

実践女子大学の現状と課題

(1999年)

〈実践女子大学自己点検・評価報告書〉

実践女子大学

「実践女子大学の現状と課題」を刊行するに当たって

実践女子学園は本年創立100周年を迎え、5月には記念式典を東京国際フォーラムで挙行了。実践女子大学は、1949年（昭和24年）の設立であるから50周年を迎えたことになる。設立当初は文家政学部の単一学部大学であった本学は、1953年（昭和28年）賛助会員として、次いで1977年（昭和52年）以降は維持会員として大学基準協会へ加入参加している。以後、本学は大学基準協会の定めた「大学基準」に則し、本学の理念に基づく適切な教育研究体制の実現に向けて、自主的な努力を絶えず続けてきた。その結果、現在では二学部六学科構成となり、学長を含め83名の教育職員と3,406名の学生を擁する大学（平成11年5月）に成長した。

その間の経過の中で、1956年（昭和31年）に文部省により制定施行された「大学設置基準」は、1991年（平成3年）にいわゆる「大綱化」によってその規制が大幅にゆるめられ、個々の大学の自主的判断と独自の努力による大学づくりを目指すよう促した。本学においても個性ある大学づくりに着手すると共に、その努力の成果を自ら点検・評価するシステムの確立にも積極的に取り組むこととなった。前者の努力は、総合教育体制の実現と新学科の設立となり、後者については1993年（平成5年）の10月以降、実践女子大学自己評価委員会を始めとし、いくつかの評価委員会が発足する結果となった。

もとより本学においては、これまでも教育の質の向上を図るため絶えずカリキュラムを改訂し、それに伴う学則変更や教員の研究活動条件の整備を各学部・学科で行い、その成果を実践女子学園広報（年2回発行）でその都度公表してきた。けれども教育体制の枠組そのものの改革を行い得る「大綱化」に基づく本学の研究教育活動の根本的見直しに、適切に対応し評価を加えるためには、新たな全学的な評価体制とそうした事態に対する教職員の自覚、共通理解が必要不可欠であった。

以上の経緯を経て、大学基準協会の「大学評価マニュアル」に合わせて、本学の教育研究体制やその施設、組織等を本学の教育理念・目的に適っているかどうか点検・評価し、問題点を摘出し、更にはそれらを大学基準協会の客観的評価に委ねてその判断を知ることは、創立100周年に当たる実践女子学園の中の最高学府である本大学の長期的方向を定めるためにも絶好の機会となった。そこで最終的には、学長、栗原 敦文学部長、飯塚幸子生活科学部長、渡部一穂学生生活センター長、森岡弘通大学自己評価委員会委員長、部谷紀久子学務部長、中原和子

学長室部長、計7名（平成10年度現在）からなる相互評価報告書作成グループを設け、大学自己評価委員会を始めとして教授会教員、事務部門職員の絶大な協力を得て、集められた各部門の資料を基に編集を行った。

このようにして完成した「点検・評価報告書」は必要書類とともに1998年（平成10年）8月に大学基準協会に提出し審査を仰いだ。本書はその「点検・評価報告書」を骨子として、視点を1999年（平成11年）5月に置き加筆訂正したものである。

大学基準協会からの審査結果（1999年3月）、改革への取り組みについては、本書第10章「これまでの改革とこれからの改革」に述べる。

平成11年11月

実践女子大学
学長 飯島俊郎

目 次

1. 大学の理念・目的	1
1.1 大学の理念・目的	1
1.2 学部の理念・目的	5
1.2.1 文学部	5
1.2.2 生活科学部	7
2. 教育研究組織	9
2.1 文学部・文学研究科	11
2.1.1 文学部	11
2.1.2 文学研究科	14
2.2 生活科学部・生活科学研究科	15
2.2.1 生活科学部	15
2.2.2 生活科学研究科	17
3. 学生の受け入れ	19
3.1 学部入学試験制度	19
3.2 大学院入学試験制度	33
4. 学部、学科、大学院の教育課程	37
4.1 学部・学科等の教育課程	37
4.1.1 総合教育	38
4.1.2 文学部	60
4.1.3 生活科学部	79
4.1.4 資格取得課程	103
4.2 大学院研究科の教育課程	116
4.2.1 文学研究科	117
4.2.2 生活科学研究科	122
5. 教員組織と研究活動	129
5.1 教員組織	129
5.2 研究活動	143
5.2.1 文学部	143
5.2.2 生活科学部	151
5.2.3 資格取得課程	159
5.2.4 文芸資料研究所	164

6. 学生生活の支援と就職援助活動	167
7. 教育施設・設備	183
7. 1 講義室・研究室等	183
7. 2 図書等の資料及び図書館	187
8. 事務組織	197
9. 地域との繋がり、国際社会との交流	199
9. 1 生涯学習	199
9. 2 国際交流センター	203
10. これまでの改革とこれからの改革	205

【教員研究活動表】

文学部 国文学科	207
英文学科	221
美学美術史学科	239
生活科学部 食生活科学科	251
生活環境学科	267
生活文化学科	279
教職課程・図書館学課程	291
文芸資料研究所	295

1. 大学の理念・目的

1. 大学の理念・目的

1. 1 大学の理念・目的

【現状の説明】

1) 実践女子大学の誕生

本学の起源は、1899年（明治32年）5月7日開設の実践女学校と女子工芸学校にあり、その設立理念はそれぞれ「本邦固有の女徳を啓発し、日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授し、賢母良妻を養成する」こと、「女子に適當なる工芸を授け併せて修身齐家に必要な実業を修めしめ能く自営の道を立つるに足るべき教育を施す」ことにあった。とりわけ、建学の目的は学祖下田歌子が3年間の欧米視察で感じた「中流及び下流の人民の教育」であり、「社会の中堅となる中等の人及び下流の人を間違いないように教育して、知識を進め」ることであった。この建学の精神は、1872年（明治5年）の「学制」の理念であった国民教育における実学主義と平等主義を強調すると共に、また1890年（明治23年）の「教育勅語」における儒教倫理を折衷した形で含むものであった。

明治30年代初頭は、我が国の女子教育史上の画期的な時代であり、小学校への女子の就学の奨励や高等女学校と女子大学開設の要望が叫ばれた時代であった。すなわち、1899年（明治32年）には1895年（明治28年）の「高等女学校規定」が勅令で「高等女学校令」として改正され、また1900年（明治33年）それまで有償であった小学校の授業料が無償となり、男子に比して低かった女子の小学校の就学率が倍増し、女子の中等教育の充実が緊急な課題として主張されていた。本学園の設立は、そのような我が国の時代の要請に積極的に応えた事業であったと言える。

その後、1920年（大正9年）に実践女学校高等女学部専攻科設置等を経て、昭和初期には専門部、高等師範部、高等女学部、実科高等女学部の各部から成る組織構成へと本学園の教育体制は充実されていった。さらに引き続き、この段階で複雑化した組織の明確化と教務の刷新が図られ、1932年（昭和7年）には実践女子専門学校と改称するに至った。戦後、本学は1949年（昭和24年）の学制改革に伴い、「新学制」における女子大学として改編され、文家政学部の単一学部で出発した。この単一学部の編成学科は、今日の本学の文学部、生活科学部の基幹となっている国文学科、英文学科、家政学科の三学科であった。

1948年（昭和23年）6月25日付の大学設置の認可申請書は、実践女子大学の「目的と使命」として次のように述べている。

「本学は、教育基本法並びに学校教育法の精神に従って、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、女子の人格完成を目指して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、実践窮行、以て平和的、文化的国家及び社会の形成に寄与することを目的とする」。

この文言は現行の実践女子大学学則の目的条文に生かされている。

「第1条 本学は、教育基本法、学校教育法及び実践女子学園の建学精神に則り、深く専門の学芸を教授研究し、かつ人格の完成を目標として幅広く深い教養を培い、国際的視

野に立つ社会人として自己の信ずるところを実践し、もって文化の創造と人類の福祉とに寄与する人材を育成することを目的とする」。

「第2条 本学は、その教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検、評価を行うこととする」。

「新学制」に基づく実践女子大学の発足後も、本学は一貫して学祖下田歌子の掲げた教育目的、すなわち下田によって女子の資質であるとみなされた、純一・慈愛・徳性・情操を根底とした智・徳・体の均衡のとれた人格の完成、並びに自立を目指し、社会的自立につながる実践的能力の開発と、それを通じて「平和的、文化的な社会の形成者」を育成することに努めてきた。これを現代の視点で表現すれば、本学の教育理念（例えば「大学履修要項」平成10年度参照）は、グローバルな共生の社会の形成に主体的に寄与することであったと解釈することもできよう。この意味で本学は、明治年間に社会に先駆けて清国の留学生を受け入れた歴史にも見られるように、異文化の理解や国際的な視野の堅持の重要性を念頭に置いた文化的、平和的な教育の伝統を有していると言えるのである。

2) 本学の発展

単一学部、文家政学部として発足した本学は、時代の変遷と推移に基づく社会的要求に鑑み、組織の充実と校務の刷新を図り、1964年（昭和39年）9月29日の設置認可申請を経て、1965年（昭和40年）文学部と家政学部との二学部に変更された。同時に、日野キャンパスにおいて一般教養課程が開設された。このようにして建学の精神を継承し、前記の「女性の自立」を教育の目的・理念として両学部における教育の相互補完が図られてきた。

1966年（昭和41年）4月、我が国における学術・文化に貢献するために、女子教育機関としての高度化、研究機関としての拡張を行い、専門的職業人の養成を目的とする大学院修士課程（文学研究科：国文学専攻・英文学専攻、家政学研究科：食物・栄養学専攻）の開設を見た。更に、1969年（昭和44年）4月に国文学専攻には博士課程が開設された。

1968年（昭和43年）家政学部食物学科は、従来の家政学一般の食物に関する教育を行う食物学専攻に加えて、女性の自立の一助としての資格取得のための管理栄養士専攻を開設した。また、1985年（昭和60年）には、文学部に美学美術史学科を増設した。

更に、家政学における従来の食物、被服の枠組みでは捉えきれない、ヒトとモノとの相互関係が重層的な広がりを持つに至った経緯を踏まえ、カリキュラムを大幅に変更し、1995年（平成7年）家政学部を生活科学部と改めた。同時に、食物学科は人間生活全体との関係面から食生活、食文化を捉えるべく食生活科学科（管理栄養士専攻と食物科学専攻）被服学科はより外延的に環境を捉えるべく生活環境学科と改めた。更に、人間生活を自然科学的な面から対象とするのみでなく、これを精神的文化的にいかに豊かにするかという論点を重視し、人文科学や社会科学の視点から教育・研究する生活文化学科を生活科学部に新設した。この新学部三学科編成は、従来の専門化、個別化された教育・研究の在り方を改めるべく、学科横断的な取り組みが当初から期待された。

第二次大戦後のいわゆる「新制大学」の教育の枠組みは一般教育と専門教育の併立であり、本学における一般教育は1965年（昭和40年）に一般教養課程を日野校舎に開講したこ

とに始まる。一般教育の目的は、特に学部教育においては専門に偏しない全人格的な広い教養を学生に与えることであるが、1960年代からの我が国のいわゆる高度成長期の科学技術の高度化、その裏付けとなる学問の専門化は、自然科学分野に限らず、すべての分野において学問の分化、専門分野の深化が限りなく進行し、結果として本学においても両学部間の垣根を著しく高くすることになった。

1991年（平成3年）の「大学設置基準」の大綱化を受けて、大学改革の自由度が与えられたのを機に、本学も個性的な大学創りのため学科や学部の横断的なカリキュラムの検討が行われてきた。また、「大学設置基準」の趣旨の展開として1993年度（平成5年度）から一般教育科目群を廃止して総合教育科目群が開設されたが、5年間を経た現在一般教育に代わる総合教育の理念の確認と見直しが行われている。

【点検・評価】

下田歌子が本学園を創始した1899年（明治32年）は、幕藩体制崩壊の明治維新を経て、欧米列強に追いつくための文明開化策を断行し、1889年（明治22年）の「大日本帝国憲法」の発布により近代立憲君主国が確立され、日清戦争（明治27-28年）と日露戦争（明治37-38年）との狭間で資本主義が形成された時期であり、教育においても1890年（明治23年）「教育勅語」が渙発されて我が国が近代的国家の形態として一応の水準に達した時期であった。

明治20年代に至って、男女は平等であるとする欧米の近代市民的女性観の影響を受けて、開明的女子教育振興策が急速に進められた。特に、前述したように明治30年代には授業料無償の措置に伴う初等教育における女子の就学率の上昇や高等女学校の法令上の整備が図られた。折しも実践女学校の設立はその象徴的な事例であり、誠に時宜を得た事業であったと言える。

学園創始当時の女子の中等教育を検証すると、「高等女学校規定」及び「高等女学校令」によって、男子の中学校とは別に高等女学校が設立されたが、その教育は良妻賢母の育成を主目的とし教育程度も男子の中等教育よりも低く、教育内容は婦徳の涵養、家事裁縫の教授などが中心であった。1899年創立当時の実践女子学園の建学理念に関わる記述には、時代背景として「教育勅語」などの儒教主義を読み取ることができる。これらを現在の広く普遍的な立場から見れば、重層的に社会構造化されている男女の差別や不平等などを前提とした社会的、文化的な男女の性別役割論を問い直し、男女平等の社会的認知を根底に据えるべきと考えられるし、今後は男女に係わる諸問題はジェンダーの視点から論じられることになるであろう。

1946年（昭和21年）発布の「日本国憲法」と「教育基本法」・「学校教育法」に則り、1949年（昭和24年）の「新学制」のもとに発足した実践女子大学の設置理念には、女子大学であるがゆえに、ようやく訪れた広く開かれた時代の求める男女平等の思想が基本的前提となっていると考えられる。すなわち、旧制大学では女子の受け入れは特例以外認められていなかったのに対し、女子大学を申請設置することで男子と対等に女子の高等教育の機会を保障する措置であったと言えよう。このような視点は、実践女子学園の伝統のうち

で維持されてきたし、今日の本学の教育において確かなものとなっていると思われる。

【長所と問題点】

長年に亘って形成され、受け継がれてきた実践女子大学の伝統の原点は、当時の時代背景によって、いわゆる良妻賢母主義にあったが、時代の変遷とともに内容的に変容し、健全な国民として、また市民として男女対等な社会への貢献となっている。このような理念は、本学の伝統的な意味での長所として今後も教職員の合意を形成しつつ次代に伝えていきたい。一方で、今日社会的に見るべきものとなっているジェンダーの視点から、高等教育における女子教育の課題を本学において検討することも新たな問題であろう。そして、先に述べた本学の明治期における留学生の受け入れの伝統は、まさに本学の今日の国際化の時代に相応しい復活すべき課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

1999年（平成11年）5月、本学は学園創立100周年を迎えた。この機に、本学は過去100年の歩みをたどりつつ現状を認識し、将来に向けての課題を洗い出して自己点検評価と相互評価を行った。その上で将来を展望して本学の改善のための短期・中期・長期計画の策定に着手している。このような意味から、本学の教育内容や組織の改善を目的とするプロジェクトチームが、学長のもとに教授会のメンバーを始めとして組織され、活動しつつある。また、100周年を機に今日の大学教育を巡る状況の中で、学部・学科の教育内容の検討を各主管部署に要請し、早急にカリキュラムを改善すべく改訂作業に入っている。

学園創立100周年を迎えたことを機に、実践女子学園5か年計画に基づいて、中・長期計画を念頭に本学の建学の理念について更に教員と職員のみならず学生にも共通理解を図り、その徹底に努めたい。

1. 2 学部の理念・目的

1. 2. 1 文学部

【現状の説明】

文学部は、1965年（昭和40年）に、文家政学部の改廃に伴って、国文学科と英文学科の二学科構成で発足した。その理念とするところは、学祖下田歌子が掲げた女子教育の目標（2.1項）の上に立って、広範な知識を教授し、文学・芸術を主軸とした専門的学問のより深い究明を促す中で、学生一人一人が幅広い知性と教養を身につけ、人格の陶冶を図り、個性豊かな自主独立の精神の涵養を図ることであり、それによってグローバルな共生的社会の形成に寄与しうる人材の育成に努めることを目的としている。

このようにして発足した文学部は、その後大学の機能を発揚する手段の一環である専門的職業人及び研究者の養成を目的として、文学部発足の翌年、1966年（昭和41年）に大院文学研究科国文学専攻及び英文学専攻の修士課程を開設し、更に1969年（昭和44年）には国文学専攻に博士課程を開設した。また1985年（昭和60年）には美学美術史学科を増設し、1992年（平成4年）には大学院文学研究科に美術史学専攻を増設している。こうした組織の推移とは別に、文学部の歴史の中で特記すべきことは、1991年（平成3年）の大学設置基準の大綱化を受けて、生活科学部（当時は家政学部）と共に1993年（平成5年）から旧来の一般教育課程、専門教育課程を廃止し、カリキュラム全体を総合教育科目群と専門教育科目群の二本立てにしたことである。

【点検・評価】

現在、文学部は国文学科、英文学科、美学美術史学科の三学科によって構成され、各学科共に、先に述べた文学部の理念と目的のもとに、総合教育科目と専門教育科目を2大主軸としたカリキュラムを編成している。総合教育科目は幅広い一般的教養を身につけ、専門的研究の土台を固めることを目的として、学生各自にとって興味のある、あるいは関心のある科目を自主的、積極的に選択できるような自由選択制をとり、専門教育科目は学問的究明を深め、専門教育を主体にした教養の育成、人材の育成を目的として各学科が独自に、それぞれに特色のあるカリキュラムを編成している。

国文学科では、国語学、日本文学、中国文学の三分野を柱として、それぞれを理論的、体系的、総合的に研究し、その本質を解明する中で、優れた人材の育成を図ると同時に、関連科目として書道や日本語教育に関する科目も開設している。英文学科ではイギリス文学、アメリカ文学、英語学の三分野を柱として、イギリス、アメリカをはじめとする英語圏の文学と語学を通して歴史、文化、民族等に触れながら、世界文化の発展に貢献できるような人材の育成に努め、美学美術史学科では、美学、美術史、民俗芸能関係の三分野を柱として芸術・文化を歴史的、理論的に学びながら、同時に精神的に豊かで、創造性に富む人材の育成に努めている。いずれの学科も授業科目の編成に当たっては専門分野の偏向に陥らないように、バランスを考慮していることが特徴である。

また、こうした各学科のカリキュラムと並行して、資格取得の道を開き、教職課程、図書館学課程、博物館学課程の講座をそれぞれ開講している。

【長所と問題点】

各学科の独立性が高く、それぞれに学科の専門教育に責任を果たしている。反面、学科の壁が高く、三学科それぞれに学部共通科目を指定して学生の専門教育の受講の融合を図ってはいるが、学科を超えて授業形態の改善や協力などを検討する体制は整っていない。大学院においては、他大学との単位互換の試みが始まっている（英文学専攻が中央大学と提携、国文学専攻が成蹊大学と提携）が、学内各専攻間での互換・交流が遅れている。総合教育科目群は、ごく少数の履修条件を満たせば、それ以外、学生の自由選択が可能となるように開設している。学生の自主性と自由を尊重する本学部としての特色の一つと言える。ただし、適切なガイドと履修上の保障を欠くと体系性を失い、専門教育科目との有効な連関も失われがちとなる。1991年度（平成3年度）の大学設置基準の大綱化に即応した本学、本学部の試みに基づくものだが、総合教育科目群のあり方、履修条件の見直し、再編成も必要とされる時期に至っていると言えよう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学長のリードのもとに、2000年度（平成12年度）を目標に、各学科ごとにカリキュラムの見直しを行いつつある。各学科・専攻の長所を保持しつつも、これを機会として、融合を図る必要がある。総合教育科目についても、既存の科目の運営を中心にするこゝとなりがちな現在の運営委員会体制の組み替えを図り、実質的な再編を行うべきであろう。これについては、特に生活科学部との協力が欠かせない全学的な課題である。

また、情報教育に関するハードの更新、教育体制の見直しが求められる状態にあったが、1999年（平成11年）の、学園創立100周年に向けた教育研究施設・整備計画により、学園総合情報化委員会が設置され、情報ラウンジを始めとする、ハード面の充実・更新が行われ、大学情報教育委員会を設置し、その検討が行われている。

1. 2. 2 生活科学部

【現状の説明】

本学部は1899年（明治32年）の女子工芸学校創設がその原点となる。「実学をもって自営の道に立つ女子教育」という理念によって、その時代の先駆的な教育が開始された。以後1932年（昭和7年）には、専門学校令に基づき、女子に高等な学術技芸を授くる目的をもって家政科、技芸科へと発展した。続いて1949年（昭和24年）新制大学制度のもと、国文、英文、家政の三学科を包括する文家政学部として認可された。その理念は先述の如く「広く知識を授け、女子の人格完成を目指して、知的道徳的及び応用的能力を発展させ実践躬行をもって、平和的文化的国家及び社会の形成に寄与することを目的とする」と明示されている。新しい教育体制は、それまでの理念を継承し、前記の専門学校の伝統を重んじた編成であるが、それと同時に将来の大学院、外国人留学生、聴講生、公開講座の必要性が述べられている。

1965年（昭和40年）実践女子大学は、文学部と家政学部の二学部に分離独立した。その背後には大学院開設の展望があり、分離独立はその布石であった。家政学部は、食物学科、被服学科の二学科で出発したが、1967年（昭和42年）国の管理栄養士制度が確立したのを機に、食物学科に管理栄養士専攻を置き二専攻とした。またその前年の1966年（昭和41年）両学部人間教育、職業人の養成、研究者の育成の実現を目標に大学院を設置したが、家政学部では、食物・栄養学専攻のみであった。教員組織の不備が指摘された被服学科に大学院が設置されたのは、20年以上後の1989年（平成元年）であった。しかしその間、被服学科では衣料管理士の資格取得を目指して学科目の再編を行い、1973年（昭和48年）には衣料管理士養成大学の認定を受けた。この結果、両学科とも各専攻分野において、卒業生は責任ある地位につく者も多く、社会に大きく寄与している。

近年の科学技術の進歩、高度な経済成長などによる自然環境、生活環境、社会環境及びライフスタイルの変化は、生活者のあり方を大きく変貌させた。このような変革期に臨んで家政学部の方向、内容ともそれまでのままであれば、適切な対応は難しく、したがって本学部は時代の趨勢に見合う学科編成上の改革を行い、教育内容を再構築して、1995年（平成7年）にはその名称を生活科学部に変更すると共に生活文化学科を創設した。かくして生活科学部は、食生活科学科（食物科学専攻・管理栄養士専攻）、生活環境学科、生活文化学科の三学科編成となった。

【点検・評価】

本学部は、これまでの経緯に示されるように、時代に対応して改革を行い、目的を社会の要求に則した学術、知識、能力の習得においてきた。また、女性の自立を目標に三学科とも教員免許、司書、学芸員、食生活科学科では管理栄養士、生活環境学科では衣料管理士、インテリアプランナー受験資格、消費生活アドバイザー等の資格取得を可能にし、かなりの実績をあげている。一般企業への就職についても、総合職への進出が増加しており、その活躍ぶりは十分に評価できる。また大学院修士更には博士の学位を取得し、研究者と

して活躍する卒業生も育ってきている。なお、新しく発足した生活文化学科についての評価は、その完成年、1999年（平成11年）3月に卒業生を送り出してからなされるであろう。

【長所と問題点】

旧家政学部では、女性の自立に必要な知識、能力の習得において、より専門を深める方向のカリキュラムであった。現在の生活科学部ではこれに加えて人間重視の立場からするカリキュラムが、つまり自然科学のみではなく、人文科学、社会科学、更に学際的な領域も含めた総合的な視野に立つ教育が求められ、したがって本学部では、学生の自覚と努力があれば、専門をより深く進む方向だけではなく、人間としての生活を根本から構造的に把握し、その上で専門的深まりを養う教育に向かうことも可能である。本学における総合教育科目の設置はそれを十分考慮したものであるが、決してそれだけでは完全でなく、更に学部自体の中で総合と専門の単位数のバランス、相互関連性等を検討する必要がある、現在そうした努力を重ねている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

生活科学部は生活者の立場に立ち、それぞれの専攻を生かして、将来の共生社会を築くリーダー的人材の育成を目指したい。それには個々人が社会との関わりを認識し、人間としてのあり方を探りつつ、多様な価値観を理解する能力が求められる。更に世界の中で対等に発言できる国際性、創造性、積極性の所有者を育てていきたい。自信を持って自ら行動するためには、教育課程における総合教育の積極的な修得、実験・実習による体験学習（学外実習も含む）、ディスカッション形式、ディベート形式の演習への参加、学部学科間の単位の互換による視野の拡大等が必要不可欠であろう。そうした方向に向けての教職員の努力は、今後一層求められよう。更に現在行っている編入学、社会人、留学生の受け入れも強化したい。また本学部の学問的水準の向上と、優れた研究者、リーダーを育成する目的を持って、生活文化学科の修士課程の設置と、被服学専攻から名称変更を行った（1999年度から）生活環境学専攻、食物・栄養学専攻共に博士課程の設置を速やかに整える必要がある。それは、ひいては長寿社会における高度な生涯教育としての大きな役割も担うことにもなるからである。

2. 教育研究組織

2. 教育研究組織

はじめに本学の教育組織を図2-1に教育運営体制を図2-2に示す。

図2-1 本学の教育組織

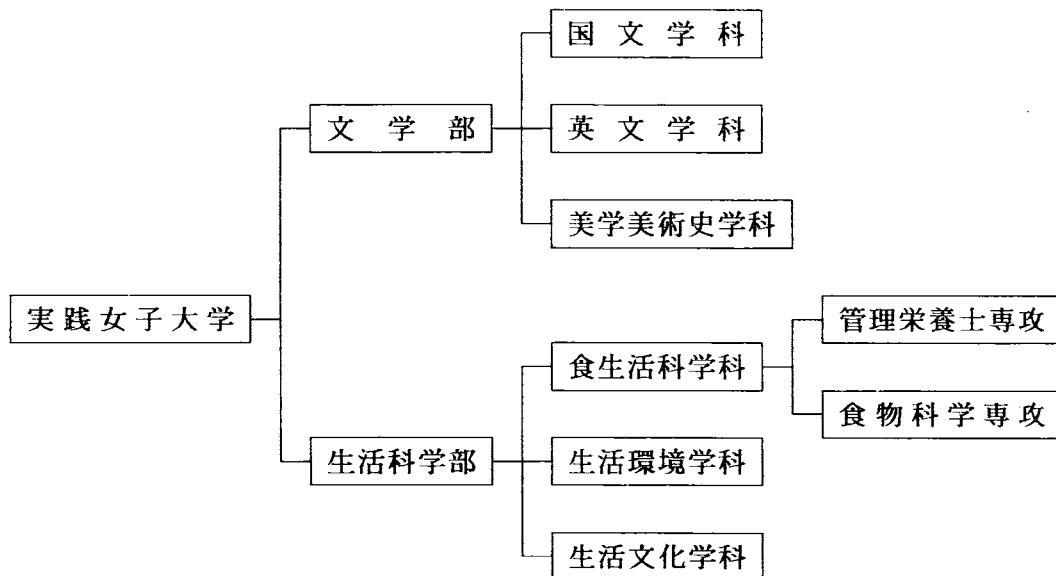
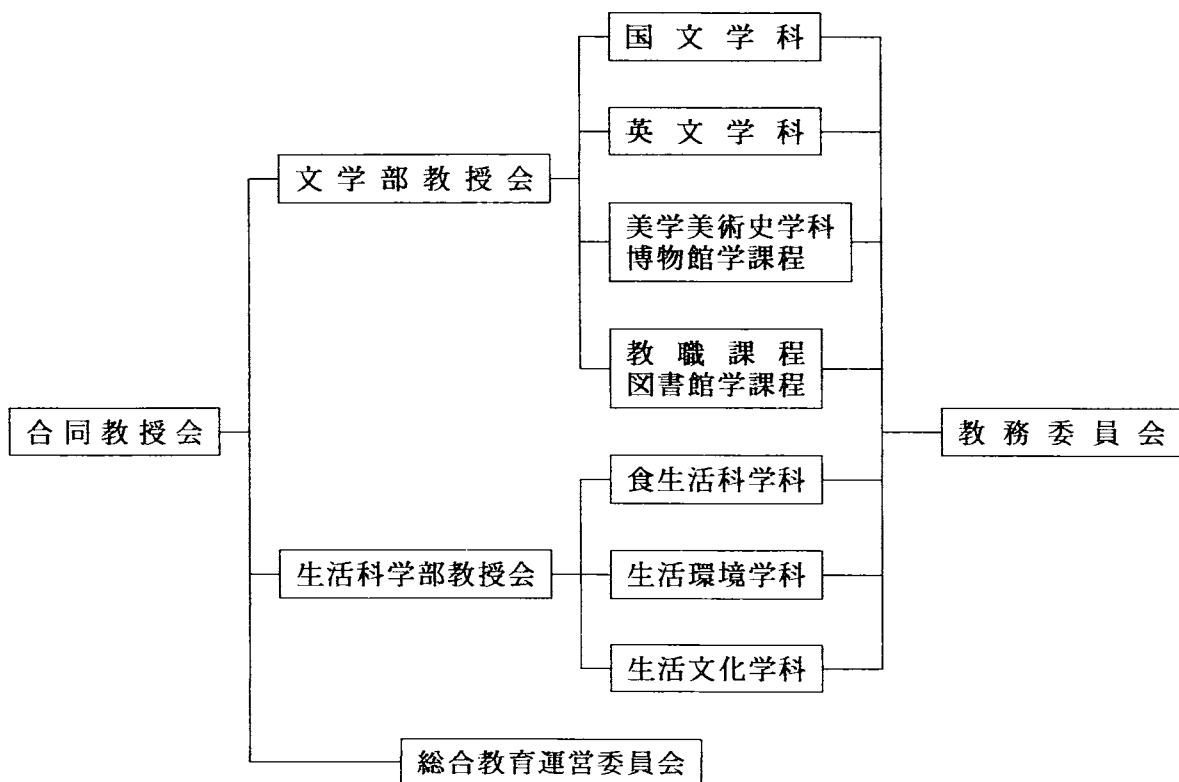


図2-2 本学の教育運営体制



本学大学院の教育組織を図2-3に教育運営体制を図2-4に示す。

図2-3 本学大学院の教育組織

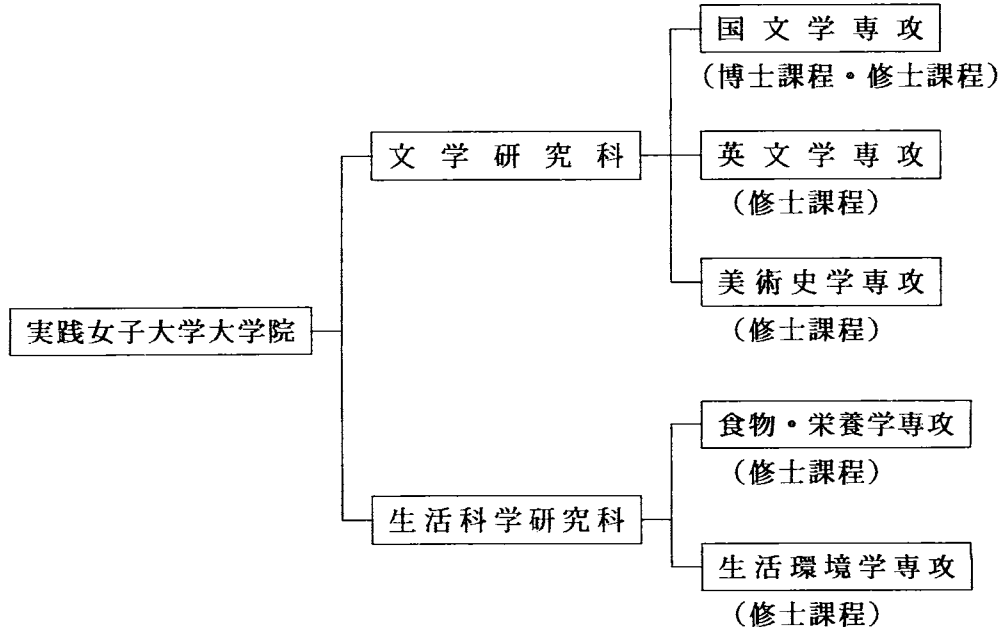
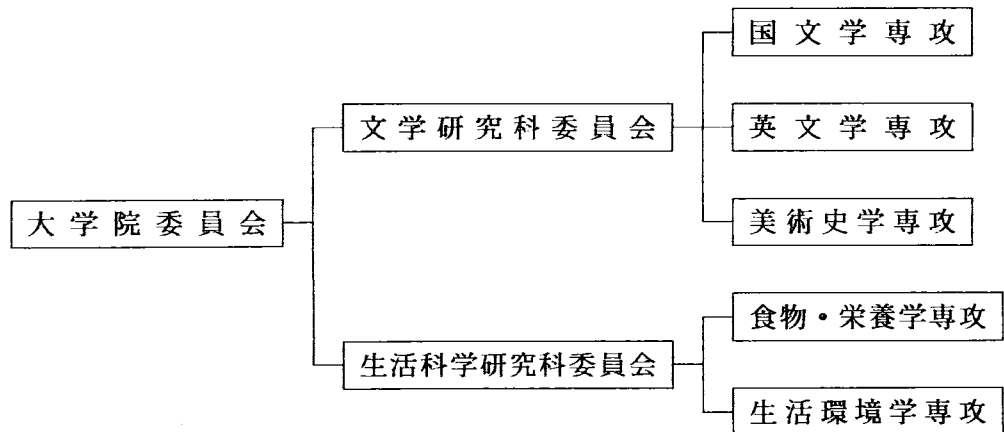


図2-4 本学大学院の教育運営体制



2. 1 文学部・文学研究科

2. 1. 1 文学部

【現状の説明】

本学は、学則第1条にあるとおり、「教育基本法、学校教育法及び実践女子学園の建学精神」を教育理念とし、1949年（昭和24年）に設立された。1899年（明治32年）に創設された実践女学校・実践女子工芸学校の発展したものである。

本学には、学則第3条にあるとおり、文学部、生活科学部の二学部が置かれているが、1949年設立時の文家政学部を、1965年（昭和40年）に改組したものである。

文学部には、学則第5条にあるとおり、国文学科、英文学科、美学美術史学科の三学科が置かれている。美学美術史学科は1985年（昭和60年）に増設されたものである。

その学生定員は、創設当初は以下のとおりであった。

	入学定員	総定員
文家政学部 国文学科	80名	320名
英文学科	60名	240名

1976年（昭和51年）に以下のとおり入学定員の変更を行った。

	入学定員	総定員
文学部 国文学科	100名	400名
英文学科	100名	400名

1985年（昭和60年）美学美術史学科の新設により学則第5条に示すとおりとなった。

第5条 文学部の学科及び学生定員を次のとおりとする。

学科	入学定員	収容定員
国文学科	100名	400名
英文学科	100名	400名
美学美術史学科	100名	400名

また、1986年（昭和61年）には「大学の期間を付した入学定員の増加に係る学則変更」により国文学科に50名、英文学科に50名増員し、現在は、国文学科の入学定員150名、収容定員600名、英文学科入学定員150名、収容定員600名を擁している。

現状は以下のとおりである。

	在籍学生数	専任教員数
国文学科	682名	13名
英文学科	729名	18名
美学美術史学科	473名	10名

（1999年5月1日現在）

学科とは別に、全学にわたる資格取得の教育課程として、教職課程、図書館学課程、博物館学課程があり、図書館学課程の専任教員（1名）、教職課程の専任教員（2名）は文学部の所属となっており、教職課程の主任が図書館学課程主任を兼任している。また、博物館学課程には所属する専任教員はいないが、文学部の美学美術史学科主任が課程主任を兼任して運営している。

また、文学部には、本学園創立80周年を記念し、文芸資料研究所が付設され、学則第4条「本学文学部に文芸資料研究所を付置する」に基づき、「文芸研究の基本としての文献資料の研究を行うことを目的」（文芸資料研究所規程第2条）とした諸事業を行っている。所長（現在は国文学科教授が兼任）の他に、専任教員1名（講師、文学部所属）がいる。

【点検・評価】

図2-1、2-2に見られるように、全体として各学科の独自色が強い。このことは、それぞれの学科ごとの教育研究の推進には適合しているが、前記のような教養教育と専門教育の総合化や学際的な教育研究、大学における教育改革を推進するための、全学での組織的取り組みを阻む学部・学科の高い壁となりがちである。

教育研究の基礎的機構となっている各学科会議での結論などの必要事項は、学部長主任連絡会に諮られた後、学部教授会に報告され了承を得るが、学科ごとの壁は低くはない。学部長主任連絡会は、各学科・課程間の連絡・調整及び全学的視点からの諸問題、諸情報の各学科・課程への伝達等の機能が与えられているが、学内規程上厳密な位置づけが与えられていない。そのため情報伝達等において揺れが大きくなりがちである。

また、本学部程度の規模の学部では、総合教育の実施をはじめ学生教育上の様々な面で、生活科学部との共同・協力が欠かせない。そのために、学部、学科を超えた連携を図るものとして、各種委員会が文学部・生活科学部を合わせた合同教授会（学長）の下に設置されている。

この意味で、学科—学部教授会（学部長）—学長という系列から見ると、文学部としての独立性が高いが、委員会—合同教授会—学長という系列で見ると、文学部としての独立性はほとんどないといえる。大学・学部の規模から、歴史的にこのような二系列を融合的に運用してくるようになったものだが、個々の委員会の位置づけ、相互の関連づけが、例えば総合教育運営委員会に対する教務委員会の関係等のように、問題を含んでいることなども指摘されている。

委員会の任務・権限についても、かつての歴史的事情を引き継いだまま、現状の課題に十分応えられなくなっている点が見られる。例えば教務委員会は「教務の実務に関する事項を審議する」（教務委員会規程第1条）ことに規定されており、「実務」以上のカリキュラムの今後のあり方等を検討するのに制約がある。

【長所と問題点】

国文学科及び英文学科は創設時から設置されていたが、建学の精神と社会への対応をにらみ、物質至上の世の中に精神的豊かさを問う学科として、美学美術史学科が1985年（昭

和60年)に設置され、広く芸術、文化について歴史的、理論的に学び、生活の中に感受性と創造性を発揮できる人間育成を目的とした教育研究活動を展開している。国文学科が実生活の中にある日本語を見つめることから出発し、文学研究と日本文化の本質、世界への視野をと、また英文学科が、心を知り心を表現するコミュニケーションを学ぶことを基本としていることと共に、高等教育の目指すところの問い直しを重ねている。

これら、学部・学科の見直しによる検討はそれぞれの学部・学科を中心になされてきている。

現状の問題点としては、幅広い教養や学問習得の基礎教育と専門教育との総合化の要請に対しどう調和し対処していくか、変化の激しい時代の要請に即応したカリキュラムの改革、情報機器を活用した教育方法の改善、学生のニーズへの対応などの問題がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学科間の壁を低くし、相互の交流と教育研究の共同化が可能なように学部長主任連絡会のみならず、より具体的な問題につき学科・学部を超えた意見交換の場を組織化することをいかに実現するかが検討されなければならない。

また、全学的な教育研究の推進には、法人事務部門と教学事務部門の中で関連の強い部署どうしの機能的な一体化を目指さなければならない。

10年後に予測される四年制大学のビッグバン(18歳人口の減少による受験生全入化)に備えて、全学的なカリキュラムの抜本的見直しが必要とされているが、その検討には、教育運営体制の見直しから始める必要がある。専門教育科目については各学科・課程がカリキュラム検討を担当し、教務委員会が実務を担当し、総合教育科目については総合教育運営委員会がカリキュラムの検討と実務を担当する体制は、抜本的な改革を行うに当たっては、大きな壁になっている。まずはこの体制の見直しから着手すべきであろう。

2. 1. 2 大学院文学研究科

【現状の説明】

本学は、大学院学則第1条にあるとおり、建学の精神に則り、更に、研究活動の強化と専門教育の高度化を目指し、1966年（昭和41年）に大学院を開設した。

開設当初、文学研究科には国文学専攻と英文学専攻の二専攻の修士課程が置かれた。1969年（昭和44年）に国文学専攻に博士後期課程が置かれ、1992年（平成4年）には美術史学専攻修士課程が増設された。

学生定員は以下のとおりである。

		入学定員	収容定員
博士後期課程	国文学専攻	3名	9名
修士課程	国文学専攻	10名	20名
	英文学専攻	6名	12名
	美術史学専攻	6名	12名

在籍学生数は以下のとおりである。

		在籍学生数	専任教員数
博士後期課程	国文学専攻	3名	11名
修士課程	国文学専攻	9名	11名
	英文学専攻	7名	8名
	美術史学専攻	23名	8名

（1999年5月1日現在）

【点検・評価】

国文学専攻博士後期課程では、修了者（博士号取得者）が長い間出ていないという実状にある。新しい時代の要請に応える教育体制と審査体制の整備が求められている。

他大学との単位互換、交流は、英文学専攻で1997年度（平成9年度）から、国文学専攻でも1998年度（平成10年度）から開始された。また、研究科の専門教育という性格を徹底して男子にも門戸を開いた結果、1998年度（平成10年度）国文学専攻修士課程に1名の男子の入学があった。

【長所と問題点】

文学研究科の教員組織は、学部教員のうち、研究科の授業を担当する教員によって構成されている。実質的には、学部の学科組織と重なる部分が多い。そのため、学部教育との連携がうまくいくという長所があるが、反面、研究科独自の教育機関としての独立性が薄れる恐れがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外部との一層の交流を深めると同時に、本学としての独自性を確立すること、既存の博士後期課程での人材の養成で、実質的成果をあげることに、修士課程での社会人等への門戸開放方策の検討等が求められよう。

2. 2 生活科学部・生活科学研究科

2. 2. 1 生活科学部

【現状の説明】

生活科学部には、食生活科学科管理栄養士専攻、食物科学専攻及び生活環境学科、生活文化学科の三学科が設置されている。

学則第6条による学生の定員及び収容定員は次のとおりである。

学 科	専 攻	入学定員	収容定員
食生活科学科	管理栄養士専攻	40 名	160 名
	食物科学専攻	50 名	200 名
生活環境学科		50 名	200 名
生活文化学科		80 名	320 名

1986年（昭和61年）には「期間を付した入学定員増」により、食生活科学科食物科学専攻（当時は食物学科食物学専攻）に40名、生活環境学科（当時は被服学科）に40名増員し、現在は食物科学専攻、生活環境学科共、入学定員90名、収容定員 360名となっている。

なお、在籍学生数、教員数の現状は次のとおりである。

学 科	専 攻	在籍学生数	教員数
食生活科学科	管理栄養士専攻	187 名	15 名
	食物科学専攻	479 名	
生活環境学科		445 名	11 名
生活文化学科		411 名	11 名

（1999年5月1日現在）

生活科学部の教育理念は、人間とモノ、とりわけ両者の関連を研究するという家政学をもとにして、社会の要請を認識し、現在・将来の生活のしかた、ありかたを各学科それぞれの立脚点から追求し、そこに新しい生活文化を提案し、その実行を担い得る人物を育成することにある。このような理念のもとに教員それぞれに研究室があり、補佐をする助手、副手が食生活科学科に15名、生活環境学科に9名、生活文化学科に2名いる。また、食生活科学科に実験室は4室と実習室4室、生活環境学科に実験室4室と実習室4室がある。

【点検・評価】

1995年度（平成7年度）から学部・学科の改組が実施されたが、三学科は教育・研究に独自性が強く、生活科学部としての横断的取り組みには多くの問題を残している。現在の学科別に行われているカリキュラム編成についても学科会議にて決定し、学部教授会で報告される。現行の状態では学部として掲げている、人間生活の総合的な視野に立った上での専門的深まりと言う教育目的にそぐわない。しかし、この点については各学科とも問題

にしており、学部共通の科目の設定と学科間の単位認定制度を取り入れる方向で検討されている。

更に近い将来には、学部を超えた連携も重要課題として残されている。このような問題を討議する場としては、学部長主任連絡会が組織されているが、現在までは各学科・課程の連絡及び共通の理解伝達にとどまっている。

また、生活科学部共通の研究機関として付置研究所の設置も数年来話題となっているが未だに実現をみていない。その上に立って大学院博士課程の開設が考えられる。

【長所と問題点】

生活科学部は、1995年に家政学部を改組し、学部、学科の名称を変更すると共に、生活文化学科を新設した。それまでは、食物学科に管理栄養士専攻、食物学専攻及び被服学科があり、入学定員は60、80、80名であった。改組の趣旨は、社会のニーズを考慮して、家政学の新たな方向を打ち出そうというものであり、収容定員を超えない改組転換であった。以下、各学科の改組の理由を記し、教育研究組織としての適切性（長所）を略述する。

まず食物学科の場合、その教育・研究の成果は、これまでの日本人の食生活の改善に大きく寄与してきたが、しかし、今日、国の経済及び国民の健康水準が著しく向上し、栄養・運動・休養をもとに、生活衛生を加えた多角的な教育・研究が求められるようになってきた。このようなヒトの生存環境の変化、社会の推移に即応して、食物学科を実体にふさわしく食生活科学科に名称を変更したのである。更に被服学科の場合、始めは被服制作技術の学習を中心に据えモノに偏した研究・教育であったが、社会生活の進展や科学技術の進歩に対応するため絶えずカリキュラムの点検を行ってきた。そして改組に当たって被服学科は、衣・住の生活を中心にヒトとモノとの関係をコアとし、様々な領域が孤立せず関連をもって考察され、そこに初めて調和のとれた「生活環境」が形成されるという考えで、生活環境学科と名称を変更することにし、これに伴って「住」を専門とする教員を2名置くことになった。生活文化学科は、既設の学科との調和をとりながら、社会生活に視点を向けて、その新しい知識の集積と生活感覚を養い積極的な「生活の仕方」を学際的に研究・教育する学科として創設された。したがって、教員は社会学、法学、教育学、心理学、社会福祉、公衆衛生などを専門として、社会環境に対する積極的な方向付けが可能となる生活文化の創造を目指して研究・教育を行っている。以上、それぞれの学科の教育・研究環境の今日的認識のもとに、学部名称も生活科学部と変更し、本年（1999年）3月をもって完成年度に達した。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、全学的な教務関係の仕事を管理運営をするのに教務委員会がある。この教務委員会の体制は必ずしも妥当な運営がされているとは言い難い。教育研究の全学的機関として機能するような改善が必要である。つまり、教育研究の基本組織について学科ごとの取り組みだけでなく、学部、更に全学的取り組みができる組織構成が必要である。

2. 2. 2 大学院生活科学研究科

【現状の説明】

大学院生活科学研究科は、1966年（昭和41年）4月家政学研究科として食物・栄養学専攻を設けて発足した。その後、1989年（平成元年）4月被服学専攻を設置し、二専攻で高度の学術の教育と研究を行ってきた。1995年（平成7年）学部の改組転換に伴い学部学科の名称変更を行ったが、1999年（平成11年）3月初めて新名称での卒業生を送り出すことに合わせ、大学院においても、1999年4月から家政学研究科を生活科学研究科、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更を行った。本研究科は1999年3月までに142名の修士課程の修了者を送り出し、現在社会においてそれぞれの分野で活躍している。

学生定員は以下のとおりである。

		入学定員	収容定員
修士課程	食物・栄養学専攻	6名	12名
	生活環境学専攻	6名	12名

在籍学生数は以下のとおりである。

		在籍学生数	専任教員数
修士課程	食物・栄養学専攻	4名	8名
	*生活環境学専攻	5名	9名

（1999年5月1日現在、*被服学専攻を含む）

【点検・評価】

研究者の養成によって、これまで修了生を大学教員、企業の研究室、専修免許を所有する家庭科教員へと送り出してきた。また、更に研究を希望して進学した者もあり、博士の学位取得者も出ている。

【長所と問題点】

両専攻共に施設・設備は充実している。また教授陣も整えられている。問題としては入学生の確保である。これは担当教員の持つ学問的魅力と、適切な指導が期待できる研究室の存在が重要であり、また、修了後のいわゆる出口に対しての配慮も行わなければならない。更に、今後は社会人入学の受け入れについて充分その要望に応えられるような履修体制を作っていく。また現在課題となっている他大学との単位互換も進めていく予定である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

被服学専攻を生活環境学専攻に変更したが、教育研究の内容をその時代の変革に即して人間、社会、環境を総括的に視野に入れた教育研究組織として発展させたい。

また未設置である生活文化学科の修士課程の設置と生活科学研究科としての博士課程の設置を進めていきたいと考えている。

3. 学生の受け入れ

3. 学生の受け入れ

より多くの入学志願者を確保し、より優れた学生の入学を実現することは、私学としての本学の存続にとっては勿論のこと、本学の教育理念を実現するためにも最も基本的な要請である。その要請に応えるには何よりもまず、入学した学生に本学の理念に基づいて、しかも魅力ある教育を行って世に送り出すという、教育上の実績を積み重ねることが第一であることは言うまでもない。しかしながらそれに関しては本書該当の章節で扱われるべき事項であるから、本項では教育を行うべき学生の受け入れについての、制度・実態等について点検・評価を試みる。

3. 1 学部入学試験制度

【現状の説明】

(1) 入学者選抜の内容及び方法

1) 立案、決定の手続き

入学者選抜の内容及び方法の企画・立案についてはその都度、教授会に設置された「入試対策委員会」がまずこれを検討し、その提案を受けた教授会の審議を経て決定される。

(「入試対策委員会」については後述「(6) 入学選抜方法の評価・検討のシステム」の項を参照)

2) 選抜方法

現在本学が行っている入学者選抜試験は、次の6種類である。

- ① 一般入学試験 ② 内部推薦入学試験 ③ 指定校推薦入学試験
④ 特別選抜入学試験 ⑤ 内部編入学試験 ⑥ 一般編入学試験

表3-1 1999年度(平成11年度)入学試験日程

入試区分	学部	願書受付期間	試験日	合格発表日	手続締切日
一般入学試験 (前期試験)	文学部	1月8日(金)～1月23日(土) 消印有効	2月1日(月)	2月6日(土)	2月18日(木)
	生活科学部		2月3日(水)	2月8日(月)	
一般入学試験 (後期試験)	全学部	2月17日(水)～3月1日(月) 消印有効	3月10日(水)	3月14日(日)	3月19日(金)
指定校推薦入学試験	全学部	11月9日(月)～11月13日(金) 必着	11月22日(日)	11月27日(金)	12月9日(水)
内部推薦入学試験	全学部	11月18日(水) 必着	/	一般入試に同じ 11月27日付で内定通知	一般入試に同じ
特別選抜入学試験 注: 受験生数に制限あり	全学部	10月12日(月)～10月16日(金) 必着	10月24日(土)	10月30日(金)	11月6日(金)
編入学試験(内部) 注: 受験生数に制限あり	全学部	10月12日(月)～10月16日(金) 必着	10月25日(日)	2月23日(火) 10月30日付で内定通知	3月4日(木)
編入学試験(外部) 注: 受験生数に制限あり	全学部	2月5日(金)～2月12日(金) 必着	2月18日(木)	2月23日(火)	3月4日(木)

① 一般入学試験は以下の要領で行われた。

表3-2 1999年度(平成11年度)大学入学試験概要

1. 募集人員

		国文学科	英文学科	美学美術史 学 科	食生活科学科		生活環境 学 科	生活文化 学 科
					管理栄養士専攻	食物科学専攻		
入学定員		150	150	100	40	90	90	80
一般入試 募集人員	前期日程	90	80	65	30	55	55	50
	後期日程	20	20	15	5	15	15	20

2. 試験科目・配点・試験時間

区分	学部	学科・専攻	試験科目	配点	試験時間
前期 日程	文学部	国文学科	①「国語」(国語Ⅰ・国語Ⅱ、Ⅰ・Ⅱとも漢文を除く) ②「英語」(英語Ⅰ・英語Ⅱ・リーディング・ライティング) ③「日本史B」「世界史B」「数学Ⅰ」から 1科目選択 注：①②は必須、③は3科目のうち1科目選択	①国語 150 ②英語 150 ③選択 100 (計 400)	各 60分
		英文学科			
		美学美術史学科			
	生活科学部	食生活科学科	管理栄養士専攻	①「国語」(国語Ⅰ・国語Ⅱ、Ⅰ・Ⅱとも漢文を除く) ②「英語」(英語Ⅰ・英語Ⅱ・リーディング・ライティング) ③「日本史B」「世界史B」「生物ⅠB」 「化学ⅠB」「数学Ⅰ」から1科目選択 注：①②は必須、③は5科目のうち1科目選択 ：管理栄養士専攻は「生物ⅠB」「化学ⅠB」 「数学Ⅰ」から1科目選択	①国語 150 ②英語 150 ③選択 100 (計 400)
食物科学専攻					
生活環境学科					
後期 日程	文学部	国文学科	①「国語」(国語Ⅰ・国語Ⅱ、Ⅰ・Ⅱとも漢文を除く) ②「英語」(英語Ⅰ・英語Ⅱ・リーディング・ライティング) 注：①②の2科目必須	①国語 150 ②英語 100 (計 250)	各 60分
		英文学科		①国語 100 ②英語 150 (計 250)	
		美学美術史学科		①国語 100 ②英語 100 (計 200)	
	生活科学部	食生活科学科	管理栄養士専攻	①「英語」(英語Ⅰ・英語Ⅱ・リーディング・ライティング) ②「国語」(国語Ⅰ・国語Ⅱ、Ⅰ・Ⅱとも漢文を除く) 「数学Ⅰ」から1科目選択 注：①は必須、②は2科目のうち1科目選択	①英語 100 ②選択 100 (計 200)
食物科学専攻					
生活環境学科					
		生活文化学科			

② 内部推薦入学試験は以下の要領で行われる。

実際には特に本学で入学試験を課するものではなく、併設高等学校に対して各学科があらかじめ受け入れ人数と条件を示し、その基準に基づいて併設高等学校から推薦されてきた生徒について、各学科が推薦資料を判定したうえで、受け入れている。受け入れ人数と受け入れ条件については、前年度の入試対策委員会において原案を作成し、教授会の承認を得て決定しているが、1999年度（平成11年度）については下記のとおりである。

なお、1997年度（平成9年度）の高校卒業生から文部省の高等学校指導要領が新しく変わっているので、受け入れ条件は新指導要領に基づいていることを付記しておく。

表 3 - 3 1999年度（平成11年度）推薦基準

学部・学科名		全体の 評定平均値	その他の条件	受け入れ 人数
文 学 部	国文学科	3.3以上	国語の評点平均値が3.5以上	42
	英文学科	3.3以上	英語の評点平均値が3.5以上	50
	美学美術史学科	3.3以上	特になし	45
生 活 科 学 部	管理栄養士専攻	3.0以上	化学I Bを履修のこと	10
	食物科学専攻	3.0以上	化学I Bを履修のこと	25
	生活環境学科	3.0以上	特になし	25~30
	生活文化学科	3.0以上	特になし	30

③ 1999年度（平成11年度）指定校推薦入学試験は以下の要領で行われた。

〔趣 旨〕

本学への入学を熱心に希望する優秀な生徒を高等学校長の推薦によって入学を許可し、入学試験制度改善の一環とする。

〔選 考〕

高等学校長の責任ある推薦を尊重し、調査書その他本学所定の出願書類、面接及び小論文によって審査し「推薦基準」の全条件を満たしていると判断された者。

〔入学許可人員〕 若干名

〔推薦基準〕

次の条件を備え、かつ高等学校長が責任をもって推薦する者

(ア) 平成11年3月普通課程卒業見込みの者

(イ) 本学を第1志望として入学を強く希望し、本学の学部・学科専攻の学問に深い興味をもち、入学後も積極的に学問に取り組み、その能力を発揮できる者

(ウ) 高等学校3年1学期までの全体の評定平均値が3.5以上の者

(エ) 人物、性格ともに優れ、かつ健康である者

指定校推薦入学試験は、本学の創設者である下田歌子とゆかりのある高等学校3校から推薦された生徒を対象にした特別指定校と、各学科で設定した推薦基準に基づいて本学が指定した高等学校からなる指定校との、2種類の指定校から推薦されてきた生徒を対象に行うものである。

これらの指定校の指定と推薦基準は、特別指定校については例年変更はないが、指定校については毎年見直しが行われ、入試対策委員会の中に設けられた入試対策専門委員会がその検討と原案作成に当たっている。

まず指定校の指定見直しについては、その基準として従来は3年連続して推薦者が無い場合を対象に行っていたが、1997年度（平成9年度）からは、更に3年連続して一般入試での志願者が無い場合も加えることにした。また、文学部では1993年度（平成5年度）から推薦希望の学科指定を行ってきたが、それ以降志願者減の傾向が生じてきたために、1997年度入試からこれを廃止した。ただし、食生活科学科の管理栄養士専攻は、定員数の関係上、1997年度以降は募集を停止することとした。推薦基準の見直しについては、各学科で全体の評定平均値と指定科目の平均値についてあらかじめ検討した結果に基づいて原案を作成している。

1999年度（平成11年度）の指定校推薦入学試験も、以上のような手順を踏まえて入試対策専門委員会から提出された原案を入試対策委員会で審議、承認し、更に教授会で審議、承認したうえで、次のように行うことに決定した。

1) 推薦基準は、文学部、生活科学部共に全体の評定平均値3.5以上とし、指定科目の基準は特に設定しない、2) 試験は、小論文と面接、3) 指定校は表3-4のとおり、とすることである。

なお、2000年度（平成12年度）の指定校については、1999年度入試対策委員会は前年度の反省申し送り事項を受け、集中的審議を行い、指定校の多様化を図った。その内容は表3-4の指定校地域の偏りを受験生の出身地域データに基づいて修正、最近指定校指定の依頼のあった高校の検討、美術系の専門学科併設高校の検討、食物科学科管理栄養士専攻の指定校選定であった。入試専門委員会は慎重審議の末、指定校原案を作成、原案は所定の手続きを経て教授会で承認され2000年度の指定校推薦入試として実行されることを付記しておきたい。

表3-4 推薦入学指定校リスト

県名	別	高校名	文学部	生活科学部	
秋田県	県	秋田北	○		
福島県	県	会津女子	○	○	
	県	安積女子	○		
	県	磐城女子	○		
	県	福島女子	○		
茨城県	県	水戸第二		○	
栃木県	県	足利女子		○	
	県	宇都宮女子	○	○	
	県	栃木女子	○	○	
群馬県	県	太田女子	○	○	
	県	桐生女子	○		
	県	渋川女子	○		
	県	沼田女子	○		
	県	前橋女子	○		
埼玉県	県	伊奈学園総合	○	○	
	県	浦和第一女子		○	
	県	浦和西		○	
	県	春日部女子	○	○	
	県	熊谷女子	○	○	
	県	越谷北	○		
	県	所沢		○	
	県	松山女子	○		
	市	浦和市立	○		
	私	淑徳与野	○		
	私	西武学園文理	○	○	
	私	星野女子	○	○	
千葉県	県	松戸		○	
東京都	都	青山	○		
	都	井草	○	○	
	都	久留米	○		
	都	小金井北	○	○	
	都	小平南	○		
	都	狛江	○	○	
	都	駒場		○	
	都	石神井	○	○	
	都	昭和		○	
	都	墨田川		○	
	都	豊島		○	
	都	豊多摩	○		
	都	日野台	○	○	
	都	府中		○	
	東京都	都	保谷	○	○
		都	三鷹	○	○
都		南多摩	○	○	
私		桜美林		○	
私		佼成学園女子	○		
私		国学院	○		
私		桐朋女子	○		
私		富士見	○		
私		富士見丘	○	○	
私		目白学園	○		
神奈川県		県	生田	○	
	県	海老名		○	
	県	小田原城内		○	
	県	追浜		○	
	県	鎌倉	○		
	県	川和	○		
	県	希望ヶ丘	○	○	
	県	相模大野	○		
	県	大和	○		
	私	桐蔭学園		○	
新潟県	県	新潟中央		○	
山梨県	県	甲府西		○	
	県	甲府南		○	
	県	日川	○		
	県	韭崎		○	
長野県	県	飯田風越		○	
	県	上田		○	
	県	上田染谷丘	○		
	県	長野西		○	
	県	野沢北	○		
	県	松本県ヶ丘		○	
静岡県	県	松本蟻ヶ崎		○	
	県	韭山	○		
	県	沼津西		○	
	県	藤枝東	○	○	
	県	三島北		○	
	市	吉原		○	
			○		
指定校計			51	48	
指定人数計			51	48	

特別指定校	県名	別	高校名	文学部	生活科学部
	東京都	私	順心女子学園	○	○
	新潟県	私	新潟青陵	○	○
	岐阜県	県	岩村	○	○
特別指定校(人数)計				3	3

④ 特別選抜入学試験

本学における特別選抜入試には、海外帰国子女特別選抜入学試験と社会人特別選抜入学試験の2通りがある。

海外帰国子女特別選抜入学試験は父母の海外転勤などの理由で海外で中等教育を受けた者を対象としている。1999年度（平成11年度）は以下の要領で行われた。

〔募集人員〕

各学科とも若干名、ただし食生活科学科管理栄養士専攻は募集を行わない。

〔受験資格〕

日本国籍を有し、父母の海外在留というやむを得ない事情により、外国で教育を受けた女性で、次の各項のいずれかに該当し、かつ、日本語の講義を理解できる能力を持つ者。

- (7) 海外の正規の教育制度に基づく高等学校に2年以上在学して卒業し、1年未満（平成11年4月1日現在）である者。
- (イ) 中学校・高等学校を通じ、数年、外国で教育を受け、帰国後2年未満の者であり、日本の高等学校を卒業見込みの者。
- (ウ) 国際バカロレア又はアビトゥア資格取得者で、平成10年4月1日までに満18歳に達する者。

〔試験科目〕

英語（辞書1冊持ち込み可）・小論文・面接

（国文学科は、小論文にかえて国語の基礎学力について試験。）

社会人特別選抜入学試験はすでに社会人となっている者を対象としている。1999年度（平成11年度）は以下の要領で行われた。

〔募集人員〕

各学科とも若干名、ただし食生活科学科管理栄養士専攻は募集を行わない。

〔受験資格〕

次のいずれかの条件を満たしている者。

- (7) 高等学校を卒業あるいは卒業見込みの者で、平成11年4月1日現在満26歳以上である者。
- (イ) 大学入学検定試験に合格した者で、平成11年4月1日現在満26歳以上である者。
- (ウ) 旧制諸学校の卒業生又は中途退学者で、文部大臣の定めるところにより、大学入学資格を有する者。

〔試験科目〕

英語（辞書1冊持ち込み可）・小論文・面接

（国文学科は、小論文にかえて国語の基礎学力について試験。）

⑤ 内部編入試験は、本学園に併設されている実践女子短期大学の2年次生を対象に行われるもので、1999年度（平成11年度）は以下の要領で行われた。ただし、食生活科学科管理栄養士専攻は行っていない。

受験資格

学部	学科・専攻	受験資格（各学科共通）	受験資格（学科の要件）	
文学部	国文学科	平成11年3月 短期大学卒業見込みの者	短期大学国文学科の者	
	英文学科		(1) 短期大学英文学科の者 (2) 英語（含専門）4単位以上修得 又は修得見込みの者	
	美学美術史学科		英語2単位以上修得又は修得見込みの者	
生活科学部	食生活科学科 食物科学専攻		①英語2単位以上 ②栄養学4単位以上 ③食品学4単位以上 ④衛生学2単位以上 ⑤調理学4単位以上	計16単位以上 修得又は修得 見込みの者
	生活環境学科			
	生活文化学科			

試験科目

学部	学科・専攻	1 外国語科目 (9:30~12:30)	2 専門科目 (11:00~12:30)	3 面接
文学部	国文学科	面接のみ(10:30~)		
	英文学科	英語、英米文学(轉相)(9:30~11:00)		(13:00~)
生活科学部	美学美術史学科	英語	日本美術史、東洋美術史、 西洋美術史、民俗芸能の 中から2科目	(13:30~)
	食生活科学科 食物科学専攻		栄養学、食品学	
	生活環境学科		衣料学、人体(生理学)、住居学、 アパレルデザイン(被服構成)の 中から2科目	
	生活文化学科		小論文(生活文化に関すること)	

⑥ 一般編入試験は、一般受験生を対象に行うものである。ただし、本学の併設短期大学学生も含まれる場合もある。

受験資格

学部	学科・専攻	受験資格（各学科共通）	受験資格（学科の要件）	
文学部	国文学科	(1) 短期大学を卒業した者 (2) 平成11年3月短期大学 卒業見込みの者 (3) 平成11年3月までに 4年制大学に2年以上 在学し、かつ、62単位 以上修得見込みの者		
	英文学科			
	美学美術史学科		英語2単位以上修得又は修得見込みの者	
生活科学部	食生活科学科 食物科学専攻		①英語2単位以上 ②栄養学4単位以上 ③食品学4単位以上 ④衛生学2単位以上 ⑤調理学4単位以上	計16単位以上 修得又は修得 見込みの者
	生活環境学科			
	生活文化学科			

試験科目

学部	学科・専攻	1 外国語科目 (9:30~12:30)	2 専門科目 (11:00~12:30)	3 面接 (13:30~)
文学部	国文学科	英語	国文学、国語学、漢文学	面接口述試験
	英文学科		英語、英米文学	
	美学美術史学科		日本美術史、東洋美術史、西洋美術史、民俗芸能の中から2科目	
生活科学部	食生活科学科 食物科学専攻		栄養学、食品学	
	生活環境学科		衣科学、人体(物触学)、住居学、アパレルデザイン(服飾学)の中から2科目	
	生活文化学科		小論文(生活文化に関すること)	

(2) 選抜方法の目的と趣旨

① 一般入学試験

一般入学試験は一般の受験生を対象にして、広く全国から本学への入学を志望する生徒を募り、学部別に行うものである。受験生激減期を迎え、また社会の少子化傾向の持続が予想されている現在、その対策の一環として、また受験生に対して複数の受験機会を設けることによって優秀な学生の確保を図ることを目的に、1997年度(平成9年度)から試験期日を従来よりも5日繰り上げると共に、前期日程と後期日程に分け、内容も違った形で実施することとした。ちなみに変更以前の1996年度(平成8年度)の実施要領は以下のようであった。

表3-5 1996年度(平成8年度)の一般入学試験実施要領

部	学科・専攻	試験科目	配点	時間
文学部	国文学科	①「国語」(国語Ⅰ・国語Ⅱ) ②「英語」(英語Ⅰ・英語Ⅱ・英語ⅡB) ③「日本史」「世界史」「数学Ⅰ」から1科目選択	①国語 150 ②英語 150 ③選択 100 (計 400)	各60分
	英文学科			
	美学美術史学科			
生活科学部	食生活科学科 管理栄養士専攻 食物科学専攻	①「国語」(国語Ⅰ・国語Ⅱ) ②「英語」(英語Ⅰ・英語Ⅱ・英語ⅡB) ③「日本史」「世界史」「生物」「化学」「数学Ⅰ」 ④「小論文」(生活文化学科)	①国語 150 ②英語 150 ③選択 100 (計 400)	各60分
	生活文化学科	注：生物、化学はそれぞれ理科Ⅰの当該分野を含む ：①②は必須、③は5科目のうち1科目選択 ：管理栄養士専攻は「生物」「化学」「数学Ⅰ」から1科目選択 ：生活文化学科は③に替えて④小論文必須	①国語 150 ②英語 150 ③小論文 50 (計 350)	各60分

② 内部推薦入学試験

内部推薦は、本学園に併設されている高等学校の当年度卒業生を対象に行われるものである。同一学園に併設されている中学校及び高等学校の生徒は入学の際当然併設の本学の存在を考慮し、本学への入学を希望するものが少なからずいると考えられる。そのような、早くから本学を第一の志望大学と位置づける生徒に対して、広く門戸を開き、またいわゆる大学受験勉強による弊害を受けない、一般入試による入学者とは異なる学生を受け入れることが、この入試制度の趣旨である。

③ 指定校推薦入学試験

例年本学に入学者がある実績を有する高等学校に対して、生徒を優先的に受け入れる枠を設ける制度である。本学を第一志望とし、学力において一定の水準を超え、人物的にも優秀な学生を迎え入れたいとする、入学者の受け入れの目的にかなう制度である。しかも単なる受験生の確保の目的のみならず、当該者に対してもいわゆる受験期に比較的ゆとりのある学習を行うことが可能であると同時に、入学後も制度の趣旨についての自覚のもとに勉学に励むことが期待できるという意味で、意義は大きい。

④ 特別選抜入学試験

海外帰国子女特別選抜入学試験は、父母の海外在留というやむをえない事情から海外で教育を受けた子女を対象に、国内の一般受験生同様に本学で大学教育を受ける機会を与えることを目的とする。一方社会人特別選抜入学試験は、既に社会で活躍し、あるいは個々の事情でしばらく学校教育の場から離れはしたものの、改めて大学での勉学に意欲のある女性に広く門戸を開く趣旨で、社会人を対象とする入学試験制度である。

⑤ 内部編入学試験

内部編入学試験は、前述したように本学園に併設されている実践女子短期大学の2年次生を対象に行われるもので、短期大学を卒業後もなお大学での勉学を希望する意欲的な学生にその門戸を開く趣旨で行われる。

⑥ 一般編入学試験

一般編入学試験は、本学園の併設短期大学学生も含めて、なお4年制大学での勉学を希望する意欲的な一般短期大学学生を対象に行われる。

(3) 各入学制度での入学者とそれぞれの割合

1999年度（平成11年度）入学試験における上記各入学制度での入学者とそれぞれの割合については表3-6のとおりである。

表 3-6 1999年度（平成11年度）入学制度別入学者数

学部	学 科	入 学 者 数					計
		一般入試	内部推薦	指定校推薦	社会人	帰国子女	
文学部	国文学科	123 (82.6%)	18 (12.1%)	8 (5.4%)	0	0	149 (100%)
	英文学科	133 (74.7%)	32 (18.0%)	13 (7.3%)	0	0	178 (100%)
	美学美術史学科	81 (81.0%)	13 (13.0%)	4 (4.0%)	1 (1.0%)	1 (1.0%)	100 (100%)
計		337 (78.9%)	63 (14.8%)	25 (5.9%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	427 (100%)
生活科学部	食生活科学科 (管理栄養士専攻)	37 (78.7%)	10 (21.3%)	/	/	/	47 (100%)
	食生活科学科 (食物科学専攻)	87 (79.8%)	9 (8.3%)	13 (11.9%)	0	0	109 (100%)
	生活環境学科	75 (68.8%)	22 (20.2%)	11 (10.1%)	0	1 (0.9%)	109 (100%)
	生活文化学科	57 (62.0%)	30 (32.6%)	5 (5.4%)	0	0	92 (100%)
計		256 (71.7%)	71 (19.9%)	29 (8.1%)	0	1 (0.3%)	357 (100%)
総 計		593 (75.6%)	134 (17.1%)	54 (6.9%)	1 (0.1%)	2 (0.3%)	784 (100%)

(4) 学生定員と在籍学生数の割合

1998年（平成10年）5月1日現在の、学生定員に対する在籍学生数の割合については、表3-7のとおりである。

表 3-7

学部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生総数	倍 率	備 考
文学部	国文学科	150	600	682	1.14	臨時定員 50名
	英文学科	150	600	729	1.22	臨時定員 50名
	美学美術史学科	100	400	473	1.18	
計		400	1600	1884	1.18	
生活科学部	食生活科学科 (管理栄養士専攻)	40	160	187	1.17	
	食生活科学科 (食物科学専攻)	90	360	479	1.33	臨時定員 40名
	生活環境学科	90	360	445	1.24	臨時定員 40名
	生活文化学科	80	320	411	1.28	
計		300	1200	1522	1.27	
総 計		700	2800	3406	1.22	

(5) 現行の入学試験制度の有効性の評価

一般入学試験については前述したように1997年度（平成9年度）から前期と後期に分け、日程も一週間ほど早めて行うようになった。初年度の1997年度においては全体として前年度に比較して志願者の数はかなり増え、制度改革の効果によるものとも思われたが、一方合格者の最終的な入学率はかなり低下し、また後期入学試験の志願者は1998年、1999年と減少している。全体的には各推薦入試、特別選抜入試、編入試共ある程度の志願者は有ることから、入学制度としての有効性は認められるが、それぞれが最善の日程・内容で行われているかどうかについては検討の余地が大いにある。

(6) 入学選抜方法の評価・検討のシステム

表記システムとしては「立案、決定の手続き」で触れた、「入試対策委員会」が専らこれに当たる機関とされる。その構成は学長・学部長・各学科課程主任及び各学科課程から一名ずつ選出された委員からなり、いずれかの学部長が委員長を務める。また各学科課程の主任以外の委員だけからなる「入試対策専門委員会」が設けられ、問題によってはまずこの専門委員会によって討議された結果が全体の委員会に諮られる。入試対策委員会における意見、提案等は各教授会に報告、提案される。

【点検・評価】

(1) 受験生の確保

高校生、及び父母への広報活動は現在主に入試センターが中心となって行われている。新聞その他の大学案内の掲載、教員も参加しての各地での入試説明会の開催、大学祭の一環としての説明会、高校生にキャンパスを開放して施設の見学・模擬授業への参加等を募るオープンキャンパスなどが主たる内容である。説明会やオープンキャンパスにはかなりの人数の参加者があり、受験生確保のための一定の効果を上げているものと評価することができよう。

(2) 一般入学試験の多様化

前・後期日程への改変と入学試験期日の変更が試みられた。その結果、受験生の動向を把握しにくい現状では、後期日程の設定によって受験生確保に資するものとなり得ていることは評価される。

(3) 推薦入学志願者の確保

指定校制度による推薦入学試験については、例年前述した方法に基づいて指定校の見直しがなされているが、志願者の応募がない高校もあり、全体として推薦枠を満たす人数の確保ができない傾向にある。「受験生全体の数が減少傾向にある昨今、推薦入試の制度としては必ずしも十分機能しているとは評価しがたい」という昨年度の反省を受けて、1999年度（平成11年度）の入試対策委員会は、速やかに来年度（12年度）の指定校を抜本的に見直す作業を始めた。見直し結果としての応募者の増減は今年度中に明らかになり、評価が与えられることになろう。

(4) 入学試験に関する意志決定制度

「入試対策委員会」「入試対策専門委員会」はこれまで開催機会も不定期で回数も少なく、ややもすれば入試期日や科目の決定などそれまでの例にならった検討・審議事項だけを取り上げ、形式的に職務を遂行してきたきらいがある。これは各委員会自体の問題であることはもちろんであるが、それ以上に教授会を含め大学全体の入学試験を核とした学生の受け入れという問題に対する取り組みが不足していたためと考えられる。以上は、昨年度の評価であるが、今年度は学長指導による「大学の現状と将来像」に関わる連続講演が教授会で行われたこと、(4)で述べた委員会の取り組みなど改善への努力は評価される。

(5) 学生定員と在籍学生の割合

表3-7に示したとおり学生定員に対する在籍者数の割合は、文学部1.18倍、生活科学部1.27倍、大学全体で1.22倍となっている。1995年(平成7年)に生活科学部生活文化学科が新設されたが、新設学科のため歩留まりの判断が難しく、次年度入学生(現在4年生)が1.45倍という在籍数となってしまっているが、ここ2・3年改善され収容定員に対する倍率は1.28に適正化されてきた。全体としてはおおむね妥当な数字であるといえよう。

【長所と問題点】

〔長 所〕

選抜の方法に関しては全学の合意のもとに行われ、入試の制度としては6種類を設け、志願者に複数の入学機会を提供していること、また当然のことながら公正な選抜が実施されていることは評価して良いであろう。一つの具体例として、1997年度(平成9年度)からの英語の問題の解答に一部マークシート方式を導入したことが挙げられる。この方式の導入は採点における人為ミスをなくす以上に、問題の作成に際しては問題が意図するところの正確さ、公正さ、客観性に極度の慎重さが要求されるところから、結果として質の高い問題が作成できるという点で評価してよいであろう。また、入学生の受け入れ制度について委員会の活動が活性化されはじめたことは評価される点であろう。具体的には次の2点があげられる。

指定校推薦入試については、1999年度の入試対策委員長は1998年度(平成10年度)の「入試対策委員会」の申し送り事項及び文部省高等教育局長通知(文高大第178号平成12年度大学入学者選抜実施要項について)の情報を受けて来年度に間に合うように指定校の再検討を「入試専門委員会」へ要請した。「入試専門委員会」では、従来の指定校を根本的に見直すために、規定の見直し方法によらず、一般入試の受験生・入学生の特性(出身地、出身校など)を全体的に分析し、指定校の多様化案を作成した。原案は、入試対策委員会及び教授会で承認され2000年度(平成12年度)の入学試験から実施する運びとなった。

編入学試験については、2000年度(平成12年度)から編入生の受け入れ枠定員を各学科15名前後に定めることになった。このことは併設短期大学や一般短期大学からの志願者にとって昨年度より編入学の見通しを立てやすい状況になったと思われる。

〔問題点〕

(1) 選抜方法の立案、決定

「点検・評価」の(4)で触れたように、システムとしては委員会が制度化されてはいるものの、入試の実施に重点が置かれて実施後の反省と次回あるいは将来への問題点の確認と対策を検討する機会が十分とはいえないという、いわば問題の先送りが指摘されたが、2000年度（平成12年度）の入試方法の一部については、短期間で集中的に審議され、実行決定に至ったことは評価される。

(2) 受験生の確保と選抜方法

一般入試に関しては入試方法の改革にも関わらず、志願者の減少が見られることが最大の問題である。新方式になってまだ2年目とはいえ、多様化を含めさらなる検討が早急に望まれる。また試験の公正さという観点から選択科目の扱い方がある。国語と英語はどの学部も全員必修であるから問題にはならないが、選択科目については受験生の得意とする科目で受験できるとはいえ、どうしても科目によって難易度に差が生じるために、偏差値換算の方式を導入することが提案されている。しかし、技術的な問題はないものの、その際には国語、英語も含めた全科目を換算しなければ無理があるという意見もあって、採用には至っていなかったが、1998年度（平成10年度）に入って当面選択科目に限って、科目間において著しい平均的の差が生じた場合には得点調整を行う、という方針の決定をみた。

海外帰国子女の特別選抜については、外国の学年歴は9月に始まり6月に終了するところが多いことから、入試の日程が現行では不都合である。

内部推薦入試については併設校の受験校化という傾向に連動して、大学への推薦希望者が減少の傾向にある。一方、同一学園でありながら、大学からは年に一度程度高校生に対する説明会があるだけで、教員間の情報交換を含めた意志疎通はほとんどない状態である。指定校推薦入試については、本年大幅に改定された高校リストによる実施結果が期待される場所である。

編入試験についても本年各学科の編入生定員枠を定める等の改定が行われた。本学への編入学志願者からの評価が今年度内に与えられることになるであろう。

【将来の改善・改革に向けた方案】

(1) 選抜方法の立案、決定

教授会が最終的に合意をして行われている以上、構成員各自が個人として、あるいは学科・課程の一員として教育内容に劣らず学生の受け入れに関しても、より積極的に問題意識を持ち、しかるべき機会に意見・提案を提示する体制が望まれる。また委員会組織としては、入学試験の実態を分析し、具体的な問題点を整理して改善策を早急に提起し、問題を先送りすることなく実行を促すべく、全学に提案する体制の確立が望まれる。そのためには現在少なくとも本学では組織的、継続的には行われていない高校生一般の進路選択への希望や、本学受験生の大学進学への動向調査、志願者全体における入学者の位置づけ、学生の入学後の様々な分野における追跡調査などを行うべく、委員会が方法や実施について早急に検討、提案することが必要であろう。

(2) 受験生の確保と選抜方法

前述の〔問題点〕での指摘に基づけば、まず以下のような点が挙げられる。

- 受験生の確保に関連して、教職員による大学紹介や入試説明会に積極的に取り組む。更にニュー・メディアを使用した広報活動をより充実させる。
- 一般入試の日程と内容の再検討。「内容」には入試会場を本学キャンパス以外にも設定する問題、試験科目とその配点の他、採点への偏差値換算方式の導入、選択科目へのセンター試験の採用、更には合格発表に際しての第二志望学科や補欠制度の導入なども含まれよう。
- 海外帰国子女の特別選抜については、入試の日程を早めることが望ましい。
- 内部推薦に関連して、併設高校との意見交換の機会を設ける問題。まず具体的には現在の高校生の大学教育に対する意識の把握や、学科ごとの成績基準その他の条件が検討事項となろう。
- 指定校推薦に関連しては、先に述べた新指定校からの推薦生徒数から今年度の改定の妥当性の検討。更に指定校推薦生としては、普通科高校生以外に「職業に関する学科や総合学科の高校生」の受入れについて早急に検討すべきである。因みに「文部省大学課調べ」では、職業教育を主とする学科の卒業生を対象とする推薦入学実施状況は、国公立大学に始まり1994年（平成6年）には私立大学も加わり、1997年（平成9年）では国立43校（88学部）、公立16校（21学部）、私立61校（92学部）におよび、募集人員4363人、志願者9510人、入学者4987人と報告されている。
- 指定校推薦制度にとどまらず、すでに本学園短期大学で採用されている公募推薦制度導入の問題の検討。
- 編入学試験については、今年度各学科で受け入れ枠定員を定めた結果の検討。

入学試験は単なる選別のための試験であってはならないのは勿論であるが、今日においては、最早より学力のある学生を受け入れるためではなく、素質を持った学生、可能性を持った学生を受け入れるためのものと考えべき事態にきているように思われる。今後、そうした観点から入学試験の意義を考え、あり方を模索しなくてはならないであろう。

3. 2 大学院入学試験制度

(1) 入学者選抜の内容及び方法

【現状の説明】

大学院入学者選抜の内容及び方法の企画・立案に関しては、文学研究科と生活科学研究科（1999年4月家政学研究科から名称変更）との研究科合同委員会で審議され決定される。

本学大学院の選抜方法は、11月に行われる本学在学学生を対象とした内部選考と2月に行われる学外者も含めた一般選考試験の2つによって行われる。各専攻によって試験の内容は異なるが、いずれの場合も面接口述試験が行われている。

1999年度（平成11年度）の入学試験内容は、表3-8に示すとおりであった。

表 3-8

一 般 選 考 試 験 科 目

文学研究科 博士後期課程

国文学専攻	筆記試験	外国語	第1外国語 英語（必須） 第2外国語 仏語、独語、中国語（古典語）、中国語（現代語） 以上4科目のうち1科目選択
		専門科目	国文学 近代文学、古典文学、国語学、漢文学 以上4科目のうち専攻する科目1科目、 その他の科目1科目、計2科目選択
	口述試験	専攻しようとする分野に関して行う	

文学研究科 修士課程

国文学専攻	筆記試験	外国語	英語
		専門科目	国文学、国語学、漢文学
	口述試験	専攻しようとする分野に関して行う	
英文学専攻	筆記試験	外国語	独語又は仏語（辞書持ち込み可）
		専門科目	英語（必須） 英文学、米文学、英語学以上3科目のうち1科目選択
	口述試験	専攻しようとする分野に関して行う	
美術史学専攻	筆記試験	第一外国語	英語
		第二外国語	仏語、中国語、独語、漢文 以上4科目のうち1科目選択（辞書持ち込み可）
		専門科目	日本美術史、西洋美術史、東洋美術史、日本民俗 芸能史 以上4科目のうち専攻する科目を含む2科目選択
	口述試験	専攻しようとする分野に関して行う	

生活科学研究科 修士課程

食物・栄養学専攻	筆記試験	外国語	英語
		専門科目	栄養学 食品学
	口述試験		専攻しようとする分野に関して行う
生活環境学専攻	筆記試験	外国語	英語
		専門科目	生理衛生学、被服材料学、被服構成学、服装文化史、 住居学 以上5科目のうち2科目選択
	口述試験		専攻しようとする分野に関して行う

内部選考試験科目

文学研究科 博士後期課程

国文学専攻	書類選考及び口述試験
-------	------------

文学研究科 修士課程

国文学専攻	書類選考及び口述試験		
英文学専攻	書類選考及び口述試験		
美術史学専攻	第1外国語 英語(必須)	第2外国語 仏語、独語、中語語、漢文から 1科目選択 (辞書持込み可)	口述試験

生活科学研究科 修士課程

食物・栄養学専攻	英語	口述試験
生活環境学専攻	英語	口述試験

【点検・評価】

学部の入学試験と比較すると、本学在学者を対象として行われる内部選考及び主として学外者を対象とした一般選考試験の受験者は少数であり、筆記試験と面接及び合否の判定に十分な時間をかけることができる。また、在学生については卒業研究への取り組み方など多くの情報を参考にできる。したがって、学力のみに偏った選抜だけではなく研究心や目的意識なども審査の対象となり、潜在能力も含めたより広範な能力を対象として選抜ができています。この点は評価に値すると考える。

【長所と問題点】

11月に行われる内部選考においては、入学志願者は当然のことながら卒業論文の指導教員の研究室を希望することが多くなる。学部での研究を引き続いて大学院でも行う場合が多い。研究の継続性の点では長所となる。一方、大学院で新しい分野に取り組みたいときには、卒業論文の指導教員とは別の教員を希望することになるが、このような変更を希望し難い点も否定できない。

一般選考は2月に行われているが、新卒者にとって2月まで就職を決めず大学院進学試験を待つことはかなり大きな心理的負担となっていることが予想される。一般選考の時期をもう少し早めることも考えるべきであろう。

入学試験の立案を行う各大学院研究科委員会の開催回数が少なく、これまで入学試験について十分な検討がされてきたとは言い難い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(2) で述べるが、収容定員に対して在学生の数はこれを満たしていない専攻が多い。一般に女子の場合は、大学院（修士課程）を修了しても現状では必ずしもその後の就職に有利とならない場合が多い。学部4年間と修士課程の2年間学び研究してもそれを生かす場が少ないのが残念ながら日本の現状である。大学院の拡充が唱えられているが、この日本の現状を一女子大学で変えていくことは非常に困難であるが、修士課程での教育目標を見直し、より具体的なものにしぼり込んでいくことも必要であろう。

入学試験方法の改善策を考えることはできるかもしれないが、入学者数を増加させる方策は難しい。

本学では1998年度（平成10年度）から大学院学生募集要項中の受験資格「女子に限る」の項を削除して男子学生に門戸を開き、実際に国文学専攻修士課程に1名の男子学生を受け入れた。「女子に限る」の項は、学則上では既に1996年度（平成8年度）から削除されていたが、時期尚早とのことで学生募集要項中には残っていた条項である。

今後は男子学生をも視野に入れたカリキュラムの構成を考え、教育研究活動を活発化していくことが学生確保の上でも重要となるであろう。

また、一般選考を内部選考と同時期（11月頃）に行うことは外部からの受験者を増やす意味で効果が期待できると考えられる。

(2) 学生収容定員と在籍学生数の比率

【現状の説明】

1999年（平成11年）5月現在の入学定員と在籍者数を表3-9に示した。美術史学専攻を除くと入学定員を満たしている専攻はないことがわかる。

入学定員に対する充足率は大学院全体で48.6%である。文学研究科修士課程では68.2%、生活科学研究科では25%である。収容定員で見ると、全体の充足率は66.2%、文学研究科博士後期課程で33.3%、文学研究科修士課程で88.6%、生活科学研究科（家政学研究科）で37.5%となっている。

表 3-9

文学研究科		入学定員	収容定員	1年	2年	3年	計
博士課程	国文学専攻	3	9	0	2	1	3
修士課程	国文学専攻	10	20	4	5	/	9
	英文学専攻	6	12	4	3		7
	美術史学専攻	6	12	7	16		23
計		22	44	15	24		39

生活科学(家政学)研究科		入学定員	収容定員	1年	2年		計	
修士課程	食物・栄養学専攻	6	12	2	2	/	4	
	被服学専攻	6	12	4		5
	生活環境学専攻			1			
計		12	24	3	6		9	

合 計		37	77	18	32	1	51
-----	--	----	----	----	----	---	----

【点検・評価】

全体として入学定員を満たしていないが、極端に少ないというわけではない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院へ進学する学生は、研究心に燃えており、これに応えるような十分な研究環境と教育指導体制が必要であることは言うまでもない。本学においては、大学院担当教員にこのような研究教育を十分に行えるような経済的・時間的な優遇措置は取られていない。大学院の活性化と充実にはこのような措置の検討と実施が必要であろう。

また、大学院に進学する学生の年齢は一般的に22歳以上であり、生活においてはある程度の経済的自立が要求される。現在の本学大学院において定員を充足していない点はこの経済的自立が困難であり、かつまた、修了後の就職が必ずしも学部卒業時に比較して有利にならないことにあるといえる。この点を視野に入れた方策を考える必要がある。方策としては、①奨学制度の拡充、②大学院生のティーチングアシスタントとしての採用（情報教育関係では実施中）、③修了後の本学助手も含めた就職先の確保と拡大、などを検討する必要がある。

4. 学部、学科、大学院の教育課程

4. 学部・学科、大学院の教育課程

4. 1 学部・学科等の教育課程

本学は戦後新制度の下で、文家政学部の単科大学としてスタートしたが、その後、1965年（昭和40年）に、文学部と家政学部に分離した。教育課程は、各学部の学科の専門教育課程と、一般教育課程、外国語教育課程、保健・体育教育課程によって構成されていたが、大学設置基準の大綱化に伴う教育課程の再編成によって、授業科目を専門教育科目と総合教育科目に大別することになった。1991年（平成3年）4月以降の再編成の検討は、当時の吉川学長によって提示された、(a) 大綱化の趣旨に沿った科目編成、(b) 一般教育科目、外国語教育科目、保健・体育教育科目に基礎教育科目などの一部の専門教育科目を合わせて総合教育科目とし、専門教育と総合教育との比率を6：4程度とする、(c) 履修の制限をできる限り緩和する、(d) 卒業必要単位数を緩和する、といった骨子に従って進められ、1993年（平成5年）4月から現在の教育課程がスタートしたのである。

現在、総合教育カリキュラムについては、文学部・生活科学部を合わせて、各学科・課程主任を含む、学科・課程からの代表によって総合教育運営委員会を構成し、これが運営・調整に当たっている。

以下、現状の説明等について、まず初めに総合教育について記し、次に各学部の概要を記した後、各学部の各学科の専門教育等について記す。

4. 1. 1 総合教育科目

【現状の説明】

(1) 総合教育の理念、運営組織と科目内容

本学の総合教育は、1993年度（平成5年度）に旧来の一般教育科目、外国語、保健体育、基礎教育科目に情報教育を加えた科目群であり、学部学科にとらわれることなく現代に生きる人間として共通の「幅広く深い教養と総合的な判断力」を培うことを目的としている。総合教育のカリキュラムとしては、1993年度の大改編から一部の見直しを経て、現在では「思考の科学」、「言語と文芸の科学」、「文化の科学」、「社会と生活の科学」、「物質と生命の科学」、「外国語」、「健康スポーツ科学」及び「情報」の全8区の科目群が開講されている。学生はこれらの科目群の中から、各自の将来の進路や関心に応じて、ほとんど自由に選択し履修していくことができるカリキュラムとなっている。（現在の総合教育科目を表4-1に、卒業要件単位を各学科ごとに表4-2に示す。なお全区の科目数と専任・非常勤のコマ数の比率については表4-3に示す）

また、一般教育課程が廃止され、課程教員全員が専門学科に分属したため、1993年4月分銅学長のもとで新たに、総合教育科目群を運営、実施するための組織として、両学部合同の総合教育運営委員会が設置され、現在は四期目を迎えている（委員長及び委員の任期は2年）。

1) 思考の科学、言語と文芸の科学、文化の科学、社会と生活の科学及び物質と生物の科学 — 1～5区総合教育科目（以下、1～5区科学と略記）

この領域の総合教育科目の区分は、最初、旧一般教育課程の人文科学、社会科学及び自然科学の三分野に準じて三群に分けられていたが、1995年度（平成7年度）より改組された生活科学部に新設された生活文化学科の発足を契機に、この群の総合教育科目の内容をより具体的に提示するため上記の5区分に再編された。

すなわち人文科学分野は、論理性の追究を主とする①思考の科学、言語と文学を主とする②言語と文芸の科学、そして文化論、宗教学、歴史学及び教育学など人文科学と社会科学の性質を併せて持つ領域として③文化の科学の三つのグループに区分された。

更に社会科学分野は、より解り易い表現の「社会と生活」の科学に替え、従来 of 諸科目に社会心理学、環境社会論、消費生活論及び社会福祉学概論などを新たに加え第4区とした。

同じく自然科学分野も「物質と生物の科学」に改め、従来 of 諸科目に、新しく宇宙物理学、エネルギーと化学、地球の化学、人間工学、環境科学及び科学史などを加え、かつての専門色を和らげ、人間、環境問題を広く理解できるよう領域（第5区）として一層の充実を図った。（以上表4-1参照）

表 4-1

総合教育科目
授業科目表

区分	授業科目	単位数	履修年次	授業形態	備考
思考の科学	哲学	4	1・2・3・4	講義	通年
	現代哲学	4	2・3・4	講義	通年
	倫理学	4	1・2・3・4	講義	通年
	現代倫理学	4	2・3・4	講義	通年
	美学	4	1・2・3・4	講義	通年
	中国の思想	4	2・3・4	講義	通年
	社会思想史	4	1・2・3・4	講義	通年
	日本仏教思想史	4	2・3・4	講義	通年
	心理学 A	4	1・2・3・4	講義	通年
	心理学 B	4	1・2・3・4	講義	通年
	生涯発達心理学	4	2・3・4	講義	通年
	発達臨床心理学	4	2・3・4	講義	通年
	数学 A	2	1・2・3・4	講義	前期
	数学 B	2	1・2・3・4	講義	後期
	数学 C	2	1・2・3・4	講義	前期
数学 D	2	1・2・3・4	講義	後期	
言語と文芸の科学	言語学概論	4	2・3・4	講義	通年
	日本語表現法	4	1・2・3・4	講義	通年
	日本の古典文学 A	4	1・2・3・4	講義	通年
	日本の古典文学 B	4	1・2・3・4	講義	通年
	日本の近代文学	4	1・2・3・4	講義	通年
	フランス文学	4	1・2・3・4	講義	通年
	ドイツ文学	4	1・2・3・4	講義	通年
	西洋近代文学史	4	1・2・3・4	講義	通年
	中国文芸思潮概説	4	1・2・3・4	講義	通年
	児童文学論	4	1・2・3・4	講義	通年
比較文学	4	1・2・3・4	講義	通年	
文化の科学	比較文化論	4	1・2・3・4	講義	通年
	文化人類学	4	1・2・3・4	講義	通年
	食文化論	2	1・2・3・4	講義	半期
	出版文化論	4	1・2・3・4	講義	通年
	宗教史概説	4	1・2・3・4	講義	通年
	歴史学 A	4	1・2・3・4	講義	通年
	歴史学 B	4	1・2・3・4	講義	通年
歴史学 C	4	1・2・3・4	講義	通年	

文科 の学	歴史学 D	4	1・2・3・4	講義	通年
	教育学	4	1・2・3・4	講義	通年
	教育史	4	2・3・4	講義	通年
	生活文化論	4	1・2・3	講義	通年
社会 と生活 の科学	法学	4	1・2・3・4	講義	通年
	政治学	4	1・2・3・4	講義	通年
	社会学	4	1・2・3・4	講義	通年
	社会心理学	2	1・2・3・4	講義	後期
	環境社会論	2	2・3・4	講義	後期
	経済学	4	1・2・3・4	講義	通年
	日本経済論	4	2・3・4	講義	通年
	消費経済論	2	2・3・4	講義	後期
	消費生活論	2	2・3・4	講義	後期
	社会福祉学概論	4	1・2・3	講義	通年
物質 と生 物 の 科 学	物理学 A	2	1・2・3・4	講義	前期
	物理学 B	2	1・2・3・4	講義	後期
	物理学実験 A	1	1・2・3・4	実験	前期
	物理学実験 B	1	1・2・3・4	実験	後期
	宇宙物理学	2	2・3・4	講義	前期
	化学 A	2	1・2・3・4	講義	前期
	化学 B	2	1・2・3・4	講義	後期
	有機化学 I	2	1・2・3・4	講義	前期
	有機化学 II	2	1・2・3・4	講義	後期
	化学実験 I	1	1・2・3・4	実験	前期
	化学実験 II	1	1・2・3・4	実験	後期
	エネルギーと化学	2	1・2・3・4	講義	前期
	地球の化学	2	1・2・3・4	講義	後期
	生物学 A	4	1・2・3・4	講義	通年
	生物学 B	4	1・2・3・4	講義	通年
	人間工学	2	1・2・3・4	講義	後期
	環境科学	2	2・3・4	講義	前期
科学史	2	1・2・3・4	講義	後期	
外国 語	英語 I A	2	1・2・3・4	演習	通年
	英語 I B	2	1・2・3・4	演習	通年
	英語 I C	2	1・2・3・4	演習	通年
	英語 I D	2	1・2・3・4	演習	通年
	英語 I E	2	1・2・3・4	演習	通年
	英語 I F	2	1・2・3・4	演習	通年
	英語 I G	2	1・2・3・4	演習	通年
	英語 I H	2	1・2・3・4	演習	通年
	英語 II A	2	1・2・3・4	演習	通年

外 国 語	英 語 II B	2	1・2・3・4	演習	通年
	英 語 II C	2	1・2・3・4	演習	通年
	英 語 II D	2	1・2・3・4	演習	通年
	英 語 II E	2	1・2・3・4	演習	通年
	英 語 II F	2	1・2・3・4	演習	通年
	英 語 II G	2	1・2・3・4	演習	通年
	英 語 II H	2	1・2・3・4	演習	通年
	フ ラ ン ス 語 I	2	1・2・3・4	演習	通年
	フ ラ ン ス 語 II	2	1・2・3・4	演習	通年
	ド イ ツ 語 I	2	1・2・3・4	演習	通年
	ド イ ツ 語 II	2	1・2・3・4	演習	通年
	中 国 語 I	2	1・2・3・4	演習	通年
	中 国 語 II	2	2・3・4	演習	通年
	英 会 話 初 級 I	2	1・2・3・4	演習	通年
	英 会 話 初 級 II	2	1・2・3・4	演習	通年
	フ ラ ン ス 語 会 話 初 級	2	2・3・4	演習	通年
	ド イ ツ 語 会 話 初 級	2	2・3・4	演習	通年
	中 国 語 会 話 初 級	2	2・3・4	演習	通年
	健 康 ス ポ ー ツ 学	健康・スポーツ科学A	2	1・2・3・4	講義
健康・スポーツ科学B		2	1・2・3・4	講義	半期
健康運動実習		2	1・2・3・4	実習	通年
基礎スポーツ実習		2	1・2・3・4	実習	通年
生涯スポーツ実習A		2	2・3・4	実習	通年
生涯スポーツ実習B		2	2・3・4	実習	通年
情 報	情報処理演習初級A	2	1・2・3・4	演習	通年
	情報処理演習中級A	2	2・3・4	演習	通年
	情報処理演習初級B	2	1・2・3・4	演習	通年
	情報処理演習中級B	2	2・3・4	演習	通年
	情報処理演習C	1	1・2・3・4	演習	半期
	情報処理演習D	2	2・3・4	演習	通年
	情報科学	4	1・2・3・4	講義	通年
	情報文化論	4	2・3・4	講義	通年

注：授業科目に使われている表記について

- ・ローマ数字（Ⅰ、Ⅱ）……授業科目のグレードの違いを示す。
従って、Ⅰを修得しなければⅡを履修することはできない。
- ・アルファベット（A～H）…授業科目の内容の違いを示す。
従って、履修の順序はない
- ・外国語科目中「中国語」以外の科目は、ⅠとⅡを並行して履修することができる。
また、Ⅰを修得せずにⅡを履修することもできる。

表4-2

学部・学科別卒業要件単位

学部・学科		授業科目の区分	総合教育科目	専門教育科目	合計
文学部	国文学科		36	88	124単位以上
	英文学科		36	88	124単位以上
	美学美術史学科		44	84	128単位以上
生活科学部	食生活科学科	管理栄養士専攻	36	93	129単位以上
		食物科学専攻	36	88	124単位以上
	生活環境学科		36	84	124単位以上
			4		
生活文化学科		44	88	132単位以上	

各学科の総合教育科目の卒業要件単位数及び1年次で修得できる単位数の上限

学部・学科		卒業要件単位数	1年次で修得できる単位数	備考
文学部	国文学科	36	28	全科目選択
	英文学科	36	28	全科目選択
	美学美術史学科	44	32	全科目選択
生活科学部	食生活科学科 管理栄養士専攻	36	28	「英語ⅠA~H」「英語ⅠA~H」の中から2科目4単位必修。
	食生活科学科 食物科学専攻	36	28	
	生活環境学科	36	28	「健康運動実習」「基礎スポーツ実習」「生涯スポーツ実習A」「生涯スポーツ実習B」の中から1科目2単位必修。
	生活文化学科	44	32	

表4-3

総合教育科目の現状(1998年度)

区	名称	開設科目数	総コマ数	専任コマ数	非常勤コマ数	非常勤比率
1区	思考の科学	15	20	2	18	90%
2区	言語と文芸	10	13	7	6	46%
3区	文化の科学	12	17.5	5.5	12	69%
4区	社会と生活	10	16	12	4	25%
5区	物質と生物	16	16	4.5	11.5	72%
6区	外国語	24	72	9	63	88%
7区	健康スポーツ	6	32	13	19	59%
8区	情報	5	18	10	8	44%
合計		98	204.5	63	141.5	69%

注)・半期ものは0.5コマとして計算

・8区情報は、非常勤コマ数が増加しているため、全体として常勤比率は僅かながら増加の傾向にある。

2) 外国語 — 第6区総合教育科目

本学における外国語教育は、1993年度（平成5年度）より設置基準の大綱化に即した一般教育課程の全体的改革を経て、総合教育外国語諸科目として施行されることとなった。総合教育における外国語、特に英語を学ぶ意味は、第二言語としての英語等に接することによって、第一言語である日本語に捉われがちなものの見方を相対化すること、更に英語という、現実的に一種の国際的な共通語となっている言語を習得することによって、自国の文化を超えた自らのコミュニケーション能力を高めていくことであると思われる。

総合教育科目の第6区で履修可能な外国語は、(1)「英語Ⅰ、Ⅱ、」の英語講読科目群、(2)「英会話初級Ⅰ、Ⅱ、」の英会話科目群、(3)「フランス語Ⅰ、Ⅱ、ドイツ語Ⅰ、Ⅱ、中国語Ⅰ、Ⅱ及びそれらの外国語の会話科目」の「第二外国語科目群」の三科目群に大別される。また英語講読科目群では、科学の世界(A)、芸術の世界(B)、文学の世界(C)、言葉の世界(D)、欧米の世界(E)、今日の世界(F)、世界の中の日本(G)、女性の世界(H)という8つの内容面による区分を設定し、それぞれのトピックスの文章を講読する形式をとっている。

英会話科目群は、初級Ⅰは日本人教員によるLL教室を活用したヒアリング重視の内容で、定員50名、初級Ⅱは英語を母語とする教員によるインターアクティブな内容で、定員30名に設定されている。

第二外国語科目群は、Ⅰは初めての言語の修得という事実を考慮して文法面の学習を中心に行う授業、Ⅱはある程度の文章を読むことを主眼に考えている授業である。またそれぞれの会話科目は、簡単なオーラル・コミュニケーション能力の修得を目指したものである。

これらの三科目群とも、授業形態は通年・演習・2単位で設定されている。

3) 健康・スポーツ科学 — 第7区総合教育科目

旧一般教養の保健体育科目に基づく旧保健体育時代の理念は、「現代社会の新しい状況の中での教育—体育（身体活動を通して）は、自分で判断する能力や実践力を身体運動文化そのものを楽しませる過程において、人間生活の基本である健康体力を認識させ、これを維持発展させていく方法を修得し、心身の不均衡な発達を是正し社会に貢献できる全人教育を目指す」ものであった。新しい健康・スポーツ科学もその理念においてはそう変わるものではない。

健康・スポーツ科学でも新しい時代にふさわしい人間形成と言う立場で来るべき21世紀の流動的で不透明な社会を適切に乗り切るために必要な知的身体的能力を育成することがあくまで重視される。すなわち“壊れていく身体、損なわれていく心”という現代の危機的状况にさらされがちな学生達の心身の能力を活性化させることは、教育基本法にいう「……心身ともに健康な国民の育成」のためにも、また総合教育の「幅広く深い教養…」を身につけるためにも、更には総合的な判断力と広い社会的視野を持った調和のある人間性を育成するためにも必要不可欠の大前提である。

健康・スポーツ科学の科目内容は次のとおりである。

健康・スポーツ科学Aは、身体運動の生理学的な科学の必要性から女子学生に必要な日常生活と結びついた健康スポーツに関するテーマを取り上げ、生涯にわたる豊かで健康的

な生活に役立つ理論や知識について講義する。

健康・スポーツ科学Bは、スポーツ文化の意味や意義について、歴史的背景とスポーツと文化との関わりなどの文献、写真、映像から解説しながら考えるチャンスを与えて、テーマ研究を行う。

健康運動実習は、現代の学生に対応する健康運動、人間的な共感能力の必要性、生涯の健康の自主管理の重要性を、多くのスポーツ様式を通して、身につける実習である。

基礎スポーツ実習は、スポーツ本来の楽しみを得るための基礎的能力を身につける上に役立つスポーツ種目を実習する。

生涯スポーツ実習Aは、生涯学習の社会体育の原動力となりうる運動実習を行う。

生涯スポーツ実習Bは、野外スポーツ、校外実習を含めてスポーツの持つ喜び、楽しさの充足感を体験する（夏期にゴルフ、冬期にスキー種目の実習をする）。

4) 情報 — 第8区総合教育科目

1991年（平成3年）の大綱化による旧一般教課程等の全面的な改変により本学では、情報教育を総合教育科目一区分として設置することとした。

地球規模で増大する情報量をいかにすばやく適切に処理するか、その重要性が広く認識されている今日、情報教育は、大学教育において不可欠の科目となっている。情報教育への社会の要望、学生の要求は、コンピュータのコンパクト化、低価格化が進行する中で、ますます強く掲げられるであろうが、本学においてはその第一段階を総合教育科目の中に設定したのである。

情報教育の科目内容には、情報処理演習初級A, B, C, D、同中級A, Bの6科目の演習科目と、情報科学、情報文化論の2科目の講義科目がある。演習の初級A, B, C, Dはキーボードレッスンから始まり、ワープロと表計算ソフトを使用する情報リテラシー教育である。中級はその後の更に高度なレベルを目指している。

(2) 総合教育科目の編成方法と学生の主体的学修の配慮

1) 思考の科学等、1～5区分の場合

履修方法は文学部、生活科学部共に完全自由選択制である。学年配当に関しては文学部、生活科学部共に原則として1年から4年次まで履修可能となっているが、2年から4年次までの履修との制約がつけられている科目も一部存在する。

また、総合教育科目の1年次での集中的な履修を避けるため、1年次においては履修単位の制限を行っている。すなわち、国文学科、英文学科、食生活科学科の管理栄養士専攻、食物科学専攻及び生活環境学科の学生は1年次には総合教育科目の履修は28単位までに制限され、美学美術史学科及び生活文化学科の学生（総合教育科目44単位以上履修）の場合は32単位を超えて履修することはできないこととなっている。

また、制度化されていないが、総合教育運営委員会の申し合わせとして、教育効果を高めるために講義の受講学生数の上限を150名とし、化学実験は1クラス28名の制限を設けている。これらの上限又は制限を超えた場合は、担当教員の判断により、抽選等の方法で定員内での授業が可能になるような方策がとられる。

2) 外国語の場合

本学の総合教育外国語諸科目は、学生の幅広いニーズを考慮し学生による選択の自由を大幅に認めた形式が取られている。まず英語に関しては、文学部全学科、及び生活科学部生活文化学科の学生では、全て完全な選択科目として設定されているため、学生は各自の関心と必要に応じて自由に履修することができる。また、生活科学部の生活文化学科を除いた学科の学生は、英語ⅠA－H、英語ⅡA－Hの中から2科目4単位が選択必修とされているが、クラス指定等はなされていない。

ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、フランス語Ⅰ・Ⅱの場合は、通年2単位で、学年指定なく開講され、ⅠとⅡを平行して履修することも、またⅠを修得せずⅡを履修することもできる。中国語Ⅰ・Ⅱに関しては、英語の場合同様、Ⅱの履修はⅠの修得が条件となる。また、文学部学生はフランス語Ⅰ・Ⅱ、ドイツ語Ⅰ・Ⅱを修得した場合、英文学科専門教育科目のフランス語ⅢA・ⅢB・Ⅳ、ドイツ語ⅢA・ⅢB・Ⅳを履修することができる。ただし、その単位は文学部共通科目として換算され、卒業必要単位として認定されるか否かは学科で異なっている。また、生活科学部の学生の履修は許されるが、卒業に必要な単位とは認められない。

本学の総合教育外国語会話科目では、英会話初級Ⅰ・Ⅱ、フランス語会話初級、ドイツ語会話初級、中国語会話初級が選択科目として設置されている。いずれも通年2単位で、英会話は学年指定はなく、フランス語、ドイツ語、中国語会話の履修は2年次以上の学生に認められる。なお、文学部学生で英会話初級を修得した学生は、英文学科専門教育科目の英会話中級A・B、英会話上級A・Bを履修することができる。ただし、その単位は文学部共通科目として換算され、卒業必要単位として認定されるか否かは学科によって異なっている。生活科学部の学生は英会話中級以上の履修をすることはできない。

更に、外国語会話科目ではクラス定員を設け、教育効果の向上に努めている。英会話初級Ⅰ（日本人教員担当）は定員50名、英会話初級Ⅱ（英語を母語とする教員担当）は定員30名、英会話中級は定員30名、英会話上級は定員30名でそれぞれ実施されている。

3) 健康スポーツの場合

旧一般教育課程における保健体育は、各学科の必修科目であったが、総合教育科目に改編されるに当たって選択科目となった。講義科目は、健康・スポーツ科学A・Bで、半期2単位、学年指定は設けられていない。実習科目は、健康運動実習、基礎スポーツ実習、生涯スポーツ実習A・Bで、いずれも通年2単位である。健康運動実習、及び基礎スポーツ実習は学年指定はなく、生涯スポーツ実習A・Bは2年次から4年次まで履修が可能である。

また、文学部、及び生活科学部生活文化学科の場合は、完全自由選択であるが、生活科学部食生活科学科、生活環境学科は、実習科目の中から1科目履修しなければならない。更に、中学校教諭1種免許状、高等学校教諭1種免許状を取得するには、「健康運動実習」「基礎スポーツ実習」「生涯スポーツ実習A」「生涯スポーツ実習B」から1科目が選択必修となっている。

4) 情報の場合

総合教育科目情報は、講義科目（通年4単位）と実習科目（通年2単位、半期1単位）に分かれ、8科目開講されている。実習科目の情報処理A（パソコン演習）、B（英文ワープロの初級）及びC（日本語ワープロ）は、学年指定はなく、中級及び演習Dはそれぞれの初級、及びCの修得を条件とし、2年次以上の学生に履修を認めている。なお、情報処理A・Bは通年、情報処理演習C・Dは半期。また、講義科目では、情報文化論が2年次以上の履修となっている。

(3) 各授業科目の特徴と単位計算の方法

総合教育は講義科目が中心であるが、自然科学系、健康・スポーツ、情報系、外国語・会話といった科目では、実験、実習、演習、実技等の形式が採用されている。また単位計算は、次の原則に即して行われている。

- ① 授業は原則として前期と後期にわたるものとする。ただし、科目によっては半期で終了するものもある。
- ② 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業により教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

〈講義・演習〉 15時間をもって1単位とする。ただし、授業科目の内容によっては、教育効果を考慮して必要があるときは、30時間をもって1単位とすることができる。

〈実験・実習・実技〉 45時間をもって1単位とする。ただし、授業科目の内容によっては、教育効果を考慮して必要があるときは、30時間をもって1単位とすることができる。

したがって総合教育の場合、講義科目は通年で4単位、自然科学系の実験、情報系の演習、体育系の実習・実技及び外国語（会話も含む）は通年2単位で計算される。

(4) 他大学との単位の互換性及び他大学における修得単位の認定

本学の総合教育に対応する他大学の教養教育の科目を本学学生が受講しその単位を本学の単位に換算し認定する制度は実施されていない。ただし、3年編入学生については出身短大や外国の大学等で取得した科目の内、本学の総合教育の単位として換算できるものを40単位まで認めている。

また、社会人入学者の場合、卒業した大学及び短大の既修科目の認定は行っているが、総合科目に関しては30単位を上限として換算がなされている。

科目履修生は大学教育科目を1から数科目の履修を希望する者であり、入学資格は高校卒業生及び大検合格者である。また、教職資格を取得するための科目履修生の入学資格は大学卒業生である。したがって、本学の科目を履修し単位を取得することが目的であるので他大学等との単位の互換又は他大学での単位修得はできない。

(5) 教育上の効果を測定する方法

1) 思考の科学等、1～5区分の場合

担当教員の判断により、レポート、小テスト、試験（期末定期試験など）及び出席数などから教育効果についての評価を行っている。

2) 外国語の場合

講義科目については、数回の試験、レポート、出席数及び授業態度などから教育効果を評価する。

会話科目に関しては、試験、会話力、発音更には、宿題や面接試験、授業中の自己発言力、平常の練習状況及び出席数などから評価する。

3) 健康・スポーツ科学の場合

講義科目では、ノート、レポート、小テスト及び期末試験の総合点で絶対評価を行い、実習科目では、出席点（健康維持、管理の評価点とする）、実施点（目標達成度に応じて絶対評価する）、態度点（授業参加の態度について、安全性、積極性、協力性などに観察評価する）、評価様式（評価の基本としてプロセスに関する事項は実習ノート、観察記録、小テストなどにより総合評価する）、その他、学生の自己評価、グループ評価やグループ記録も考慮にいれ、これらの合計点で絶対評価する。

更に、評価の配点についていえば、講義では総合得点 100点満点、実習では総合得点 100点満点とする。なお、出席点、実動数を完全出席60点、欠席1回につき3点減点、遅刻（各時限の開始30分以内まで）1回につき1点減点、早退（各時限の終了30分以内）1回につき1点減点、見学（理由の認められた者）1回につき2点減点。遅刻、早退、見学は2回で1回の欠席とする。また、各減点は55点から減点する。これに実施点30点、態度点10点を加味する。

単位を認定するに当たり、講義科目では全授業数（半期）の3分の1以上欠席した場合は履修資格を失い、総合得点が60点以上を合格として単位認定する。

実習科目では全実動数（通年）の3分の1以上欠席した場合は履修資格を失い、総合得点が60点以上を合格として単位認定する。

4) 情報の場合

特にパソコン演習のクラスでは、出席状況及び演習の提出課題の成績を総合して判定し、ワープロ演習クラスでは授業中の10分テストや期末テストの成績で評価している。いずれにせよ1台のコンピュータという道具を各自が使用しての演習であるから、少しでも多くの時間を集中してこの道具に向かい合い試行錯誤を重ねることが肝要である。したがって出席状況や各時間内の課題の達成度が評価の対象として極めて大きな意味を持つ。

(6) 学生に対する履修指導

学生がより適切な履修科目の選択を行い、充実した学生生活が送れるように、まず1年

生及び3年編入学生には、それぞれの該当年度の①履修要項（1冊に編集された全学生共通のもの）、②全学共通の時間割表（1冊構成）、③文学部用全科目講義概要及び生活科学部用全科目講義概要（総合教育科目及び学科（専門）科目別編集の各1冊）をオリエンテーション前に配付している。

なお、配付される資料、特に講義概要は、各学科の教務委員を通し毎年担当教員による見直しを図り、正確性を期すると共に、学生の理解しやすい記述方法、内容となるよう努力を重ねている。また、時間割作成に関しても、前年度の状況を十分考慮に入れ、学務部教務課と教務委員会が協力体制をしき、適切な科目配分、教室指定を実施している。

さて、総合教育科目についてのオリエンテーションは、大体毎年次のような要領で行われている。まず年度初めに、新入生を対象とした総合教育運営委員会によるオリエンテーションが、学部別に行われる。そこでは大学教育における総合教育科目の目的と意義及び必要性が説明される。つまり、大学の学科（専門）科目で大学のレベルにふさわしい専門的知識を学ぶと共に、大学卒業者としての幅広い知識と思考力を培うために総合教育科目を修得することの重要性が説かれ、学生の総合教育科目への関心と理解を高めるのである。

同じく、生涯教育の一環としての健康・スポーツ科学の意義、情報化時代に対応できるための情報教育の必要性の説明もされる。

更に、総合教育全体について各学科、学年担任及び大学学務部教務課によるオリエンテーションも行われる。学年担任によるオリエンテーションでは、各学科の特殊性に合わせて総合教育科目から学科専門科目の勉学に役立つ科目も可能な限り受講するよう指導がなされる。また、教務課によるオリエンテーションでは、特に履修要項により各学部学科別の詳細な履修条件及び履修登録の方法、卒業要件単位などについて、あるいは各講義概要の記載事項とその読み方、シラバスの意義、教科書購入方法などについても説明指導が行われる。

新学年度が開講されるとその第1回目の授業においても当該授業内容及び履修登録方法のオリエンテーションが実施される。つまり第1回目の授業を前半40分、休憩10分、後半40分に分け、講義概要（シラバス）に従って講義科目及び実験、実習、演習の授業目的、全期間の授業計画などの説明が行われるのである。また、成績評価の方法や教科書内容の紹介もそこで行い、休憩時間中に学生の入れ替えをし、より適切な履修選択がなされるよう具体的な情報をできるだけ多くの履修希望学生に提供する期間が設定されるのである。

これらのオリエンテーション終了後、まず2日間にわたり履修の仮登録を集中的に（したがってこの2日間は休講）行い、仮登録後、約1週間以内に本登録日（1日のみ休講）を設け、学生が十分な余裕を持って最終的な履修登録を完了できるよう配慮している。

これらのオリエンテーションが繰り返されても、科目によっては当該授業の教育効果を減退させる多人数の学生が集まる場合があるが、その際には担当教員の判断で（例えば抽選などの方法により）受講者制限を行うこともある。

しかしこうした事例では、選抜に洩れた学生は当然ながら2年次以降、可能な限り優先的に受講できるような配慮は十分になされる。

(7) 教員の指導方法の検討システム

教育指導方法の改善をめぐる条件の整備に関しても、総合教育運営委員会は実務的色彩が強いが、以下の諸点について全学的な統一的教育指導を可能にするための役割を担っている。まず第一は当該年度の開講科目とコマ数の検討、更に担当非常勤講師の確認と新任非常勤講師の選任や履修登録時における混乱を回避するための措置等である。これらの当委員会で審議・決定された事柄はすべて各学部教授会に報告され、そこで最終的な了承を得ることになっている。

また、1997年度（平成9年度）に、現行の総合教育科目自体の見直しを行うための専門委員会も設置されている。総合教育運営委員会はこの専門委員会の検討内容を更に全体的に審議し、総合教育運営委員会案としてまとめ、各学科、教授会等に報告、提案を行っている。

各区分に関しては、思考の科学他、1～5区の場合、担当教員全員に共通な指導方法の検討システムについての討議は、現在のところはなされていない。しかし学生は、学部毎に編集される講義概要（いわゆるシラバス）を通して、授業のテーマ・目標・授業の内容（半期毎に15週構成で記述する）・テキスト・教材・成績評価の方法・参考書の紹介・受講上の注意事項等を総合教育科目全てに関して知ることができる。

また講義概要に基づくオリエンテーションもなされ、学生にこの区分（1～5）の全体像を示すと共に、各担当者教員の第一回授業時のオリエンテーションで、当該科目の具体的内容のみではなく他の科目との関連性についても説明がなされるよう努めている。

外国語教育については本学英文学科が人事面、教育内容面とも一貫して関与しており、年に複数回の、担当者会議が開かれている。特に、英語講読科目群、英会話科目群に関しては、教員相互のチームワークがしっかりしており、非常勤講師とも十分な情報交換がなされている。更に、英会話科目群に関しては、毎年度始めに英文学科が用意した履修用のハンドアウト（資料）が学生に配付され、履修の仕方、履修登録などについて十分な説明がなされている。科目の教育内容については、日本人教員、英語を母語とする教員とも、英語のガイドラインの配付を行い、内容に統一性・整合性を持たせる努力がなされている。また、1994年度（平成6年度）に当時の最新式のLL機器を導入しており、単に授業活動を視覚的に支援するだけに止まらず、アナライザなどを用いたデータ分析など、事後の教育研究的な活用も可能になっている。

健康・スポーツ科学の場合、旧一般教育の時代には、体育研究室が独立して存在し、そのため年に一度、非常勤の教員も含めて学生指導方法等に関する全体的な打ち合わせ会を持つことができたが、現在では、食生活科学科に保健体育の専任教員が分属されているため、独自の会合を正式に開くことはできない状況にある。それ故、個別的な連絡をできるだけ行い、また以下に記す履修カードの利用及び実習科目の服装規定等も、専任・非常勤の別なく担当教員に十分徹底されるよう配慮がなされている。つまり本学では、健康・スポーツ科学に独自の履修カードを作成し、担当教員がこれを保管して学生の授業指導に当たっている。したがって各学生は、年度の第一授業時に個人履修カードを作成し、カードにより出席状況を毎回記録する。裏面は体力測定カードとして使用する。履修科目毎に色

別しており、履修者は全履修科目について作成し提出する（カードは年度終了まで担当教員が管理する）。また実習科目の服装についても幾つかの規定を設けている。トレーニングシャツ、トレーニングパンツ共、運動着であれば特に指定はしないが、ただし、スカート、ジーパン等は不可とする。運動靴、体育館履きは安全性、施設管理上本学指定のものを着用し、テニスコート内では、テニスシューズを、芝生グラウンド内では運動用シューズ（原則として白）を着用するよう指導している。

情報の場合、教員による情報教育の指導方法を検討する制度上の仕組みは本学には存在しない。しかし演習室の設備の改善やそれに伴う新しいソフトの導入等に関しては、随時、担当教員による打ち合わせは行っている。また現在、多くの受講希望者を収容しきれない状況に関しても、初歩的なキーボード操作などは授業以外の講習等で教授し、授業内容の充実・向上・高度化を図る試みなどの具体化が検討されている。本年度、実践女子学園総合情報化の一環として大学にも情報教育委員会が設置されたが、ここにおいて、情報教育のあり方そのものやこれまで課題として提起されてきた具体的で実際的な事項についての本格的な討議が制度的に実行されることとなった。

更に総合教育科目における専任教員と兼任教員（非常勤講師を含む）との割合であるが、1998年度（平成10年度）の場合、およそ次のような状況である。

イ) 思考の科学他、1～5区では、全63科目に対し専任教員19名、兼任教員36名で編成されている。なお、1名の教員が同一科目を複数コマ、又は複数の別種科目を担当している事例もかなり見受けられる。

ロ) 外国語では、英語Ⅰ、Ⅱでは13科目、フランス語Ⅰ、Ⅱで2科目、ドイツ語Ⅰ、Ⅱで2科目、中国語Ⅰ、Ⅱで2科目、英会話初級Ⅰ、Ⅱで2科目、フランス語会話初級、ドイツ語会話初級、中国語会話初級それぞれ1科目、計24科目を専任教員6名、兼任教員27名で担当している。兼任（非常勤）教員への依存度の高さは、一方で英文学科専攻の学生の教育を担わなければならない英文学科の専任教員が同時に総合教育科目の外国語教育の責任をも持たねばならぬところにその一因があろう。

ハ) 健康・スポーツ科学では、健康・スポーツ科学A（半期）4コマ、B（半期）2コマの講義2科目、健康運動実習（通年）12コマ、基礎スポーツ実習（通年）14コマ及び生涯スポーツ実習A（通年）、B（半期）の科目に対し、専任教員2名、兼任教員7名の構成である。

ニ) 情報では、講義2科目、情報処理演習初級A（通年）9コマ、情報処理演習初級B（通年）3コマ、情報処理演習（半期）8コマの科目に対し、専任教員4名、兼任教員4名の構成である。

(8) 授業形態と教員指導 — 学生の学習の活性化

1) 思考の科学他、1～5区の場合

講義科目の内、数科目では受講者数を150名以下に制限し、そのための抽選などが行われる事例もあるが、大多数の科目では、1クラス30名前後から100名前後で特に教育効果が授業形態によって損なわれることはない。一方わずかながら1クラス10名前後若しくは10名以下の科目もあるが教育効果上特に問題はない。

授業形態は、ほとんどが教員による講義が中心であり、20名以下のセミナー形式や1対1での指導が可能となる授業形態は、開講科目のコマ数と教室の規模、教室数の関係ではほとんど不可能に近い。もちろん担当教員の工夫と努力で、教員対学生間のコミュニケーションを活発にし、授業効果の向上を図ることは可能であるが、50名以上の学生を対象とする講義科目ではそうした努力にも当然限界があろう。

また、5区の「物質と生物の科学」には、物理学実験Ⅰ、Ⅱ及び化学実験Ⅰ、Ⅱ（Ⅰ、Ⅱはグレードの差を示し、Ⅱの受講にはⅠを受講することが必要）の実験科目も含まれている（ただし物理学実験Ⅰ、Ⅱは受講希望者が極めて少ないため閉講中である）。化学実験は実験台数、実験装置台数などの理由により1クラス28名の人数制限を設けている。学生は原則的に1つの実験テーマを1人で行い、実験中は、担当教員1名、助手又は副手による個別的な指導がなされ、1テーマ終了毎にレポートを提出させる形態がとられている。

2) 外国語の場合

英語については、英語Ⅰ、Ⅱ共、授業内容に合わせてA～Hまでの8分野に分け、学生がそれぞれの関心にに基づきそこから自由に選択するという形態をとっている。ただし教育効果を考慮し1クラス50名の制限を設けている。英語Ⅰ、Ⅱの授業形態はテキストに基づく講読であり、訳を中心とした教員とのコミュニケーションが基本であるが、教員の解説も訳のみではなく、それぞれのテーマの基本である思想や文化にまで及ぶケースが多い。

英会話は、教員の指導のもとに学生同士の英会話の実践が中心となる授業形態であるが、グレードが上がるにつれてテーマを決めたディスカッション形式の授業が行われる。1クラス30名の制限が設けられている。

フランス語、ドイツ語及び中国語は、テキストに基づきⅠでは文法、Ⅱでは講読が行われるが、受講者の人数制限はない。ただし例年各クラス60名を超えることはない。会話クラスは、英会話同様1クラス30名の制限が設けられている。

3) 健康・スポーツ科学の場合

保健体育はかつて旧一般教育では必修科目であったが、現在は一部学科及び教職資格希望者を除き自由選択である。授業形式は講義と実習に分かれ、講義は1クラス100名を上限とし、実習は30名を上限としている。また実習系も健康運動、基礎スポーツ、生涯スポーツA・Bに区分し、その内容も個人スポーツ、対人スポーツ、チームスポーツと科目数を拡大している。したがって教員による指導もかなり徹底し、学生にも十分な運動量を可能にする授業形態がとられている。

4) 情報の場合

講義は情報科学及び情報文化の二つであり、受講者数の制限はない。演習は履修登録した学生をクラス分けし（1クラス上限40名）コンピュータ演習室で行われる。学生にはそれぞれパソコンが与えられ担当教員のカリキュラムに従って反復練習を行うが、演習では教員の他にアシスタント（本学情報センターの紹介による）の指導もなされる場合がある。

【点検・評価】

(1) 総合教育課程の理念と授業科目の編成

戦前の大学（旧制大学）は、専門の研究・教授を重視し、現実の社会の中で生き、この社会をより自由に、より民主的に改革していく人間の教育という側面をいささかおろそかにする傾向があった。戦後の大学教育に取り入れられた一般教育、教養教育の目的の1つは、人間の社会生活がそのときそのときに生み出す様々な問題を合理的に、的確に、そして自主的に解決していく能力の育成にあった。そうした理念は、現在の総合教育にも受け継がれているが、そのコアとして掲げられるべき教育目標は、ハーバード大学のリベラルアーツに見られるような 1) 明晰に考え、明確に書く能力、2) 宇宙・社会・人間についての理解力、3) 道徳的・倫理的な判断力、4) 異文化の歴史的理解力の育成であり、向上であった。

本学においては、総合教育発足と同時に、総合教育運営委員会が設置され、こうした理念に合わせながら本学の授業科目の編成に関する点検・評価を行ってきた。委員会委員長によって1996年（平成8年）3月、1997年（平成9年）2月にその総括的な報告が提出されているが、その中で特に1～5区で指摘されているのは、旧一般教育の時期よりも遙かに科目数が増え、内容の多様化が図られているにもかかわらず（従って科目数、修得単位数の見直しや縮小が繰り返し主張される）、総合的、学際的科目の欠如と、専門教育科目との関連が明確な、例えばその基礎となるような科目の更なる必要性という2点であった。確かに総合教育の発足により本学の教養教育が分野の面で拡大し、更に総合的性格の科目の充実も図られたが、一方果たしてコアと呼びうるかどうか疑問に思われる科目も存在している。そこで1～5区に関しては、本学における総合教育の理念を再確認した上で、現在の総合教育科目の枠組みの再検討や総合教育科目の再編成や個々の総合教育科目或いは総合教育科目名の見直し等の議論は、今後とも当委員会、各学科会議、教授会で積極的になされる必要がある。

更に本学における学生による総合教育科目の履修の理念は、一部を除いて完全自由選択制にある。それ故クラス指定、学科指定は全て取り払われている。またこれに対応する形で、例えば外国語教育英語Ⅰ・Ⅱの場合は、A～Hまで授業内容にそれぞれテーマを付し、学生のニーズに見合う科目設定がなされている。この試みは、学生の選択の幅を確実に広げているため、学習意欲を高めたことは明らかである。しかし、英語Ⅱの履修者が半減するなど大学における語学教育の連続性の点から見ると問題がないわけではない。また、英会話のような集中的な反復訓練が求められる科目を週1時間で行うことの意味、効果も改めて問われるであろう。

健康スポーツ科学の場合、総合教育に編成替えされたことで科目数が拡大し内容も充実した。また、1クラスの上限を30名と定め、自由選択制にしたため、学習の質の向上も見られる。更に、講義科目と実習系科目が同学年で履修可能となり、理論と実践とが有機的に機能し、その成果は講義、及び実習授業時の質問やレポートで明白になっている。

情報教育科目は、総合教育発足と同時に取り入れられた科目であり、学生のニーズ、時代の要請に応えたものである。英会話の場合と同じような集中的、反復的な訓練の必要性が強調され、週1回の授業形態の反省、批判はあるが、その授業形式を別にして、総合教

育の一分野に情報教育を設置したことは十分評価されなければならない。

(2) 総合教育課程の編成と学生の主体的学習

総合教育科目はその一部を除いて全学部 of 学生に1年次から4年次まで開放されている。学生は、自らの関心や問題意識に合わせてこれらの科目を自由に、主体的に選択することができる。ただ、1年次に総合教育科目の履修が集中するのは総合教育の理念からみて好ましくないと思われるので、取得単位の制限が設けられている。しかし、制限を設けた以上は、各学科の専門教育科目を1年次に下ろし、クサビ形のカリキュラムを組む必要がある。そのため、生活科学部では1年次の専門教育科目数を若干増やし、文学部でも美学美術史学科では8科目の専門教育科目の履修年次を1、2年共通にさせ、学生の科目選択に著しい偏りが出ないように工夫されているが、必ずしも十分とはいえない。また、各学部・学科の基礎教育科目に匹敵するような、専門教育科目とのつながりの強い科目をカリキュラムの上で有効に組み合わせ、編成する配慮や方策もいささかかけているように思える。更に、1～5区あるいは情報教育を除いて外国語や健康スポーツ科学においては3、4年生の履修は少数に止まり、4年次まで科目の受講を可能にするという総合教育科目本来の意図がもう一つうまく機能していないように思われる（1998年文学部英文学科3年生は①～⑤区の科目の受講者は延べ200名、情報は130名であるが、健康スポーツは延べ21名に止まっている）。

総合教育科目の編成に当たっては、科目内容ばかりではなく、その担当教員の配置に関しても総合教育科目の教授と運営に専門教育科目担当教員の積極的な関与を求めることで、いわゆる専門教育と教養教育との融合化を目指した。しかし、この専門教育と教養教育との相互関連性の確立は、カリキュラムの上でも教員組織の上でも、また意識の上でも決して十分なものとはいえないであろう。

ところで総合教育運営委員会は、発足当時から総合教育科目をいかにスムーズに学生に履修させるかという、極めて技術的な運用面と、或いは原則的な理念の確立を求めることに力を注いできたため、いかなる科目にどのような担当教員をいかにして準備し配置するかといったカリキュラム編成の実際面にまで踏み込んだ議論をすることはできなかった（それは、委員会の規定上からも難しいところがある）。そのため、実践女子大学における総合教育科目の充実という実際的な問題の解決にうまく対応できない状況が続いている。従って、専任教員全員が総合教育科目を分担することが、総合教育科目の意義を理解する上で重要、不可欠であると同時に、学科（専門）教育との関わりを明確にできる方法の一つでもあるにもかかわらず、その実現化に向かっての前進があまり期待できないように判断される。

いずれにしても現在の総合教育運営委員会では、担当教員の問題も含めて専門教育との関わり方の検討や開設科目群の再編成など、総合教育全体を大きく見直して行くには、支援体制や権限の面などで困難な点が多い。

(3) 授業科目の特徴と単位計算

本学で行われている総合教育科目の多くは、教養教育として内容的にはかなりの完成度

を持っているといえる。しかしなかには、その科目名の点で旧来の一般教育的な学問分野に合わせた名称をそのまま用いた結果、学生に堅いイメージを与え、その関心を引き出すのに不十分な科目も存在している。総合教育科目発足当時は、副題を付け当該科目の内容をいささかでも学生に明らかにしようとした原則は、今後ますます徹底させる必要がある。

単位計算は大学設置基準に準じるため、無限定に自由化することはできないが、実験、実習、及び演習などの単位数については検討の余地があろう。更にセメスター制の導入を考慮に入れた新しい計算基準の検討や教科の内容によっては学科専門教育科目との単位の互換性の検討も今後の課題であらう。

なお、学科によっては総合教育科目の卒業要件単位数（36単位と44単位）が異なっているが、各学科の教育理念により多少の違いはあっても良いと全学的には判断されている。

(4) 他大学との単位の互換性

3年次編入学生に関しては、出身短期大学等で取得した総合教育科目に対応する科目40単位までを総合教育の単位として認定している。この単位数に関してはほぼ妥当であると全学的に判断されている。

また、他大学の総合教育科目に対応する科目の受講と単位互換（認定）の制度は実施されていないが、近い将来に学科専門教育科目も含めた他大学（海外の大学も含む）との単位の互換性が制度化されることが望まれる。

(5) 教育効果の測定

総合教育の場合、教育効果を知る主要な方法は、教科担当教員に一任されている学生に対する広い意味での成績評価によっている。また教育効果を測定した上で、それを基礎に、それ以後の教育方法や授業内容の改善を図るのも、個々の教員に任されるか、あるいは個々の区分野内での個別的な連絡に委ねられ、全体的なシステムは制度化されていない。また①～⑤区に配置された諸科目の多くは、それぞれ極めて独自性が強く、教育効果を一律に測定しそれを授業方法・内容の改善に結びつける一般的な方策なり、システムを作るのは極めて困難である。しかしながらその一方で、学生による授業評価、教員間の相互評価の方式を導入し、授業における学生指導、講義方法の面での改善を試みることで教育効果を向上させる工夫は、今後十分に検討される必要がある。

(6) 学生への履修指導

総合教育科目の履修指導は、特に新生を対象に学部別、学科別にかなりの時間をとって行われる（上級生に関しては学科別のみ）。また総合教育科目の講義内容は学生用の「講義概要」に詳しく記されているが、さらに総合教育の場合、そのそれぞれの第1週目の時間を前半40分と後半40分に分け、受講希望者に対して1年間（あるいは半年間）の授業の形式や内容、試験方法、参考文献等に関する同一のガイダンスを行うことで、履修指導の徹底化を図っている。また履修登録は、年度始めに2日間登録日を設け（授業休講）、①仮登録と②本登録の2段階の方法で行われる。つまり学生は、自分の希望する科目を実

際に聴講しながら、自由に履修すべき科目を選択し、仮登録・抽選・本登録を通じて自分の時間割を作成していくのである。もちろん登録日当日においても、教務委員会、総合教育運営委員会、教務課の関係教職員による履修指導は適宜行われている。したがって履修方法はかなり学生に徹底されており、ほとんど混乱も生じていない。しかし、個々の総合教育科目の内容やその重要性あるいは学科専門教育科目との関連性を、特に総合教育科目についてははっきりとしたイメージを持ち得ない新入学生に、理解させるのは、現在の本学の指導でもやはり十分効果をあげているとはいえない。少なくとも全体としての総合教育の意義を、場合によって他大学にみられるような新入生合宿とか講演会等、効果のある新入生用のフレッシュウーマン教育を実施することで、学生に認識させる時間が今後必要となるであろう。

(7) 教員の指導方法の検討システム

総合教育科目は、現在教務委員会作成の「講義概要」におけるシラバス等を通して、その講義内容、年間計画、授業目的がかなりはっきりと学生に提示されている。また外国語、健康スポーツ、情報等では、教員間での連絡が個別的ではあるが行われ、特に外国語教育に関しては、その教育課程編成を文学部英文学科が学科の責任担当業務として毎年遂行している。しかし①～⑤区の場合は、教育課程編成や教育指導方法のあり方を検討するためのシステムは制度化されておらず（その一部を確かに総合教育運営委員会が行っているにせよ）、したがって提示されたシラバスに基づきどのような指導方法によってそれを実行し教育効果をあげているかの判断は個々の教員に任せられ、その知識は個々の教員の内に専ら蓄積されたままである。こうした自己評価的判断や知識を、然るべき評価判定組織を作り客観的に検討させ、その検討結果や知識を各教員に通知し指導方法の改善を図るとか、あるいは学生による授業評価の導入を図るべきだ、とかいった議論も、個々の委員会で個別的に主張される段階にとどまっている。

(8) 授業形態

思考の科学他1～5区の場合は、ほとんどが講義形式の授業形態をとっている。小人数による教授が困難な科目が多く存在するのもこの区分であるが、可能な限り適正な人数による授業が行われるよう、いくつかの方策が総合教育の発足と共に採られてきた。受講希望者の多い科目の複数化、人数制限、オリエンテーション・単位制限・抽選による受講者の集中回避、あるいは教室の整備等である。したがって受講者200名以上の講義科目は現在存在しない。また、ここ数年の間に、主として総合教育で使用される中教室に視聴覚設備が整えられ、新しい授業形態が可能になるような措置も講ぜられている。しかし、この分野でもできればセミナー形式の小人数の対話・討論形式の授業が望ましい場合もあり、この方面の整備が、教室の増設等も含めて、望まれている。なお、実験系の授業は人数制限があるため、本来望まれる授業形態が可能となっている。

外国語教育についてはほとんどの場合人数制限があり、小人数教育への方向は明確にとられている。英会話ではLL教室（LL機材の使用に関する専任のアシスタントが存在する）が利用されている。この種の教室の増設も望まれているが、たとえ全て授業がLL教

室を使用できたとしても、反復訓練が要求される会話の授業が週1回で効果が上がるかという点は、依然として反省検討課題となろう。健康スポーツの実習系科目は、受講者の上限を30名に定めたため、学生1人当たりの使用設備面積も増え、それに合わせて運動量も増加し、旧一般教育で見られているような多人数の受講者のために起こる学習意欲の減少は改善されている。情報教育における実習は、1クラス40名の制限のもと、全てコンピュータ演習室で行われる。そのため、多数の希望者を収容しきれない不満があるが、小人数によるきめ細かな指導のもとでの実習、という目標は達成されている。ただ英会話の場合と同じく、集中的な訓練期間を設置し、効果的な学習を行うための条件、例えばティーチング・アシスタント付の週数回の自習とか夏期休暇を使用しての集中実習等が制度的に整えられていないのが最大の問題点である。

【長所と問題点】

(1) 総合教育運営委員会について

本学においてもカリキュラムの大綱化を受けて、一般教育課程等の研究室が解体され新たに総合教育科目群が設置されたが、それと共にいち早く1993年（平成5年）4月より教授会の中にその実施と運営に当たる責任体制としての総合教育運営委員会が組織された。以後6年にわたって、多くの困難な課題を解決しつつ、総合教育を現在の実施形態にまで育て上げてきた当委員会の意義は、大きな長所として評価されるであろう。しかし現在全体的には高く評価できるにせよ、当初は学科主任を中心にそれに数名の旧一般教育担当の教員を加えた構成で出発した当委員会は、もともと総合教育自体がいくつかの検討すべき基本課題を十分議論せぬまま発足したこともあり、その実施・運営に関する方策を手探り状態で求める状態がしばらく続いた。その後委員会の構成を主任以外に各学科から1名の委員を出すこととし、この委員を中心とし専門委員会を組織したことによって、幾つかの技術的問題（例えば学期初めの履修登録時の混乱）の解決を見、また委員会としてなすべき議論にもかなりの深まりと拡がりを与えられることとなったのである。現在は、そうした委員会自体の機能の改善が軌道に乗りはじめたところであるが、いわばその中間時点での報告として、委員会自体が教授会に提起しその検討を仰ぐ問題点はおよそ次の三点にまとめられよう。

第一には総合教育科目の理念に関する議論が依然として不十分であり、全学的な理解のレベルにまで達していないこと。したがって学科（専門）科目と総合教育科目との真の融合が図れるような方策の検討がなかなかなされず、専任教員全員が総合教育科目を担当するという原則について－その是非も含めて－の具体的な討議がなされないまま、総合教育科目を専ら特定の教員に担当させる状況が惰性的に続いていることである。第二は、カリキュラムの個別的な部分についての検討はなされたが、全体的な改革の審議がほとんど手付かずであり、したがって学科（専門）科目と総合教育科目との単位の割り振りや相互乗り入れについて客観的な討議を行うまでには至っていないことである。第三は、委員会の積極的な活動に不可欠な、ある程度までの自由裁量権を委ねられた予算編成権がなく（ただし、①～⑤区に関連する講演会〔年1回〕を開催するに当たっての諸費用は毎年用意されている）、同様にまた委員会自体の人事権も確立されていないことである。非常勤

人事に関しては既存の科目の場合、委員会の推薦で教授会の了承を得ることができるが、専任教員の人事権もまたそれを要請する権限もこの委員会には与えられていない。これらの三点の的確な処理は総合教育の自立と充実にとって必要不可欠の事項であり、早急な解決が望まれているが、全学的な意思として統一されるまでには至っていない。

(2) 総合教育科目について

[長 所]

第1区～5区までの総合教育科目を、旧一般教育科目、基礎教育科目等に比較すれば、相当数の専門科目が総合教育科目に組み入れられた結果、科目数もその内容も多様化し、学生の関心や問題意識に見合ったカリキュラムにかなり近づいたと言えよう。外国語についても、特に英語の場合Aの「科学の世界」からHの「女性の世界」まで、使用するテキストの内容の上で、細かな分類がなされ学生の自己の専門性や興味によってなされる選択にかなりの幅が与えられた。健康スポーツも同様で、科目数の増大は授業内容の充実、教育の質の向上につながり、科学的知識に裏付けされた多様なプログラムを提供できるようになっている。情報教育も多くの希望者の要望に応えるカリキュラムが創設されたことは、本学の教育全体にとってプラスと言えよう。しかもこうした科目数の増大・多様化は、その一方で少人数、あるいは適正人数の教育の実施にも直結していた。科目数が増えたことと、また自由選択制を取り入れたことで、例えば、1～5区の一部の講義科目を含め、実験、外国語、健康スポーツ、情報教育等で一クラスの人数制限が可能となった。その結果例えば健康スポーツでは、こうした小人数による学習によって、課題に対する理解の高まり、問題解決を自ら考え追求しようとする姿勢が顕著となってきた。それは、授業のみにとどまらず、日常生活の面でも少数ではあるが、行動が変容する結果となって現れている。また、年度始めと終わりに実施している体力測定を見ると、背筋力、握力、立位体前屈、上体そらし、踏み台昇降、上体起こし等で向上の傾向が生じている。

更に繰り返し述べたように、本学の総合教育科目は、その一部を除いて完全自由選択制であり、ほとんど学年指定、学科指定が定められていない。従って、科目選択の基準は、あくまで学生の主体的意識や関心に委ねられている。それは、学生の学習意欲の向上、授業に対する積極的態度の育成等に直結するが、また特に、健康スポーツ科学の実習においてのように、学部・学科・学年を越えたコミュニケーションが可能となり、交友関係を作る場としての役割も果たし、大学への帰属意識を高める結果にもなると判断される。

[問題点]

しかしながら、これら本学の総合教育を特徴づける科目の多様化や自由選択制が、その一方で本学の教育の在り方を、場合によっては歪める問題点を生み出す条件を作っていることは決して忘れられてはならない。例えば、開講科目数を大幅に増大したことに伴い、時間割の編成（教室の手配、期末試験の日程も含めて）の上に実務上の困難さが生じたり、あるいは、教員充当の面で非常勤講師への依存率を下げられない状況を生んでいる（外国語の英語では、それは常に8割に及んでいる）。また、自由選択制のため履修希望者に「ばらつき」が生まれ、学生が集中し抽選を行わなければならない科目があるかと思えば、他方では履修希望者が極めて少なく、成立しないクラスも存在する。

更には、複数コマ開講されている同一科目でも、履修者の大きな「ばらつき」が見られる事例もある。また、1994年度（平成6年度）より希望者が多い科目については、上級生を優先させる方針を定めたため、履修できなかった者が毎年集積され、1年次学生の自由選択の幅を狭める現象が起こっている。例えば、1997年度（平成9年度）の情報教育実習の場合、1、2年生の履修者数が0に近く、1、2年生の希望者の履修が不可能であった事実が明らかとなっている。

また健康スポーツでは選択科目となったことにより、本学の学生全体の健康体力、学生生活の状況が把握しにくくなっている。更に、全国の大学生や女子大学生と本学学生との健康体力についての比較、検討ができなくなったことは、健康スポーツに関する基礎的データの作成を極めて困難にし、その影響は健康スポーツ分野の教育や研究それ自体にも及ぶことであろう。また、学生の身体運動頻度が旧保健体育では大学4年間のうち2年間は週1回の身体運動実施の機会が設けられていたが、総合教育科目となった現在では、週1回の運動をすることのない学生も増加している。

こうした自由選択制を取り入れたが故に起こる、学生の履修科目の偏り、或いは特定学部の総合教育科目特定部門の未履修生の存在は、総合教育そのものの存在理由を危うくしかねないものである。例えば、1997年度第5区（物質と生物の科学）の未履修生を調査すると、文学部4年生の場合、その数は351名に上り、在籍者の計467名に対し実に75.2%に当たる。ちなみに、家政学部4年生の5区の未履修者数は51名で、在籍者の計368名に対し13.6%に当たっている。また生活科学部の教育は、社会科学系教科との関係が深いにもかかわらず、生活科学部の学生の社会科学系教科の履修率は35%程度であった。

1997年度 第5区（物質と生物の科学）未履修者数

文学部4年生	在籍数	未履修者数
国文学科	153	116
英文学科	193	147
美学美術史学科	121	88
家政学部4年生	在籍数	未履修者数
管理栄養士専攻	68	0
食物学専攻	160	8
被服学科	140	43

総合教育科目の自由選択制と表裏一体の関係にあるこうした問題点をどのように解決するか、つまり、学生の主体性を尊重することで、その学習意欲を高めながら同時に総合教育科目の理念に見合ったカリキュラムをどのような形で学生に提供するのかが、今後総合教育を考える上で、極めて大きな論点となるであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

1998年（平成10年）で6年目を迎えた総合教育科目は、教授会・事務サイド・学生側から様々な問題を指摘されている。本学においては、1999年度（平成11年度）中に総合教育

科目を全体的に見直し、改正案を確定しこの改正案を2000年度（平成12年度）より実施したいと考えている。現在、改善に向けて検討すべき課題とされているのは、一般的に言えば、次の4点であろう。

1) 8区分 100以上の科目の、総合教育の理念に基づく統廃合と、新設すべき科目の設定、2) 完全な自由選択制の長所と問題点、3) 総合教育と学科専門教育との緊密化、並びに学部共通科目群（例えば、自然科学系・実験系の学生の基礎となる数学、化学、生物学等の学部あるいは諸学科の共通科目化等）の設定の可能性、4) 総合教育における専任教員の積極的役割分担と非常勤講師への依存体質の改善である。更に1)の点の具体例を挙げれば、「地球環境」といった学際的な問題を取り上げ、科学技術の面からだけでなく、経済や政治、地域文化や人口問題等の様々な、複数教員の視点から総合的に追求する科目、いわゆる総合科目の新設である。2)の点は、外国教育や健康スポーツ教育に関してはとりわけ重要であろう。健康スポーツ教育で自由選択制の積極面を活用するためには、上級生へのガイダンスの充実、社会人入学生や身体虚弱者へのプログラムの開発、専門教育科目と総合教育科目の時間割の組み方の工夫等が必要であろう。更に、全学生に何らかの形で健康スポーツ実習のチャンスを提供するためには、自由時間に健康体力とその維持増進用の“みんなのスポーツ”“私のスポーツ”等のサービスプログラムを積極的に開設すべきであろう。また一方で健康スポーツのゼミナールも設けられてよいであろう。また、

4)の問題はとりわけ情報教育について指摘されるであろう。情報教育では、情報を専門とする専任教員がいないため、開講できるクラス数に限界があり、学生の需要に十分応えることができていないからである。もし、総合教育科目のうちに、この分野を存続させるならば、専任教員（数学担当も可）を置き、よりよいカリキュラムの編成を行うことと、それに見合う－費用の点で問題はあるにせよ－情報教育用の設備を充実することが必要不可欠である（1999年度からは、コンピューター演習室が2部屋から3部屋へと増加し、また学生が自由に使用できる情報ラウンジが設置された）。

更に、2000年度（平成12年度）改正案実施に向けて、これらの諸課題を討議するために例えば、情報教育については今後は大学情報教育委員会で審議されることであろうし、また外国語教育はこれまでのように文学部英文学科での審議・決定が望ましいとされるであろう（一部には外国語教育センターを新設し、そこで議論すべきとの意見もある）。その意味では、総合教育運営委員会の権限や守備範囲そのものも早急に検討されなければならない。しかしいずれにせよ、これらの課題に対する具体案を、教授会の意見を聴取しつつ、できるだけ早い段階で、新しい制度や新しい組織などの設置も視野に入れながら、教授会における審議に委ねることが重要である。そうした具体的な問題を一つ一つ解決することで、現在いささか欠けていると思われる総合教育の意義に関する全学的理解も生まれてくるであろう。

4. 1. 2 文 学 部

【現状の説明】

(1) 学部・学科の理念と専門教育課程及び総合教育課程との関係

文学・芸術を主軸とした専門的な学問の修練を通じて、自他の文化への認識を深め、自立的かつ国際的な共生的社会の形成に寄与できる人材の育成を目指している文学部は、発足当時国文学科と英文学科の二学科であったが、1985年（昭和60年）に新たに美学美術史学科を設置して今日に至っている。

文学部のカリキュラムを構成する授業科目は、総合教育科目と専門教育科目に大別される。前者は8区分 108科目（1998年度開設科目数）の中から、各学科で定める単位数及び条件に従って履修することになっている。

3学科の教育課程の編成は次のとおり。

各学科の卒業単位数に対する総合・専門教育科目単位配分表

国文学科

- ・総合教育科目……………36単位以上
- ・専門教育科目……………88単位以上
- ・合 計…………… 124単位以上

英文学科

- ・総合教育科目……………36単位以上
- ・専門教育科目……………88単位以上
- ・合 計…………… 124単位以上

美学美術史学科

- ・総合教育科目……………44単位以上
- ・専門教育科目……………84単位以上
- ・合 計…………… 128単位以上

1) 国文学科

国文学科の専門教育の目標は、日本文学を体系的、理論的、総合的に学修研究し、日本語の本質と変遷を解明すること等により、日本文化の進展に寄与し得る知識教養を育成することにある。そのため、つとめて研究の対象を広め、古典を重視すると共に、近現代の文学、更には中国の思想と文学に深く配慮し、言語生活の今日的課題にも留意している。

本学科では専門教育科目を、国語学、国文学、中国文学に大別し、更に関連科目として書道、日本語教育に関する科目などを開講している（表4-4）。卒業に必要な専門教育科目の単位数は88単位以上であり、これを①必修科目46単位、②選択必修科目32単位、③選択科目10単位以上に分ける。書道実習に関する科目は、卒業単位数に数えられない。

授業の形態としては〔講義〕〔演習〕の2つがある。

なお、本学科では、中学校教諭1種免許状「国語」、高等学校教諭1種免許状「国語」及び「書道」の取得が可能である。

そのほかに、図書館学課程、博物館学課程の受講が可能であり、学生は定められた科目の単位を履修することによって、それぞれ司書・司書教諭・博物館学芸員の資格を取得することができる。更に、定められた科目を修得することによって、「日本語教育施策の推進に関する調査研究会」の「日本語教員の養成等について」（昭和60年5月13日付）記載の「日本語教育副専攻」に基づいた単位取得証明書の発行を受けることができる。

2) 英文学科

英文学科は、英文学・米文学・英語学を体系的、理論的に学修、研究し、英語圏文学の本質を考究すると共に、表現と伝達に対する人間の願望を充足させその能力を育成する。更に文学の本源にある思想・文化を理解し、異文化受容に積極的な、柔軟な感性の涵養に努めること、また英語運用能力の充実を図り、時代の急速な変化に即応して、諸文化の相互発展に貢献し得る人材を育成することも本学科の重要な課題である。

学科の理念に則し、時代の要請に依りて、当学科ではアカデミックな学問領域の学習と実際の運用能力の育成の双方を重視した教育課程を設定している。専門教育科目を、英文学・米文学・英語学の三分野による構成とし、それぞれの分野に「講義」と、それを補足する「特殊講義」、精緻な読みを目的とする「演習」が設けられている。英語の実際の運用能力を育成する科目としては「英会話」「コミュニケーション・プラクティス」が置かれている。卒業に必要な専門教育科目の単位数は88単位以上であり、これを①必修科目42単位、②選択必修科目16単位、③選択科目30単位以上に分ける。

授業の形態としては〔講義〕〔演習〕〔セミナー〕の3つがある。

英米文学・英語学の理解に不可欠なラテン及びゲルマンの言語を学ぶために、フランス語・ドイツ語を選択必修科目としている。視野を国際的に広げるために、比較文化、英米事情などの講座も開かれている。

なお、本学科では、中学校教諭1種免許状「英語」、高等学校教諭1種免許状「英語」の取得が可能である。

そのほかに、図書館学課程、博物館学課程の受講が可能であり、学生は定められた科目の単位を履修することによって、それぞれ司書・司書教諭・博物館学芸員の資格を取得することができる。

3) 美学美術史学科

1985年度（昭和60年度）の学科創設以来、美学美術史学科では、美術・音楽・演劇・映像・民俗芸能など広く芸術全般を対象として、人間が過去に生み出したもの、今生み出しつつあるもの、あるいは伝えてきたもの、伝えようとしているものなどの意味を探り、感性的な側面を中心に人間の営為とは何かを問い、深い人間理解と精神的な豊かさを求めることを教育理念としている。

卒業に必要な専門科目の単位数は84単位以上であり、これを①必修科目40単位、②選択必修科目4単位、③選択科目40単位以上に分ける。

授業の形態としては、[講義] [演習] [講読] の3つがある。

なお、本学科では、図書館学課程、博物館学課程の受講が可能であり、学生は定められた科目の単位を履修することによって、それぞれ司書・博物館学芸員の資格を取得することができる。特に、博物館学課程については後述するように、その選択科目と本学科の関連科目は共有科目とされ、履修の便が図られている。

文学部取得資格一覧表

学 科 資格の種類	国 文 学 科	英 文 学 科	美 学 美 術 史 科
中 学 校 教 諭 1 種 免 許 状	国 語	外 国 語 (英 語)	
高 等 学 校 教 諭 1 種 免 許 状	国 語 書 道	外 国 語 (英 語)	
図 書 館 学	司 書 司書教諭	司 書 司書教諭	司 書
博 物 館 学	学 芸 員	学 芸 員	学 芸 員

(2) 教育課程の編成と学生の主体的学修への配慮

1) 国文学科

本学科では、1年次に国語学、国文学、漢文学の概説・概論・講読を「講義」の形態で開講していずれも必修とし、学科の理念にいう体系的総合的学修に役立てている。また、2年次には初歩的な「演習」を、2、3年次には文学史（「講義」）を、3、4年次には「演習」と研究（「講義」）などを配して選択必修若しくは選択とし、学生による選択の幅を広めて主体的学修の機会を用意し、3年次までの学修のまとめとして卒業論文を課し、4年次に論文指導のための特殊演習（いわゆる卒論ゼミ）を置き、必修にしている。

国文学科の学年別授業科目を表4-4に示した。

2) 英文学科

本学科では、1年次に英米文学概論・英語学概論を「講義」の形態で開講、必修とし、英文学・米文学及び英語学の基礎知識を与えて学科の理念にいう体系的学修に役立てている。「演習」形態による英語演習ⅠA・B、コミュニケーション・プラクシスⅠは読解力と正確で自然な表現力を養うことを目的とし、1、2年共通の選択科目として英語音声学を置き、調音と聴音能力の発達を図る。

2年次においては必修の英米文学基礎演習によって文学作品の基本的な読みを理解させる。英語演習ⅡA・B及びコミュニケーション・プラクシスⅡは、1年次に習得した能力

を強化する。選択必修として英文学史・米文学史が置かれ、学生はどちらかを選択することによって専攻性を意識する。2年次には多くの選択科目が置かれる。2、3年共通として比較文化・英詩概論・女性作家論・劇研究・英語史があり、学生の主体的学修の機会が用意される。更に英文学特殊講義A・米文学特殊講義A・英語学特殊講義Aによって、概論で学習した内容を深め、精緻な研究のありかたを知る。

3年次においては批評論を必修とし、批評理論に開眼させると同時に自己の“読み”を確立させ、4年次の卒業論文作成につなぐ。3、4年共通の選択科目として英米事情、英会話上級A・B、英文学特殊講義B、米文学特殊講義B、英語学特殊講義B、フランス語IV、ドイツ語IVが置かれ、2年次までの学習を高次の完成に導く。

4年次においてはセミナーと卒業論文作成が必修である。学生は各自の適性に合わせて主題を自主的に選び、論文を作成する。セミナーは、論文作成を助けるものである。4年次選択科目としてはコミュニケーション・プラクシスIV、英文学演習、米文学演習、英語学演習がある。

英文学科の学年別授業科目を表4-5に示した。

3) 美学美術史学科

本学科では一般教育科目に代わる総合教育科目の導入後、1、2年次からより多くの専門科目を学びたいという学生の要望に応え、更に2、3年次の学生が数多くの専門科目を選択できるように専門科目の履修年次を全体的に引き下げている。

まず1、2年次で概論32単位（必修）、1、2、3、4年次で特講、原書講読、関連科目から40単位以上を選択し、3、4年次に演習4単位（4単位以上とれば、その単位は選択科目の単位となる）、4年次に卒業論文と卒論ゼミ8単位を取得するようになっている。卒論ゼミは専任教員9人が担当し、学生は各ゼミに属する。

また概論8科目32単位が全て必修であるのは、入学以前には学ぶ機会の少ない、これらの学問の基礎を全員が身につけるように配慮したためである。広い視野から世界の美術及び自国の美術や芸能に対する理解を深めることは、学科の教育理念にもかなっていると思われる。原書講読は、英語、フランス語、イタリア語が開講されており、演習に進む前段階として特に史料の読解を中心としている。

特講では、概論の一部を更に詳しく研究するもののほかに、非常勤講師による、映像芸術論、造形学、音楽学をはじめとした関連諸分野の講義も相当数用意されている。博物館学課程（学芸員の資格を取得するための講座）で開講されている美術史・文化史・考古学・民俗学などの選択科目も本学科の卒業単位として認められているので、特講関係は全部で27科目（1998年度）にのぼっている。

美学美術史学科の学年別授業科目を表4-6に示した。

文学部学年別授業科目

表 4-4

国 文 学 科

区分	1 年		2 年		3 年		4 年	
必修 46 単位	国語	法説論	4	4			特 殊 演 習 文	2 8
	国語概論 国文学概論 古典文学基礎講読 近代文学基礎講読 漢文学基礎講読	4 4 4 4 4	国漢語学特論 文学特論	4 4	近代文学史			
選 択	4 単位			上代文学演習 中古文学演習 近世文学演習	4 4 4			
	4 単位			上中世文学史 中世文学史 近世文学史	4 4 4			
必 修	4 単位					国語学演習 国語学演習 国語学演習	A B C D	4 4 4 4
	4 単位					上代文学研究 上代文学研究 上代文学研究	A B C	4 4 4
32 単 位	4 単位					中世文学研究 中世文学研究 中世文学研究	A B C	4 4 4
	4 単位					近代文学研究 近代文学研究 近代文学研究	A B C	4 4 4
選 択 10 単 位 以 上	2 系列			1 系列	上代文学演習 上代文学演習 上代文学演習	A B C D	4 4 4 4	
	8 単位 以上			2 系列	中世文学演習 中世文学演習 中世文学演習	A B C D	4 4 4 4	
				3 系列	近代文学演習 近代文学演習 近代文学演習	A B C	4 4 4	
選 択 10 単 位 以 上	日本語教授法 I					4		
			国語史 (4) 国語道史 (4) 国語学概論 (4) 国語学対象言語 (4)	日本語教授法 II (4) 日本語教授法演習 (4) 日本文化概論 (4) 国語表現法 (4)				
そ の 他			中国文学哲学演習 A					4
			中国文学哲学演習 B					4
			漢字書法 I	2	漢字書法 II	2	漢字書法 III	2
					仮名書法 I	2	仮名書法 II	2

表 4-6

美学美術史学科

区分	1 年		2 年		3 年		4 年	
必修 40 単位	美術史概論、西洋美術史概論、日本美術史概論、東洋美術史概論、日東史概論、西史概論、現代美術史概論		44 44 44 44 44				卒業ゼミ、論文	
選択必修 4 単位以上					美術史概論、西洋美術史概論、日本美術史概論、東洋美術史概論、日東史概論、西史概論、現代美術史概論		44 44 44 44 44 44	
選 択 30 単 位 以 上	造 型 学 A	4	造 型 学 B	4				
					美術史概論、西洋美術史概論、日本美術史概論、東洋美術史概論、日東史概論、西史概論、現代美術史概論		44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44	
					美術史概論、西洋美術史概論、日本美術史概論、東洋美術史概論、日東史概論、西史概論、現代美術史概論		44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44 44	

(3) 授業科目の特徴、履修形態との関係における単位計算の方法

1) 国文学科

国文学科の専門教育科目は上述のように、講義、演習の2つがあるが、書道実習と卒業論文指導の特殊演習を通年2単位とし、それ以外をいずれも通年4単位としている。卒業論文は8単位である。

2) 英文学科

英文学科の専門教育科目は、講義科目とセミナーを通年4単位とし、演習科目を通年2単位としている。卒業論文は6単位である。

当学科では基礎学力の強化と専門知識の向上のために演習を2単位として多くの科目を履修するよう指導している。選択必修科目では必要単位以上を取得した場合、超過単位は選択科目の単位として認定される。

3) 美学美術史学科

美学美術史学科の専門教育科目は、講義、演習、講読及び卒論ゼミのいずれも通年4単位としている。卒業論文も4単位である。

(4) 他大学との単位互換性並びに取得単位の認定

他大学との単位互換に関しては、現在大学院においては行われているが、学部では、学則に規定はあるものの制度が未整備であって、実施に至っていない。ただし海外留学等に関して可能性が検討されている。また、3年次の編入生には、面接によって授業内容を聴取するなどして、可能な限り既修得単位を認定している。

(5) 社会人入学生などに対する配慮

社会人、帰国子女、外国人留学生のうち、社会人の入学は数は多くないものの学部として途切れることなく続いて定着している。帰国子女は英文学科に希望者が多い。外国人留学生は大学院に受け入れているが、学部はその制度はない。社会人、帰国子女へ教育課程上においては特別の配慮はない。編入生は、実践女子短期大学からの内部編入と、一般編入とあるが、いずれに対しても、既修得単位の認定への配慮の他、特に丁寧なガイダンスを行うようにしている。

〈編入生の受け入れ状況〉

	1995	1996	1997	1998	1999
国文学科	12	14	3	3	13
英文学科	22	21	20	11	21
美学美術史学科	14	10	9	8	7
合計	48	45	32	22	41

〈社会人の受け入れ状況〉

	1995	1996	1997	1998	1999
国文学科	1	1	2	0	0
英文学科	1	0	1	0	0
美学美術史学科	2	0	0	0	1
合計	4	1	3	0	1

〈帰国子女の受け入れ状況〉

	1995	1996	1997	1998	1999
国文学科	1	0	0	0	0
英文学科	3	4	0	1	0
美学美術史学科	0	0	0	0	1
合計	4	4	0	1	1

(6) 教育効果を測定するための方法

基本的には、前後期の定期試験・レポートによる評価が主である。出席を重視し、授業回数の2/3以上の出席をもって定期試験の受験資格としている。定期試験以外の小テスト、レポート、演習の発表、口頭発表、授業への参加状況など、各授業及び各教員の工夫によって様々な態様が並行して行われる。

1) 国文学科

前後期末の定期試験若しくはレポートにより教育効果を測定している。また科目によっては小テストを毎回行ったり、演習の発表・授業への参加状況による評価を重視するものもある教育課程や教育方法の改善を図るための、測定法のシステム化には着手していない。

2) 英文学科

基本的には前期後期の定期試験によって教育効果を測定する。また科目によってレポート提出・発表と討論・小テストが行われる。入学時と1年終了時にはITPテストが施行され、客観的实力測定がなされる。

3) 美学美術史学科

概論では前後期末の定期試験による評価、特講・演習・講読では主としてレポートによる評価がなされ、実地研修・見学実習等では出席を重視し、レポートによる評価がなされている。

(7) 学生に対する履修指導

専任教員をもって各学年の担任に当て、授業と学生生活の両面にわたる指導を行っている。新学期開講前にオリエンテーションが行われ、講義要項、講義概要、学生便覧等が配

布される。1年次生には特に多くの担任を配して（国文学科、英文学科では各3名、美学美術史学科は2名）、個別面談を行い遺漏なきを期している。また、学年当初のガイダンスと助手・副手による随時の個別指導や3年進級時の修得単位数の調査、編入生へのガイダンス、卒業論文のためのオリエンテーション、予備指導を行う。

そのほか、毎夏実施される後援会（父母会）の地区父母懇談会に学科主任等を派遣して、履修に関して、保証人（父母など）との個別相談を実施している。

(8) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善

専任教員による学科会議によって、専門学科としての教育計画が検討される。非常勤教員の選任は、専門教育に関しては各学科が責任を持って検討し、教授会に提出して承認を得る。総合教育科目の運営は各学科主任と専門委員よりなる総合教育運営委員会で行われる（生活科学部と共同）。また、教務に関わる全般的な調整は教務委員会で行われる。同一科目担当者は小グループで連絡を密にしている（例えば英会話に関してはミーティングによって到達度を合わせている）。

(9) 授業形態と教育指導

1) 国文学科

関連科目を除いて、国語学、国文学、中国文学として開講される科目の総コマ数は64であるが、演習がそのうちの28を占める。

学修を活性化の一助として、研修旅行、ゼミ合宿、展覧会、観劇などの学外指導のほか、学外から講師を招いての特別講演会を年2回開催している。また、学科として日本近世文学会の事務局を引き受けているが（1998年7月まで）、その事業・活動に触れることを通して、学生の間には授業とは一種異なった研究活動を垣間見る機会が与えられてもいる。

2) 英文学科

本学科では読解力強化を主眼とする演習科目と、聞き話す力の充実を主眼とする会話系科目において1クラス10～35名を目指している。現況は下記のとおりである。

英語演習（Ⅰ～Ⅱ）	35名
英米文学基礎演習	33名
英文学演習（8科目11クラス）	18～50名
米文学演習（6科目9クラス）	23～52名
英語学演習(4科目3クラス)	14～31名
コミュニケーション・プラクティスⅠ、Ⅱ	38名
コミュニケーション・プラクティスⅢ（3クラス）	7～59名
コミュニケーション・プラクティスⅣ	7名
英会話中級（5クラス）	18～38名
英会話上級（2クラス）	25～38名

課程の中核となる「英文学演習」「米文学演習」「英語学演習」は1992年（平成4年）までは必修「作家作品研究」として一括され、1クラス60～70名であったものが1993年度（平成5年度）より三分野に区分され、更に時代と内容にしたがって各分野がA～Dに分かれて計18科目へと改善されたのである。コミュニケーションプラクシスは1学年4クラスであったが、1998年度（平成10年度）より5クラスとして少数化が図られている。

また、学科の性格上、教育指導の面でも国際化の進展は当然の要請である。当学科は2人のネイティブ・スピーカーが専任教員として、定年・担当コマ数等、日本人教員と全く同一条件で在職、会議・委員会にも参加している。担当はコミュニケーション・プラクシス、会話等で、学生が英語での発話に慣れるのに貢献している。その他各国会話教師として4名の英米人、1名のフランス人、1名のドイツ人非常勤講師が言葉と文化を教え、国際化の進展に対応した教育指導に貢献している。

なお大学として、学生にカリフォルニア大学バークレー校（1997年度まではスタンフォード大学）短期留学研修及びバンクーバー・コミュニティ・カレッジ短期留学研修、ボンマス・アングロコンチネンタル・カレッジにおける海外短期研修の道を開いており、英語・文化・マナーを直接学ぶ手段として有効である。帰国後も交友関係を持ち続ける者が多く、国際相互理解に役立っている。

過去3年間の学生参加者数（大学全体の参加者数と英文学科参加者数）

	1996年度		1997年度		1998年度	
	全体	英文	全体	英文	全体	英文
スタンフォード	31	25	24	11	
カリフォルニア		9	5
バンクーバー	31	5	22	8	11	4
ボンマス	25	22	45	32	46	22

3) 美学美術史学科

本学科でも授業形態は主として講義と演習であるが、視聴覚教材の教育指導面での活用には常に力を注いできている。講義形式の美術史系の科目は、スライド2機にOHPなどをほとんど毎時間使い、芸能史や音楽史などではビデオテープや録音テープなどを駆使した授業を工夫してきた。また近年はデジタル画像の活用にも積極的に取り組んでいる。

フィールドワークの重視も本学科の特徴である。教科内容に連動させた多くの実地研修のプログラム（美術館・博物館・寺社や劇場などの見学）や、演習やゼミ単位で実施されている国内研修旅行は、学生にとっても大きな教育効果があり、また教師の調査に同伴することも貴重な経験となっている。

なお、大学として開いている海外短期研修には中国人民大学での中国語学研修もあり、これには美学美術史学科及び国文学科の学生が主に参加している。

【点検・評価】

(1) 学部・学科の理念と教育課程

1) 国文学科

教育課程は、初学から専門へ、概説から個別へと段階的に学修するように配置している。必修科目から選択必修科目、選択科目（自由科目）へと向かうように配置して、学生が自主的、主体的に卒業論文の主題を得られるよう配慮している。この点は有効に機能し、学科の理念として掲げる目標に、おおむね合致している。

2) 英文学科

専門教育科目は学生が知識を修得し、能力を発揮できるように設定されている。この設定はおおむね有効に機能し、学科の理念として掲げる専門学科の体系的学修と英語運用能力の充実に効果をあげているものと評価できる。

3) 美学美術史学科

学科の理念に合わせて、専門諸科目は美術史全体の概論から個別研究へと学習が展開できるように配置され、更に芸術全般にわたる広い分野の講義科目も自由に選択できるようになっている。

特に美術史関連の専門は充実しており、学生の学習意欲に十分応え得るカリキュラムであると評価できる。

(2) 教育課程の編成と学生の主体的学修への配慮

いずれの学科も教育目標に対して教育課程はおおむね適切に編成されている。

1) 国文学科

教育課程は、初学から専門へと段階的に学修するように配置すると共に、必修科目から選択必修科目、選択科目（自由科目）へと漸次移動するように配置して、卒業論文の主題に学生が自主的、主体的に到達できるように配慮している。この点はおおむね有効に機能しているが、近年の入学生の質的变化に対応するための見直しや、専門の関連科目の多様な拡がりも求められていよう。

2) 英文学科

選択科目においては履修希望の偏りがあり、演習科目においては希望票を提出させて振り分けを行う。ほぼ第4希望までに納めることができるが、14～52という人数の偏りと少数ではあるが希望が容れられなかった者の不満が残る。

3) 美学美術史学科

概論8科目が全て必修であることは、卒業後、専門に偏らない広い知識が必要とされる美術館や美術関係の職種に就職した際にも役立っているという成果に結びついており、さらには国際化社会のなかで活躍する人材養成の目的にも沿っている。ただこれが、学生全

体にとってはやや負担となっているのも事実である。また特講の中の専門の関連分野が、学生の卒業後の進路を考慮した実践的な科目の面ではやや不足気味である。

専門科目の履修年次を下げることのメリットは、学生は2ないし3年をかけて特講などを履修できるため、より多くの専門科目を学ぶ機会が増えたことである。特講受講者の場合、1992年度（平成4年度）入学生は3、4年時で368名であったのが、1996年度（平成8年度）入学生は2、3、4年次で593名となっており、増加傾向にあることがわかる。

それに対して問題点としては、従来は3年次にピークを迎えていた特講の履修が2年次に下がることによって、演習や卒論指導との関連が十分に保てなくなるという点がある。1997年度の2年生の特講受講者は611名で、この学年が3年次以降特講の受講を激減させることは明らかである。（1997年度の3年生の特講受講者が多いのは、この学年が2年次に未だあまり多くの特講が開講されていなかったためである）3年、4年と専門的研究を深めるべき時に、講義形式の授業をほとんど受講しなくなることは問題である。また卒論のテーマと関連深い分野の特講を2年次に1回しか聞けないことにも問題があろう。

(3) 授業科目と単位計算の方法

1) 国文学科

大学設置基準の大綱化の主旨を生かして、本学科では、演習、講義共に通年4単位とし、全体的に学生が自主的、主体的に精選した科目選択が行えるよう編成している。

1年次には専門の基礎に当たるものを必修として配し、年次が進むに従って選択の自由を高め、しかも国文学・国語学における一部領域のみに偏らないように、選択必修としての必要最小限の枠を与えている。

2) 英文学科

本学科では基礎学力の強化と専門知識の向上のために演習を2単位として多くの科目を履修するよう指導している。選択必修科目では必要単位以上を取得した場合、超過単位は選択科目の単位として認定される。

英語学概論は1992年（平成4年）まで3年次必修であったが、1993年（平成5年）から2年次に、1994年（平成6年）からは1年次必修として英語学分野の基礎を固めた。1992年まで必修であった「英作文Ⅰ、Ⅱ」及び「英会話Ⅰ、Ⅱ」は「コミュニケーション・プラクシスⅠ、Ⅱ」として1、2年次の必修とし、3、4年次必修であった「英作文Ⅲ、Ⅳ」は「コミュニケーション・プラクシスⅢ、Ⅳ」として3、4年次の選択とした。

英文学科学生は英語を読み、書き、聞き、話す能力を要求されるので、他学科に比べて演習科目が格段に多い。開講課目は「講義」18、「演習」42、「セミナー」1、「卒業論文」1である。しかし演習科目の多くは選択科目であり、学生は一人一人の意欲と適性によって学習表を作成できる。カリキュラムは4年の在学期間を通じて学生が基礎から順次専門領域へ通ずるよう、主体的に卒業論文作成に到達できるように配置され、学問分野の体系とも十分整合するものである。

3) 美学美術史学科

本学科では、1996年度には1年次の概論を3から5に増やし、半数以上の特講（従来は3年次履修）を2年次より履修可能にした。1997年度には全ての特講が2年次から履修可能となり、1998年度には、8科目全ての概論が1年次から履修することが可能となった。このように専門科目の履修年次を全体的に下げたため、特講及び原書講読の一部は2年次から受講できる。学生の主体的な選択が可能ないように、単位も4単位共通である。

(4) 他大学との単位の互換性

学部における他大学との単位の互換は、まだ行われていないが、海外において履修した単位の認定については、現在その方向で検討している。海外帰国子女の入学については、可能な限り制限を少なくして、門戸開放する方針を取っている。

(5) 社会人入学生などに対する配慮

社会人、帰国子女への教育課程上の特別の配慮を設けていないが、1年次の概説・概論的な授業に、社会的通念あるいは異文化との比較等の観点を採り入れることによって入門的な内容を加味するよう心掛け、障壁を低くする指導上の努力が払われている。

社会人は高校卒業、就職、結婚、育児の時期を経て大学での勉学を望む主婦が多い。意欲を持って入学してくるため成績も良く、一般学生の相談相手にもなっている。帰国子女は、親の海外勤務のために高校までの教育を海外で過ごしたものであるが、滞在国、出身校等によって成績もまちまちである。概して発話は巧みだが読解力が劣る場合が多いがその積極性によって学生が啓発されている。両者とも受け入れは定着している。

(6) 教育効果を測定するための方法

多くの教員が、テスト結果の点数のみを知らせるのではなく、模範回答を示すなどして正確な読解力、作文力を身に付けさせる努力をしている。講義科目のレポートにおいても数名のものを読み上げて「他者の視点」に眼を開かせる努力をしている。ただし多人数クラスにおいては容易ではない。ために、多人数クラスでは、前期、後期の定期試験、それに合わせたレポート提出による評価を随時の小テストなどで補わざるをえない面もある。

現在、三学科とも卒業論文を必修としているため、担当教員はこの指導及び評価には多くの力を注いでいる。

(7) 学生に対する履修指導

履修要項、講義概要、授業一覧といった手引き、文書類の配布で済ませることなく、専門科目においてはそれぞれの学科毎に、年次別（複数年次も含む）に履修の配当が行われていることを踏まえて、各学年毎に年度当初に時間を設けて担任、教務委員等が履修指導を行っている。日常的な相談には、適宜教務委員、担任等と連携しつつ学科研究室において副手が当たっている。

(8) 学生の学習の活性化と教員の教育指導方法の改善

講義概要により具体的に年間授業計画を示すことによって、学生の受講準備が容易になった。しかし学生の要望やその時々の世界の動向を即興的に授業に取り入れる作業の支障となる。講義概要は理科実験等を念頭に置いて立案されたきらいがあり、文学部の授業科目の特性に合わせた形式、様式の工夫が欠かせない。

同一科目担当者であっても、専任・非常勤間では出勤日のすれ違いもあって連絡が密にはとれない。学科主任・教務委員が主としてこの任に当たっているが十分ではない。

(9) 授業形態と教育指導

1) 国文学科

授業形態と方法の適切性、有効性に関して、演習は小人数のクラス編成を行い、対話、討論を主に双方向型授業を採るように努力して、学修の活性化に寄与すると共に、卒業論文の題目に自主的、主体的に到達する一助としている。また、本格的な演習に至る準備段階として、演習のうちの5コマを、既に述べたように2年次に配当して効果をあげている。後者は、学生に大学の授業を実感した感動を与えるという、副産物をもたらした。

2) 英文学科

「講義」は多人数の学生が教師の講義を聞くという受け身傾向が強い。そのため研究発表・レポート提出・劇場体験・模擬演技を行わせるなど、授業の活性化を図っている。

3) 美学美術史学科

専門教育を早くから受講できるようにすると共に、学科の特性から、ビデオテープ、スライド、近年ではデジタル画像などを活用することで、授業の活性化を図っている。

【長所と問題点】

1) 国文学科

〔長所〕

国文学科の教育課程は、1年次に集中させた概論・概説的な授業と、2年次以降に配置された2種類の演習を特徴とすることができよう。前者として、国語学、国文学（古典）、国文学（近現代）、漢文学など6科目が開講され、大学入学以前の学修を点検し、専門科目への階梯を踏む準備を積むべく、いずれも必修に指定され、複数コマを開講して受講者数を少数にとどめるようにしている。後者の演習2種は、入門的、専門的という段差が設けられており、入門的な演習は、1年次の概論・概説的な授業の延長という性格と共に、専門的な学修に入るための準備段階という位置付けが与えられている。

この点を除いて、国文学若しくは日本文学を専攻する学科の教育課程として、普遍的、一般的なそれとすることができよう。

〔問題点〕

近時必要性が論じられている社会的ニーズへの対応を、多く文学部共通科目若しくは総

合教育科目に開講される諸科目に委ねている点を問題点とすべきかもしれない。

社会人入学生等に対する配慮に関して、帰国子女のうち、日系の学校以外の卒業生については、1995年度（平成7年度）に受け入れた学生に実例があって、国語、国文学の基礎学力に問題を発見した。このケースに関しては、クラスメートのボランティアによる協力により、問題が解消しつつあるが、根本的な解決に至っていない。チュータ制度を設ける必要性を痛感するが、実現していない。

授業形態と方法の適切性、妥当性、有効性に関して、小人数のクラス編成は、時間割の制約と学生の嗜好とによる受講者数の偏りによって必ずしも適切に機能していない。更に根源的に、小人数向けの教室の不足といわゆる臨時定員増による学生数の増大も、対話型授業の促進を阻む要因として、検討されるべき問題点であろう。

2) 英文学科

〔長所〕

専門教育科目は学生が知識を修得し、能力を発揮できるように設定されている。この設定はおおむね有効に機能し、学科の理念として掲げる専門学科の体系的学修と英語運用能力の充実に効果をあげているものと評価できる。

〔問題点〕

学生の英語力は年々低下傾向にあり、総合・専門の両面から1、2年次の基礎的英語力強化が望まれる。また4年次前半は就職活動、教育実習等のため落ち着かず十分な勉学が期待できない。これに対する有効な改善策は、経済状況の上昇と本人の自覚と努力に待つこと、及び教員のきめ細かい対応以外にない。

「演習」は小人数で作品解釈・討論等が活発に行われる。ただし開講コマ数の関係で人数制限をせざるを得ず、学生の希望に完全に沿い得ないのが難点である。

毎年多数の編入学希望者があるが、受け入れ人数はその年の3年在学生の数に左右される。意欲的な学生が多いが、編入学後多くの科目を取得せねばならず、負担が大きい。中には英語力も不安定で、1年次からの在學生と交友関係を結びにくい者もいる

3) 美学美術史学科

〔長所〕

多くの科目の受講年次が指定されていた従来型に対して（学科創立当初は演習も3年次と4年次の学年指定があった）、学生の主体的な判断によって概論や特講そして演習の受講年次が決められる新方式は、学習意欲旺盛な積極的な学生には利点が多い。

〔問題点〕

専門教育科目の履修年次を下げ履修の自由を高めたことは、反面、半数以上の一般的な学生にとっては、卒業単位を整えるだけの1、2年次におけるむやみな単位の取得、その結果としての3、4年次の空洞化ひいては質の低下などの弊害を招く危険が大いにある。

専門課程の演習は3、4年を対象に開講されているにもかかわらず、大半の学生が3年次のみ集中して取ることに問題がある。また演習の科目間で受講人数に格差が大きい

ことも問題である。毎年受講者数が50人を超える演習ができていたため、4年次での演習の履修及び2コマ以上演習を取ることが望ましいにもかかわらず、その指導を徹底することができないのが現状である。

授業の一環としての実地研修の他に、期間を限った研修旅行も行ってきた。1997年度（平成9年度）までは3年生を対象に、5つほどの研修プログラムを用意して、全員がどれかのプログラムに参加する研修旅行を実施した。全員（1学年 100人余り）の参加を義務づけた研修旅行は、学生・教師双方に負担を強いるわりにはあまり大きな教育効果は期待できなかったため、その方法による研修旅行には一旦終止符を打つこととなった。しかしながら、美術品等を短期間に集中して見て回る研修旅行の重要性に対する認識は教師側にもあり、またそれを望む学生も多いので、現在、内容・方法を検討中である。

各授業で関連した展覧会や観劇などの実地研修を組み込む際に、どこでそれを実現するかが問題である。授業時間割の組み方について根本的な見直しが必要となるかもしれない。また、国外の研修・見学旅行も学生に好評であるが、現在では単位化されていない。将来的な検討課題である。

視聴覚機器は本学科の授業にとっては教材の延長ともいえる非常に重要なものであるにもかかわらず、現在視聴覚機器を簡便に使えて、かつ学生にとっても学習しやすい環境を提供できる大教室及び中教室は不足しており、時間割編成時にいつも問題となっている。

本学科の学生の自習のためには、図版・ビデオの教材・資料が人数に対して不足していたことを補うため、デジタル画像の作成を行い図書館に配架しているが、コンピュータなどの整備が十分でないため、実際の利用に支障がある。今後一層の設備と運用の充実が求められる。

【将来の改善・改革へ向けた方策】

1) 国文学科

社会的な要請に基づく国文学の多様化（例えば国際化、情報化）に関して、教育課程の改定をも考慮に入れた対応を検討することが、既に学科内で合意を得ており、新しい国文学科を目指す見直し作業を発足させようとしている。また、些細なきっかけが指導方法の改善に寄与するという思わぬ体験をした。1年次に集中して開講する概説・概論的な授業における講義の重複を避けるために、授業担当者に、国文学概論の講義内容を詳しく記した資料を配付しているが、これが指導方法の改善を促す、意外な効能を発揮したことに驚かされた。教員相互間の教育課程、指導方法面に関する交流の必要を示唆することである。

2) 英文学科

英米文学の理解に不可欠なギリシア・ローマ古典、キリスト教史などは総合教育の「宗教文化論」などで補われ得るが、これの積極的履修が望ましい。美学美術史学科の「西洋美術史」「西洋文化史」が文学部共通科目として開放されることも望まれる。学科内に現代のニーズに対応する専門科目の設置も考えられる。卒業論文は自主的研究、達成感などプラス面が多いが、不完全な論文もあり、希望者のみの選択制にとの意見もある。

いずれ卒業総単位数の見直しも迫られるであろうが、週2回、半期制の案も出ている。

3) 美学美術史学科

概論の履修における学生の負担感を軽減するため、1、2年で平均化して概論を履修する、2年次に特講を取り過ぎない、などの履修指導を行うと共に、学生の自主学習のための環境を一層整備していく必要がある。

特講などの選択科目の履修が2年次に集中するのを防ぐための措置として、最も関心の高い科目を3年次にも履修できるように、1999年度から一部の選択科目について、複数年次受講しても卒業単位として認められるようにした。そのほか、各学年で受講できる選択科目の上限を決めるなどの方法や、演習や卒論ゼミでの人数の偏りを是正する措置として、卒業論文の選択科目化なども検討中である。

将来加えていくべき分野として、例えばアート・マネジメント論など実践的な分野を目指す科目、あるいは古美術の保存と修復に関係した科目などがある。それらについては社会的な要請を考慮に入れながら、継続的に検討していく必要がある。

視聴覚機器が無いと授業が成り立たないという本学科の特殊な事情から見て、他学科と共同で使う視聴覚室のほかに、特殊な実験にはそれにふさわしい教室が用意されているのと同じ意味において、本学科専用の視聴覚室が2つ以上あることが望ましい。現在ほとんどの国立大学では美術史は実験講座に指定されているが、今後その点に関しても全学的な理解を深めていく必要がある。

本学科では「特色ある教育と研究」の助成金を活用して、CD-ROM教材の作成に向け、現在デジタル画像のデータベース化を急いでいる。特に必修の概論の授業では、授業内容に沿ったCD-ROM教材は最も有効と思われる。授業では部分写真を始め、一般の図版集などでは入手しにくい貴重な写真も多数使っているので、これらをデジタル画像化して学生に提供できれば、学生の自主学習時の教育効果は一躍高まるものと予想される。

また、現在、美術史学科などを持つ大学の大半が、美術館や博物館相当施設を大学内に設置するようになってきている。本学においても、新校舎内に博物館相当施設のスペースは確保されている。大学付属の博物館相当施設として教育効果を考慮した展示自体に学生を主体的に参加させることにより、社会的要請に沿った教育体制が可能となるであろう。

4) 文学部全体について

講義概要に関しては、画一的形式でなく科目の特性に合ったものが容認されるべきである。多人数クラス解消、目標に到達しない学生のための再履修クラス設置、夏期講習開講など検討の必要があろう。希望者の多い科目は2分割すれば解消できるので、教員の補充・教室数増加が望まれる。総合教育科目も含めた授業科目の精選による開講コマ数のスリム化の検討の必要もある。多人数クラスの講義では双方向型の授業は不可能であるが、学生一人一人が問題意識を持ち、積極的に教員との接触を図ることが期待される。そのためにも教員が十分な時間的余裕を持って学生と対応できるように状況が整備されることが望ましい。

教育効果向上のための教員間の連絡に関しては、まず専任教員に十分な時間のゆとりが与えられるべきである。教員には授業のみならずさまざまな校務・責務・書類提出等の任務・雑務が課せられ、教育効果向上のための会合を行うべき時間も場所も心のゆとりも失われがちである。専任・非常勤の教員が教科に関して自由活発に論議できる時間と場所と雰囲気を与えることが、第一の改善策である。

社会人受け入れにはほとんど問題がないが、帰国子女に関しては近年やや質が落ちてきた感がある。日本語教育や専門教育に関する個人的カウンセリングを行う必要がある。編入生に関しても、編入時に学内事情・専門科目・指導教員等に関するカウンセリングが必要である。

また、海外語学研修者に単位を与えるべきかという問題提起がなされているが単位数・評価の関係で、目下検討中である。

4. 1. 3 生活科学部

【現状の説明】

(1) 学部・学科の理念と専門教育課程及び総合教育課程との関係

生活科学部の教育理念に述べられたように実学をもって自立し得る能力を養い、社会の形成に積極的に寄与し得る人材の養成を目的としている。専門教育課程別に食生活科学科（管理栄養士専攻、食物科学専攻）、生活環境学科、生活文化学科の三学科がある。いずれの学科においても社会の形成に参加し、リーダーとして活躍できる円満な人格形成を考慮して、総合教育科目を必修としている。特に食生活科学科と生活環境学科においては外国語と健康スポーツの必修を定めており、心身共に健全な人材の教育を目指している。以下で先ず各学科の卒業単位数、総合・専門教育科目の単位配分表を示し、次いで学科ごとにその教育目的と教育課程の概要を明らかにする。

各学科の卒業単位数に対する総合・専門教育科目単位配分表

食生活科学科・管理栄養士専攻

・総合教育科目	36単位以上
外国語（英語）	4単位以上
健康スポーツ科学（実習）	2単位以上
・専門教育科目	93単位以上
必修科目	77単位
選択科目	16単位以上
・合計	129単位以上

食生活科学科・食物科学専攻

・総合教育科目	36単位以上
外国語（英語）	4単位以上
健康スポーツ科学（実習）	2単位以上
・専門教育科目	88単位以上
必修科目	47単位
選択必修科目	4単位以上
選択科目	37単位以上
・合計	124単位以上

生活環境学科

- 総合教育科目…………… 36単位以上
 - 外国語（英語）…………… 4 単位以上
 - 健康スポーツ科学（実習）… 2 単位以上
- 専門教育科目…………… 84単位以上
 - 必修科目…………… 4 単位
 - 選択必修科目…………… 30単位以上
 - 選択科目…………… 50単位以上
- その他総合教育科目又は専門教育科目…………… 4 単位以上
- 合 計…………… 124単位以上

生活文化学科

- 総合教育科目…………… 44単位以上
- 専門教育科目…………… 88単位以上
 - 必修科目…………… 34単位
 - 選択必修科目…………… 20単位以上
 - 選択科目…………… 34単位以上
- 合 計…………… 132単位以上

1) 食生活科学科

1)-1 管理栄養士専攻

本専攻は、厚生省の管理栄養士養成指定基準・教程に従い、高度な臨床栄養指導・栄養改善指導・集団給食管理などができる人材を養成することを目的としている。管理栄養士とは、栄養士業務のうちで複雑又は困難なものを行う適格性を有する者に与えられる「登録」名称である。

近年、国民生活の向上と衛生環境対策の進歩のため、感染症による死亡が減り、いわゆる成人病による死亡が大多数を占めるなど、疾病構造の変化が顕著になってきた。これらの成人病はその後の研究から、喫煙とか運動不足、脂肪分の多い食事、不規則な生活など、低年齢からの生活習慣にその原因が求められるようになり、新たに生活習慣病という名称が用いられるようになり、食の面から生活習慣の改善を目指す指導が栄養士の使命とされるようになった。さらに、生命科学や分子生物学の進歩は臨床医学の領域全般にわたり、臨床栄養学の領域にも高度な知識・技術を要求されるようになり、管理栄養士は臨床医学や公衆衛生学にも精通した専門職としての養成が求められるようになった。

本専攻の学生は、所定の履修課程を修了することにより、「栄養士免許資格」と「管理栄養士国家試験の受験資格（7科目免除）」、更には「食品衛生監視員と食品衛生管理者への任用資格」を得ることができる。

表4-7に示された学年別授業科目で明らかのように本専攻のカリキュラムは、基本的には厚生省の管理栄養士養成指定基準・教程に基づく必修科目を組み入れた形で編成され

ているが、卒業に必要な129単位以上のうち専門教育必修科目が77単位（養成機関としての規定数は75単位以上）と非常に多いのが特徴である。その専門教育の内容を大きく区分すると栄養学、生理学、衛生学、食品学、調理・給食実習の分野からなり、特に実験・実習が多く含まれている。このうち、学外実習としては、病院・保健所・集団給食施設（学校、事業所、社会福祉施設のうち1つ）がある。

このように、管理栄養士専攻は栄養士資格及び管理栄養士登録に必要な専門教育必修科目が多いため専門教育選択科目は16単位以上と非常に少なく、この点が他学科と著しく相違している。

総合教育科目は36単位以上を必修として課し、その中に外国語（英語）4単位以上、健康スポーツ科学実習2単位以上を含むことを要件とし、円満な人間形成と専門領域に関わる基礎並びに応用能力の開発を目指している。

1)-2 食物科学専攻

本専攻は、食生活を種々の角度から科学的に研究・教育する学問領域である。その目的とするところは、食生活を充実・合理化する中で健康の維持・増進並びに疾病の予防・治癒を図り、併せて食文化の発展に寄与することにある。この目的のために、管理栄養士専攻が管理栄養士という特定の国家資格を持つ人材の養成を目指しているのに対し、食物科学専攻は食物を中心に据え、幅広い観点からいかに食物を人間生活の場に正しく取り入れていくかを主として自然科学的立場から捉え、更に必要に応じて社会科学・人文科学的視点も加え、科学的・技術的並びに文化的・社会的な見識を備えた「食」の専門家を育成することを目指している。

本専攻の学年別授業科目は表4-8のとおりである。「食」は人間と深い関わりを持つものであり、社会・経済的にもさまざまな局面を持っている。それらを科学的に理解するために、本専攻のカリキュラムは主に栄養学・食品学・衛生学・調理学・健康科学の5つの分野から成り立っている。それぞれの分野は、基礎的な講義及び実験・実習だけでなく、かなり専門的な応用科目を選択科目として持っており、学生はその興味と意欲に応じて、卒業に必要な124単位以上の諸科目をさまざまに選択することができるようになっている。

そのうち、総合教育科目としては管理栄養士専攻と同様に36単位以上を必修として課し、その中に外国語（英語）4単位以上、健康スポーツ科学（実習）2単位以上を含むことを要件とし、円満な人間形成と専門領域に関わる基礎並びに応用能力の開発を目指している。

本専攻では中学校教諭一種免許状「家庭」・「保健」及び高等学校教諭一種免許状「家庭」・「保健」の取得が可能である。本専攻は特に食生活と健康との関わりに力を入れて教育しているので、今後の家庭科教育の方向とも符合しているものとする。

そのほかに、図書館学課程、博物館学課程の受講が可能であり、学生は定められた科目の単位を履修することによってそれぞれ司書、司書教諭、博物館学芸員の資格を取得することができる。

2) 生活環境学科

生活環境学科は、前身の被服学科において1982年（昭和57年）に大幅なカリキュラム改正を行い、学問的かつ産業的な教育科目を充実させた。また実験系及び芸術・文化系といった2種の類型による選択制を導入した。これは学生の適性に配慮すると共に、学生自身にはっきりとした学習に対する目的意識を持たせ、学習上の効率化を図るものであった。次いで1995年度（平成7年度）に本学部は改組した。「家政学部」から「生活科学部」へ「被服学科」から「生活環境学科」へと名称を変更した。これを機にカリキュラム自体も従来の「衣」重視型の専門教育科目構成を改め、「生活」あるいは「住」といった要素を組み込んだ構成に変更した。

本学科の教育における中心的テーマは「快適な生活環境の創造」にある。教育内容は衣服、生体、住居、文化というように広く生活に関わるにせよ、例えば「衣」とか「住」を個々に捉えるのではなく、人間と生活環境の相互作用という視点のもとで広く捉えかつ専門的に学修することを目指している。

すなわち、本学科における教育理念及び目的は、感性的思考と科学的思考の調和融合を図り「生活環境」について総合的に捉え、それを社会や家庭生活に反映させ、快適で豊かな生活環境を提案し創造していくことを目標とするものであるといえる。

教員並びに専門教育科目は、A) 衣服やインテリアなどの材料、B) 人体生理や人間工学、C) 人体構造と衣服デザイン、D) 生活空間の設計、E) 社会的文化的環境、以上の5群として構成される。

本学科における履修要項の特徴は次のとおりである。卒業資格を満たす単位数は、専門教育科目84単位、総合教育科目36単位、両者の別を問わない4単位、以上の計124単位である。次に学年別授業科目の一覧を表4-9に示す。専門科目における必修科目は、1年次における「生活環境学概論」及び3年次における「生活環境学セミナー」の2科目のみである。ただし、本学科を卒業するに当たって最小限必要とされる知識を得るように、選択必修科目を設けており、30単位以上を修得しなくてはならない。なお4年次に「卒業論文」を選択しない者は、同年次においてこれに相当する8単位を修得しなくてはならない。本学科は、「家庭」の中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状取得が可能である。また、一級衣料管理士、司書、司書教諭、博物館学芸員の資格、及びインテリアプランナー受験資格の取得が可能である。（生活科学部取得資格一覧表）

3) 生活文化学科

20世紀は、科学技術の進歩に伴う高度な経済成長により、自然環境や社会環境に歴史上かつてないほど急激な変化をもたらされた時代である。その環境の変化は、人間の生活を大きく変えてきている。わが国の人口動態の急速な変容 少子化による若年層の減少と高齢層の増加、更に日常生活における情報文化のとどまることのない変容は、現代また将来的な生活文化のあり方を根底的に模索、創造することを強く求めている。そこで、本学科ではこうした時代の要請を生活者の視点で分析・研究し、新しい生活文化のあり方を探求すると共に生活文化の構築を目指すものである。

従って専門科目の構成は従来の学科のそれとは異なり、学問の組み替えによって新しい分野の構築を試みるため、既成の学問区分を超えるものとなっている。表4-10に示されるように、具体的科目構成は次の4つのグループに大別される。生活文化の意味合いを認識させる「生活文化論」を共通の基礎とし、A専攻の主体的・積極的なライフスタイルの形成を目的とする「生活設計」、B専攻の美的な生活スタイルの形成を目的とする「美的生活」C専攻の健康で積極的な福祉社会像を求める「健康福祉」を専門教育課程のコアとして、学的研究を深め教育の成果があがるように構築されている。

一方授業については、①教員と学生の双方向のコミュニケーションを重視する視点から小人数の講義や演習の設置、②個性の重視の視点から、科目の多様性を具体化することに留意した。

本学科は「家庭」の中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の取得、そのほかに司書、司書教諭、博物館学芸員の資格を取得することが可能である。

生活科学部取得資格一覧表

学科・専攻 資格の種類	食生活科学科 管理栄養士 専攻	食生活科学科 食物科学 専攻	生活環境科 生学	生活文化科 生学
中学校教諭 1種免許状		保家 健庭	家 庭	家 庭
高等学校教諭 1種免許状		保家 健庭	家 庭	家 庭
図書館学		司 書 司書教諭	司 書 司書教諭	司 書 司書教諭
博物館学		学芸員	学芸員	学芸員
そ の 他	栄 養 士 管理栄養士国家 試験受験資格 食品衛生監視員 食品衛生管理者		一 級 衣料管理士 インテリアプランナー 受験資格	

(2) 教育課程の編成と学生の主体的学修

各学科のカリキュラム表により解るようにその学修目標を十分に考慮して編成が行われている。しかし学生の主体性を生かした編成の自由度については、学科によって特徴がある。

1) 食生活科学科

1)-1 管理栄養士専攻

専門教育必修科目の年次配当は、1年次では8科目16単位、2年次では13科目26単位、3年次では13科目19単位、4年次では12科目16単位の計46科目78単位であり、実験・実習・演習に関わる科目は2年次では5科目6単位、3年次では8科目8単位、4年次では6科目7単位の計19科目21単位である。専門教育選択科目（ただし、卒業論文は除く）は、1年次では3科目5単位、2年次では5科目13単位、3年次では9科目19単位、4年次では5科目6単位の計22科目43単位であり、実験・実習・演習に関わる科目は2年次では、1科目1単位、3年次では3科目6単位、4年次では5科目6単位の合計9科目13単位である。なお、卒業論文は4年次に選択科目としてとして6単位が配当されている。

1)-2 食物科学専攻

専門教育必修科目の年次配当は、1年次では6科目13単位、2年次では3科目8単位、3年次では3科目12単位、4年次では2科目6単位の合計14科目39単位であり、実験・実習・演習に関わる科目は1年次の1科目1単位である。専門教育選択必修科目（4単位以上）は2年次では2科目2単位、3年次では7科目10単位、4年次1科目1単位の計10科目13単位であり、実験・実習・演習に関わる科目は2年次では2科目2単位、3年次では4科目4単位、4年次では1科目1単位の合計7科目7単位である。専門教育選択科目は1年次では4科目8単位、2年次では15科目36単位、3年次では12科目31単位、4年次では4科目8単位であり、計33科目83単位、実験・実習・演習に関わる科目は2年次では5科目6単位、3年次では1科目1単位の計6科目7単位である。なお、卒業論文は4年次に必修科目として8単位が配当されている。

2) 生活環境学科

専門教育科目における年次配当は、1年次では計14科目34単位、2年次では計21科目58単位、3年次では計31科目74単位、4年次では計13科目34単位であり、以上をまとめれば計79科目200単位である。更に実験・実習・演習（卒業論文を除く）に関わる科目は、1年次では計1科目4単位、2年次では計9科目26単位、3年次では計12科目36単位、4年次では計1科目4単位である。卒業論文は4年次に8単位が配当されている。

3) 生活文化学科

本学科のカリキュラムの特徴は、総合教育科目を重視しつつ専門科目をグループ化したところにある。卒業必修単位132の約30%、44単位が総合教育科目に当てられている。また本学科では、総合教育科目の選択に当たり、一切の指定を設けなかった。学生の主体的意志による選択を尊重したためである。

専門教育科目の年次配当は、1年次では8科目30単位、2年次では18科目70単位、3年次では22科目74単位、4年次では8科目28単位と卒業論文6単位である。

生活科学部学年別授業科目一覽

表 4-7

食生活科学科 管理栄養士専攻

区分	1 年		2 年		3 年		4 年		
必修 77 単 位	解剖生理学Ⅰ	2	解剖生理学実験Ⅰ	1	生化学実験Ⅰ	1	生化学実験Ⅱ	1	
	解剖生理学Ⅱ	2	解剖生理学実験Ⅱ	1	食品学各論実験	1	食品加工学Ⅰ	1	
	栄養学総論	2	運動生理学	2	栄養学各論実験	1	食品加工学Ⅱ	1	
	健康管理概論	2	病 理 学	2	栄養指導論Ⅰ	3	食品加工学実習	1	
	食生活論	2	生 化 学	4	臨床栄養学実習B	1	栄養指導論Ⅱ	1	
	微生物学	2	食品学総論実験	2	臨床栄養学実習C	1	栄養指導論実習	2	
	食品学総論	2	栄養学各論	4	公衆栄養学Ⅰ	2	公衆栄養学Ⅱ	2	
	臨床栄養学Ⅰ	2	臨床栄養学Ⅱ	2	給食管理実習Ⅰ	1	公衆栄養学実習	1	
			給食管理	2	食品衛生学	2	給食管理実習Ⅱ	1	
			調理学実習A(榎)	1	食品衛生学実験	1	公衆衛生学Ⅱ	2	
			食品学各論A	2	公衆衛生学Ⅰ	2	食料経済	2	
			食品学各論B	2	調理学実習B(牀)	1	調理学実習C(酢)	1	
			臨床栄養学実習A	1	調 理 学	2			
	選択 16 単 位 以 上	調理学実験	1	基礎調理	1	育 児 学	4	看 護 学	2
		バイオテクノロジー概論	2	住 居 学	4	健康運動論演習	1	特別講義A	1
		食環境論	2	会 計 簿 記	2	カウンセリング概論	2	特別講義B	1
				家 庭 工 学	4	情報処理論	2	特別講義C	1
			家 庭 経 営 学	2	原書講読A(英語)	2	特別講義D	1	
					原書講読B(仏語)	2	卒 業 論 文	6	
					原書講読C(中国語)	2			
					老 年 学	2			
					分 子 生 物 学	2			

表 4-8

食生活科学科 食物科学専攻

区分	1 年		2 年		3 年		4 年	
必修 47 単位	食生活科学概論	2	生 理 学	4	栄養生化学	4	食品加工学	4
	栄養学総論	2	食品分析	2	調理学Ⅱ	4	輪 講	2
	食品学総論	4	基礎調理	2	食品衛生学	4	卒業論文	8
	調理学Ⅰ	2						
	調理学実験Ⅰ	1						
	健康生活論	2						
選択 必修 4 単位	①		食品学実験	1	食品加工学実験	1		
	1 単 位		食品分析実験	1	食品衛生学実験	1		
	②				調理学実習A	1	調理学実習C	1
1 単 位				調理学実習B	1			
③					原書講読A	2		
2 単 位					原書講読B	2		
					原書講読C	2		
選 択 37 単 位 以 上	栄養指導論	2	栄養学各論A	4	栄養学各論B	2	母子衛生	2
	商品学	2	食品学各論A	2	栄養生化学実験	1	看護学	2
	微生物学	2	食品学各論B	2	栄養病理学	4	精神保健	2
	食環境論	2	調理学実験Ⅱ	1	公衆栄養学	2	家族関係	2
			保育学	4	分子生物学	2		
			バイテク/加工概論	2	食品物性論	2		
			食料経済	2	衛生学	2		
			家庭工学	4	公衆衛生学	2		
			住居学	4	学校保健	4		
			コンピュータ演習	2	育児学	4		
			データ処理論	2	老年学	2		
			衣料学	4	家庭経営学	4		
			被服実習A	1				
			被服実習B	1				
			被服実習C	1				

表 4-9

生活環境学科

区分	1 年		2 年		3 年		4 年	
必4 単 修 位	生活環境学概論	2			生活環境学セミナー	2		
選 択 必 修 30 単 位 以 上	繊維高分子材料学	2	テキスタイル材料学	2	生活環境科学	2		
	生 理 学	2	テキスタイル管理学	2	衣 環 境 学	2		
	基礎造形論	2	生活人間工学	2	住 環 境 学	2		
	色 彩 学	2	衣環境デザイン論	2	アパレル設計論	4		
	環境文化概論	4	住環境デザイン論	4	アパレル生産論	2		
			ファッション文化論	2				
			情報理論	2				
			統計学実験計画法	4				
選 択 50 単 位 以 上	生活環境基礎物理	2	繊維高分子材料学実験	3	テキスタイル材料学実験	3	高分子化学	2
	生活環境基礎化学	2	人間生態学演習	4	生活材料学	2	生活環境保全論	2
	生理人類学	2	生活人間工学演習	4	機能材料学	2	建築・インテリア法規	2
	生活気候学	2	衣環境デザイン実習A	3	テキスタイル管理学実験	3	生活空間設計製図	2
	人間生態学	2	造形図学	4	生活環境科学実験	1	ファッション企画論	2
	人体形態論	2	人体形態論演習	4	染色加工学	2	商品企画論	2
	基礎造形論演習	4	住環境デザイン論演習	2	実験心理学	2	ファッション文化史演習	4
	住 居 学	4	インテリアデザイン論	2	衣 機 能 学	2	消 費 科 学	2
			色彩設計演習	2	衣 環 境 学 実 験	3	家 族 関 係 論	2
			ライフスタイル論	2	衣環境デザイン実習B	3	卒 業 論 文	8
			ファッション文化論演習	2	衣環境デザイン・演習	4	育 児 学	2
			プログラミング演習	2	アパレル産業論	2	看 護 学	2
			家庭工学	4	生活空間論	2	栄 養 学	2
					生活空間論演習	4		
					インテリアデザイン論演習	2		
					ライフスタイル論演習	2		
					ファッション文化史	4		
					生活学原論	2		
					情報処理論	2		
					マーケティング論	2		
					生活経営論	4		
					保 育 学	2		
					食 品 学	2		
					衣料管理実習	1		
					調理学及び実習	2		

表 4-10

生活文化学科

区分	1 年		2 年		3 年		4 年	
必修 36 単位	生活文化学概論	2	生活美学	4	比較生活文化論	4	卒業論文	6
	生活文化史	4			生活文化論演習	2		
	現代生活文化論	4						
	人間形成論	4						
	健康科学論	4						
	生活文化論基礎演習	2						
選 択 必 修 20 単 位 (主 専 攻 か ら) 以 上	(A専攻)		人間形成論演習	4	生活法規論演習	4	生活経営論	4
			生活経済論	4	生活調査・統計法	4	余暇生活論	4
			生活経済論演習	4	生活調査・統計法演習	4		
			生活法規論	4	生涯学習論	4		
	(B専攻)		造型文化論	4	都市景観・ハウジング論		4	
	造型文化史	4	ビジュアル・コミュニケーション論	4	都市景観・ハウジング論演習		2	
			ビジュアルコミュニケーション論	2	流行論演習		2	
			民族文化論	4	自己表現論	4		
					自己表現論演習	2		
					生活装備論	4		
					生活装備論演習	2		
					マス・メディア論	4		
					マス・メディア論演習	2		
					流行論	4		
	(C専攻)		健康科学論演習	4	社会保障論		4	
		公衆衛生論	4	地域サービス論		4		
		精神保健論	4	社会福祉論演習	4	社会奉仕論	4	
		社会福祉論	4	児童福祉論	4			
				消費者保護論	4			
				消費者保護論演習	4			
				女性労働論	4			
(基礎科目群)		生活文化史演習	4	比較生活文化論演習	4			
生活情報論	4	現代生活文化論演習	4	原書講読A	2			
行動科学論	4	情報システム論	4	原書講読B	2			
		環境文化論	4	原書講読C	2			
		看護と発達	4					
教科 職 関 連 目		家庭工学	4	被服実習A	1	栄養学	2	
				被服実習B	1	食品学	4	
				調理学及び実習	2			

(3) 授業科目の特徴と単位計算の方法

1) 食生活科学科（管理栄養士専攻・食物科学専攻）

授業科目には、講義・実験・実習・演習など内容や履修形態が異なるものがあるが、その単位計算は原則的に次の方法がとられている。通常、講義は半期1コマ（90分）当たり2単位、実験・実習は半期1.5コマ（135分）当たり1単位、演習は通年1コマ（90分）当たり2単位としている。

2) 生活環境学科

単位制については、半期1コマ（90分）当たり2単位を基本とする。これに該当するのは全ての講義科目及び演習科目の一部である。一方、実習・実験科目については通年1.5コマ当たり2単位を基本としている。なお、演習科目では単位数が一律ではない。これは学生の志向及び教室の収容力について考慮し、逐次これを増やす方向で変更しているためである。

3) 生活文化学科

講義については半期1コマ（90分）当たり2単位に統一されているが、演習については、本学科での先述した演習の重要性に鑑み、講義と同様の扱いとしている。

(4) 他大学との単位の互換性及び取得単位の認定

本学部では他大学との単位互換は行っていない。

編入学生の取得単位については、科目担当の教員によって単位認定が行われている。管理栄養士専攻に関しては養成指定基準・教程の制約並びに欠員を生ずる状況にないことから適用例はない。なお、生活文化学科については完成年（1998年）まで編入生受け入れを行っていなかった。

〈編入生の受け入れ状況〉

	1995	1996	1997	1998	1999
食生活科学科・食物科学専攻	8	10	12	9	8
生活環境学科	5	5	6	9	6
生活文化学科	—	—	—	—	6
合計	13	15	18	18	20

(5) 社会人入学生等に対する配慮

本学部では管理栄養士専攻を除き社会人、帰国子女の受け入れを行っているが、特別の配慮は行われていない。

〈社会人の受け入れ状況〉

	1995	1996	1997	1998	1999
食生活科学科・食物科学専攻	0	0	0	0	0
生活環境学科	1	0	0	0	0
生活文化学科	—	0	0	0	0
合計	1	0	0	0	0

〈帰国子女の受け入れ状況〉

	1995	1996	1997	1998	1999
食生活科学科・食物科学専攻	0	0	1	0	0
生活環境学科	0	0	1	2	1
生活文化学科	—	1	0	0	0
合 計	0	1	2	2	1

(6) 教育効果を測定するための方法

本学部では授業への参加を重視し、原則として学生の出席回数は、講義等の年間回数の3分の2以上の出席をもって定期試験における受験資格としている。

三学科ともその評価については各教科担当の教員に任されている。しかしその内容は、出席状況、授業への参加状況、レポートの提出、定期試験、その他に口頭発表、学生が共同で行う実験・実習の作品評価等、多岐にわたっている。

1) 食生活科学科（管理栄養士専攻・食物科学専攻）

各教科目の担当教員の責任に委ねられているが、一般的には期末の定期試験における筆記試験あるいはレポートに基づいて判定がなされている。その場合でも一部には、授業への出席状況や学習態度を加味している例もある。

2) 生活環境学科

前期及び後期における定期試験では、一般に筆記試験をもって教育上の効果について測定を行っている。また演習科目については討議、発表を行わせ、実験科目については複数回にわたるレポートを課している。専門性を生かす職への就業率は、確かに教育上の効果の判定として意味を有するであろうが、しかしその率の高低は学生側の資質もさることながら、社会情勢や需要側の事情にも左右されるので、指標として用いていない。

3) 生活文化学科

教育上の効果測定は通常定期試験によるが、演習科目の多い本学科では、レポートに基づく測定も相当数に上っている。

(7) 学生に対する履修指導

本学では各学科とも級担任制をとっており年度当初において各学年ごとにオリエンテーションを実施し、履修要項・講義概要を配布し卒業に至るまでの過程を理解させている。食生活科学科においては、研究室に配置されている助手、副手によって学生に対して一層の学習意欲の促進を図るよう身近なガイダンスが行われている。特に実験・実習の科目については教員と学生のパイプ役を担っており、その効果をあげている。

生活環境学科においては本学科各教員の研究分野や所見、履修方法による目的別のカリキュラムメニュー等を示した小冊子を発行して学生の好評を得ている。ゼミの決定、卒業論文のためのオリエンテーション等の数回にわたるミーティングも行っている。

生活文化学科では、新学年度における大学教務課の一般ガイダンスの後に、各学年毎に

教務委員が履修指導に当たっている。また、学年末には新年度に向けて教員とその担当科目の紹介と各教員のゼミ内容を小冊子（『生活文化フォーラム』）に掲載発行し、学生の履修指導の一環としている。

(8) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善

〔学科会議〕

各学科とも年間20数回の学科会議を行って教育指導の問題を討議しつつ先へ進める形態をとっている。例えば開講科目、名称と内容、指導教員選定、取得すべき総合教育科目と専門教育科目の割合、必修科目のバランス、資格の取得に関する問題、学年担当、講演会の企画、学生の成績等である。また各学科より1名選出される全学的な教務委員会では、カリキュラムの実施に関する事項、時間割編成に関する事項、履修方法、単位の修得、試験に関する事項等が審議される。

〔専任教員と非常勤講師の連絡組織〕

各学科とも専門分野ごとに兼任者の採用を検討し、学科会議を経て学部教授会に提出される。連絡組織としては専任者が中心になって、その教育内容等は充分に把握されている。また、各学科とも年1回は全専任教員と兼任教員との連絡を目的としたミーティングを行って、全体的な連絡にも務めている。

(9) 授業形態と教育指導

生活科学部は各学科によって授業の形態が異なる。特に実験・実習・演習についてはそれぞれ特徴がある。

1) 食生活科学科

1)-1 管理栄養士専攻

管理栄養士専攻の学生は、実験・実習のほとんどが必修となっており、更に休暇中においても実習に参加しなくてはならない。学外実習については、指導教員と学生の連絡が密接にとられ栄養士業務を見習わせている。従ってその負担の大きさから卒業論文は必修ではない。

1)-2 食物科学専攻

食物科学専攻の学生は実験・実習は調理学関係に必修がおかれ、教科目としては講義が選択でおかれており、学生の履修が自由に行われている。ただし卒業論文と原書講読を必修と定めており、この点で実力をつけるように工夫されている。

2) 生活環境学科

1年次前期に生活環境学概論をおき、専任教員全員がオムニバス形式により各専門分野についてガイダンス的に講義を行い、4年間におけるカリキュラムの展開を説明して学生に受講態勢をとらせるべく努力している。1年2年におかれている専門科目を学んだ後、3年生のゼミ選択へと進ませている。3年次より全学生は個々のゼミに分散して所属し、「生活環境学セミナー」を受講している。これは先に示したA～Fの5群において、A及

びBコースでは上限を10名、C、D及びEコースでは上限を15名とする定員制をとっており、小人数による対話討論形式でもって進められるものである。ゼミは対話討論形式によって進められる。4年次には卒業論文へと展開され、密度の濃い個別指導となる。

3) 生活文化学科

大学設置審の答申で提唱されている双方向性授業の実施の前提は、先ず小人数による授業であるが、先述した演習の充実によって、本学科では既にかかなりの程度それが実現していると考えられる。

授業の具体的な形態・方法については、各授業科目で異なるが、総数では旧来型が多い。しかし、教室に設置されているOHPやビデオを利用したり、「特色ある教育・研究」に対する助成などを受けて、パソコンとビューアを組み合わせた授業形態も取り入れ、更に放送スタジオを利用した授業なども行われている。

【点検・評価】

(1) 学部・学科の理念と教育課程（理念と専門課程、学科と総合教育との関係）

1) 食生活科学科

1)-1 管理栄養士専攻

本専攻の専門教育は管理栄養士登録に必要な学科目で多くを占められているとはいえ、専門教育としての内容は非常に充実しているといえる。これは専門教育選択科目にもいえることで、例えば食環境論、バイオテクノロジー概論、分子生物学など専門的知識や技術を更に幅広く活用できるようにするための学科目、更に自発的能力開発を認識できる卒業論文、原書講読、管理栄養士国家試験の受験準備のための特別講義などの存在も合格率の高さと共に高く評価できるであろう。

また本専攻は総合教育必修科目の中に外国語（英語）4単位以上、健康スポーツ科学実習2単位以上を取り入れているが、時代の要請並びに本専攻の専門性から考えて妥当であると考えられる。

1)-2 食物科学専攻

本専攻は、1995年（平成7年）の組織改正において家政学部食物学科食物学専攻を引き継いだものであるが、その時点で新しい生活科学部並びに食生活科学科の理念に基づき、例えば必修科目において新たに食生活科学概論を導入し、栄養化学は栄養生化学に名称変更し、選択科目においては新たに食環境論を取り入れ、生物化学を分子生物学に名称変更するなどして全面的な改革を行った。専門教育課程の必修科目は管理栄養士専攻に比べると約40%と少なく、その分選択科目が多いのが特徴である。その選択科目の最低必要単位数は37であるが、用意されている単位数は83で非常に多彩である。

専門必修科目で特に力を入れたのは、自発的能力開発を認識できる卒業論文で、8単位を与えている。また、専門的知識や技術を更に幅広く活用できるようにするための学科目である原書講読やコンピュータ演習も取り入れている。

本専攻は、上述したように総合教育必修科目の中に外国語（英語）4単位以上、健康スポーツ科学実習2単位以上を取り入れているが、それは管理栄養士専攻の場合と同じ意味で妥当であると評価できよう。

2) 生活環境学科

改組が行われてまだ間がないため、的確な点検評価は困難である。新しく導入した住居関係の科目及びインテリアプランナーの受験資格に関わる科目については履修希望者が多く、また熱心に受講されているので今後の卒業生の活躍を期待している。従来「卒業論文」は必修科目であった。1998年度（平成10年度）は選択制へ変更した最初の4年生を迎えたこととなる。この改革は卒業論文にとらわれることなく、学生自身の希望により就職に備えての資格取得、例えばコンピュータ、語学、専門技術として製図、色彩、介護等を目指している場合等を考慮したものである。これが最終学年の過ごし方にどのように影響するものか、よく観察する必要がある。現時点では卒業論文を選択しない学生は全体の18%程度である。

3) 生活文化学科

平成10年度をもって完成年を迎えた本学科の教育理念は、その点検・評価の対象が事例として不足するが、全般的にみて計画理念に従って行われてきたといえる。しかしながら、学際的な性格の本学科の問題として、「生活文化」という総合概念に前述の各専攻領域が十分に収斂されていない点もあり、設置以来全学科教員で研究・検討されてきたが、それを踏まえて来年度からカリキュラムの改訂を考えている。なお、卒業論文と卒業論文に至るゼミの教育については、今年度から1年生対象の基礎ゼミを始めたところで、これを卒業ゼミに有機的につなげていきたい。

本学科が重視している総合教育科目の関連は、多くの学科教員が専門教育と共に総合教育科目を担当していることから、相互関連の工夫は配慮されている。

(2) 教育課程の編成と学生の主体的学修

三学科とも教育目標に対してその教育課程は適切に編成されているが、それを個別的に点検・評価すれば次のようになる。

1) 食生活科学科

1)-1 管理栄養士専攻

本専攻の教科目の年次配当は、1年次においては以後4年間に学修する多岐にわたる専門科目の概要がつかめるように、総論的な教科目、例えば栄養学総論、食品学総論など、及び基礎的な教科目、例えば食生活論、微生物学などが配され、また総合教育科目においては基礎的な実験科目を履修するよう勧められている。2年次においては1年次の基礎を踏まえ、運動生理学、生化学、給食管理のような幅広い基礎的な専門科目が課せられ、専門の実験科目や実習科目も組み入れられる。3年次は実験・実習科目が中心となる。休暇中には、臨床栄養学実習や給食管理実習などの学外実習も行われる。4年次においては、

専門教育科目の講義・実験・実習の他に、学外の保健所における公衆栄養学実習、学内の集団給食施設における給食管理実習が行われる。昨年出された21世紀の管理栄養士のあり方検討会の答申に沿うよう、学生が選択肢を選ぶ時間的余裕を持たせるため、保健所における公衆栄養実習も3年時に実施することとした（平成12年度から）。更に国家試験のために、受験科目を中心とした特別講義が行われる。卒業論文は4年次に配当されるが、本専攻は4年次においても履修科目が多いために現実には選択者は数分の1程度に限られる。

以上のように、本専攻の教科目の年次配当は4年間において基礎的な科目から専門的な科目が順次履修されるように配慮され、実験・実習・学外実習などもそれぞれの段階に応じて配置され、最終的には管理栄養士としてふさわしい実力と知識が身につくように考慮されている。

1)-2 食物科学専攻

先ず1年次では、以後4年間で学ぶ前述した5つの学問分野が食生活とどのような関わりを持つかを理解するために食生活科学概論を履修する。また、以後の学習の基礎となるような栄養学総論、食品学総論、微生物学などの教科目と、学生の関心が高く食生活に関する興味の幅を拡げるような教科目、例えば食環境論や栄養指導論なども履修する。2年次から3年次にかけては、4年次における卒業論文に向けて5つの学問分野の基礎並びに応用的な教科目を学ぶが、ここに選択必修又は選択科目として多くの実験・実習・演習が取り入れられているのが大きな特徴である。学生は必修科目で学問的な基礎事項を学び、選択科目によって更に自己の得意とする分野を認識することができるようになっていく。3年次の後期には卒業論文の研究室ゼミを選ぶためのオリエンテーションがあり、学生は研究室を決めてから4年次に進級する。4年次の中心は卒業論文であり、学生は各研究室の教員あるいは学外研究機関の専門家などの指導のもとに実験・調査、又は文献調査を行って作成する。本学科の卒業生は食生活に関する幅広い知識を修め、家庭科の教員としての活躍をはじめ、フードサービスや食品の衛生検査部門へも十分に力を発揮するよう考慮されている。

2) 生活環境学科

講義科目と実習等科目の相互の配置については、先ず基礎的な概論を学び、次いで実習等により学問の応用面について体得させるような組み合わせとなっており、更に高学年次においてはより専門性を深めるよう配慮してある。4年間の在学中に生産工場・検査機関等への見学会を行っており、また演習等科目の充実度は高い。すなわち本学科における科目選択については、学生にとって自由度が高くかつ柔軟に対処し得るものであると考える。学生の選択により将来の目標に対してどのように科目を学修するか決められる。これは卒業後の進路に大きく反映されてくる。大学院の進学や専門的な技術を必要とする衣や住の産業、情報処理能力を生かしたシステムエンジニア、商品企画、家庭科教員等で活躍できるよう配慮されている。

更に、先に示したA～Eの5種各群における専門教育科目の配分については、偏りが少なく、バランスのとれたものとすべく検討中である。

3) 生活文化学科

学際的な性格の本学科のカリキュラムの編成は、前述した3つの専攻群で構成されているが、課題としては各専攻群を総合する「生活文化論」の内容学修が必要とされる。すなわち、学生は1年次に「生活文化論」と共に各専攻群の必修科目を各々1科目程度履修するが、その後の各専攻群にわたる科目の学修の中で「生活文化」の概念で総合される共通的な科目の設置や編成の工夫が必要であるとの認識があった。これを受けて、平成12年度からは、「生活文化」の理論とその表現法を中核とする、いわば原論領域と、それをとりまく3つの各論領域という形でカリキュラムを再編成しようと考えている。

(3) 授業科目と単位計算の方法

学部を通して講義科目の計算方法には問題はない。実験・実習・演習のコマ(90分)についての単位計算、校外実習の単位等に学科ごとの違いがある。しかし、その内容の違いによってこれを揃えることは困難である。

1) 食生活科学科(管理栄養士専攻・食物科学専攻)

単位計算法は上記の方法を原則としながらも、1年半の教科目にあっては、2単位ずつ計4単位として計算されている。また学外実習の場合は、やむを得ないとはいえ履修時間と単位数の対応を厳密に求めるのは困難である。

2) 生活環境学科

単位計算法は、講義科目、実験・実習科目については問題はないが、演習科目についてはその内容により様ではない。現在学生の履修時間と学習負担の実状からこれを増やす方向で検討している。

3) 生活文化学科

単位計算については、講義の演習と共に半期1コマ(90分)当たり2単位と統一させており、現在のところこの点について特に問題はない。むしろ演習における予習・復習にかかる時間を考えると演習4単位の計算は望ましいものとする。

(4) 他大学との単位の互換性

単位互換は行っていないために互換評価はできない。しかし、他大学との単位互換が望ましく、また他大学に遅れをとっているのであれば、それがなされていない現状については問題があることを認めざるを得ない。生活文化学科については新学科のため該当するケースが見つけられない現状である。

(5) 社会人(編入生)への配慮

編入学生、社会人入学生の受け入れが行われてきたが、これらの学生は学習意欲が高く、教育上の特別な配慮の必要を認めない。従って適切性や妥当性については現在特に問題な

い。しかしながら、今後の問題としては多様なバックグラウンドを持つ学生が考えられるので、その都度単位の認定や在学期間、資格認定等に関する細かい配慮が必要になるものと思われる。管理栄養士専攻については受け入れを行っていない。

(6) 教育効果を測定する方法

本学部は専門が多岐にわたっていることに加えて、定期試験以外のレポート、実験・実習の評価等、方法も多様である。また、教育上の効果測定は個々の科目における担当者に任されているので、総合的見地より点検評価するシステムはない。従って、公平性については検討の余地があるかもしれない。小人数クラスの多い科目では特に実験・実習・演習については、個々の学生修業状況を把握行われているものと思う。

(7) 学生への履修指導

本学部では全学的にほぼ統一された形で極めて熱心に取り組み、学生への履修指導が実施されている。履修登録に際しても十分な時間を費やして行われ、できるだけ学生の希望に添うよう努力している。先に述べた学科で発行しているパンフレットによるガイダンスは効果をあげており、今後も続ける予定である。

(8) 教員の教育授業方法

教育には、確固たる基礎的あるいは原理原則に関わる事実を認識させる面と、世の動きに柔軟に対処し得る資質を養うべき面とがあるといえるであろう。また私学にあっては、本学部・本学科ならではの特色を打ち出す必要もある。よって、社会の動向を的確に把握して早急に対処することが重要である。そこで本学部では、社会の現状並びに近未来について思索し、大学教育機関が備えるべきこのような側面について遺漏なく取り組むために、学科会議、教務委員会等で随時討論を行っている。

本学部の特徴として、研究、教育手法が自然科学に止まらず社会科学や人文科学に及ぶことも多いので、その点を十分に理解させるよう指導している。そのために社会に直接関わっている非常勤講師の果たす役割が十分に生かされているものと思われる。また、非常勤講師についても各関連科目の専任教員によってその内容は把握されており、現状では特に問題はない。

(9) 授業形態と教育指導

講義科目の場合は一方向的授業形態をとる場合が多い(100名前後の授業)。しかし、人数によっては双方向性の授業も可能であり(40名以下)、専門科目については小人数によって行われている。また実験や実習についてはスペース、設備の面から小人数制によって行われている。演習、ゼミについてはその特長を生かして有効な授業が展開され、学生の個性を生かして対応している(10~20名程度)。

1) 食生活科学科(管理栄養士専攻・食物科学専攻)

全体的に、教員が一方向的に教授する形が多いと想像されるが、学生の学修意欲の活性

化には部分的であるにせよもっと教員との対話形式を導入することが必要であろう。

2) 生活環境学科

生活環境ゼミナールは3年次における必修の通年科目であり、これをもって学部学生は各専任教員の実質的な指導のもとに入ることになる。通常、4年次においても継続して同一のゼミに所属するため、これは密度の高い指導を受けることにつながる。

3) 生活文化学科

本学科は、人文・社会科学にわたる専門科目の授業は通常の講義形態という授業方法をとっている。また、演習においては、いわゆるゼミ形式の発表・討論の授業方法がとられているが、特にB専攻（美的生活に関する科目）では、実技・実験を行う実習的な授業方法を取り、学修の効果を図っている。そして、学生の学修の総仕上げとなる4年次の卒業論文については、3年次よりそのプレゼミとして卒論セミナーが設けられているため、教育指導の効果がみられる。

【長所と問題点】

1) 食生活科学科

1)-1 管理栄養士専攻

本専攻は、管理栄養士養成施設としての要件を備えながらも、専門教育必修科目、同選択科目、総合教育科目のバランスがほどよく保たれ、専門教育としての使命は果たしていると考えられるが、もう少し専門教育必修科目の内容を時代の要請に応えつつ合理的に整理し、同選択科目の履修に余裕を持たせることが望まれる。

本専攻の管理栄養士養成施設としての指定は、その制度の発足した当時の1967年（昭和42年）になされたが、これは1951年（昭和26年）に指定を受けた栄養士養成施設を発展的に改組したものである。従って、その歴史は長く、教育内容は経験的事実によって絶えず改善に努めている。1995年度（平成7年度）における本学の組織改正により、本専攻の定員は60名から40名になったが、入学志願者数は従来とほとんど変わらず、競争率はむしろ高まっている。このことは、上記の教育内容や教育方針及び本専攻卒業生の社会的活躍などが基本的には評価されているものと考えられる。こうした事情、特に学生の資格取得志向に応じるため平成12年度から定員を70名（厚生省の指示により2クラス編成となる）とし、かつ、栄養士の資格を取得した短大卒業生も管理栄養士国家試験受験が可能になる門戸を開くため、1クラス50名という厚生省の規定を超えない範囲で、編入学生を受け入れる方向で申請を行っている。しかし、現場の管理栄養士や栄養士がもっと時代の要請に即応して活躍できるような教育体制を実現できるよう行政機関との対応を密にして努力する必要がある。

履修授業科目の単位表示制度は、各学習の内容と成果の程度を定量的に評価、集計する方法として有用である。しかしながら、履修の内容や履修形態が著しく異なる場合には評価において厳密な等価性を求めることは困難であることは明らかである。

上記の意味においては演習が効果的と考えるが、履修学生の人数制限やこれに伴う、教員数や教室数の確保が必要になるので、中・長期的な検討が必要であろう。

オリエンテーションや履修登録に十分な時間をかけている点は長所として評価されようが、正規の授業時間や日数を圧迫しかねない点に注意する必要がある。

1)-2 食物科学専攻

本専攻は、生活科学部にあって重要な分野を担っている。幸いに、その前身である家政学部食物学科食物学専攻としての歴史は長く、基本的な学問分野では科学的に十分対応できる体制にはある。しかしながら、多様化した現代の食生活におけるさまざまな局面に対して科学的に十分な対応ができるとは言い難い。例えば、近年多様化し、高度化した食生活に関わる食物科学の内容、特にその社会・経済的な側面をも加えて社会の要請に対処する必要がある。

上記のように、本専攻は食物科学に関わるさまざまな分野の専門教育を受けることができ、希望により各種の資格も取得できるようになっている。この点は長所ではあるが、最近では教職課程やその他の資格課程における必修事項が増える傾向にあり、これが本来の専門教育を圧迫することに対してカリキュラム編成を配慮する必要がある。

履修授業科目の単位表示制度は、各学習の内容と成果の程度を定量的に評価、集計する方法として有用である。しかしながら、履修の内容や履修形態が著しく異なる場合には評価において厳密な等価性を求めることは困難であることは明らかである。

専門分野が多岐にわたることは、学生の個性を生かし得る点で長所となるが、その可能性を引き出すよう一層の努力する必要がある。

2) 生活環境学科

本学科においては、必修科目は1年次の「生活環境学概論」と3年次の「生活環境学セミナー」の2科目だけである。ただし最小限必要とされる知識を養うためとして計18科目44単位にわたる選択必修科目を設け、このうち30単位以上を修得することを義務付けている。従って学生各自においては、自己の履修計画を立てる上での自由度が高いといえる。すなわち、全領域にわたり広く学問を修めるか、あるいは特定の領域について深く学び専門性を高めるかについては、学生個人の裁量に任されていることになる。これは学生が独自に履修計画を立てる上で都合がよいものといえる。しかし、自由度の高さは、迷いを生じやすいことにもつながる。

本学科においては、諸資格に関わる専門科目は充実しつつあると思われる。ただし近年においては学生は更なる資格取得を希望し、かつ志向が「衣」から「住」へ移動している。

本学科が他学科、他学部、あるいは他大学に対して誇り得るような本件に関わる長所を見出すために、専門教育科目の見直し、必要と考えられる新しい専門教育科目の導入などの検討を進めている。また上述のとおり、本学及び本学科においては、教育上の効果を点検・評価するシステムが確立されていないことが問題点としてあげられる。

セミナーについては各教員が定員制を採用しているため、小人数が確保される一方で、

希望するゼミに所属することができない事例が頻繁に生じて学生の不満を残す結果となっている。

3) 生活文化学科

演習、講義における小人数クラスは実現しているが、そのために教員に負担がかかりすぎるくらいがある。これが長期化すると、演習、講義の質の低下を招く恐れがある。

現行の基礎群と1～3群の分け方は、学生が学修課程を通じて専門を選択していくことを目的としており、それ自体は長所と考える。しかし、一方で卒論セミナーの選択時までに専攻群と必ずしも一致していないケースがある。この問題点は、生活文化学科が学際的な学科であることから現れるものと考えられるが、他方でこの問題点は生活文化学科の特長とも考えられるのである。そこで、本学科では前項で述べたような形で、カリキュラムの再編成を考えるものである。

【将来の改善・改革へ向けた方策】

改善と改革については、三学科とも将来を見据えた計画から改善方策を示している。全体を通じて共通なのは生活科学部の大学院の充実である。

1) 食生活科学科

1)-1 管理栄養士専攻

戦後50年を契機として、保健所法から地域保健法への改正があり、それに伴って栄養改善法も改正され、社会における栄養士関連業務は大きく変わろうとしている。これらの状況変化に対応する教科内容については、必要に応じて関係機関からの指示があるものと考えられるが、健康志向、高齢化などを背景に生じる新たな社会的要請をも見据えて、この状況に柔軟に対応できる態勢を整えておく必要がある。このような観点からは、高度な技術を要求される臨床栄養士や介護・福祉的性格を持つ栄養・食生活指導する栄養士などの要請が高まるものと予想される。

厚生行政分野では、今後これまでの「成人病」を、新たに概念づけした「生活習慣病」の中に位置づけて保健行政を進めている。従来「栄養・運動・休養」は今後とも広く使われていくであろうが、生活習慣病に概念づけられた枠組みは「食生活・運動・休養・喫煙・飲酒」である。このような新たな要請に応える教科内容については、専門教育の選択科目や総合教育の科目に順次組み替えして取り入れていくよう準備を進める必要がある。

本専攻の卒業生で管理栄養士の資格を生かす職場につくことを希望する者は約90%であるが、卒業時にその希望をかなえる者はおよそ半分の45%前後である。本資格の性格、及び諸般の状況を考慮して、この数値はまずまずの成果であると考えられる。

また、本専攻の学問的水準を向上させるには、どうしても大学院の充実を図らねばならない。現在、食生活科学科は、大学院である生活科学研究科の中に、食物・栄養学専攻修士課程があるが、早急に生活科学研究科、食物・栄養学専攻博士課程の設置について検討する必要がある。現在厚生省の関係者の間で、管理栄養士にもっと臨床栄養に関わる高度な専門的な知識や技術を身につけさせる必要があり、これを大学院の教育課程で行っては

どうかという意見も出ている。このような状況は、本学科に大学院博士課程を新設することが、本専攻を含む学部教育にとっても発展要因になり得るものと考えられる。

本専攻においては、従来教職課程を選択することは極めて困難であるとしてカリキュラム面においても考慮されてこなかった。管理栄養士が同時に教職資格を持つことは、既に活躍の場となっている学校栄養職員の立場のみならず、各職域において有利かつ有益な立場を築く可能性は十分にある。従って、本専攻のカリキュラムの編成方法において教職課程をも導入できるか否かについては検討に値する。

国内外の大学等との単位互換は、学生に対する教育効果はもとより、大学経営上からも有益であることは疑いなく、本大学でもこの問題は前向きに検討していくものと考えられる。本専攻のカリキュラムは厚生省の管理栄養士養成指定基準・教程に従っているとはいえ、教科目によっては他大学等との単位互換が有効に作用する場合も考えられるので、関係当局との折衝を経て制度改正に向け検討することも意味あると考えられる。

履修登録に際して行われる選択科目の授業紹介などは約15分程度のビデオに収録しておき、これを効率的に活用できるようにすることも検討に値するであろう。

1)-2 食物科学専攻

本専攻においては、従来より栄養士免許の取得を望む学生が多かった。本専攻の学生は実際に栄養士免許に関する教科目を多く履修しており、また短期大学からの編入学生がその免許資格を持って編入し、一緒に卒業するという現実を目の当たりにし、そのような要望を抱くのは当然のことである。現在本専攻の入学試験においては、本専攻を第2志望として受験した管理栄養士専攻不合格者をもある限度内で受け入れているので、栄養士免許の取得を望む学生が激増して本専攻入学者全体のおよそ90%を占めている。現実には、本専攻において栄養士免許取得者が就職の際に有利な立場になる例は多く、実際に短期大学からの編入生に実例が多い。また、教職免許の他に栄養士免許を持つことは職種によっては職務を有利に展開できる可能性のあることは明らかである。しかしながら、厚生省の方針として、新規の栄養士養成課程の設置は難しいことから、フードコーディネーター、フードスペシャリスト等の民間資格の取得について検討することも必要であろう。

本学以外の教育施設等での学修事項の単位認定については、有益な事例があるか否かを検討する必要はあろう。

評価点の分布が異常な場合にはその理由を質し、然るべく是非を判断を下すべきであると考えられる。

本専攻の専門領域は、社会状況の変化によって新たな要請が生じやすいので、その要素も取り入れて教育指導方法を改善していくことが学生の学修の活性化につながるであろう。

また、本専攻においてこれら専門領域の研究・教育の水準をあげるには大学院の充実が望まれる。現在、食生活科学科には、大学院、食物・栄養学専攻修士課程が設置されているが、早急に食物・栄養学専攻博士後期課程の設置について検討する必要がある、大学院博士課程の設置は、本専攻の発展要因にもなり得るものと考えられる。

2) 生活環境学科

「生活環境」は学際的領域に関する学問であって、その切り口は多様である。「生活環境」を構成する要素として、現在、本学科では「衣と住」を柱としているが、今後は「住」関係の一層の充実を図る予定である。特に演習科目における履修学生数に較差が生じつつあることから、各年度において柔軟に対処し得るようなシステム作りを目指す必要がある。なお、2級建築士、消費生活アドバイザーあるいは近い将来設立が予定されている人間工学士等の資格については、これらの受験に配慮した科目構成とするため、今後なお一層の充実を進める予定である。更に他学科専門科目との連携についても検討することが必要であると思われる。

国内あるいは国外の諸大学においても、同一名称若しくは教育内容が類似する学部が相互に連携して事に臨む必要がある。よってまずは学部レベルでの大学間会議の機会が設けられねばならない。

メディア教育開発センターでは、学生にマークシート型の用紙を配布し、講義について多数の項目にわたり評価させるシステムを作成している。この導入の是非については、本学全体が検討を行うべきであろうが、本学科が先頭に立って推進を図る予定である。

本件が成立すれば、従来 of 学生側に与えた課題の出来不出来による評価のみならず、個々の講義等における、教師側の出来不出来が明瞭に把握できることから、教育上の効果を測定することが多角的となり、前進するものと期待される。

3) 生活文化学科

わが国における「生活文化学科」は、近年、短期大学を中心に、文部省認可の下に誕生したが、既設の学科とは異なってその内容は必ずしも明確ではない。そのため、「生活文化とは何か」という質問が大学の内外から頻繁に寄せられる。もとよりそこには唯一の解答はない。それは、われわれ自身が模索していくべきものである。本学科は、多様な領域にスタンスをおく教員によって構成されるから、教員間においても、「生活文化」の定義は一様でない。そこで本学科では、定期的な研究会を持って、教員それぞれが各々の立場から「生活文化」の概念について報告し、それを巡る討論を繰り返して共通認識を模索してきたし、また今後も続けていくつもりである。

本学科ではまた、1995年（平成7年）のスタート時以来、教員と学生との間で公開討論会を定期的で開催し、教員の報告と学生との質疑応答を繰り返してきた。その結果は、『生活文化フォーラム』という小冊子にまとめられ、学科全学生に配布すると共に関係各方面に送付された。96年度には、前年度同様に学生とのフォーラムを持つと共に、外部講師を招聘し、教員・学生参加のもとに公開講演と討論会を持った。これらの結果は、『生活文化フォーラム』第2号に掲載された。97年度には、アウト・ドア、住宅、広告等の代表的企業から講師を招き、当該産業の現況と将来について講演会を開き、学生にはレポートを課した。その結果は、『生活文化フォーラム』第3号に掲載されている。本学科では今後も、これらの事業を継続し、本学科の「自己点検・評価」の一助としていくつもりである。

本学科は学際領域にあるが、その意味がよく分からないところに学生の混乱があるものと考え、「学際」の意味について早くから統一的に教えられる方向を考えてきた。その結果が、平成11年度にスタートした、1年生対象の「生活文化論基礎演習」であり、12年度に予定されるカリキュラム再編成である。

他大学との単位互換については、将来的には重要な課題となってくると思われる。例えば学生の留学については、現行では休学措置をとっているが、学則第15条は、他大学における取得単位を本学の単位として「認めることがある」としている。これを実施するためには、同条第3項に従って「別に定める」規定によらなくてはならない。このような事情からこの問題は、本学科のみでなく全学的な対応の中で考えていきたい。

最近、短大生の四年制大学編入志向が強く、そのニーズに応える方向で考えていきたい。また、生涯教育との関係から社会人の受け入れも積極的に行いたい。本学科ではまた、大学院の設置が今後の課題になっているが、社会人の再教育機関となり得るような方向を検討している。

授業形態・授業方法については、将来の情報化の進展によってかなり変わってくることも考えられるが、本学科では、それに積極的に対応していく考えである。だがわれわれは、形態や方法が変わっても、授業の質は何よりも教員の努力にかかっていることを自覚している。そのため、教員相互間の、また教員と学生のコミュニケーションを深めつつ、カリキュラム全体のスリム化をはじめ、更なる授業の改善を図っていくつもりである。

4) 学部全体のまとめ

生活科学部における総合教育の基本的理念は、

1. 社会におけるヒューマン・ファクターの認識
2. 専門教育を充実化・効率化するために必要な基礎
3. 学際領域並びに関連領域への学問的展開の素地

であり、今後のカリキュラム編成に当たってもこれは変わらない。しかし、社会における構造的変化や時代の要請を直視し、生活科学部の専門教育科目との一貫性を考慮し整理検討する必要がある。

三学科とも専門教育科目については、新しい時代の要請に応えるべく履修科目を整える努力を行ってきた。本学部では演習・実験・実習が学生の實力を養う上で非常に役立っている。しかし、受講者の履修人数には大きなバラツキが生じ、ひいては情報処理能力、思考力、判断力、課題解決能力等学修効果にかなりの差が出ている。これらは設備面も同時に改善してゆく必要があり、新校舎の設備が期待されている。實力養成としての学外学習については教員側の準備、学生の努力を考慮し、単位数の適切な認定方法が必要である。

更に将来に向けての改善されるべきところとしては、各学科科目の重複の整理合理化、学科間の共通科目（例えば、学部共通科目など）の設定、学部間の単位互換、他大学との単位互換、国外大学との提携及び学生の交流等21世紀へ向けての国際的な連帯についてが本学部に残された大きな課題といえよう。

4. 1. 4 資格取得課程

4.1.4-1 教職課程

【現状の説明】

(1) 理念と目的

教職課程は1921年（大正10年）の専門学校高等師範部の設置認可以来の伝統を持ち、戦後、1949年（昭和24年）、新制大学発足の翌年に国語・英語・家庭・保健の免許課程が教育職員免許法により認可された。現在は、国語・英語・家庭・保健・書道の教科について免許課程が開設され、毎年200名程の受講生が教職課程の履修を登録し、勉学に励んでいる。これは同学年の学生数全体のほぼ4割に当たるが、このような高い履修率は、女子の社会的自立・進出に極めて有利で全国に通用する公的な資格として評価されてきたからである。これらの教科の免許を取得して、教育現場で活躍している卒業生も数多くにのぼるが、教職課程の履修を通して、広く人間についての理解・洞察を深め、日本や世界の文化・社会についての視野を広げることに役立っている。

(2) 課程科目のカリキュラムと履修指導

教職課程のカリキュラムは、1988年（昭和63年）の教育職員免許法の改正により、現在次のような科目が開設されている。

科目名	単位数	履修開始年次
教育理論	2	2年次
教育制度	2	〃
教授・学習理論	2	〃
情報教育	2	〃
教科教育法	2	3年次
特別活動研究	2	〃
生徒指導論	2	〃
道徳教育の研究	2	〃
教職特別講義	2	〃
教育実習Ⅰ・Ⅱ	3	4年次
計	19単位	

注：「道徳教育の研究」は中学校免許のみ必修。

「教職特別講義」は高等学校免許のみ必修。

履修指導は、入学時から計画的に行っている。教職課程科目の履修開始は2年次からであるが、指導は1年次から始めている。

対 象	履修指導の内容と担当者		
新入生対象	オリエンテーション	2日目	主任担当
2年生対象	履修指導 学習計画	毎木曜	課程教員
3年生対象	課程登録 実習校手続き	〃	実習担当教員
4年生対象	実習事前指導 学科別 講義時間		担当教員
教職セミナー	教員採用試験対策	希望者	

これらに加え、1997年（平成9年）「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、1999年度（平成11年度）から本学学生が「介護等の体験」実習に出かけている。もちろん、事前の指導、事後のレポート提出、反省会も実施し、2000年度（平成12年度）実施の実習先の事前指導もすでに行っている。また、教職に関する相談は研究室において常時行っている。

教職課程免許取得者数は、以下のとおりである。

教職課程免許取得者数

() 旧学科名

年度 \ 学科	国文学科	英文学科	食生活科学科(食物)	生活環境科学科(被服)	生活文化科学科*縫	計
1995年	57	51	50	29	—	187
1996年	60	47	52	33	—	192
1997年	48	53	44	28	—	173
1998年	56	37	27	33	13	166
1999年	58	40	32	16	11	157

* 科目履修生、大学院生の1種免許取得者を含む。

* 1999年度については、現時点での履修者数である。

(3) 教員定数、開講科目、講義概要

教員定数については、専任教員2名が規定どおり配置され、教育理論、教育制度と教授・学習理論、情報教育とをそれぞれ主に担当している。1999年度現在教職専門科目は42コマ（半期科目）開講され、うち専任教員の担当コマ数は計22コマであり（専任比率は52.4%）、他は非常勤講師の担当である。

なお、開設科目について、それぞれのシラバスを講義概要に掲載している。

【評 価】

本学の教職課程は1989年（平成元年度）に文部省の再課程認定を受け、課程としての点検・評価は定まっている。

教員定数については、昨年度（平成10年度）までは専任教員が3名（規定では2名）配

置されていた。そのため、教育理論、情報教育・方法、生徒指導・理解の3分野をそれぞれ分担して、各教員の専門性を生かした科目担当を行ってきた。しかし、今年度は専任教員が2名になったため、教育実習の訪問指導などの面で、教員への負担が従来よりやや増加している。

他方、施設・設備の面では、新たに教職課程専用の演習室が得られたので、従来からの念願であったマイクロ・ティーチングによる授業トレーニング、情報教育のためのオープン・システム、生徒指導の相談・カウンセリング・ルーム教材開発のための演習室、教職志望者の自主的な勉強会、などに有効に利用できるようになった。

問題点としては、現在の教職課程の科目は教員免許法で規定されている必修科目のみで構成され、選択科目や自由な科目構成を行う余裕がない、ということである。

【改善策】

1998年（平成10年）6月10日、「教育職員免許法の一部を改正する法律」が公布された。これに伴って、本学では1999年7月末、教職課程再申請を文部省に行うこととした。新免許法の改正の趣旨は、「教員の資質の保持と向上」、特に実践的能力の育成にあり、そのために教職諸科目が大幅に増加されている。本学では、新免許法に対応した教職諸科目を別表のように再構成する。従来の「特別活動研究」を「教育課程論（特別活動研究を含む）」に組み入れ、「教科教育法」に加えて「教科教育実践研究（1）」「同（2）」を新たに設けた。また、「教育相談」「総合演習」も新設し、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」も中学校課程は従来の3単位から5単位に増えている。更に、従来の「教授・学習理論」、「情報教育」は、それぞれ「発達・学習理論」、「教育方法」へと名称を変更し、改正の趣旨に対応して、実践的能力の育成に資するよう再構成した。この新しい教職課程のカリキュラムは、2000年度（平成12年度）より年次進行の形で実施に移すことになっている。

既に述べた「介護等の体験」実習に加えて、新免許法に伴う教職諸科目の大幅な増加は、学生の教職課程履修の負担を増している。これを少しでも緩和するために、教職課程科目の履修開始年度を1年次後期に前倒しする措置を取り、来年度から実施する予定である。

教育現場ではさまざまな問題が発生し、それに対応しうる教師教育が強く求められ、対応する課程・内容を研究し、その充実を図る必要がある。1997年（平成9年）の教育職員免許法改正に伴う課程再申請に際して、第2～第6欄の必修科目以外に「教職特別講義」を引き続き設置したことは、教育問題への対応として本課程の創意を示すものであり、特記されてよい。

教 職 専 門 科 目

2000年度(平成12年度)

授業科目名	単位数	必修・選択	履修年次	授業形態	備考
教 師 論	2	必 修	1 年	講 義	中1 高1
教 育 理 論	2	必 修	2 年	講 義	中1 高1
発 達 ・ 学 習 理 論	2	必 修	2 年	講 義	中1 高1
教 育 制 度	2	必 修	2 年	講 義	中1 高1
教育課程論(特別活動を含む)	2	必 修	2 年	講 義	中1 高1
教 科 教 育 法	国語科教育法	教科必修	3 年	講 義	中1 高1
	書道科教育法				中1 高1
	英語科教育法				中1 高1
	保健科教育法				中1 高1
	家庭科教育法				中1 高1
教 科 教 育 実 践 研 究	国語科教育実践研究(1)	教科必修	3 年	講 義	中1 高1
	書道科教育実践研究(1)				高1
	英語科教育実践研究(1)				中1 高1
	保健科教育実践研究(1)				中1 高1
教 科 教 育 実 践 研 究	家庭科教育実践研究(1)	教科必修	3 年	講 義	中1 高1
	国語科教育実践研究(2)				中1
	英語科教育実践研究(2)				中1
	保健科教育実践研究(2)				中1
家庭科教育実践研究(2)	中1				
道 徳 教 育 の 研 究	2	必 修	3 年	講 義	中1
教 育 方 法	2	必 修	2 年	講義・実技	中1 高1
生徒指導論(特別活動を含む)	2	必 修	3 年	講 義	中1 高1
教 育 相 談	2	必 修	3 年	講 義	中1 高1
総 合 演 習	2	必 修	2~4年	演 習	中1 高1
教 育 実 習 I ・ II	3又5	必 修	4 年	実 習	中学5単位 高校3単位
教 職 特 別 講 義	2	必 修	3 年	講 義	中1 高1
26 科目					

1999年度(平成11年度)

科目名	単位数	備考
教 育 理 論	2	中1高1
教授・学習理論	2	中1高1
教 育 制 度	2	中1高1
情 報 教 育	2	中1高1
教 科 教 育 法	国語科教育法	2 中1高1
	書道科教育法	2 高1
	英語科教育法	2 中1高1
	保健科教育法	2 中1高1
	家庭科教育法	2 中1高1
特別活動研究	2	中1高1
道徳教育の研究	2	中1
生徒指導論	2	中1高1
教育実習I・II	2	中1高1
教職特別講義	2	高1
14科目		

本課程は学外の機関、①東京地区教育実習連絡協議会、②全国私立大学教職課程研究連絡協議会・同関東地区研究連絡協議会、などへの参加、協力を行うことにより、本学内に埋没する事なく、広く一般化・標準化への努力を続けている。

しかし、児童・生徒数の減少に伴う教員採用枠の縮小化のために、教員採用試験の合格者が著しく減少し、非常勤講師にも就きにくくなっている。また、養成段階における教育実習生の受け入れに関しても、事前にレポート提出を課したり、選抜試験を実施したりして制限を加え、場合によっては断る学校も出現してきている。そして、このような教職諸科目の大幅増、教員採用枠・非常勤講師枠の減少、教育実習生の受け入れ制限、などの傾向とともに、教職諸科目の履修に関して、近隣の大学との単位互換も検討課題として浮上りつつある。

開放性のもとでの教師教育のこのような厳しい状況において、本学では、教職志望者の同好会が学生によって自主的に組織され、学校教育に関する読書会を定期的で開催するとともに、夏期休業中には、教職に就いている卒業生にも参加を呼びかけて合宿勉強会を行い、教員採用試験への準備に資するとともに、教職への意識の向上を図っている。また、1998年度（平成10年度）より、進路・就職課とも連携して、教職に就いている卒業生に学校教育についての講演を行ってもらい、教職課程履修者の進路選択の一助としている。これらは、今後も継続してより一層充実させていくべきである。

4.1.4-2 図書館学課程

【現状の説明】

(1) 理念と目的

図書館学課程は、本学では1967年（昭和42年）に開設され、今日に至っている。女性の進出がめざましい図書館という職場で活躍する人々を養成する資格科目として、図書館司書及び学校図書館の司書教諭の養成コースが設置され、そのいずれかのコース、又はその両者を選択できるようになっている。

(2) 図書館学課程のカリキュラムと履修指導

図書館司書養成コースの開設科目は、1996年（平成8年）8月25日改正（1997年4月1日施行）の「図書館法施行規則」による。また司書教諭コースは「学校図書館司書教諭講習規程」（文部省令 平成10年3月18日改正）による。開設科目、単位数、履修年次は、次の表のとおりである。

《司書》

授業科目	単位数	必修・選択	履修年次	開講期
生涯学習概論	2	必修	2・3・4	前期
図書館概論	2	必修	2・3・4	前期
図書館経営論	2	必修	2・3・4	前期
図書館サービス論	2	必修	2・3・4	後期
情報サービス概説	2	必修	3・4	前期
レファレンスサービス演習	1	必修	3・4	後期
情報検索演習	1	必修	3・4	前期
図書館資料論	2	必修	2・3・4	後期
専門資料論	2	必修	3・4	後期
資料情報組織法Ⅰ	2	必修	2・3・4	通年
資料情報組織法Ⅱ	2	必修	3・4	通年
児童サービス論	2	必修	2・3・4	後期
図書及び図書館史	2	2科目 選択必修	2・3・4	前期
資料特論	2		3・4	前期
コミュニケーション論	2		2・3・4	後期
情報機器論	2		2・3・4	後期
図書館特論	2		3・4	後期

《司書教諭》

授 業 科 目	単位数	必修・選択	履 修 年 次	開講期
学校経営と学校図書館	2	必 修	3・4	前 期
学校図書館メディアの構成	2	必 修	3・4	後 期
学習指導と学校図書館	2	必 修	3・4	前 期
読書と豊かな人間性	2	必 修	2・3・4	前 期
情報メディアの活用	2	必 修	3・4	後 期

毎年4月のオリエンテーションの時期に、新2年生、新3年生の履修希望者を対象にして、課程設置目的、カリキュラム構成、履修方法について、オリエンテーションを実施している。このオリエンテーション聴講後、受講希望学生には、丸2日間をかけて、各学生5～10分間の個別面接を行い、司書あるいは司書教諭としての適性、資質、在学中の課程科目履修の可能性、履修上の心得などを指導し、受講の最終決定をさせている。

本課程は従来、3、4年次生を履修対象にしていたが、1989年度（平成元年度）から2年次より3年間での履修に改訂した。そのために履修希望者が増加し、1学年定員50名の枠を超えて、現在は定員80名をめどに、その前後数を受講生枠としている。

なお、本課程の本年度（1999年度）の教員構成は、専任1名、兼任1名、非常勤6名である。

【評 価】

本課程の開設科目は、図書館法施行規則及び学校図書館司書教諭講習規程の定める科目よりも単位数を多くし、専門性の高い養成教育を行っている。特に図書館学課程は、資格付与課程であるにもかかわらず、図書館学専攻課程に匹敵するような教育を目指している点で評価できる。さらに、在学中に司書あるいは司書資格取得に必要な課程科目を履修できなかった者に科目履修生として履修の便を図っていることは、生涯学習の観点から評価できる。

課程担当専任教員数の絶対的不足から、講義科目の多人数化は避けられず、演習科目は、受講生枠50名を超えると2クラス編成にして学習の密度を保ちたいが全く実践できない。また、履修学生の個別指導が不十分である点も問題である。

本課程において資格を獲得しても、図書館司書は、公共図書館では公務員一般職として採用されるのが大勢である。また、司書資格を持たぬ一般公務員が図書館に配置換えされ、図書館独自の司書採用が極めて少い現状にある。これらは、本課程の就職指導上の難関となっている。

【改善策】

1998年度（平成10年度）から併設短期大学の図書館学課程に初めて専任教員1名が採

用された。これを機に、1999年度から短期大学図書館学課程専任教員を含めた課程会議（教職課程・図書館学課程合同）を定期的に行き、協議、連絡調整を続けてきている。今後は、非常勤教員を含めた合同会議の開催を定期化して、課程の系統的指導、教育内容の調整、教育効果の調整などを組織的に実施できるような体制を整備していきたい。

1998年度からの新設科目「レファレンスサービス演習」、「情報検索」では、最低限の基礎演習をパソコン教室で実施できるようにしたが、科目内容として要求されるオンライン情報サービス対応について、試行中である。

1998年度から実施の新省令による科目で、その内容が限定されていない「図書館学特論」の一部として、図書館への就職を熱望し、かつ、本課程の履修成績の優れた少数学生に限定して、図書館実習を3年次終了後の春期休業中に実施している（1999年春に既に実施済み）。また、課程履修学生が在学中から図書館及び関連領域への就職活動や準備態勢が整えられるようにするため、3年次生に対して、就職オリエンテーションを企画・実施している。

4.1.4-3 博物館学課程

【現状の説明】

(1) 理念と目的

実践女子大学の博物館学課程は、博物館法に基づく学芸員資格の修得を目的として1967年（昭和42年）に開設された。本学における博物館学課程は当初から単にその資格を取得するためだけのものではなく、実践女子大学のカリキュラムの一環として構想されたため、必修科目（博物館学、教育原理、社会教育論、視聴覚教育、博物館実習）の半分は専任教員の担当するところであった。

また選択科目として開講された文化史系列（文化史）、美術史系列（日本及び東洋美術史・美術史）、考古学系列（考古学）、民俗学系列（民俗学）、自然科学系列（物理学・化学・生物学）の諸科目の場合も、美術史系列と民俗学系列は専任教員が担当していた。

その後、1969年（昭和44年）には、教育原理が教職課程の科目と共通になり（1986年・昭和61年まで）、選択科目は2科目8単位以上を取得するよう定められた。また、1971年（昭和46年）には選択科目のうち自然科学系列がなくなった。

しかしその一方で1975年（昭和50年）には、選択科目は博物館法の規定では2科目8単位以上だが、実際に博物館・美術館に就職する場合のことを考慮すれば、3科目12単位以上を取得することが望ましい、という要望が学内から出され、必修科目を1科目4単位増加した。また、選択科目のうちの幾つかは、文学部共通科目になり、博物館学課程を履修していない学生でも受講することができるようにした。更に1976年（昭和51年）には、選択科目のうちの幾つかが家政学部被服学科の学生にも開放された。

1982年（昭和57年）、選択科目の取得条件が3系列以上4科目16単位以上に変更になったが、これは多くの系列から満遍なく科目を取得させるためであった。次いで1985年（昭和60年）に、文学部に美学美術史学科が開設されると、博物館学課程の選択科目の大半は美学美術史学科の専任教員が担当することになった。また、選択科目にも、工芸史、文化人類学、情報資料管理などが加わり、博物館や美術館の要請に十分に応えうる人材の育成を可能とするカリキュラムが整備されたのである。

(2) 教育課程の編成方法

博物館学課程として開設されている科目には、必修科目と選択科目があるが、必修科目は博物館法に定められた次の6科目である。

博物館学A、博物館学B、教育学概論、生涯学習概論、視聴覚教育メディア論、博物館実習Ⅰ・Ⅱ

選択科目は次の4系列9科目で、その中から3系列3科目を取得することが義務づけられている。

文化史系列：日本文化史、東洋文化史、西洋文化史

美術史系列：日本美術史、東洋美術史、西洋美術史、工芸史概論

考古学系列：考古学概論

民俗学系列：民俗学概論

博物館法で定められた選択科目は2系列2科目だが、本学ではもう1系列1科目の履修を義務づけている。先にも触れたように、博物館学課程が単に資格を取得するためのものとは考えていないからである。

更に1995年（平成7年）からは、博物館学課程の受講は3年次からとなった。その理由は、当課程に必修の学外実習（博物館実習Ⅱ）と関係している。学外実習の受け入れ可能とされる人数はほぼ50名程度であるため、この課程を選択する学生は、とりわけ学芸員資格への明確な意思を持ち、しかもある程度当該分野に関する知識を学んでいる者に限定する必要があるからである。また学外の博物館実習を4年次に実施するのは、各博物館・美術館の要請（学芸員への強い意思と十分な専門的知識を持つ学生のための実習）によるものである。

〈博物館学課程授業科目表〉

	授 業 科 目	単 位 数	必 修 ・ 選 択 区 分	履 修 年 次	授 業 形 態	備 考
必 修	博 物 館 学 A	4	必 修	3	講 義	通 年
	博 物 館 学 B	2	必 修	3	講 義	後 期
	教 育 学 概 論	4	必 修	3	講 義	通 年
	生 涯 学 習 概 論	4	必 修	3	講 義	通 年
	視 聴 覚 教 育 概 論	2	必 修	3	講 義	前 期
	博 物 館 実 習 I	1	必 修	3	実 習	学 内
	博 物 館 実 習 II	2	必 修	4	実 習	学 外
文 系 化 史 列	日 本 文 化 史	4	文 化 史 ・ 美 術 史 ・ 考 古 学 ・ 民 俗 学 の 系 列 の 中 か ら 3 系 列 1 2 単 位 必 修	3	講 義	通 年
	東 洋 文 化 史	4		3	講 義	通 年
	西 洋 文 化 史	4		3	講 義	通 年
美 系 美 術 史 列	日 本 美 術 史	4		3	講 義	通 年
	東 洋 美 術 史	4		3	講 義	通 年
	西 洋 美 術 史	4		3	講 義	通 年
	工 芸 史 概 論	4		3	講 義	通 年
考 古 学 系 列	考 古 学 概 論	4		3	講 義	通 年
民 俗 学 系 列	民 俗 学 概 論	4		3	講 義	通 年

* 「文化史・美術史・考古学・民俗学」系列の科目は、美学美術史学科の「関連科目」と共通科目である。美学美術史学科からの博物館学課程受講者は、専門教育科目の単位を博物館学課程科目の単位として認める。

(3) 授業科目の特徴・内容、履修形態との関係

本課程の選択科目は、基本的には博物館法に従って大きく4系列に区分されているが、本学では文学部の美学美術史学科が博物館学課程の運営を委託しているため、考古学系列

と民俗学系列は1科目しか開設されていないが、美術史及び文化史の科目は多く、多岐にわたっている。したがって美学美術史学科学科の学生については、博物館学課程の選択科目を学科の卒業必要単位として認めている。

(4) 単位互換

博物館法で定められた資格取得科目が大半を占めているので、他大学との単位互換は行っていない。

(5) 社会人等の受け入れ体制

社会人の受け入れについては、本学の卒業生に限り許可している。ただし、博物館実習を受け入れてくれる博物館・美術館の数が限られているので、受け入れ人数は極端に少ない。

(6) 教育効果の測定

博物館学課程の受講は3年次からなので、受講学生は3年次のうちに、大半の必修科目とかなりの数の選択科目も履修しなければならない。講義科目については期末試験で評価を行っている。学外の博物館実習は4年次に行う。この評価は各博物館・美術館の実習担当者（学芸員）の意見と学生の実習ノートに基づいて担当教員（非常勤講師）が下している。学内実習は非常勤講師によって学内の展示室で行われており、評価も実習態度等により非常勤講師によって行われている。ただし、受講者が多数なことと展示室が狭いことから、実習の効果は決して十分とはいえない。

(7) 履修指導

本学の場合、博物館学課程の履修は3年次から始まるため、その指導は、新3年次生を対象に毎年4月に美学美術史学科の専任教員によって行われている。当日簡単なテストを行いレポートの提出を指示するが、その理由も、学芸員資格の意味と現状を正確に理解した上での履修を学生に求めるためである。事実、本学の場合は3年次の1年間で相当数の科目を履修しなければならないので、受講生にとりかなりの負担になっている。更に学外実習に参加できる条件は、3年次における必要科目の単位取得であるが、必修科目の単位未習得者の場合には学外実習を認めていない。また学外実習に関する指導は、担当教員と美学美術史学科研究室とで実習生に対して既に3年次の段階から、テスト、アンケート、レポート等で繰り返し実施し、場合によっては博物館との交渉も学生に行わせている。

(8) 授業形態と授業方法の適切性・妥当性と教育指導上の有効性

必修科目・選択科目とも非常勤講師に担当を依頼している。個別の科目に対しては専門的な教師が担当しているので問題はない。しかし、非常勤講師だけでは博物館学課程の全体を見渡すことは困難である。

【点検・評価】

1985年（昭和60年）に美学美術史学科が開設されたことにより、博物館学課程の教育と事務が美学美術史学科にまかされることになった。カリキュラムに大きな変更はないが、美術工芸品を中心に蒐集・展示する博物館・美術館の学芸員を養成するという意図が明確になった。しかし、博物館学課程の専任の教員と職員がいなくなったために、必修科目・選択科目の双方とも非常勤講師に頼らざるをえなくなり、1993年（平成5年）からは、創設以来専任教員が担当してきた「博物館学」も非常勤講師に依頼することになった。

1995年（平成7年）、博物館学課程の受講を許可する年次を、従来の2年次から3年次に引き上げた。更に、受講する学生の定員を50人に制限した。これは、実習を受け入れてくれる博物館・美術館の数が年々減少してきたためである。その結果、受講を認められなかった学生や保護者から批判が相次いだ。

しかし既に述べたように、3年次の始めに受講希望者に簡単な試験とレポート提出を行うのは、結果的に受講者を制限することになっても、その本来的な目的は、明確な意思を持った学生の選抜にある。その意味ではかかる方法は、今後とも継続されてよいが、人数制限の側面に力点がおかれたとすれば、当然見直しが求められよう。

【長所と問題点】

博物館学課程が開講されてから既に30年が経過している。卒業生のうち何十人かは博物館や美術館に就職してきた。現在でも10人以上が博物館・美術館に勤務している。しかし残念ながら、正規の学芸員になっている者は少ない（博物館・美術館の職員として採用）。学芸員は他の職業にくらべると女性の占める割合が多いにもかかわらず、実践女子大学の卒業生で、学芸員として勤務している者は、まだそれほど多くない。厳しい教育を行うだけでなく、学生の奮起と、博物館・美術館側の意識変化や採用基準の見直しなどが期待される場所である。

学芸員の資格取得に関して、博物館学課程の定員50人は学生の総数や美学美術史学科の学生数からみてもかなり少ない。定員を50人にした理由は次の二点からである。一つには、学芸員の資格を取得しても正規の学芸員になることが非常に困難であること。もう一点は、学芸員の資格取得に必須である博物館実習を受け入れてくれる博物館・美術館が極端に少ないことがあげられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博物館学課程が開講されて以来、上記の実習生受け入れ問題は常に解決が求められてきた最大の課題であった。確かに30年の歴史がある本学の場合、幾つかの博物館・美術館と信頼関係が続いており、また東京以外の都市出身の学生には出身地の公立の博物館・美術館で実習することを強く指導し、東京出身の学生にも、地区の公立博物館・美術館での実習を勧めることで、現在、この問題と取り組んでいる（ただし、美術工芸品を中心に蒐集・展示する博物館・美術館の学芸員の養成を主目標にしているため、美学美術史学科以外の学生の実習館を見つけるのは非常に困難である）。

実習館が少ないために博物館学課程の受講生の数を制限するという問題を解決する方策として、実践女子大学内に博物館法に則った博物館相当施設を設置することが考えられるが、本学園創立100周年記念事業の一環としてかかる施設の準備がなされることとなった。

しかし、博物館相当施設が設置されたとしても、これで全てが解決するわけではない。現状では博物館学課程の専任の教員と職員が認められていないので、従来どおり美学美術史学科がその仕事を兼任するとすれば、十分な教育を望むのは困難である。

更に博物館相当施設が設置されたとしても、外部の博物館・美術館での実習の必要性は変わらない。学生が多くの知見を得るためにも、博物館・美術館への就職を考えるうえでも、学外実習は必要である。今までどおり、博物館・美術館との接触を怠らないこと、博物館・美術館に就職している卒業生と密接な連絡をとること、などが肝要であろう。

学芸員資格の取得を希望する学生が非常に多いこと、学芸員が女性の職業としても適性であること、文化や美術の重要性がますます意識されるであろうことなどを考えると、博物館学課程の一層の充実は急務である。

4. 2 大学院研究科の教育課程

本大学院には文学研究科と生活科学研究科の二つの研究科がある。文学研究科の国文学専攻には博士後期課程がある。修士課程として、文学研究科に国文学専攻、英文学専攻、美術史学専攻があり、生活科学研究科に食物・栄養学専攻、生活環境学専攻がある。

それぞれの開設時期と定員は下表のとおりである。

なお、1999年度（平成11年度）、生活科学研究科は家政学研究科から、生活環境学専攻は被服学専攻から、それぞれ名称変更を行った。

研究科名	専攻名	開設時期	入学定員	収容定員
文学研究科	国文学専攻 博士後期課程	1969年	3人	9人
	国文学専攻 修士課程	1966	10	20
	英文学専攻 修士課程	1966	6	12
	美術史学専攻 修士課程	1992	6	12
生活科学研究科	食物・栄養学専攻修士課程	1966	6	12
	生活環境学専攻 修士課程	1989	6	12

(1) 教育目的及び目標

教育目的は、学則第1条に「建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進歩に寄与することを目的とする」と定めている。また、博士課程については、学則第1条4項に「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする」とし、修士課程は、学則第1条2項に「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする」と定めている。

(2) 修了の要件等

修士課程においては2年以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査並びに最終試験に合格した者に修士（文学又は生活科学）の学位を授ける。

博士課程については5年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学して正規の授業を受け、所定の授業科目について42単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査並びに最終試験に合格した者に博士（文学）の学位を授ける。ただし、在学期間に関しては優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとしている（大学院学則第7条）。

また、選択授業科目は指導教員の指示により、同一研究科の他の専攻に属する授業科目を履修することができ、更に指導教員が研究上特に必要と認めた場合に限り、修士課程在学中に履修した学部課程による単位、8単位までを選択科目の単位に充当することができることとなっている（大学院学則第27条）。更に、10単位を超えない範囲で他大学の大学院での単位も認められることとなっている（大学院学則第27条の2）。

4. 2. 1 文学研究科

各専攻とも高度にして、専門的な学術を教授・研究し文化の創造発展と国際化する社会に寄与することを目標としている。

修士課程では、広い視野に立ち、深い学問の奥義を究める精神の姿勢を涵養し、人間性を深めつつ各専攻分野における研究能力を養う。博士後期課程にあっては、研究者として自立し、研究活動を行うに必要な、一層豊かな深い学識の涵養に努力する。

文学研究科各専攻別の授業科目表を表4.2-1から表4.2-3までに示す。

【現状の報告】

1) 国文学専攻

本専攻は、国語学・国文学の専門的な理論を究めつつ、最新の研究情報を基にして、国語学・国文学の進展に即した研究並びに方法の修得を目指し、それらの応用活用の分野においても十分に参加・対応できる者の育成を目的とする。修士課程は、国語学・国文学（古代～近・現代まで）の広い視野に立って、更に学識を深める基礎的な調査研究能力を養うことを目的とし、学問研究の姿勢と確実な方法を身につけることに最大の眼目が置かれている。その教育・研究目標を達成できるよう配慮して、授業は講義形式・討論形式・演習形式・研究発表形式などを採用し、効果を期している。

博士課程は、国語学・国文学の研究者としての、最先端の方法による研究活動やそれを応用活用する分野での活動に従事できる高度の専門能力とそれを達成しうる学識の修得・我国の文化遺産を次世代に継承しうる人材の養成を目的とする。具体的には指導教授の助言のもとに更に高度な学門的理論と実証に裏付けられた研究業績をあげることが求められる。博士課程の研究指導は各自の特定専攻に応じて指導教授が研究指導カリキュラムによって研究指導の時間を設けて直接指導に当たっているが、大学院学生の研究発表会には、全担当教員が参加し、適切な指導・助言を行っている。特に、博士課程の院生には、各自のテーマに従って、所属学会での口頭発表・学術誌への投稿を積極的に勧めているが、その効果は徐々に現れてきつつある。

なお、現在外国人留学生は在籍していないが、過去多数の中国籍、韓国籍の学生を受け入れた実績があり、過去5年間では、博士後期課程3名（内1名は国費留学生）、修士課程1名の中国籍の留学生を受け入れている。ただし、博士後期課程では学位取得までにはならず、いずれも単位取得満期退学となっている。

2) 英文学専攻

本専攻は、英語圏文学の本質を考究すると共に、背景にある地域・文化に広く目を向けること、中学・高等学校教員として社会に貢献することも考慮して現代英語の知識と運用能力を高めること、偏りのない豊かな人間性を涵養すること、を目指している。その目的に即して、英文学、米文学及び英語学を三本の柱とし、それぞれの分野の伝統的研究方法を踏まえつつ、新しい方法にも目配りをして体系的、理論的に学修、研究が行われるようカリキュラムを設置している。授業は講義、演習、討論形式をとっている。大学院学生は

インターネットを用いて最新の情報をも努めて摂取し、研究論文にまとめる際に活用することが奨励されている。博士後期課程が設置されていないために、卒業後他大学に進学する者と、教員として就職する者との大別される。他大学との単位互換制度が設けられており、学生に対する刺激となっている。

3) 美術史学専攻

現在の日本社会において様々な芸術文化との関わりが増大しており、これらの芸術文化への関心・研究意欲は特に女性に顕著である。本専攻は、このような社会的な状況に応え、美術史、民俗芸能にわたる学部での専門教育研究を更に掘り下げ、多角的な新しい視点に立つ専門知識と判断能力を持った専門家の育成と、同時にそれらを通じて国際文化の相互理解に寄与する人材を育てることを目的として、1992年（平成4年）設立された。

特に、現在日本全国に大小さまざまな博物館美術館が建てられ、同時に各地で文化財や民俗芸能などの調査や保存などが行政の一環としても行われており、博物館美術館の実際の運営や文化財民俗芸能の保存・保護などに、専門知識を持った優れた人材が求められている。本専攻は、日本にも数少ない単一の独立した美術史学専攻の大学院として、また特に民俗芸能に関するほぼ唯一の教育研究の場として、このような社会的要請に応えうる人材の育成を目指している。

上記のように美術史と民俗芸能に関する全国でも数少ない研究の場として設立以来、他大学からの受験者も多く、進学希望者が常に募集定員を上回る応募状況である。欧米からの日本美術史専攻の留学生も迎えるなど、その意味で、専攻設置の趣旨にかなった現状といえる。また、修了後の進路をみても、美術館博物館や出版関係など、専門を生かした場に進む者が多い。しかし、その多くが非常勤であることなど問題点も残る。

留学生については、上述のように過去フランス籍の国費留学生を受け入れた経緯もあるが、昨年度（1998年度）初めて中国籍の私費留学生2名を受け入れた。

【点検・評価、長所と問題点】

1) 国文学専攻

全国屈指の古典籍コレクションを蔵する図書館を擁し、文学部付置の文芸資料研究所を持つことは、私立女子大学として特筆すべき優れた教育・研究環境にあるとあってよく、この環境を全教員・全院生が有効に活用し、発展させるべき段階にある。また、学術的研究領域の拡大や大学間の人的交流の必要性を考慮するならば、他研究科・他大学院などとの単位の互換は、欠かせないことであり、1999年度（平成11年度）より成蹊大学大学院との単位互換を始めている。更には情報伝達手段の急激な進展・変革の最中、国文学の位置づけの再検討に伴い、その領域は非文学史的な対象領域にも及ぶことになろう。その研究に対応した機器の整備が焦眉の急であり、その扱いの習熟を、いかに目指していくか、今後の教育・研究に課せられた重大な問題である。また、院修了者の進路については、研究職に就くものも少なからぬ現状であるが、将来については極めて厳しく、学位授与などの問題と併せて検討中である。最後に加えるべき点がある。近年、増えつつある留学生の問

題である。その置かれた厳しい環境を配慮した、きめ細かい教育的処置が、制度的に検討されるべきであろう。

2) 英文学専攻

博士後期課程が設置されていないために、修士課程修了後研究者としての道を歩むことが困難であるが、学識を深め、学問的方法論を身につけた成果を披露することが求められている。その一環として国内外の研究者を招いての講演会、あるいはその後の討論会で自らの問題意識を明確にすることが求められると共に、教員、学部学生、単位互換を行っている他大学の院生を前にして修士論文の中間発表を行い、論文の客観的評価を受けている。

修士課程在学中に学んだことを基にして、学術団体で活躍する者もいるが、中学校、高等学校の教員として就職する者の数が比較的多い現状では、大学院に入学してくる学生の動機付けが困難になる恐れがある。きめの細かい授業、最新の研究動向を取り入れた授業を受けた学生が、その成果を継続、発展させる道を用意する必要がある。更に研究対象となる作家によっては他大学に優るとも劣らない資料を所蔵しているが、学問領域の拡大に伴う資料の変化にも対応する必要がある。将来の拡充を目指した制度の充実が一層望まれる。

3) 美術史学専攻

学科開設当初、専門原書講読（通年2単位扱い）を全ての教員が併せて開講し、そこから2科目が必修であった。専門分野も日本・東洋・西洋美術史と日本民俗芸能史から主専攻を選択した上に、更に副専攻を一つ必修としていた。それらによって現場の学芸員に求められるであろう広範な語学力や幅広い専門知識の習得を目指していたが、学生の負担が極めて大きく、また教員の負担も少なくなかったために、専門原書講読は4単位化され、必修の縛りも外された。その後学生は指導教員のもと専門研究に打ち込む体制が作られ、現在に至っている。しかし、相対的な語学力の低下も指摘される。教員は学部と併任であるため、これ以上の持ちコマ数の負担増は困難であるが、学生に過重にならず、教員の負担を招かずにこのような点をも補完するカリキュラム上の工夫（例えば、学部の演習と大学院の演習を共通として、大学院の授業として別に原書講読や次に述べる博物館での実習など独自のカリキュラムを作る）などが、今後の検討課題であろう。

また、この点に関連して、学芸員の養成を大きな目標に掲げながら、本学に博物館相当施設が無いことは、学部のみならず、大学院のカリキュラム上も大きなマイナス要因であったが、100周年記念事業の一環として博物館相当施設設立の準備が始まった。学内の博物館相当施設での実習、実際の運営、展示企画などを教育の中心に据え、院生が主体的に担えるようにカリキュラムを構成していくことによって、学生にとってより魅力的で、かつ社会的要請に沿った教育体制が可能になるであろう。

【将来の改善に向けた方策】

学部における社会人入学と同様に、修士課程における社会人の入学制度を検討することが求められている。

生涯学習という観点からも、社会人及び主婦層の受け入れに対する方策を講じる必要が

あろう。例えばインターネット利用による授業、時間帯、場所等の弾力化による学生の受講可能領域の確保、他大学との単位互換の一層の拡充などがさし当たって考えられる。

また、外国人留学生については、広く門戸を開いているが、チューター制度を確立し、きめ細かな研究支援を行う必要がある。

国文学専攻においては、既に1998年度（平成10年度）より男子学生1名の入学をみて、大学院における共学の一步を踏み出しているが、他専攻においても講座ごとに同様の試みが行われてよい状況に至っていよう。

また、開設後既にかかなりの期間、研究・教育上の実績を積み重ねてきた英文学専攻においては、修士課程の入学生の研究的動機付けを深め、今後一層の充実を図るために、博士後期課程の設置を求める必要があろう。

なお、美術史学専攻においては、現在、院生は、担当教員の個人指導を受けながら、授業や修士論文の作成を通じて、美術作品や民俗芸能についての調査方法や研究方法を身に付けている。本専攻の性格上、実地での調査活動は研究教育活動の重要部分であり、実際に多くの成果をあげ、社会的貢献を果たしているが、このような調査活動の単位化や、院生を伴った調査への予算的措置なども、上記の問題点とも関連する今後のカリキュラム上の検討課題である。

文学研究科 授業科目 一覧

表 4. 2-1

国文学専攻			博士後期課程		
授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
国文学研究(1)	4	選	国文学研究(1)	4	選
(2)	4	選	(2)	4	選
(3)	4	選	(3)	4	選
(4)	4	選	(4)	4	選
(5)	4	選	(5)	4	選
国文学演習(1)	4	選	国文学演習(1)	4	選
(2)	4	選	(2)	4	選
(3)	4	選	(3)	4	選
(4)	4	選	(4)	4	選
(5)	4	選	(5)	4	選
国語学研究	4	選	国語学研究	4	選
国語学演習	4	選	国語学演習	4	選
漢文学研究	4	選	漢文学研究	4	選
中国思想演習	4	選	中国思想演習	4	選
特殊研究(1)	4	選	特殊研究(1)	4	選
(2)	4	選	(2)	4	選
(3)	4	選	(3)	4	選
(4)	4	選	(4)	4	選
(5)	4	選	(5)	4	選
計	76		計	76	

備考 修士課程 - 専攻に関する授業科目16単位（演習8単位を含む）必修
博士後期課程 - 専門系列において12単位必修

表 4. 2-2

英文学専攻

修 士 課 程					
授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
英文学研究Ⅰ	4	必	米文学研究演習Ⅱ	4	選
米文学研究Ⅰ	4	必	米文学研究演習Ⅲ	4	選
英文学研究Ⅱ	4	選	英語学研究	4	選
英文学研究Ⅲ	4	選	英語学研究演習	4	選
米文学研究Ⅱ	4	選	ラテン語	2	選
米文学研究Ⅲ	4	選	ギリシャ語	2	選
英文学研究演習Ⅰ	4	選	ドイツ語	2	選
英文学研究演習Ⅱ	4	選	フランス語	2	選
英文学研究演習Ⅲ	4	選			
米文学研究演習Ⅰ	4	選	計	64	

備考 英文学研究を1年次の必修、米文学研究を2年次の必修とする。
専攻に関する授業科目16単位を必修とする。

表 4. 2-3

美術史学専攻

修 士 課 程					
授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
日本美術史特論	4	選	特殊研究A	4	選
日本美術史演習	4	選	特殊研究B	4	選
日本民俗芸能史特論	4	選	特殊研究C	4	選
日本民俗芸能史演習	4	選	特殊研究D	4	選
東洋美術史特論	4	選	特殊研究E	4	選
東洋美術史演習	4	選	特殊研究F	4	選
西洋美術史特論	4	選			
西洋美術史演習	4	選	計	56	

備考 主専攻、副専攻科目合わせて16単位を必修とする。

4. 2. 2 生活科学研究科

近年の社会構造及び産業構造の変化は、人々の生活条件に対する意識を大きく変化させ、人々は健康、快適さ、余裕、安らぎなどを強く求めるようになった。その結果、このような生活条件を理念的、実践的に追求する学問の重要性がますます高まっている。生活科学研究科は、社会の要請に応じて、専攻分野において豊かな学識を修めると同時に、専門の分野に必要な研究能力を養成することを目的に教育を行っている。

生活科学研究科各専攻別の授業科目表を表4.2-4、表4.2-5に示す。

【現状の説明】

1) 食物・栄養学専攻

食は生命維持に不可欠であるのみならず、社会生活の上でも重要な位置を占め、生活の基盤をなすものである。食物・栄養学専攻の目標は、健康の維持・増進と疾病予防に貢献するため、食物・栄養に関する専門的知識と基礎的研究能力を有する人材を養成することである。更に近年、食料資源の確保と有効利用のために、バイオテクノロジーを中心とする生産加工の技術が進歩し、それがもたらす安全衛生や環境問題に対して対応できる人材の養成も必要になっているが、これらの点を重視して教育と研究が行われている。

本専攻では、授業は栄養学特論、食品学特論、調理学特論、生理学特論、食品衛生学特論、公衆衛生学特論、及び栄養学、食品学、調理学の実験、実習、特別講義で構成されており、所定の授業科目について30単位以上を修得しなければならない。授業内容は充実しているといえる。成績評価は学期毎に筆記試験又は口頭試験によって行われているが、学生は小人数であるため、教員は学生と接触する機会が多く、頻繁に学業の達成度を評価することが可能である。

学生は研究分野を定め、修士論文作成のために各研究室に配属され、指導教員の指示によって授業科目を履修する。論文作成のために特別研究の科目が設けられ、きめ細かな指導の下に、実験あるいは調査研究が行われている。

2) 生活環境学専攻

生活環境学専攻では生態学、生活材料学、環境設計学、環境文化学の4分野を中心に、授業が行われてきた。学生はそれぞれの分野に属して、「人にとっての衣服、住居と生活環境の安全で快適な在り方について」研究、教育を受けてきた。教員は専任のほかに文化人類学、社会学、心理学、住環境などの専門家を加え、広い視野に立つ教育を行っている。

1996年度（平成8年度）から基盤の学科（生活環境学科）に対応して、一部カリキュラムを変更して、住環境設計学を加えた。これによって、住まいやオフィスも視野に入れた環境の理解や設計の研究ができることになった。つまり、住環境が人間の心理・行動に及ぼす影響を考え、快適な環境の計画・設計を目指すものである。これに伴い、衣生態学は人間生態系として、人間の行動特性と環境要素の相関を研究指導し、生活材料科学は生活環境材料系として材料の環境との関わりを研究指導している。

授業は特論、演習、実験で構成されている。演習は自ら主体的に研究する能力を養う役割がある。また、更に修士論文指導のために特別研究の科目が置かれている。その学習成果は、学会発表はもとより学会へ論文発表（紀要を含む）として結実している。また、他大学の博士課程への進学や博士の学位取得など実質的な外部評価を受けている。

【点検・評価、長所と問題点】

1) 食物・栄養学専攻

食物栄養に関する研究能力又は高度の専門性を要する職業に必要な能力を養うことを目的としたカリキュラムが組まれているが、最近数年間カリキュラムの変更はなかった。今後、広く社会の要請に応じた教育・研究ができるようにカリキュラムの見直しが必要である。1995年（平成7年）に大学の家政学部は生活科学部に改称され、カリキュラムの組み直しが行われた。大学院の家政学研究科も生活科学研究科に名称変更が行われた。これに平行してカリキュラムの再編を行わなければならない。なお、中学校教諭1種免許及び高等学校教諭1種免許を有するものが、大学院修了時に当該免許教科にかかる専修免許状の所要資格を取得することを希望する場合は、必要な単位を修得できるようなカリキュラム編成が必要である。

選択授業科目は、指導教員の指示により、同一研究科の他の専攻に属する授業科目を履修することや、当該研究科委員会において必要と認めた場合に限り、他の大学の大学院の授業科目を履修することができることになっているが、実際には行われていない。必要な場合には、他の専攻や他の大学の大学院の授業を履修することは大学院の活性化につながるものと考えられる。

修士論文作成のための研究内容は、大学院2年次の夏季に中間発表が行われ、教員や学生の質疑や批評を受けた後、論文完成に向けて更に研究を進める。大学院修了時に、修士論文の内容は「論文要旨集」に掲載され、「修士論文発表会」で口演発表が行われる。提出された修士論文の審査及び最終試験は、指導教授の他に1名の教授によって厳正に行われ、審査報告書が研究科委員会に提出される。研究科委員会は総合審査を行い、合格、不合格を決定する。

修士の学位を取得した者のうち、約70%が修士論文の一部又は全部を専門学会で発表しているが、修士論文を学術誌に投稿して掲載された者はおよそ20%に過ぎなかった。今後は、更に研究の質を高め、国内及び国外の専門学会での発表を増やすと共に、学術誌上で国際的な評価を得るように努力することが必要である。

最近の科学の進歩に伴い、生化学的及び生理学的実験の質を高めるために、機器備品の整備拡充を図らなければならない。

更に、大学院博士後期課程の設置を推進することが望まれる。博士後期課程の設置は、本学大学院修士課程のみならず、学部にとっても発展要因となり得るものと考えられる。

2) 生活環境学専攻

学部との関連でカリキュラムを検討している。また、社会のニーズに沿ったカリキュラ

ムの編成を目指してきた。本研究科における担当各教員は、修士課程の学生に対して基本的な研究能力を付けさせ、その上に、今日的な独自性のある高度の修士論文研究を課してきた。学内の公開発表をはじめ、各分野の学会において口頭、あるいはポスター発表を行わせ、また国際会議への参加も経験させている。更に修了後も追跡調査を行ってその社会的な活躍を応援している。この結果、これまでに自己の専門とする分野での研究をもとにあるいは研究者に、企業の専門職に、家庭科教員の再教育というように修了生を送り出してきた。今後も社会の要請に応える内容に留意していく必要がある。例えば、インテリアやテキスタイル、アパレル、マーケティング分野などで活躍できる人材を育てることも必要である。

また、研究者養成を目標とする博士課程の設置について推進していく必要がある。

【将来の改善に向けた方策】

家政学研究科から生活科学研究科へ、そして被服学専攻を生活環境学専攻に名称変更し、その内容を充実させ、食物、栄養を始めとする人間、社会、環境を総合的な視野から研究する態勢を整えつつある。その実現には、生活科学部の付置研究所の設立を含めて、多方面にわたる学内外の研究機関との連携が必要である。幸い生活科学部には、公立の研究所はじめ企業の研究所との関連を持つ教授が少なくない。これまでに院生の委託も行われてきた。例えば韓国、バングラデシュ等の研究機関との共同研究に参加した例もある。この様に国内に止まらず国際的交流の研究も推進したいと考えている。また、社会人や留学生の受け入れも積極的に行い、博士課程設置と共に、今後の長寿社会において高度な生涯教育機関として位置付けたい。

〔大学院全体について〕

学則上専攻内の授業のほかに他大学、他専攻、学部の授業を履修できるようになっているが、実際にはあまり行われていない。また、他研究科の授業の履修もできることが望ましい。今後交流を広げていく必要があると思われる。

入学者選抜については別に取り上げているが（3. 2 大学院入学制度）、大学院一般入試と大学院学内選考の2回行っている。一般募集では、外国語、専門科目、口述試験により入学者を決定している。学内選考は研究科ごとの規定で決定している。博士後期課程（国文学専攻）においても、一般募集では専門科目の他外国語（2か国語）、口述試験を行っている。受験資格は大学卒業者及びそれと同等の学力ありと認められた者である。入学資格者は社会人入学などを含めて現状よりもう少し柔軟に考えてもよいと思われる。大学院を更に充実させるために、卒業生や社会人に積極的にPRする必要がある。

大学院は学部を基礎にして開設されている。運営体制としては、学長が委員長となる大学院委員会があり、学則及び諸規程の改廃などについて審議する。その他各学部長が委員長となる各研究科委員会が、またそれぞれの専攻主任のもとに専攻会議がある。別に大学院学内奨学金選考委員会がある。しかし、大学院の委員会の運営や事務は、学部と分離していない点もあり、今後これらの点につき改善していく必要がある。

生活科学研究科 授業科目一覽

表 4. 2-4

食物・栄養学専攻

修 士 課 程			修 士 課 程		
授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
栄養学特論Ⅰ	2	} 必2 選4	調理学演習	1	選
栄養学特論Ⅱ	2		調理学実験	2	選
栄養学特論Ⅲ	2		生理学特論Ⅰ	2	選
栄養学演習	1	選	生理学特論Ⅱ	2	選
栄養学実験	2	選	生理学特論Ⅲ	2	選
食品学特論Ⅰ	2	} 必2 選4	食品衛生学特論	2	選
食品学特論Ⅱ	2		公衆衛生学特論	2	選
食品学特論Ⅲ	2		食物栄養学特別講義Ⅰ	2	選
食品学演習	1	選	食物栄養学特別講義Ⅱ	2	選
食品学実験	2	選	食物栄養学特別講義Ⅲ	2	選
高分子化学特論	2	選	特別研究	12	必
調理学特論Ⅰ	2	} 必2 選4			
調理学特論Ⅱ	2				
調理学特論Ⅲ	2		計	57	

表 4. 2-5

生活環境学専攻

修 士 課 程			修 士 課 程		
授業科目名	単位数	必選別	授業科目名	単位数	必選別
人間生態学特論Ⅰ	2	選	住環境設計学特論Ⅱ	2	選
人間生態学実験Ⅰ	1	選	住環境設計学演習Ⅱ	1	選
人間生態学特論Ⅱ	2	選	環境文化学特論Ⅰ	2	選
人間生態学実験Ⅱ	1	選	環境文化学演習Ⅰ	1	選
生活材料科学特論Ⅰ	2	選	環境文化学特論Ⅱ	2	選
生活材料科学実験Ⅰ	1	選	環境文化学演習Ⅱ	1	選
生活材料科学特論Ⅱ	2	選	環境文化学特論Ⅲ	2	選
生活材料科学実験Ⅱ	1	選	高分子化学特論	2	選
生活材料科学特論Ⅲ	2	選	生理学特論Ⅰ	2	選
生活材料科学実験Ⅲ	1	選	生理学特論Ⅱ	2	選
衣環境設計学特論Ⅰ	2	選	生理学特論Ⅲ	2	選
衣環境設計学演習Ⅰ	1	選	生活情報科学	2	選
衣環境設計学特論Ⅱ	2	選	実験心理学	2	選
衣環境設計学演習Ⅱ	1	選	特別研究	10	必
住環境設計学特論Ⅰ	2	選			
住環境設計学演習Ⅰ	1	選	計	57	

修了生の社会活動

文学研究科

国文学専攻（修士課程）

修了年度	修了生数	進学	教 員			研究所 研究職	美術館 図書館	専修・ 専門校等	企 業	公務員	大 学 員 大 職 員	その他
			大 学	高 校	中 学							
平成6	6	1	1 (1)	1 (1)				1				
平成7	6	1	2 (1)	1								
平成8	4			2				1				
平成9	4	1										3
平成10	3			1 (1)				1				1

()内は非常勤で内数

国文学専攻（博士後期課程）

修了年度	講義生数	進学	教 員			研究所 研究職	美術館 図書館	専修・ 専門校等	企 業	公務員	大 学 員 大 職 員	その他
			大 学	高 校	中 学							
平成6			1									
平成7						1 (1)						
平成8					1							
平成9	4						1					3
平成10	1											1

()内は非常勤で内数

英文学専攻

修了年度	修了生数	進学	教 員			研究所 研究職	美術館 図書館	専修・ 専門校等	企 業	公務員	大 学 員 大 職 員	その他
			大 学	高 校	中 学							
平成6	4			1	2							1
平成7	2				1			1				
平成8	3	1		2 (1)								
平成9	2	1										1
平成10	2		1 (1)	1 (1)								

()内は非常勤で内数

美術史学専攻

修了年度	修了生数	進学	教 員			研究所 研究職	美術館 図書館	専修・ 専門校等	企 業	公務員	大 学 員 大 職 員	その他
			大 学	高 校	中 学							
平成6	5	1				1 (1)	3 (3)					
平成7	8						5 (4)	2 (1)	1			
平成8	1								1 (1)			
平成9	3											
平成10	6						1		1			4

()内は非常勤で内数

家政学研究科

食物・栄養学専攻

修了年度	修了生数	進学	教 員			研究所 研究職	美術館 図書館	専修・ 専門学校等	企 業	公務員	大 学 職 員	その他
			大 学	高 校	中 学							
平成6	3					1			1			
平成7	4							1	1			1
平成8	6			1		2					3	
平成9	6	1		1					3			1
平成10	6			1 (1)		1			1			3

()内は非常勤で内数

被服学専攻

修了年度	修了生数	進学	教 員			研究所 研究職	美術館 図書館	専修・ 専門学校等	企 業	公務員	大 学 職 員	その他
			大 学	高 校	中 学							
平成6	4			1								
平成7	8			1					2		3	
平成8	6	2		1		1						
平成9	3		1						1			1
平成10	4	1	1 (1)									

()内は非常勤で内数

〈注 記〉

- 進 学 : 大学院博士後期課程への進学
- 研究所・研究職 : 民間の研究所、公共の研究所等において研究開発等
- 美術館・図書館 : 美術館、博物館、図書館等の学芸員、司書、事務等
- 専修・専門学校 : 専修学校、専門学校、各種学校等の教員、事務等
- 企 業 : 一般企業の事務等

5. 教員組織と研究活動

5. 教員組織と研究活動

5. 1 教員組織

(1) 学部・学科・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部等の教員組織の適切性、妥当性

【現状の説明】

教員組織は学則によって規定されている（学則第8章、第43条～49条）。

学部は文学部（国文学科、英文学科、美学美術史学科）及び生活科学部（食生活科学科、生活環境学科、生活文化学科）の二学部からなり、1999年度（平成11年度）の募集定員は文学部 400名、生活科学部 300名である。

大学院研究科は修士課程と博士後期課程がある。修士課程として文学研究科と生活科学研究科があり、1999年度の募集定員は文学研究科22名、生活科学研究科12名で標準修業年限2年、博士後期課程は文学研究科の国文学専攻（定員3名、標準修業年限3年）である。

現在、博士課程を有しているのは国文学専攻だけである。修士課程は生活文化学科が4年制大学における学科として完成したのが1998年であるため未設置であるが、文学研究科では国文学専攻（定員20名）、英文学専攻（定員12名）、及び美術史学専攻（定員12名）の各修士課程、生活科学研究科では食物・栄養学専攻（定員12名）及び生活環境学専攻（定員12名）が設置されている。大学院は学則上は別組織であり、両学部の各学科が専攻毎にそれぞれが独自の教育方針を持って研究を指導しており、教員組織として学部毎に置かれている大学院研究科委員会が、入学者選抜、課程修了認定、カリキュラム担当変更などの決定や了承などの運営に当たっている。

表6-1 大学院研究科担当教員（1999年度）

	専任教員	非常勤教員	専任教員比率
文学研究科			
国文学専攻	11	2	84.5 %
英文学専攻	8	2	80.0 %
美術史学専攻	8	2	80.0 %
生活科学研究科			
食物・栄養学専攻	8	4	66.7 %
生活環境学専攻	9	5	64.3 %

担当教員を専任・非常勤別に分けると、文学研究科では、国文学専攻：専任11、非常勤2、英文学専攻：専任8、非常勤2、美術史学専攻：専任8、非常勤2となっており、家政学研究科では、食物・栄養学専攻：専任8、非常勤教員4、生活環境学専攻：専任9、非常勤5となっている（表5-1）。

学部学生の教育では、本学は総合教育の実施に当たって、従来的一般教育担当の教員は

それぞれ関連のある各学科に分属配置され、学生の授業は両学部学生が共通して履修できる総合教育科目と、それぞれの学部の学科の学生が履修する専門教育科目とに分けられ、総合教育科目は、各学科・課程の専任教員及び学科・課程に属する非常勤講師、総合教育所属の非常勤講師が当たっている。総合教育科目を担当する教員数は専任教員29名、非常勤講師69名となっている。各所属別の教員数は表 5-2のとおりとなっている。

	専任教員 (教授・助教授・講師)				非常勤講師	専任教員比率
総合教育	0	(0	0	0)	43	0 %
〈文学部〉						
国文学科	13	(10	1	2)	25	34.2 %
英文学科	18	(14	3	1)	28	40.0 %
美術美学史学科	10	(7	2	1)	11	47.6 %
教職課程	2	(2	0	0)	7	22.2 %
図書館学課程	1	(1	0	0)	6	14.3 %
博物館学課程	0	(0	0	0)	11	0 %
文芸資料研究所	1	(0	0	1)	(授業担当なし)	
〈生活科学部〉						
食生活科学科	15	(12	3	0)	27	35.7 %
生活環境学科	11	(10	1	0)	19	36.7 %
生活文化学科	11	(9	2	0)	10	52.4 %
計	82	(65	12	5)	187	30.5 %

	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～70
文学部									
教授					7	5	6	6	10
助教授			2	4					
講師			3	2					
助手	2	1							
生活科学部									
教授					1	3	4	10	13
助教授			2	1	2	2			
講師									
助手	8								
計	10	1	7	7	9	10	10	16	23

表5-4 専任教員1人当たりの在籍学生数 (1999年度)

		教員数	在籍学生数
文学部			
国文学科	52.5人	13	682
英文学科	40.5人	18	729
美学美術史学科	47.3人	10	473
生活科学部			
食生活科学科	44.4人	15	666
生活環境学科	40.5人	11	445
生活文化学科	37.4人	11	411

1) 文学部

1965年(昭和40年)の国文学科・英文学科の発足に、1985年(昭和60年)の美学美術史学科の設置を合わせて現在三学科によって構成されている。併せて、教職課程、図書館学課程、博物館学課程の三課程、及び文学部付置の文芸資料研究所が所属している。

教員の年齢構成は25～29歳：助手2、30～34歳：助手1、35～39歳：助教授2・専任講師3、40～44歳：助教授4・専任講師2、45～49歳：教授7、50～54歳：教授5、55～59歳：教授6、60～64歳：教授6、65～70歳：教授10となっている(表5-3)。

1)-1 国文学科

学生は総合教育科目36単位以上、専門教育科目88単位(必修科目46、選択必修科目32、選択科目10)以上の取得を必要としている。学生収容定員計600名に対して、専任教員数は教授10、助教授1、専任講師2、計13名であり、専任教員1人当たりの在籍学生数は52.5人となっている(表5-4)。非常勤講師数は25、助手1、副手2名である。助手は大学院生関係の事務と指導の補助に当たっている。副手は研究室配置の研究室事務及び学部学生への連絡・指導に当たっている。

1)-2 英文学科

学生は総合教育科目36単位以上、専門教育科目88単位(必修科目42、選択必修科目16、選択科目30)以上の取得を必要としている。学生収容定員計600名に対して専任教員数は教授14、助教授3、専任講師1、計18名であり、専任教員1人当たりの在籍学生数は40.5人となっている(表5-4)。この他非常勤講師数は28、助手1、副手2名である。助手・副手の業務の性格は国文学科と同様である。

1)-3 美学美術史学科

学生は総合教育科目44単位以上、専門教育科目84単位(必修科目40、選択必修科目4、選択科目40)以上の取得を必要としている。学生収容定員計400名に対しての専任教員数

は教授7、助教授2、専任講師1、計10名であり、専任教員1人当たりの在籍学生数は47.3人となっている（表5-4）。この他兼担当教員数は教授1、非常勤講師数は11、助手1、副手2名である。助手・副手の業務の性格は前2学科と同様である。

1)-4 資格取得課程（教職・図書館学・博物館学）

専任教員数は教授3、兼任教員数3、非常勤講師数は24。文芸資料研究所は専任教員講師1、非常勤講師数は3、研究には学内の教員が研究員として参加している。

2) 生活科学部

生活科学部は食生活科学科、生活環境学科、生活文化学科の三学科からなっている。

教員の年齢構成は、25～29歳：助手8、35～39歳：助教授2、40～44歳：助教授1、45～49歳：教授1、助教授1、50～54歳：教授3、助教授2、55～59歳：教授4、60～64歳：教授10、65～70歳：教授13となっている（表5-3）。

2)-1 食生活科学科

管理栄養士専攻及び食物科学専攻の二専攻がある。この2つの専攻の学生収容定員計520名に対しての教員数は教授12、助教授3、計15名であり、専任教員1人当たりの学生数は44.4人となっている（表5-4）。この他、兼任教員数1名（教授）、非常勤講師27、助手5、副手が10名である。助手、副手は学生の実験・実習やゼミナール、卒業論文作成などの準備や手配、細かい指導に当たっている。総合教育科目である健康スポーツを担当する教員（教授2）も本学科に所属しており、これも上記教員数に含まれている。管理栄養士専攻（入学定員40名）は厚生省の管理栄養士養成施設指定基準・教程に従ったカリキュラムが組まれている。管理栄養士専攻はその性格上、必修科目の講義と実験が多い（46科目）。

食物科学専攻（入学定員60名）は広い視点から食生活を捉える食の専門家を養成することを目指している。本専攻のカリキュラムは栄養学、食品学、衛生学、健康科学の5つの分野に分かれており、必修の講義11科目、選択29科目の講義のほか、実験並びに実習では必修・選択合わせて14科目となっている。

2)-2 生活環境学科

1995年度（平成7年度）の学科名改称に合わせて生活空間材料、人間と生活環境、アパレルデザイン、生活空間デザイン、環境文化、という領域群にわけた構成となった。各領域には選択科目と選択必修科目計53科目の講義があり、実験、実習並びに演習は必修、選択合わせて20科目がある。

学生は総合教育科目36単位以上（英語4単位以上、健康スポーツ科学実習2単位以上）、専門教育科目84単位以上（必修4単位、選択必修科目30単位、選択科目50単位以上）更に、その他に総合教育科目又は専門教育科目4単位以上の取得を必要としている。これらを含

めて収容定員 360名の学生に対し、教授10、助教授1、計11名で、専任教員1人当たりの在籍学生数は40.5人である（表5-4）。他に非常勤講師19、助手3、副手6が教育に携わっている。

2)-3 生活文化学科

1995年度（平成7年度）に新たに発足した学科で、カリキュラムは基礎科目群に加えてA専攻：生活設計に関する科目、B専攻：美的生活に関する科目、C専攻：健康福祉に関する科目にわけ、学生はこのA、B、Cの専攻科目から各4単位を履修する。

学生は総合教育科目44単位以上、専門教育科目必修34単位、専攻別選択必修科目20単位、選択科目34単位以上の取得を必要としている。学生に課せられている演習並びに実習は20科目、収容定員 320名の学生に対し、教員数は教授9、助教授2、計11名で専任教員1人当たりの在籍学生数は37.4人である（表5-4）。他に兼任教員1、非常勤講師10、助手1、副手1となっている。

【点検・評価】

本学の教育目的は、深く専門の学芸を教授研究し、かつ人格の完成を目標として幅広く深い教養を培い、国際的視野に立つ社会人として自己の信ずるところを実践し、もって文化の創造と人類の福祉とに寄与する人材を育成することであり（学則第1章、第1条）、大学院研究科の教育目的は、学則第1条に「建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進歩に寄与することを目的とする」と定められている。博士後期課程については学則第1条4項に「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の豊かな学識を養うものとする」と定められているが、現在、博士後期課程を持っているのは国文学専攻だけである。修士課程は学則第1条第2項に「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする」と定められている。

現在、新設学科である生活文化学科が未設置であるが、修士課程については両学部とも設置され、博士後期課程については国文学専攻のみ設置されている。大学院は制度上は別組織である（大学院学則）が、それぞれの学部・学科の会議で、それぞれが独自の教育方針をもって研究を指導しており、教員組織としては置かれる両学部大学院研究科委員会があり、運営に当たっている。大学院の担当教員はそれぞれの専攻分野で学位を持ち、実験・調査の計画に助言を与え、また論文作成の指導に当たっている。修士課程においてそれぞれの研究論文が学位取得に足りる価値があるものかどうかの判定は主査及び副査が点検後、各専攻及び研究科委員会で決定するが、主査並びに副査は専任の教員が当たり、非常勤教員は講義のみである。なお、博士後期課程については別に規程がある（学位授与の申請取扱い内規）。したがって専任、非常勤及び専任教員の比率は表 6-1に示してあるが、実際の非常勤教員の依存度は、極めて小さいものと言える。

全学部教員の専任教員比率は表 5-2に示したとおりである。

教員の年齢構成は表 5-3に掲げた。助手を除き82名中、60歳未満の教員は43名（52.4%）

で専任教員の高齢化が起こっていることは否めない。専任教員1人当たりの学生数は表5-4に掲げた。学科、学部によってアンバランスがある。

【長所と問題点】

文学部では1985年（昭和60年）に美学美術史学科が新設され、三学科となった。

国文学科は日本の言語、文芸を総合的に研究し、世界の中での日本語文化の位置を科学的、実証的に解明していく、様々な領域を含んだ教育を行っている。

英文学科は英語という言葉を通じて、人の心に訴えたり、人の心を現わしたりする力であるものを知ろうとする学問であり、英語を通じて世界中の人の心を知り、世界中の人の心を伝える可能性を学生に育む学科である。

美学美術史学科は古今東西の美術作品や民俗芸能、映像、文学、演劇といったジャンルの研究から、身の周りの環境をいかに美しく、楽しいものに変えていくかを考察することを学生に教えている。人間の叡智を探求する三学科に加え、教職課程、図書館学課程、博物館学課程を所属させることで、女子大学文学部の理想を追究した学生教育が可能になると共に、1993年度（平成5年度）に設置した総合教育科目の内容や運営をも充実したものにすることができている。

生活科学部は1995年（平成7年）に家政学部から改称され、食物学科は食生活科学科に、被服学科は生活環境学科として、学科カリキュラムを組み直し、新たに生活文化学科を併設した。

食生活科学科の管理栄養士専攻は管理栄養士養成施設に指定されており、生活習慣病を中心とした高度な臨床栄養指導・栄養改善指導・集団給食管理などができる人材を養成することを目的としており、健康の維持・増進や疾病の予防・治癒のために、どれだけの栄養素や保健有効物質を摂取したらよいかを身体と食物の両面から捉えることを教えており、それに必要な講義や実習が組み込まれている。食物科学専攻は、食に関する専門家としての基本的知識と技術を学び、科学的に考える習慣を身につけることを主として自然科学の立場から、必要に応じて社会科学や人文学的立場から学生に教えていく専攻である。

生活環境学科は、「快適な生活環境の創造」を中心テーマとした教育を目標に掲げ、従来の被服学科としての科目に加えて、工業生産的な科目を充実させ、実験系、芸術・文化系という類型による選択制を導入しており、平成7年度の学科名改称に合わせて、「生活」あるいは「住」という要素を組み込んだ生活空間材料、人間と生活環境、アパレルデザイン、生活空間デザイン、環境文化、という領域群にわけた構成となり、衣服－室内空間－建物－町並み－地理的条件といった人体の周辺全般を研究対象とし、更にライフスタイルや現代生活を左右する社会文化的環境と人間との環境を学生に学ばせている。

生活文化学科では、幸福追究の主体者としての生活者の視点を養い、新しい生活文化を構成することを目指した学問領域であり、現在の生活の質とは何かを問いながら、生活設計の基礎、生活の美学、人間の健康と福祉などを学ぶカリキュラムを揃えている。従来の食物・被服系に加えて、市民生活や健康・福祉にかかわる領域を履修させる本学科を設置したことによって、中学・高校の家庭科の必修化・男女共習化に対応した生活科学部全体

としてバランスのとれたカリキュラムが可能となった。しかし、講義が別個に組まれているため教員採用試験の合格率は必ずしも良くない。そこで学部共通科目をこの側面を重点としたものとして設定する作業を進めている。

教員組織は各学科で上記のような学生教育の理想を実現するために、大切なカリキュラムは専任教員が担当するような教員構成ができています。また、生活環境学科の都市景観、色彩学、衣機能学、生活文化学科の生活法規論、社会福祉、社会奉仕論などをはじめ、新しい学問については専任講師、助教授など若い新進の教員が担当している。教員の年齢分布は高年齢に偏っている部門もみられるが、長期在任による高齢化というより、例えば、管理栄養士専攻のように厚生省が定めた必修科目を教授するためには、幅広い見識の人材を求める必要性や、専門領域に精通している人材を得るために、他大学、他機関からの転入が多いことによる。広い見識と新しい発想の持主という、相反する技量に対し、教員編成の面でうまくバランスを取って行くためには、真に実績を持った教員を他大学から転入させることに伴う高齢化の側面は、後述する業績評価とも関連し、マイナス面として取り上げるものではないであろう。

教員は各学科に所属しているが、それぞれの学科のカリキュラムで講義する科目を専門とする教員がいない場合には、まず、他学科に所属する専門家に開講を求め、相互に講義を委嘱するなど、教員の専門性を活用している。このことは、単に非常勤講師への依存率を下げるという表に現れた利点のみではなく、各教員の専門性を尊重し、それぞれの教員の学生教育への意欲と情熱を駆りたてることにもなっている。

1993年（平成5年）からスタートした総合教育科目の教育的効果を正しく評価するには、もうしばらく時間を置く必要があるが、非常勤教員の依存度が高くなっている。これは語学教育で特にそういえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学の発展のためには、それぞれの学科での中心領域教科で若い研究者、教育者を育成する必要があることは言うまでもない。現在の大学院修士課程では研究者としての第一段階の育成は可能であっても、その継続を望む院生は、他の大学の博士後期課程に入学しなければならない。現在、本学出身者が教員として採用されているのは極く少数である。そうした状況を打破するためには大学院に博士後期課程を設置し、優れた指導教員を招聘し、かつ本学自ら若手教員を育成していく必要がある。

大学の使命は研究と教育の両立であるのは言うまでもないが、研究に関する委員会は紀要委員会のみである。今後、各教員の研究活動を一層充実させ、かつその成果、内容をより広く公開する活動をどのような組織によって実現していくのかの検討も急がれよう。

(2) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状の説明】

それぞれの学科は学科主任が定期的（原則として毎週）に主催する学科会議を開いて連

絡調整に当たっている。学科間の連絡調整のためには各学部で教授会が月1度開かれており、ほぼ毎月合同教授会も開催されている。

これとは別に、入試対策委員会、教務委員会、学生委員会、図書委員会、紀要委員会、公開講座委員会、自己評価委員会、総合教育運営委員会などの各種委員会が学科を横断する形で設置され、各学科から委員が選ばれている。教育課程編制に関しては教務委員会が置かれており、学科間、学部間の連絡調整に当たっている。また、本学の教育の特徴である総合教育カリキュラムについては総合教育運営委員会が定期的に関われ、問題点の指摘とその解決に努力し、より理想的な総合教育の確立を目指している。

【点検・評価】

各種委員会の内容は、学科を代表して選出された委員によって学科会議で報告、討論され、また、学部教授会ではそれぞれの委員会の委員長あるいは副委員長から報告がなされる（各委員会は委員長ないし副委員長を両学部で振り分けるようになっている）ことによって、少なくとも形式的には連絡調整はきちんと行われるようになっている。教育課程編成に関しては学科内ではそれぞれの教育方針に沿った討議がなされている。しかし、総合教育に関しては学部・学科の特異性と総合教育の理念とが、完全にバランスを持ったものになっているとは言い切れない。

【長所と問題点】

大学の自治という点では学科会議・教授会・学長が開催する合同教授会というタテの系列と、各種委員会というヨコの系列の組合せは適切なものと思われる。今年度は飯島学長の方針で、理事会からの情報も学部長主任連絡会を通じて、流れてくることが多くなり、疎通性が良くなってきていると感じられる。

教員組織で最大の課題は組織におけるラインとスタッフの関係を大学の自治といかに整合させていくかということである。各種委員会の規程上の相互関係に十分な整理が付けられていないことや、主任についての内規はあるが、学内組織上の位置づけ、ひいては学部長主任連絡会の規程・組織上の位置づけが明確にされていないことなど、慣習的に行われてきているものの成文化が求められよう。また各種委員会については、それぞれの委員会でまとめられた意見を委員長が学長及び教授会に報告することになっており、そのとおり実行されているが、しかしそれは、当該の意見に更に学長の全体的判断なりポリシーを反映・付加させにくい一面も持っている。大学の自治には、大学自身の意志を学長が自らのポリシーに基づきながら実行していく側面が含まれるが、現在のシステムでは教授会の意志に比べて学長の指導力なり意思を発揮するチャンスが不足しているように思われる。

また、総合教育科目は永続的全体的にその運営に責任を持つ専任教員は配置されていず、非常勤講師43名の構成となっている（表5-2）。したがって、総合教育の実施と運営は任期2年の委員で構成される総合教育運営委員会が担当することになる。科目自体を担当する教員は両学部の専任教員（教授、助教授、専任講師）29名と、非常勤講師69名である。したがって、組織上は学長の主宰する合同教授会が設置する総合教育運営委員会の委員長及

び副委員長が運営の責任に当たることになる。他方、担当教員は両学部にも所属しており、多くの場合、総合教育に関する意見や議論であっても、まず学部長のもとに集約され、そこから学長に伝えられ更に委員長へ、といった間接的な形とならざるを得ない。担当教員が意見を交換する、いわば学科会議のような組織を欠いたまま、現在の仕組みが存続すれば、総合教育に関する意思決定が十分な検討の機会をなかなか得ることができず、また決定までにかかなりの時間を費やす、といった問題点が指摘されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来に向けて早急に取り組むべき問題は、とりわけ、総合教育と専門教育を大学全体として統括的に融合・発展させる方策であろう。学科・課程を超える教育カリキュラムの問題をより実効性のある形で解決しうる制度や組織のあり方がまず検討される必要がある。また、いかなる組織であれ、その長がポリシーを持って運営に当たってはじめて、組織としての活力が生み出されるものである。となれば総合教育は一委員会が運営するのではなく、学部長と対等ないし、それに近い権限を持った者が責任をもって運営し、改革に努めていくべき性質のものと思われる。

(3) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置とその運営状況の適切性

【現状の説明】

文学部と生活科学部とでは専門教育課程カリキュラムが大きく異なり、生活科学部では実験や実習が多く組まれている。特に食生活科学科の管理栄養士専攻は、厚生省の管理栄養士養成指定基準・教程に従ったカリキュラムが組まれている。2年生から始まる解剖学実習を始めとする学内での実験と、給食管理実習Ⅱを始めとする実習、3年生が病院等へ出向く臨床栄養学実習、幼稚園や小学校、福祉施設で行う給食管理実習、4年生が保健所に出向く公衆栄養学実習など学外実習を合わせて21教科があり、外部の病院、東京都衛生局や八王子教育委員会などの外部上部機関からの指示、保健所等の現場との日程調整・連絡など、それぞれの担当研究室に配置された助手、副手がティーチングエイド(Teaching-aid)としての仕事となっている。学内の実習でも実験の準備や教材となる試薬の調整、基準値から濃度測定 of 検量のための標準曲線作成なども、大きな仕事となっている。食物科学専攻の学生にも合計14の実験並びに実習がある。これらの実験・実習のティーチングエイドとして、食生活科学科には助手5名、副手10名が配置されている。

生活環境学科の実験、実習は9教科であるが、食生活科学科の実験に匹敵するように準備が必要な演習が12教科ほどあり、助手3名、副手6名がこれに当たっている。

生活文化学科では、準備に多大な時間を要すると考えられる演習は12教科に達し、助手1名、副手1名がこれに当たっている。(表5-5)

表5-5 生活科学部の実験・実習数とティーチングエイドとしての助手・副手数

	科目数	単位数	助手	副手
食生活科学科			5	10
管理栄養士専攻	20	22		
食 物 科 専 攻	13	13		
生活環境学科	9	22	3	6
生活文化学科	4	4	1	1

外国語教育は総合教育で行われるようになっている。取得は義務づけられていないが、帰国子女のような基礎英語を取得済と同等な学生以外のほとんどの学生が基礎英語を受講している。しかし、卒業論文作成の時期になって英語論文を読む力は学生間で大きな差があるが目立つ。視聴覚教室も整備されつつあり、こうした教材を講義に積極的に採り入れている教員も少なくないが、その準備のための人的補助は明らかに不足している。LL教室の補助スタッフは常勤の嘱託職員が当たっている。（またそうした教室の機能をフルに生かすことができるのは、現状では、学生の卒業論文発表会など、助手、副手を総動員できる時に限られている）。

情報機器についてはかなりの学生がコンピューター演習室でこれを利用している。また、図書館にも学術情報センターにアクセスするコンピューター・システムが設置されているが、個々の教員においてはそのニーズと情報操作テクニックとの差が大きく、充分利用されているとは言い切れない。外国人留学生の受け入れは、現在は大学院のみであるが、コンピューター制度は整っていない現状である。

【点検・評価】

ティーチングエイドとしての助手・副手は学生の実験、実習の分野に限られ、文系と理系との間の配置数の差も大きい。視聴覚教育、情報機器による教育を大々的に行うための職員は準備されていない。この点では最新の情報機器と共にそれを活用する人材も用意している先進的な大学と比べて格段の差があると言わざるをえない。現在の学問的研究が外国語文献の検索や国際的交流の上に成り立っている点からみて、情報機器を通してそれぞれの専門分野の研究上の進歩に少しでも学生が触れる機会がないのは、望ましいことではないであろう。

【長所と問題点】

学生と教員とのコミュニケーションの不足が指摘されて久しいが、この点では中規模の大学である本学は演習や実験、実習あるいは卒論ゼミナールを通して、卒業年次までには担当の教員との接触はある程度深まっていくと考えられる。特に生活科学部では助手・副手が実験や実習の準備や世話をを行うことで教員と学生の仲介役となり、多数の学生を擁する大学に有り勝ちな担当教員と学生との接触の欠如を未然に防いでいる。いずれにせよ、これらのティーチングエイドの存在によって、必要な実習、実験が充実するわけで、平均

合格率60%前後の管理栄養士国家試験の合格率が、本学では100%に近いトップクラスを維持しているのも、そこに一因があろう。他方、情報機器を介する教育は先進校に比べて大きく遅れをとっている原因の一つは、情報センターに技術者がいても、学生の教育や指導に直接かかわるティーチングエイドのためには配置されていないことによると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今回、学園100周年記念事業の一環として情報環境が整備されることになり、どのような形で整備されるかの指針として、「実践女子学園の総合情報化について（東京医科歯科大学情報医科学センター田中博、平成9年11月）」が作成され、これをもとに学内LAN等設備が整いつつある。今後は各教員がいかにかこれを学生の教育に生かすかである。

また、遅ればせながら図書館での文献検索等システム化は整備されてきているが、十分に生かされているとは限らない。大学に備えられた電子機器をフルに活用できるように、教員のための説明会、講習会を更に頻繁に行う必要がある。

また、将来導入されるであろうさまざまな電子器機や実験用設備も、省力化が徹底したものを選び、操作が容易で運転に要する人手が少なく済むものへの切り替えに徹していく必要がある。また、大学院における外国人留学生に対するチューター制度の確立が必要であろう。

(4) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用状況の適切性

【現状の説明】

本学の教員選考に関する規程としては、教員選考委員会規程並びに教員選考基準の2つがあり、これに従って各学部教授会が選考を行い、その結果が学長並びに理事会に報告され決定をみる仕組みとなっている。

その手続きであるが、まず基本的には、教員の採用又は昇任の必要がある時に当該の学科主任、課程主任がその学科・課程の意向に基づき、当該学部長にその候補者を申し出る。学部長は、次に学長と協議し、学長は理事長との協議を経た後、候補者の選考を行うための教員選考委員会を開き具体的な選考の手続きに入る。

しかしこの採用や昇任の手続きには、文学部と生活科学部との間に若干の相違がある。

文学部では、各学科・課程での候補者選考の後、学科・課程主任は教員選考委員会における審査に必要な書類（履歴書、研究業績録等）を整えて、学部長に報告し、学部長は学長との協議に入る。その後学長が教員選考委員会に諮り、委員会は規程及び基準に基づいて審議し、その承認を経て、学部の教授会に諮る。

生活科学部では各学科での候補者選考の後、教授会で学科主任が候補者の経歴、業績、推薦理由を説明し、紹介する。学部長は候補者について学長に報告し、学長は教員選考委員会に諮る。委員会は、規程と基準に基づいて審議し、その承認を経て、学部の教授会に諮る。

教員選考委員会の委員は各学科・課程の主任で構成されている。学長は委員会の審議結果に基づき、各教授会の議を経て理事長に具申する。委員会の審議結果に基づく各教授会

の議の決定は、議決の資格のある教員出席者の投票により、文学部では出席者の過半数、生活科学部では投票数の三分の二以上の賛成を必要とする。

なお、教授会での審議に際しては候補者が教授である場合には教授のみが審議並びに投票権を持ち、候補者が助教授である場合には助教授以上が、講師の場合には講師以上の教員が審議並びに投票権を持つ（教員選考の基準は「教員選考基準」による）。

教員選考の規程は一般の大学とほぼ同様であり、研究業績（研究論文）中心である。教員採用はそれぞれの大学の理念に基づいて選考されるべきであり、研究業績のみならず、見識や人柄、あるいは指導力を兼ね備えた人材の採用が望まれる。本学では各学科がそれにふさわしい人材を推薦し、かつ学部教授会で他学科の教員を交えたオープンな選考を行う方法には肯定的評価が与えられてよい。

【点検・評価】

昇格に際しては、該当者の実績に照し合わせた審査が行われており、それは単なる年齢・年数によっての昇任人事というものとは異なり一定の評価が与えられよう。

しかし同時に各学科・課程での採用候補者の選定についてはより広い範囲への募集が求められるし、候補者が絞られたあとの業績審査にも、更に一段と厳しい評価方法が求められてよい。教員選考委員会の委員は各学科・課程主任であり、十分な見識を持つメンバーであるが、やや形式に流れる傾きがある。したがってそれぞれの学部での審査が大きな重みを持ってくる。

【長所と問題点】

現在の大学教員選考委員会規程及び大学教員選考基準は、従来の規程並びに基準の不備を正すために1996年度（平成8年度）に改正されたもので、これにより事務手続きが円滑になり、かつ教員の資質の向上を図ることになった。この選考基準は各4年制大学で採用されているものと同様であり、大学における教育並びに研究の質の維持・向上を図る点において他の大学に劣ることはない。

最近、国立大学の少なからずのものが、業績の評価のために外国論文の掲載数のみならず、それが超一流のジャーナルかどうか、本人の論文がどれだけ引用されているか、などを採用条件に大幅に取り入れるなど、極端な業績主義が目につく。研究業績中心の採用基準では、人物に対しての内容は不明であり、その学科での学生指導に適しているかどうかの判断も困難である。本学の教員採用に当たっては、まず、当該学科が必要とする領域での活動に着目し、学科からの推薦を重視し、その後学則に合致するかどうかを教員選考委員会が審議することによって、学科のニーズにマッチし、かつ学生にとってより魅力のある教育を行える人物が採用されている。いずれにせよ任用に当たって提出される研究業績の中から、教育者としての適性を評価するためには、かなりの論議が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

選考過程における審査は文書による経歴並びに業績の評価であり、研究論文中心である

ことは否めない。指導した大学院生の学会発表の目録以外には教育の実績を評価するうえの資料が得にくいといった場合も多い。また、私立大学では広い領域にわたって学生に知識・学問を講義することが要求される一方で、学生の教養を高めるために十分な数の教員採用には財政的な限界がある。その結果非常勤講師を多数採用せざるをえないが、非常勤講師の場合、知識・学問の教授の点では問題はないにしても、学生とのコミュニケーションや信頼関係を緊密にすることは困難である。つまり私立大学の専任教員は、しばしば自分の専門領域の辺縁までも幅広い講義が要請されると共に、学生との積極的な交流が期待されるのである。各学科・課程での専任教員の選考に当たっては、研究論文の内容から研究の深さのみならず、広さも評価する必要がある。今後の大学教育に新たに求められるこれらの専任教員の要件を反映できるような基準への手直しは、常に念頭におくべきであると考えられる。

(5) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

【現状の説明】

本学においては、現在、教員の教育研究業績を一定の方法で公式に評価することは、昇格時の審査以外には、行われていない。研究業績については毎年の学術会議に報告されているが、これが学内で公表されることはない。

また、講義の後の試験やレポート提出の際に、自らの授業の感想を記入させている教員は少なくない。しかし、正式にこれを全各教員に対して施行し、学生による授業評価を実施することは本学ではまだ行われていない。

【点検・評価】

本学においては、教員の研究業績報告書は公式には作成されていない。昨年の相互評価報告書の基礎データとしてその一部がとりまとめられたのが初めての試みである。ただ文学部の場合には、紀要のみではなく、各学科の研究誌（実践国文学、実践英文学、美学美術史研究）があり、専任教員が互いにその研究業績を評価する機会には恵まれている。学生による教員の評価は、本学では公式には採用されていない。その必要性を主張する教員の意見が、教務委員会等では出されているが、大学の共通理解を得るまでには至っていない。

【長所と問題点】

研究業績の評価が行われているようになった米国の自然科学の領域では多数の著者の連名での研究論文が目立ち、しかも比較的な研究も少なくない。このような行き過ぎた業績評価は論外だが、教員が自分の専門領域で研究を続け、それを公的な場で明らかにしていくことは、研究者である自分のアイデンティティにかかわる問題であり、学内での昇進、他大学でより高い地位を得るためにも必要不可欠である。

こうした業績評価とそれと平行して行われる人物考査は、一方では強い拒否反応があるにもかかわらず、むしろ自分の教員としての業績が正しく客観的に評価される、極めて有効な方法である、と積極的に承認する傾向も存在する。

更に現在の大学教育変革の機運の中で、何等かの形で欧米で行われているような学生による教員の評価が必要であるという認識は誰しもが持っている。教員採用の際に学生教育の業績を評価する資料に乏しい点から言っても、各教員の授業についての業績評価は当然のこととして受け入れなければならない。（これが躊躇されるのは、学生による評価がどれだけ客観的なものかどうかということであると思われる。しかしこの点は、学生の評価をどのように扱うかを前もって定めておけば、その弊害を取り除くことはできよう。）

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究者は専門領域内では自分の研究業績を明らかにしているし、他の領域にも自分の研究領域が知られることを望んでいる。この意味では、どの研究者も自分の研究業績を明らかにすることによって、それが自分の課題や業績が評価の対象となることを恐れる気はない。教員の業績評価の場合も、自主的に教育並びに研究活動の自己申告から始めるべきであろう。

本学における研究業績の評価の際の問題は、まず第一に自分の研究業績の所在を発表する場がないことである。業績評価制度への第一歩は学内に何らかの形で研究業績を登録したい教員に登録の場を作ることであろう。一般に研究者が自分の専門領域外にも自分の研究を伝える場としてインターネットが利用されている。本学ではインターネットは開設されたばかりで、方針もまだ明確化されていないが、教員の研究業績伝達の場としても活用し、所属教員の最新の業績を掲載するにすれば、学部及び大学院学生にとっては選択のための重要な場となるはずであり、それによって研究も活性化されるであろう。

教育活動に関しては、現在、学生に配布しているシラバス形式の講義概要に「今年度の重点課題」、いわゆるセールスポイントを追加するなど活用できると思われる。学生による評価も、自分自身の講義がどう理解されているかが解るという点で好ましいことである。学期終了時に学生にアンケートを提出させ、分析を行うという実験を試みている教員は本学においても少なくない。そうした教員の有志が分析方法の研究を始めるのも一案と考える。

ゼミナールでの卒業論文発表会なども、学生の評価であると同時に、学生を指導する各教員の指導力の評価ともなる。また、本学の入学志願者向けのキャンパス・ガイドに掲載されている「センパイたちが語る授業科目（抜粋）」などに現われた学生から見た講義の紹介も、学生の見た教員の評価である。「知らず知らずのうちにやる気にさせられてしまう……そんな授業です」、「今まで健康に興味がなかった人でもいろいろ考えさせられるので、高校では味わえない授業だと思います」など、学生は自分の大学の講義に誇りを持っていることが窺われる。今後もこの種の学生から見た講義の紹介を続けていくと共に、学内の選択科目ガイドを作成して同様な記事を掲載することが学生にとっても有用であり、教員自身も自分の講義が学生にどのように受け止められているかを知ることができる。このような下準備を重ねることによって教員の研究・教育の評価制度へと進めていくことができるであろう。適切に組み込み組織化していけば、教員の研究・教育の評価制度へと進めていくことができる糸口となり、こうしたことを体系的に実施するための教員組織が必要とされる。

5. 2 研究活動

本学には大学院（文学研究科と生活科学研究科）が設置されているが、大学院専任の教員はおらず、文学部及び生活科学部所属教員が担当している。そのため、研究活動についても学部・大学院を合わせて記述することをあらかじめお断りしておく。

教員の研究活動を検証するためのシステムとしては大学自己評価委員会及び大学院自己評価委員会が設置されているが、第一期では自己評価のあり方、点検項目の検討、第二期では、基準協会の相互評価に向けての準備等を重ねることが中心で、1996年度と97年度（平成8年度と9年度）の2回、過去5年間の研究成果発表数及び研究業績一覧を調査したとはいえ、研究活動に絞っての具体的検証としては、まだ有効な機能を果たしてはいない現状である。

今回、本書を刊行するに当たって、大学全専任教員から、主な研究業績を著書又は論文については5点前後、学会発表等については3点前後と限ったうえで「教員研究活動表」の提出を得た。「教員研究活動表」は、本書末尾に付した。

文学部と生活科学部とにおいては、成り立ち、教育課程にかなりの異なりがあり、それぞれ独自の研究活動を積み重ねてきた。部分的には両学部にも重なる領域もあり、生活科学部に新たに設置された生活文化学科には、特に文学部と共通する領域も見られるが、まだ学部を超えた共同の研究といったものは実現していない。

文学部には文芸資料研究所が設置されていて、学園所蔵の古典籍を中心にして、漢文・絵巻等の美術資料をも含む、日本語・日本文化・日本文学資料の整理、翻刻、紹介を始めとする基礎的な研究を行っている。

5. 2. 1 文学部

【現状の説明】

(1) 文学部における研究活動を検証するためのシステム

大学院文学研究科には、国文学専攻・英文学専攻・美術史学専攻が設置されているが大学院専任の教員はいない。従って国文学科・英文学科・美学美術史学科の教員が担当しているので研究活動は学部及び大学院の両者に反映されている。

教員昇格人事に際しては、前の採用・昇格時以降の研究業績を中心とした審査が行われる。審査の機会には、教員選考委員会、次いで文学部教授会の2回で、発議母体である学科・課程の主任による業績の紹介・評価の報告を受けて、いずれも投票により議決される。

文学部における共通の研究発表機関としては、紀要委員会の審査・編集になる文学部紀要（年刊）がある。ただし、これは歴史的な経緯を承けて短期大学の文科系教員も含めたものとなっており、また、掲載の可否の審査は実質的なものではなく、形式的なものにとどまっている。

その他に、各学科等を中心にした学会誌が刊行され、更に、独自の学会組織等による諸活動が行われている。以下、学科別に述べる。

1)-1 国文学科

国文学科に所属する教員が主催する研究会等の活動には、会員が学内に限られるものとして、実践国文学会（学生、教員、希望者による。実質的に学科で運営している）があり、機関誌として「実践国文学」を刊行（年2回）している。学外組織で、所属教員が代表等をつとめ、事務局等を引き受けているものに、次のものがある。

日本近世文学会（代表・渡邊守邦、会員数 1,015名、平成 8.8～、学術会議登録団体）

西行伝承研究会（代表・西澤美仁、会員数15名、平成 7.4～）

読本研究の会（事務局長・佐藤 悟、会員数 160名、平成9.11～）

所属している教員が主に活動している学会・協会として、上記の他、次のようなものがある。

上代文学会、中古文学会、中世文学会、日本近代文学会、全国大学国語国文学会、国語学会、訓点語学会、近代語学会、日本文学協会、万葉学会、美夫君志会、和漢比較文学会、和歌文学会、説話文学会、説話・伝承学会、仏教文学会、道教学会、紫式部学会、歌舞伎学会、俳文学会、昭和文学会、日本中国学会、宮沢賢治学会イーハトーブセンター

1)-2 英文学科

英文学科に所属する教員が主催する研究会等の活動には、実践英文学読書会（代表・植野達郎、年26回開催）があり、また、実践英文学会がある。実践英文学会からは機関誌「実践英文学」が刊行（年2回）されている。所属教員が中心となって設立された学会に、次のものがある。

才能教育学術研究会（SAS）（代表・大島 真、会員数 200名）

日本機能言語学会（代表・大島 真、会員数 110名）

日本ギャスケル協会（代表・鈴江璋子、会員数 105名）

日本ペイター協会（代表・澤井 勇、会員数 120名）

日本ワイルド協会（代表・澤井 勇、会員数 105名）

実践英文学会（代表・久永東輝夫、会員数 700名）

初期アメリカ植民地学会（代表・難波雅紀、会員数80名）

所属している教員が主に活動している学会・協会として、上記の他、次のようなものがある。

日本英文学会、日本アメリカ文学会、日本英語学会、日本英語教育学会、イギリス・ロマン派学会、日本イエイツ協会、日本シェイクスピア協会、日本スタインベック協会、日本中世英語英文学会、日本ブロンテ協会、国際アイルランド文学会、京大英文学会、筑波大学アメリカ文学会、法政大学英文学会、岩崎会、サウディンズ英語英文学会

1)-3 美学美術史学科

美学美術史学科に所属する教員が主催する研究会等の活動には、実践美学美術史学会が

あり、機関誌「実践美学美術史学」が刊行（年2回）されている。

美学美術史学科の専門分野の構成は日本美術史、東洋美術史、西洋美術史、美学、日本芸能史、比較思想・文化などの多岐にわたるが、所属している教員が主に活動している学会・協会として、次のようなものがある。

美術史学会、美学会、日仏美術学会、日本中国学会、地中海学会、日本浮世絵学会、
 芸能学会、民俗芸能学会、日本民俗音楽学会、歌謡学会、日本口承文芸学会、
 日本演劇協会、国際演劇協会日本センター、ウニマ日本センター、民俗芸能学会、
 ジャポネズリー研究学会

(2) 文学部における研究活動の一般的状況

研究成果、学会発表、学外・学内の研究助成の受給状況と特記すべき研究を各学科ごとに表に示す。

《国文学科》

〈1993年度(平成5年度)から1997年度(平成9年度)に行われた発表〉

	1993	1994	1995	1996	1997
単 著	2	3	3	3	3
共 著	9	9	16	10	14
学術論文	34	32	35	29	23
その他	2	5	5	10	4
口頭学会発表 国内	8	10	10	8	7
国外	1				

(助手を含む専任教員の自己申告による)

〈研究助成〉

	1993	1994	1995	1996	1997
文部省科学研究費	1	4	3	5	4
特色ある教育研究				1	1
学術研究振興資金	1				
私大助成				2	
蓼沼教育研究基金	2	3	…	2	…

〈国内外の研修制度の適用〉

	1993	1994	1995	1996	1997
国外研修			1		
国内研修	1	1		1	1
成果の発表	5	4	3	3	2

《英文学科》

〈1993年度(平成5年度) から1997年度(平成9年度) に行われた発表〉

		1993	1994	1995	1996	1997
単 著				1		1
共 著			1	1	1	
学術論文		19	19	11	18	14
その他		1	4	10	12	16
研究発表	国内	5	6	6	6	6
	国外	1	1	1	1	

(助手を含む専任教員の自己申告による。ただし、助手採用は95年度以降である)

〈研究助成〉

	1993	1994	1995	1996	1997
文部省科学研究費	1				
特色ある教育研究					1
学術研究振興資金					
私大助成					
蓼沼教育研究基金		1

〈国内外の研修制度の適用〉

	1993	1994	1995	1996	1997
国外研修		1			
国内研修			1		1
成果の発表			1	2	2

《美学美術史学科》

〈1993年度(平成5年度) から1997年度(平成9年度) に行われた発表〉

		1993	1994	1995	1996	1997
単 著		1	1		3	
共 著		3	2	3	1	4
学術論文		8	10	10	10	13
その他		10	10	6	9	9
研究発表	国内	1	1			2
	国外	1				1

(助手を含む専任教員の自己申告による)

〈研究助成〉

	1993	1994	1995	1996	1997
文部省科学研究費	1	1	1	1	2
特色ある教育研究	1	2	2	1	1
学術研究振興資金					
私大助成					
蓼沼教育研究基金	1	3	…	1	…

〈国内外の研修制度の適用〉

	1993	1994	1995	1996	1997
国外研修				1	
国内研修					
成果の発表					

(3) 文学部における研究活動活性化のための諸条件の整備

① 施設（研究室等）

教員個人（助手を除く）に狭いながらも1研究室が与えられている。しかし、拡大する情報機器のためのスペース等が不足している。共同研究室、共同利用設備のためのスペース、10～20人程度の規模の使い勝手のよい演習室も不足しており、制約が多い。院生演習室に機器・図書資料等が食い込んでいる実態も少なからずある。新校舎の完成（1999年度）に伴う、研究室等の再配置、再配分で若干の改善が見られたというのが現状である。

情報機器の整備・更新については、新校舎の完成と相俟って学内LANも整備されつつある。

② 財政（個人研究費等）

学内個人研究費は、1999年度（平成11年度）で、年額35万円が専任教員（助手を含む）個人に支給されている。学内の研究奨励のための蓼沼教育研究基金による研究助成は、財政的な事情から1995年度（平成7年度）は支給が見送られ、以後隔年の支給となっている。また、1998年度から学術図書出版助成制度が発足した。

③ 国外・国内研修

国外・国内研修は、生活科学部と共通で、大学として年間4名、期間は1年間までが認められている。ただし、勤続年数、年齢の上限規定があり、制度開始時期や職務との関係もあって、制度の狭間でこの研修の資格を得られない場合がある。運用に細やかな配慮が求められる。

④ 学会活動及び研究発表のための助成

国内で行われる学会の場合、研究発表者については全額の経費が支給され、研究発表を行わない学会参加者については上限5万円を以て打ち切りとなっている。国外で開催される学会に出席し研究発表等を行う場合は、本学「学会出張旅費内規」により開催地域別に

以下のとおり支給限度額が定められている。

〈海外における研究発表出張旅費〉

A地域	150,000 円	韓国、中国、台湾、フィリピン、ミクロネシア
B地域	200,000 円	モンゴル、インドネシア、ベトナム、タイ、ハワイ諸島
C地域	250,000 円	米州北部西海岸、インド
D地域	300,000 円	中米、赤道以北の南米、オセアニア、 北米のうち最西部の州を除く各地
E地域	350,000 円	赤道以南の南米、ヨーロッパ、ロシア

なお、学会出張者の旅費（日当、宿泊費を含む）支給は年度内1回に限られている。

【点検・評価】

(1) 文学部における研究活動を検証するためのシステム

冒頭に述べたように、学内における自己点検組織の具体的なシステムは、まだ機能を発揮していない。

ただし、分野別、学科別には既に他の機関における成果を活用することで直ちに期待する点検が済まされる部分もある。例えば、国文学の分野では、『国文学年鑑』（国文学研究資料館）及びそのオンライン・サービスによってその領域での研究活動を、ほぼ余さず明らかにすることができる。国語学領域でも、『国語学年鑑』等によって、ほとんど同様に検証できる。それによれば、国文学科の場合、教員各自による研究活動は、おおむね順調に進展しているものようである。年度、個人によって、論文等の発表状況にばらつきが見られるが、この点についても、研究分野と方法論に基づく揺れを含みつつ評価すべきであろう。また、これらによることのできない、隣接分野の研究者の場合、同様の条件を準備して、互いに共通の水準の資料で点検することが望ましい。もちろん、研究活動の拡がりや、多岐に及ぶので、『国文学年鑑』『国語学年鑑』等によっては見落とされてしまいかねない研究活動を、何によってどのように評価して行くべきかを十分検討し用意していく必要がある。

また、研究分野や方法論によって研究成果の数量的結果に違いができることは先に記したが、学科としての論文等の点数には、学科の人的構成の影響もあり、人員交代期の影響を受けた英文学科の場合などは、その実状をよく把握して点検・評価する必要がある。

(2) 文学部における研究活動の一般的状況

国文学科について、研究活動は適正な研究助成を受けつつ活発に行われ、得られた成果は学会に発表し、論文、著書となり教育に還元している。文部省科学研究費を5年間で17件受けていることも一定の評価を示している。

英文学科では、学術論文の発表において、一定の成果を上げている。研究助成等の活用はやや不活発な状態があるが、前にも記したように、教員の交代期にかかっていたことの影響もあると見られる。学内の教員が中心になって設立された研究会・協会等の学会が多いことは評価できよう。

美学美術史学科においても、論文、著書等の発表を始めとして、研究活動は活発に行われている。特色ある教育研究、文部省科学研究費等の研究助成も受けつつ、成果の教育への還元も図られている。

(3) 文学部における研究活動活性化のための諸条件の整備

立ち後れていた情報化・情報教育の充実のためのハード面、ソフト面（運営等）について、学内LANの整備によりようやく手が着けられた。学園独自の研究助成基金である蓼沼研究教育基金は、昨今の経済情勢から1995年度（平成7年度）は助成を休止、1996年度以降は隔年支給にせざるをえない状態になっている。また、新たに1998年度に学園としての学術図書出版助成制度が発足し、市販性が乏しい学術的成果を発表するための支援体勢が整えられた。

ただし、長期的な準備や共同の研究成果を、授業に直接に反映させるといった連関を実現させるような条件の整備などは整えられていない。

【長所と問題点】

(1) 文学部における研究活動を検証するためのシステム

昇格人事においては、学科内で検討し、教員選考委員会での審議を経て、学部教授会での審査、及び議決（投票）によって承認している。ただ、教員選考委員会の審議は、構成メンバーが学長・学部長以下、文学部、生活科学部の各学科・課程主任であり、そこでの議論は一種、調整的意味合いになりがちである。

教員個々又は共同による研究の実態は、学会出張状況や研究費の一覧の形で学園広報に掲載される機会などを除いては、結果としての出版物などによる他に知ることができない。

(2) 文学部における研究活動の一般的状況

三学科の研究分野は多岐にわたっている。それぞれの領域の中には隣接し、重なる部分もかなりある。ただ、それらの共通点は、教員個々の交流にのみ委ねられているという実状にある。学科毎に孤立している度合いが高いのが問題点の一つであろう。

(3) 文学部における研究活動活性化のための諸条件の整備

所属する教員が主催する研究会のうち、本学に事務局を置くものには、補助金が出される。活性化の一要因になることであるが、予算措置が各学科の経常的な予算の一部を割く方式になっていることは、研究会、学会等を受け入れることを制約する危険性がある。

個人研究費は、1999年度において、教員個々に35万円であり、自由度が高く有効である。ただし、大きなテーマ、長期的な計画という面では、これに頼ることはできない。

また、美学美術史学科では、日本で数少ない学科でもあり、学科内でも日本・東洋・西洋の美術の比較に基づく研究会などを組織することが望まれる。

文学部に設置されている文芸資料研究所への参加は、国文学分野の構成員がほとんどであり、1997年度からようやく美学美術史学科の教員が研究員として参加した。共同研究の

あり方を深める一つの契機とすべきであろう。

研究の一環、及び実践的な拡がりとしてのフィールドワーク、例えば古典籍、蔵書、美術作品の調査、埋蔵文化財の発掘、芸能文化財・伝承の保存・調査等、更にはその報告・展示等は、既存の研究所の任務の範囲を超えた拡がりが必要とされており、学部・大学としても援助の諸条件を整備する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 文学部における研究活動を検証するためのシステム

自己評価を可能にする研究業績の資料調査はすでにおおむね行われている。問題は研究領域の違いなどによる評価基準の差の共通化、標準化であり、研究論文以外の業績（学内・外における教育的活動、社会的活動等を含む）をも適切に評価できる評価体系の形成である。自己評価委員会を中心にその検証システムを整え、合意を形成して、早急に評価・公表を実行する必要がある。

(2) 文学部における研究活動の一般的状況

本学部では、研究活動はおおむね充実していると認められるが、科学研究費をはじめとする研究助成の受給等には、学科によって粗密が見られる。積極的な応募努力が求められる。また、全国的規模での学会の招致においては、国文学科の場合など、キャンパスが渋谷にあった時代に比べて、一時期減少していたことが認められるが、それに対する反省を踏まえて、近年全国的規模の学会の招致を図っている（1998年度には説話文学会の例会が開催された）。

(3) 文学部における研究活動活性化のための諸条件の整備

研究活動については、学科、個人に委ねられてきた部分がほとんどであるので、それらを超えた学部としての活性化のための方策が求められている。美術作品、古典籍等の調査、埋蔵文化財の発掘、芸能文化財の保存・調査、展覧会の組織・監修などについては、文芸資料研究所における一部の事業などを除いて、学部・学園としての特段の条件の整備は、ほとんどなされていないといわざるをえない。

学会出張費も一人年1回分に限定されており、教員のだれもが複数の学会に参加している現状からみても、不十分である。教員個人に対する共通的な研究費の確保はもちろんとしても、研究成果と研究計画の評価の上に立った研究費の配分のためのシステムが今後一層求められるであろう。

5. 2. 2 生活科学部

【現状の説明】

(1) 生活科学部における研究活動を検証するためのシステム

大学院生活科学研究科には、食物・栄養学専攻と生活環境学専攻が設置されているが大学院専任の教員はいない。従って食生活科学科と生活環境学科の教員が担当しているので研究活動は学部及び大学院の両者に反映されている。

教員の研究活動を検証するためのシステムとしては自己評価委員会があるが現在では有効に機能していない。所属学会、その他の研究会等における活動を検証するシステムも整えられておらず正確に把握されていないのが現状である。また長期的に行われている学科間共同の研究活動は現在ない。

教員昇格人事については、研究業績の審査が教員選考委員会において行われ学部教授会で投票により決められている。

学内における研究成果の発表誌として生活科学部紀要が年1回発行され、1990年（平成11年）4月、第36号が刊行された。毎号約20報の原著論文、ノート、資料が記載される。専任教員の投稿は自由であり、学内教員による審査を経ることになっている。教員に対する投稿の義務は課されていない。日常の研究成果は生活科学部紀要において、独自の研究活動としては学会誌によって知ることができる。以下学科別に述べる。

2)-1 食生活科学科

管理栄養士専攻と食物科学専攻の二専攻からなるが、両専攻とも教員は共通である。従って得られた研究成果は各専攻に生かされる。所属する教員の主に活動している学会は、次のようなものがある。

日本栄養・食糧学会、日本食品科学・工学学会、日本調理科学会、日本官能評価学会、日本食品衛生学会、日本生化学会、日本臨床栄養学会、日本小児学会、日本炎症学会、日本児童青年精神学会 等

2)-2 生活環境学科

本学科の研究活動は食物科学を除く生活全般にわたっており、生活者を中心に据え、環境としての衣と住が中心となっている。発表の場として次のようなものがある。

日本家政学会、日本繊維製品消費学会、繊維学会、高分子学会、日本繊維機械学会、日本衣服学会、日本服飾学会、日本人類学会、日本生理人類学会、日本人間工学会、人間環境学会、日本生気象学会、日本色彩学会、日本建築学会、日本複合材料学会、日本接着学会、労働衛生工学会、日本化学会、日本衣料管理協会、私立情報教育協会 等

2)-3 生活文化学科

本学の新設学科で、ようやく本年完成年をみる。学際分野の研究が主流となる学科であ

り、生活文化学の構築のために第1は生活文化学のあり方研究、第2は生活文化学特別講座、第3は生活文化情報誌（「生活文化フォーラム」）の年1回発行（No.4まで発行されている）等を行っている。

学外からの研究者による講演、シンポジウムを過去3年間に6回開催し、学科の教員が専門的刺激を受けるよう努力している。所属する教員の活動している学会は、次のようなものがある。

日本教育学会、日本社会学会、教育哲学学会、日本生涯教育学会、日本社会福祉学会、日本保育学会、日本教育社会学会、日本社会心理学学会、日本デザイン学会、日本内科学会、日本宗教学会、日本放送芸術学会、金融学会、アメリカ学会、比較文化学会、日本レジャー・リクリエーション学会 等

(2) 生活科学部における研究活動の一般的状況

研究成果、学会発表、学外・学内の研究助成の受給状況と特記すべき研究を各科ごとに表に示す。

《食生活科学科》

〈1993年度(平成5年度)から1998年度(平成10年度)に行われた発表〉

	1993	1994	1995	1996	1997	1998
単 著	2	2		4	2	3
共 著	9	15	10	12	24	7
学術論文	35	43	20	17	16	12
その他	6	3	7	14	9	11
口頭学会発表 国内	44	45	26	25	25	20
国外	3	8	3	2	5	3

(専任教授・助教授の自己申告による)

〈研究助成〉

	1993	1994	1995	1996	1997	1998
特色ある教育研究	1	1	2		1	
学術研究振興資金					1	1
蓼沼教育研究基金	2		…	2	…	

〈国内外の研修制度の適用〉

	1993	1994	1995	1996	1997	1998
国外研修		1				
国内研修		1				

《生活環境学科》

〈1993年度(平成5年度) から1998年度(平成10年度)に行われた発表〉

	1993	1994	1995	1996	1997	1998
単 著		2		3		
共 著	10	11	5	7	14	7
学術論文	22	46	23	21	30	20
その他	11	15	18	7	10	3
口頭発表 国内	48	32	61	35	41	31
国外	6	18	1	3	3	6

(専任教授・助教授の自己申告による)

〈研究助成〉

	1993	1994	1995	1996	1997	1998
文部省科学研究費	3	3	6	6	2	3
特色ある研究			2	3		1
私大助成		1				
蓼沼教育研究基金	1		…	1	…	2

〈国内外の研修制度の適用〉

	1993	1994	1995	1996	1997	1998
国外研修	2					
国内研修						

《生活文化学科》

〈1993年度(平成5年度) から1998年度(平成10年度)に行われた発表〉

	1993	1994	1995	1996	1997	1998
単 著	3	2	3	5	2	
共 著	8	6	9	5	9	
学術論文	7	16	13	16	20	
その他	2	11	8	11	11	
口頭発表 国内	14	20	13	18	20	
国外	3	3	5	7	6	

(専任教授・助教授の自己申告による)

〈研究助成〉

	1993	1994	1995	1996	1997	1998
文部省科学研究費				1	1	
特色ある研究					1	1
蓼沼教育研究基金		1	…		…	

〈国内外の研修制度の適用〉

	1993	1994	1995	1996	1997	1998
国外研修			1	1		1
国内研修						

(3) 生活科学部における研究活動活性化のための諸条件の整備

① 施設（研究室）

食生活科学科については本学部で最も歴史が長く、二専攻あることもあって施設としては整えられている。研究室も各専任教員ごとにスペースを持ち現在の段階では研究活動上問題点はあげられていない。

生活環境学科については研究活動の施設はほぼ整えられているが、新しく導入したインテリアプランナーの資格取得のための科目に対し、研究室のスペース不足が出てきている。

新しく発足した生活文化学科では、授業の展開や研究面で研究室の整備が望まれていたが、創立100周年記念教育施設建設整備事業によって解決が図られた。

なお、生活科学関連の先端設備は日進月歩であり、食生活科学科と生活環境学科の実験・実習施設については、旧式の施設や備品の耐用年数が限界になっているものがある。

② 財政（個人研究費）

財政面では研究を活性化させる制度として、学内個人研究費がある。1999年度（平成11年度）は35万円が、助手を含め全専任教員に平等に支給されている。学部紀要の記載、別刷料について著者の負担はない。学術図書出版助成制度も1998年度から発足した。

③ 学外・学内研修

国内・国外の研修は大学全体で年間4名、期間は最長1年までが認められている。

④ 学会活動及び研究発表のための助成

国内開催の学会の場合、発表者については経費全額が支給され、参加のみの者については上限5万円打ち切りとなっている。国外での学会の場合、発表者については本学の規定により開催地域別に以下のとおり支給される。なお、支給は上記3条件の中いずれか1条件につき年1回に限り行われる。

〈海外における研究発表出張旅費〉

A地域	150,000円	韓国、中国、台湾、フィリピン、ミクロネシア
B地域	200,000円	モンゴル、インドネシア、ベトナム、タイ、ハワイ諸島
C地域	250,000円	米州北部西海岸、インド
D地域	300,000円	中米、赤道以北の南米、オセアニア、北米のうち最西部の州を除く各地
E地域	350,000円	赤道以南の南米、ヨーロッパ、ロシア

なお、本学教員が学会・大会や研修会を主催する場合もその規模に応じて助成が行われる。

⑤ 研究活動に必要な各教員における時間の確保への配慮

生活科学部では各教員の持授業数にかなりのバラツキがある（5コマ～9コマ）。またその内容についても講義もの、実験・実習、演習、学外実習の引率、準備などその拘束時間には大きな開きがあり問題が多い。その他各種委員会の会合、学生の受持等、週2日と定められている研究日も取ることができない場合が多い。実験系の研究は、主に春期及び夏期休業期間に集中している現状である。

【点検・評価】

(1) 生活科学部における研究活動を検証するためのシステム

検証するシステムは現状に述べたとおり整えられていないが、各学科とも活発に研究活動が行われており評価できる。

生活科学部の特徴と思われるが、各学科とも学会活動、研究発表等の評価はその研究内容の多様性から評価基準を一致させることは困難であり、その専門分野ごとの学会誌及び学部紀要によってその概略を知ることになる。ここでは各科別には述べない。

(2) 生活科学部における研究活動の一般的状況

食生活科学科での研究活動は、適正な研究助成を受けつつ活発に行われ、得られた成果は学会に発表し、論文、著書となり教育に還元している。

生活環境学科については、文部省科学研究費の助成を過去5年間に20件受けていることは評価できる。また、研究発表も活発に行われている。国外発表も実績があり、若手の海外研修者を送り出す機会を多くするように努力している。更に学位取得のための研究を応援している。

生活文化学科においも教員個々の研究は、専門誌・紀要等に発表され、内外の学会報告も活発に行われている。それでも、本学部の他の二学科に比べると少ないようにも見えるが、それは、自然科学系と人文・社会科学系の研究発表の性質の違いによるもので、実質的には遜色ない。また、本学科のカリキュラムは学際的な領域にある科目を多く含むところから、その質の向上のために、学科内の研究活動も高めていきたい。

(3) 生活科学部における研究活動活性化のための諸条件の整備

第1には新設生活文化学科の研究室の充実が行われた。次に食生活科学科や生活環境学科の実験系において、設備、実験機器は長い歴史の中で古いものがあるが、徐々に整えるよう努力している。国内・国外の研修については、その内容は自由であり、テーマによってはその自由が有効である。個人の研究活動に関しても何ら制限はなく、他大学や企業との共同研究も自由である。

【長所と問題点】

(1) 生活科学部における研究活動を検証するためのシステム

昇格人事においては学科内で検討し、教員選考委員会を経て学部教授会での投票による

手段を採ってきているが、教員選考委員のメンバー構成が文学部と共通であり、学部によって選考基準の定め方が異なることにより、評価基準が一致するとは限らず、また明確な基準を作り得ない現状である。特に論文については、質によりもその数によって判断される点が問題といえる。

(2) 生活科学部における研究活動の一般的状況

三学科の研究分野は多岐にわたり容易に判断できない。従って、学会で認められた業績や活動を学内で公表する機会があつてしかるべきである。

学内の教員による研究のための会合は、学科内、学科間を通して数少ない。この点は更に発展させ他大学の教員を交えての勉強会、研究会等も活発に開催されるべきである。

(3) 生活科学部における研究活動活性化のための諸条件の整備

研究時間の確保が難しい。生活科学部の教員は授業持ちコマが多く、授業に追われている現状である。研究助手については適正な配置が望まれる。また、研究内容は正当に評価されるようにしなければならない。

個人研究費の支出が自由であることは利点でもあるが、実際には研究目的に用いられるよりも学生指導のための雑費やアルバイトの人件費に多く使われていることも問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

(1) 生活科学部における研究活動を検証するためのシステム

各教員の研究活動の活性度を検証していくシステムとして現在の自己評価委員会の役割の明確化、更に研究活動の自己評価調査書の公開が必要であろう。この際に学会における社会的活動、更に教育活動や学内委員活動等も考慮に入れたシステムを考えることも必要であると思われる。

(2) 生活科学部における研究活動の一般的状況

本学部での研究活動は活発に行われているが、科学研究費を始めとする研究助成は十分ではない。また、科学技術系は学外からの研究助成の募集も盛んであり、企業からの助成も数多く、応募することが可能であるが、これらの活動状況は極めて少ない現状である。中でも文部省科学研究費や私学研究助成については教員の応募件数の増加を図り、その受給のチャンスを多くする努力が必要である。

(3) 生活科学部における研究活動活性化のための諸条件の整備

学会発表の出張費は年1回に限定されていることは、多くの教員が大会や研究会に、複数回参加していることを考えるとあまりに少ないと思われる。

次に本学部においては、学科間の共同研究は行われてはいないが今日の学際的学問の発展に応えるには検討が残されている。また、生活科学部の機器備品類は常に開発がなされており古い機器では学会発表のレベルに追いつかない状況を呈しているものもある。その

学部内での使用状況を整備し、重複を避け、買い換えや管理とメンテナンス、有効な使用についての技術専門の職員を配置することも必要であろう。

本学部では設備、備品と消耗品は通常経費の関係から、教育用に重点がおかれる。研究のための運用ができにくい点を改善することが必要である。

そのためには、財務運営の組織化と合理化、研究のための経費の確保、研究時間の確保、研究内容の正当な評価があげられる。

(4) 学部全体のまとめ

活発な研究活動が求められている今日、国内外における学会参加や研究発表に対して本学での財政的配慮を拡げる必要がある。例えば学会で代表として指名を受けた海外発表の場合等は特に重要と考える。

研究費の額については、研究の成果に関する適正な評価によってその額を定める方向へ発展させたいものである。例としては学会誌投稿料を大学で負担することにより正確にカウントすることもその方法である。前にも述べたとおり科学研究費を始めとする助成費の取得を将来に向けて更に促進するべきであり、またその成果を公開し世に問うべきである。更には将来に向けた若手研究者の養成を考慮した場合、研究助手の研究時間の確保が必要となろう。現在のように副手とほとんど同様の事務や授業の補助を行っている限り、まとまった研究は難しく養成は容易ではない。

大学院に関する事項として生活文化学科の修士課程の設置、及び既存の専攻においては博士後期課程の設置等が課題である。生活科学部の中に三学科共通の博士課程設置が望まれる。

研究紀要の発行状況と編集方針

1) 文学部紀要委員会

実践女子大学文学部及び実践女子短期大学の文科系学科は「実践女子大学文学部紀要」を出版している。毎年1回発行しており、本年1999年（平成11年）3月には第41号を刊行した。編集委員会は、文学部長を委員長として、文学部の三学科（国文学科・英文学科・美学美術史学科）と教職課程及び短期大学の国文学科、英文学科より各1名ずつ選出された委員（任期2年）によって構成される。

投稿資格者は、原則として本学の大学・短期大学専任教員及び助手であるが、上記資格者との共同執筆の場合、その他の執筆者が加えられる。

論文の投稿枚数は、専用原稿用紙(372字)で60枚程度。投稿希望を募り事前に量的な調整を行うが、論文の内容については厳密な意味での審査によって選定するというよりは、形式的な調整を行うにとどまっているのが実状である。

年度によって量的な変動があるが、できるだけ多くの論文が発表できるように予算措置を工夫している。発行部数は800部である。

2) 生活科学部紀要委員会

実践女子大学生生活科学部及び実践女子短期大学生生活文化学科は「実践女子大学生生活科学部紀要」を出版している。毎年1回発行しており、本年1999年（平成11年）4月には第36号を刊行した。編集委員会は、生活科学部長を委員長として、生活科学部の三学科（食生活科学科・生活環境学科・生活文化学科）並びに実践女子短期大学生生活文化学科から各1名ずつ選出された委員（任期2年）によって構成される。

投稿資格者は次のとおりである。

- (1) 本学・短期大学専任教員
- (2) 助手、副手及び大学院学生（ただし専任指導教員の指導を必要とする）
- (3) 本学学部学生（ただし本学専任指導教員と連名とする）
- (4) その他、特に編集委員会で承認された者

論文内容は原則として本学内で行われた研究に関するものとし、総説、原著論文、ノート、資料の4種に区分する。いずれも印刷物として未発表のものに限る。なお総説は原則として編集委員会が依頼したもの、あるいはあらかじめ認めたものとする。ノートとは原著論文に比べて簡単なもので多少の独創性のあるもの、資料とは資料として価値を有するもの、あるいは簡単な実験結果又は調査結果等をまとめたものとする。その他、雑記や用語解説等、編集委員会が企画あるいは依頼したもの又は認めたものを掲載することがある。

論文は、400字詰原稿用紙、本文20枚以内とし、刷り上がり6頁以内としている。投稿論文についてはすべて査読が行われ、編集委員会が掲載の当否を決定している。

できあがった紀要は、ほぼ150～200頁の量であり、毎回20篇前後の論文が掲載され、他大学図書館などにも配布している。発行部数は700部である。

5. 2. 3 資格取得課程

5.2.3-1 教職課程

【現状の説明】

(1) 教職課程における研究活動の検証システム

教職課程の専任教員は教育学系1名、心理学系1名、計2名である。過去5年間に教職課程教員は次のような研究テーマで助成を受けつつ、研究活動を行っている。

a) 教員の個別研究活動

文部省科学研究費が米澤正雄教授（教育学）に、1998～2001年度（平成10～13年度）基盤研究（c）（2）「ジョン・デューイの教育学構想と実験学校の教育実践に関する研究」に与えられた。また学内研究助成費、蓼沼教育研究基金が1998年度（平成10年度）「A. スモールの社会学研究と社会学教育 — J. アダムズとJ. デューイとの関連において —」に与えられた。後者の研究成果の一部は、1999年10月3日、教育史学会第43回大会（於、北海道大学学術交流会館）において、「アルビオン・W・スモールの社会学研究・社会学教育の検討」と題して発表された。

b) 共同研究活動

学内研究助成費・蓼沼教育研究基金が倉島敬治教授（心理学）の1996年度（平成8年度）共同研究「現代の女子大生の特質と学生相談」に与えられ、その成果は学生相談センター報告書第5号（1996年）・第6号（1997年）に発表された。また倉島教授は入学時のスクリーニングテスト「UPI」の研究・実践を担当した。

学外共同研究としては、私立大学情報教育協会第2研究部会 教職課程小委員会（6大学参加、代表：芦葉浪久）で委員倉島教授（心理学・教育工学）は「大学等における教職課程情報教育のあり方に関する調査研究」モノグラフ1995.2 シラバス・実施・評価において、3年間の試行結果を報告し、提案をした。

また私立大学教職課程研究協議会（全国・関東地区）に機関参加して、研究部会・課程運営部会（倉島）、教育実習部会（米澤）に出席し、私立大学教育実習研究協議会（東京地区）に参加し研究報告を行った。

(2) 教職課程における研究活動の状況

過去5年間の研究業績及び学会発表は、以下の表のとおりである（なお、1998年度までは専任教員数3名、1999年度は2名）。

〈過去5年間の研究成果発表数〉

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
単 著	3	1	1	1	
その他の書籍	2				
論文等		2	1	2	1
その他	3	1	1	2	

〈学会発表数〉

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
国内	3	3	1	1	1
国外					

(自己申告による)

(3) 学外研修制度について

本学には教員の研究活動を活性化させる制度として、学外研修制度がある。条件は、60才未満であること、原則として「国内、国外」と「長期、短期研究」のうち1回のチャンス、専任教員であり5年在職歴、の3つである。現在この条件を満たす教員は本課程にいない。過去5年間に下記1名があった。

倉島敬治教授 1993年(平成5年)1年間国内研修
「学生相談における診断・治療の体系化と相談員 自己研修のシステム化」
(1993年 私学研修 第131・132号 16頁)

学術図書出版助成制度は1998年度(平成10年度)に発足した。また個人研究費は、1999年度、1人当たり年35万円支給されている。

【点 検】

学内・学外において、そして個人・共同双方にわたり、研究を積極的に推進しているが、専任教員2名の担当科目も多く、学内の各種委員会の委員をいくつも兼任せざるを得ず、教育実習生の訪問指導などの業務も主としてこの2名で分担して行っている(昨年度までは専任教員3名で訪問指導を行っていたので負担増となっている)。そのため、教育・研究双方の面で厳しい状況に置かれているといえる。教職課程のカリキュラム研究は、基本的には、卒業後教師になって初めてその有効性・効果が試されるから、長期的展望が必要とされる。

研究助成費としては、文部省科学研究費、私立大学情報教育協会、学内の研究助成等を研究対象に応じて個人・共同で受けている。その他、1996～97年度(平成8～9年度)の予定で、私学振興財団「特色ある教育研究」助成に、本課程では「教職課程における情報教育についてのシステム化」を申請し認可されたが、本学園創立100周年記念事業による教室再配置計画に伴って、教室のシステム配線の関係上、このテーマの研究の実施を再配置後に延期すべきと判断し、辞退した経緯もある。

【改善策】

本課程の場合、専任教員が2名しか配置されていないので、研修制度に該当する教員が出てきたとしても、専門分野が異なると研修中に分担応援できないことである。1人平均6.5コマの授業を担当しているため、非常勤ですべてカバーするにも限界がある。各種委員会の委員の重複任命も同様の困難をもたらしている。

国際化の動向に伴い、教員各自の専門分野の研究成果については、今後、国際学会で発表することがますます求められている。そのためにも、学科と研究条件差のない教員組織の改革・改善を模索したい。

5.2.3-2 図書館学課程

【現状の説明】

(1) 図書館学課程における研究活動の検証システム

1997年（平成9年）12月6日、本課程教員長倉美恵子を発起人の一人として、日本学校図書館学会が創立された。学会代表者は学会長室伏武（元亜細亜大学教授）、長倉は研究委員会担当の副会長、現会員は約160名である。

1997年度、長倉は文部省初等中等教育局長の委嘱により「学校図書館の充実に関する調査研究協力者会議」のメンバーとして、学校図書館施設・設備の充実、司書教諭養成制度の改革について研究協議してきた。

1996年度（平成8年度）以降1997年度（平成9年度）末まで、長倉は神奈川県相模原市立清新小学校における「調べ学習」実践研究の顧問として、年3回定期的に学校を訪問し、全校教員と共同研究を行い、理論面の助言、授業評価等を行ってきた。その研究成果は1998年7月、イスラエルのパール・イラン大学で開催の国際学校図書館学会（I. A. S. L.）の全体会で発表された。

長倉は、隔年に開催される全国学校図書館研究大会で、常時、講義又は研究発表として、各個研究の成果を発表してきた。このことは、大学での専門研究者の極めて僅少なわが国の学校図書館関連領域の研究に大いに貢献してきたと思われる。また、長倉は下記の編著書の主宰者として、後進の研究者とともに専門書を刊行している。

全国学校図書館協議会編『司書教諭の任務と職務』 同協議会 1997年（共著者：長倉）
長倉美恵子等共訳『読書はパワー』 金の星社 1996年

(2) 図書館学課程における研究活動の状況

過去5年間の研究業績及び学会発表は、以下のとおりである。（専任教員1名）

〈研究成果発表数〉

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
単 著		1			
その他の書籍	1	1	1	2	1
論文等	3	4	1	2	2
その他	9	9	8	2	3

〈学会発表数〉

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
国 内	3		2		2
国 外					1

【評 価】

学内で図書館学専門教員は1名であるため、原則的に共同研究及び発表の場を学外に求

めざるを得ないのが宿命的な問題である。また、国際比較研究を行う際、本学図書館における図書館情報学関係の洋書は極めて少なく、海外の専門雑誌購入には、図書館資料収集方針上の制約があり、他大学図書館及び国立国会図書館の資料を利用せねばならず、費用面での負担が大きい。

研究活動の発表は、学会等での報告よりも専門書刊行、専門誌への寄稿が多い。

【改善策】

本学図書館における図書館学関係の洋書・洋雑誌の不十分さは、海外を含めて学外の研究者との情報通信ネットワークに参加することによって解消できる。従って、今後は個人研究室から学術情報センター電子図書館サービスへの接続が可能になるように運動するのが課題である。また、研究テーマを工夫することによって、専任教員1名のみによる学生指導の負担と研究活動とのギャップを少しでも小さくするよう試みることも課題である。

5. 2. 4 文芸資料研究所

文芸資料研究所の諸状況については、1995・1996年度（平成7・8年度）に「文芸資料研究所要覧」を発行して、その概要を記述している。ここでは、その要を摘んで報告する。

【現状の説明】

1979年（昭和54年）5月、学園創立80周年記念事業の一つとして設立された本文芸資料研究所（以下本研究所と略称）は、その後着実に発展を遂げ、既に機関誌「文芸資料研究所年報」18冊、同「別冊年報」3冊、ほかに文芸資料研究所叢書Ⅰとして『源氏物語古注釈の世界—写本から版本へ』（汲古書院・平成6年）、文芸資料研究所電子叢書Ⅰとして『物語史研究の方法と展望（論文篇・付CD-ROM）』（私家版・平成11年）を刊行、学界に大きな寄与を果たしている。現在所長（文学部教授兼任）1名、専任所員（専任講師）1名、研究員（文学部教授、専任講師兼任）8名、非常勤研究員（文学部非常勤講師）3名のスタッフが、年度当初の所員会議で決定された年間研究計画に基づき、研究を展開している。本年度は特に、研究所創立20周年を迎え、公開講演会、展示会、記念誌等の特別企画を進行中である。

【点検・評価】

以上のように、本研究所の研究活動は大略順調に展開しているのが、なお細部については、考慮すべきところがある。すなわち、研究所規程によれば、所長及び複数の専任所員によって構成されるべき所員会が、前記現状のため、事実上運営不能であり、これに代えて、同規程第6条3項に基づき、研究員を含めた仮称所員会議を設けて、これに代行しているのが実状である。ただし、この措置により、研究所の運営が円滑化し民主的な人事・予算の執行など、研究活動上にもある効果をもたらしている。また、この定員不充足状況を補うべく、非常勤研究員を臨時職員として採用することができ、あるいは、大学院博士課程満期退学者中の適任者を選んで特別調査員として具体的な調査活動に従事させる等の、個別的な努力によって補われている。このような実状を考慮すれば、総体として必ずしも十分整っているとも言い難い条件下で、なおこの成果を得たことは、高い評価が与えられてよいと考えることができる。

【長所と問題点】

上記のような構成員の努力と成果により、本研究所の学界における評価は大いに上がり、学外より蔵書寄託・書誌調査・同幹旋依頼等関連する業務についての照会・依頼は急増し、更には、内地留学の研修先に指定・希望する他大学教員の受け入れを制度化する必要さえ生じた。いずれも本研究所の学内外における存在理由を明示するものであろう。しかし、その専門性の深化に伴い、対象・方法が国文学（書誌学）など特定分野に集中しないでもない。これは、本研究所の創立事情によるものであるが、なおそれら関連する学問・学科についての全般的な検証が要請されている現状を考えれば、単に一学界における評価にの

み甘んずべきではないとも言い得る。その方法論について、より一般的に説得的な検討が必要かつ必然である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前記のごとく、さまざまな問題を内包しつつも、本研究所は、着実な発展を遂げ、近く創設20周年を迎える運びとなった。これを期として、更なる展開を図るための改善・改革の方策を立てている。すなわち、既に提言を試みた、研究所に関する諸規程を整備し、学内における位置をより定着させたい。これにより、広く学内外の諸研究組織との共同研究も可能となり、かつは、人事・予算等具体的な基盤が整い、研究活動の飛躍的な発展が期待されよう。また、これに伴うスタッフの拡充により、具体的な研究計画・研究方法の多様化・学際化が可能となるであろう。これは、学内研究教育諸機構の改善・改革の状況とも関わりを持つため、慎重に事態を見極めながら、よりよき方策を求めていきたい。

6. 学生生活の支援と就職援助活動

6. 学生生活の支援と就職援助活動

(1) 奨学金その他学生への経済的支援をはかるための措置の有効性、適切性

(1)-1 奨学金援助

【現状の説明】

本学の奨学金制度は、日本育英会・各都道府県教育委員会・私設財団等の学外奨学金と本学独自の奨学金制度とによって運用されており、掲示から募集・面接その他の事務手続きを学生生活センター学生課が行っている。受給者数では日本育英会が最も多いが本学学生にとって十分とはいえず、以下の本学独自の奨学金制度を設けて補完している。（表6-1）

1) 下田奨学金

年度ごとに、各学科が希望者の中から面接の上1名ずつ推薦し、学生委員会で選考した後、学長がこれを決定する。1999年度（平成11年度）は、年額30万円を6名に給付した。

2) 桜奨学金

社団法人桜同窓会から奨学資金として給付されるもので、年度ごとに、各学科が希望者の中から面接の上推薦し、学生委員会で1名を選考した後、学長が桜同窓会に推薦する。1999年度（平成11年度）は、年額30万円を1名に給付した。

3) 一般奨学金

貸与希望者の中から、書類及び面接審査により学生委員会が選考し推薦した後、学長がこれを決定する。1999年度（平成11年度）は、月額47,000円を短大生を含めて35名に貸与した。貸与額は日本育英会の奨学金に準ずる。

4) 応急特別奨学金

卒業年次にある学生で、成業の見込みはあるが、予期せぬ災害や家計の急変等により卒業までの後期期間の就学が困難と認められる者に対し、本学後援会から奨学金として貸与される。学生委員会の選考結果を受けて学長がこれを決定し、後援会に推薦する。貸与額は、後期学納金相当分。1996年度（平成8年度）に新設した。

5) 阪神大震災被災者に対する学費減免等

1995年度（平成7年度）に阪神大震災の被災者に対して、特別に学費減免などの措置を取った。被災した学生1名に対しては、1年間の学費・後援会費の免除及び見舞金を支給した。被災した受験者3名に対しては入学試験受験料を免除し、その内の入学者1名に対しては、入学金・学納金前期分を免除し、さらに学寮の入寮費・舎費・前期食費を免除した。

【点検・評価】

ここ数年間の奨学金希望者を見ると、学生の家庭及び学生自身の経済状況が深刻さを増していることが明らかである。1998年度（平成10年度）は、希望者48名（短大生を含む）中35名が困窮度順に選ばれたが、それらの学生の生活充足度（日本育英会の計算式による）

は58%以下である。1997年度（平成9年度）の一般奨学生35名の生活充足度が96%以下であったのと比較すると、深刻さが増したといえる。しかし、1999年度（平成11年度）から、日本育英会の利子付貸与奨学生制度が大きく改善された（きぼう21プラン）ため経済的困窮者は大多数援助を得られるようになった。その結果、1999年度（平成11年度）の学内一般奨学金については希望者全員が採用され、なお若干名を後期の追加募集に回すことができた。また、奨学金ではないが、1999年度（平成11年度）から保証人の学費補償保険制度（任意加入）を発足し不測の事態に備えることができるようになった。後述のアルバイト就労の実状等にも現れているとおり、学生の経済環境はますます悪化していくことが予測され、今後も奨学金制度の一層の強化が望まれる。

【長所と問題点】

応急特別奨学金は、日本育英会「応急採用奨学金」の場合の学納金に満たない点を補う機能として非常に有効である。しかし、卒業年次でない学生で、学内一般奨学金の受付期間を過ぎて生じた家計急変者に対する手当てという面では問題が残る。

【将来の改善・改革に向けた方策】

給付奨学金の増額が望ましい。下田、桜の給付型奨学金が年額30万円と定められてから長年経過している。その間、大幅な学費の値上がりも見られ、相対的に給付実質の目減りが大きい。さらに、貸与奨学生の増員を学園や同窓会に働きかけていく必要もある。貸与奨学生を40名程度まで増すことができれば、年間を通して奨学金を希望する学生に対応できるようになるものと思われる。また、学園の財源による応急特別奨学金制度などの支援も検討すべきである。

表6-1 奨学金受給状況

		1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
日育英 本会	第1種	174名	183名	175名	182名	185名
	第2種	85名	71名	71名	87名	99名
	小計	259名	254名	246名	269名	284名
学外奨学金		9名	12名	9名	15名	19名
学奨学 内金	桜奨学金	1名	1名	1名	1名	1名
	下田奨学金	5名	6名	6名	6名	6名
	一般奨学金	17名	21名	22名	25名	19名
合計		291名	294名	274名	316名	329名

(1)-2 アルバイト

【現状の説明】

学生生活への経済的支援の一環として、学生課ではアルバイトの紹介を行っている。大学に直接依頼された物件と、内外学生センターからのFAX送付物件を掲示し、事前にア

アルバイト登録をした学生に紹介している。最近5年間の登録者数と求人件数は表6-2のとおりである。

【点検・評価】

最近のアルバイト従事者の殆どが、求人情報を民間のアルバイト情報誌・紙や学生間の口コミによって得ており、大学の紹介による就業者はさほど多くはない。しかし、これまで紹介してきた実例をみると、職種や労働時間等が学生に相応しい範囲のものであり、また通勤しやすさなどの条件面も学生にとって利点となっている。

【長所と問題点】

学校側の紹介物件は、学生にとっておおむね有利であるが、若干ながら、本学で紹介した物件の中で賃金不払いの問題が生じている。企業から申し込みを受け付ける際に、厳重な審査をする必要がある。また、不況を反映してか、年々伸びてきた求人件数に翳りが見られる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学内の経済的支援の制度を厚くして、学業に専念できる基盤を作る必要がある。また安易なアルバイト就労を戒め、適切な範囲にとどめるよう指導していく。

表6-2 アルバイト登録者数と求人件数

		1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
登録者数		233名	323名	216名	211名	224名
求人件数		48件	63件	86件	97件	83件
平賃 均金	一般事務・販売員	990円/時給	980円	940円	940円	950円
	家庭教師	35,000円 (週2回、月額)	35,000円	35,000円	35,000円	35,000円

(1)-3 住 居

【現状の説明】

本学学生の居住形態は、1998年度（平成10年度）において学生全体の約76%が自宅通学者であり、民間のアパート等には約23%強が下宿している。その他、35名が本学の実践女子大学・実践女子短期大学学生会館（以下、本学学生会館）に居住している。

1) 本学学生会館

これまでの学寮（日野寮）に代わって1996年（平成8年）4月に開設された学生会館は、鉄筋コンクリート4階建て、収容人員は68名（短大生も含む。2年契約）で全館個室。建物は10年間の賃貸契約で借り上げ、各居室には、クローゼット、机、ベッド、エアコン、電話等生活に必要な基本的なものを揃え、また、シャワー室、コインランドリーやミニキッチン等の共用設備も完備している。管理は、民間のビル管理会社から派遣

された夫婦2人の管理人が行い、防犯カメラや赤外線監視装置等の防犯設備も整っている。食事は、給食業者によって朝夕2食が安価で提供されている。

2) アパート・下宿の紹介

学生課では、例年1月中旬から3月末頃まで、窓口でアパート・下宿を学生に紹介している。紹介する物件の中には、長年本学の学生だけを入居させてきたアパートや、女子学生専用のアパート・学生会館が含まれている。一般のアパート紹介についての1999年度（平成11年度）の状況は表6-3のとおりである。

【点検・評価】

本学学生会館は、築後13年を経ているものの、全面改装し明るい雰囲気学生にも好評である。学生課の職員が管理員と協力して、日常生活の世話を親身に行っている。年2回の大掃除の後には懇親会を催すなど、会館生同志の友好にも力を入れている。

一般のアパートについては、紹介期間中の日曜・祝日も紹介業務を行い、学生の要望に応じて質の良い部屋の提供に努めている。

【長所と問題点】

本学学生会館は、設立後3年が経過した。1998年度（平成10年度）初めに諸費用や会館規則の見直しを行い、より快適な生活を提供できるようになった。しかし、多数の入館希望者に対して、短大生を含めて68名の収容人員ではあまりにも少ない。また、世話に携わる学生課の人員も充分とは言えず、対応が後手にまわる場合がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学学生会館に隣接する駐車場を使って同様施設を新築する計画が浮上したので、学園及び学生課で具体的な可能性について検討を始めた。

近隣のアパートについては、優良家主の訪問を行い、学生に魅力ある居室の提供をしてもらうよう要請していく。

表6-3 アパート紹介状況（1999年度）

1. 物件状況

地区	物件数
日野地区	98件(73.7%)
立川地区	11件(8.3%)
八王子地区	14件(10.5%)
その他地区	10件(7.5%)
合計	133件

2. 平均家賃 [6~6.5 畳]

地区	バス、トイレ、キッチン付き	バス、トイレ、キッチン無し又は共同
日野地区	48,500円	27,000円
立川地区	53,000円	—
八王子地区	55,000円	26,300円
その他地区	61,400円	27,000円

(1)-4 同窓会と後援会による学生生活支援

【現状の説明】

1) 桜同窓会

本学の卒業生によって組織される社団法人桜同窓会は、1901年（明治34年）に発足した。会員は、現在、大学院・大学・短大・高等学校の卒業生合わせて60,000余名に達している。毎年5月に全体総会を開くほか、各科会や各支部で懇親の機会を持ったり、学生に奨学金を給付するなど、学生・卒業生の生活のバックアップに努めている。

2) 後援会

本学と短大の学生の父母によって組織される、実践女子大学・実践女子短期大学後援会は、1969年（昭和44年）に発足し、会員は現在 4,800名。5月に行われる総会と8月の地区懇談会、11月の教職員父母懇談会では、会員相互の交流や教職員との懇談を行い、家庭と大学とが緊密に連携して教育効果を高めるよう努めている。学園創立100周年に当たる1999年度（平成11年度）は、特に、7月に仙台市、9月に名古屋市、11月に東京において文化講演会と併せて父母懇談会を開催する。

【点検・評価】

桜同窓会では、会員相互の親睦を図るだけでなく、桜奨学金や、課外活動・常磐祭等での学生への経済的支援を通して、母校の教育事業に協力している。

後援会では、その会費の中から毎年本学及び短期大学に対して、環境整備助成、奨学制度助成、課外活動助成、就職用図書助成、図書館資料助成等の各種助成を行っている。

【長所と問題点】

桜同窓会と後援会は、給付奨学金や奨学制度助成費、応急特別奨学金等によって本学独自の奨学制度を援助して、本学教育の目的達成に協力している。

特定寄付である環境整備助成費は、学生生活に直接結び付く環境を整備するという目的で、1996年度（平成8年度）は時計塔設置や学生ホールの椅子交換、1997年度（平成9年度）はテニスコートの防砂ネット設置や藤棚設置、1999年度（平成11年度）には食堂前テラスの机・椅子の新設、クラブハウスの網戸増設等を重点的に行った。この環境整備助成費は、その年の学生大会等の決議を受けて重点的に対応する必要があるため、前年末の予算書作成段階では費目を決められない。この点は、学園財務当局との協議が必要である。

課外活動助成費は、サークル援助金や顧問旅費を中心として課外活動の振興に役立て、またクラス会補助金としてクラス・ゼミ担任の教育効果を高める支援を行っている。その他、日本代表として海外遠征をした学生に対しては、課外活動助成費の他に同窓会から特別に助成が行われた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

同窓会と後援会の意を汲んで、できるだけ現在在籍中の学生に有効に還元できるよう、制度を整備して各種助成を行うことを心掛ける必要がある。

(2) 学生からの生活相談、進路相談に対する対応とその利用上の有効性

生活相談・進路相談に関しては、二つの側面、方向が考えられる。一つは、経済問題や就職問題をめぐっての実務的側面であり、もう一つが、それらにからんで派生する心理的（時には病理的）な問題（悩み）の側面である。ここでは先ず、後者のケースから述べて行く。後者を担当するのは、主に学生相談センターである。

(2)-1 学生からの生活相談

【現状の説明】

本学の学生相談センターは、学生が当面する学業、進路、心理的な諸問題等に応じ、援助指導に当たることを目的として1990年度（平成2年度）に開設された。実践女子大学と短期大学のキャンパスは徒歩で8分くらい離れているが、相談室はそれぞれのキャンパスに設置されており、学生はどちらの相談室を利用してもよいことになっている。これまで大学も短期大学も相談室はそれぞれ1室だけであり、多様な相談や多人数の面談には対応できにくい面があった。学園創立100周年記念事業として、大学の相談室の面積を倍増し2室にしたので、グループ・カウンセリングや箱庭療法が可能となった。また、短期大学も、1998年度（平成10年度）後半から2室を相談室と事務室に充てることできるようになった。相談員は、大学と短大の専任教授・助教授、非常勤のカウンセラー計9名が、それぞれ週2時間ずつ相談室に勤務し、看護婦・保健婦各1名が、常時大学と短期大学の保健室で相談に応じている。また、事務及びインテーク（受理面接）の仕事に従事する職員1名が大学の相談室に待機しているが、短期大学でも非常勤職員がインテークに当たる態勢ができた。最近5年間の年度別相談者数と相談件数を表6-4に示した。表に見られるとおり、相談者数は年々増加している。

【点検・評価】

最近5年間の相談内容を表6-5に示した。5年間を通じて適応相談が最も多く50%前後を占めており、対人関係、精神衛生、性格、宗教、不登校等さまざまな問題が持ち込まれた。最近では、摂食障害、鬱傾向、人格障害等深刻な精神的問題を持つ学生も相談に訪れた。進路相談は、近年増加する傾向にあって約20%を占めており、就職・進路適性、資格試験、大学編入学、留学等に関する相談が多い。相談内容は、多種多様で広範囲にわたっており、相談員は必ずしもカウンセリングの専門家ではないが、どのような相談にも対処できるようにお互いに協力している。相談員の中には精神科医、法律専門家、臨床心理士等も含まれており、相談内容によってはこれらの専門家の援助を受けることもある。また、必要に応じ病院や施設に紹介する態勢も取っている。

1か月に1回の相談センター会議では、各相談員の扱ったケースを報告しあって検討している。相談員の研修も重視されており、学会や研修会への参加や学外研修には予算措置が取られており、積極的な参加が奨励されている。

以上の活動は、これまで第7号まで発行されている定期刊行物「学生相談センター報告書」に掲載されている。

【長所と問題点】

本学では入学時に学生相談カードを用いてアンケート調査を行い、心の悩みを持つ学生を早期に発見することを試みている。1997年度（平成9年度）からはUPI（University Personality Inventory）を導入して、特に適応問題に悩んでいる学生には早期に対応できるように努力している。UPI導入によって、適応問題に悩んでいる学生が予想以上に多いことが判明したが、これらの学生の内、実際に相談室を訪れる者は少ない。アンケートで「相談したいことがある」と回答した学生には、相談に来るように電話で呼びかけているが、連絡した時点では問題が解決していることも少なくない。また、親が、学生が登校していないことに気づいて相談に来ることがあるが、学生本人はそれまでに相談室に全く接触していないことが多い。このような、いわゆる潜在的対象学生に対して、インターカーを常駐させることによってかなりの成果が上がった。今後はさらに、学生が気軽に来訪できるようにオープンな体制の強化が必要であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

- ① 学生サービスとしての相談活動をさらに充実させるような方策が必要である。現在、相談業務は各学部の専任教員（相談室業務は兼務）、非常勤の臨床心理士、保健室勤務の看護婦及び保健婦が担当しており、専任のカウンセラーが常駐していないために、学生に臨機に対応できる態勢になっていない。1998年度（平成9年度）から、事務員が1名配置され、インターカーとしての業務に従事するようになり、学生の相談漏れが減少したのは大きな進歩である。さらに常勤のカウンセラーの採用が望まれる。
- ② 相談センターの業務とその重要性が、学内の教職員に必ずしも正しく理解されていない。学長、学生生活センター長や担任教員と、相談員が対話する機会を増やし、学生生活センターや事務の窓口部門との交流を持つなどの努力が必要である。定例の学生相談センター会議が月1回行われているが、緊急に対処しなければならない問題が生じた場合には臨時センター会議を開催して、学生のプライバシー保護の範囲で、相談員以外の教職員の出席を求め意見を聴取することも重要と考える。

表6-4 学生相談室の利用状況

		1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
相 談 者 数	大 学	47 名	83 名	108 名	94 名	119 名
	短 大	31 名	43 名	31 名	16 名	86 名
	その他	0 名	0 名	3 名	1 名	0 名
	計	78 名	131 名	142 名	111 名	205 名
相 談 件 数	大 学	118 件	195 件	283 件	237 件	180 件
	短 大	113 件	105 件	72 件	49 件	114 件
	その他	0 件	0 件	3 件	1 件	0 件
	計	231 件	300 件	358 件	287 件	294 件

表6-5 相談内容

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
学業相談	36件(15.6%)	40件(13.3%)	31件(8.7%)	20件(7.0%)	20件(6.8%)
生活相談	50件(21.6%)	37件(12.3%)	38件(10.6%)	55件(19.1%)	70件(23.8%)
適応相談	112件(48.5%)	154件(51.4%)	203件(56.7%)	153件(53.3%)	137件(46.6%)
進路相談	33件(14.3%)	61件(20.3%)	64件(17.9%)	20件(7.0%)	41件(14.0%)
その他	0件(0%)	8件(2.7%)	22件(6.1%)	39件(13.6%)	26件(8.8%)
合計	231件	300件	358件	287件	294件

(2)-2 就職に向けての進路相談

次に、就職に関わる進路相談（前記の実務的側面）について見ていく。

大学に於ける就職指導業務は、ただ単に就職を希望する学生に求人企業の紹介や斡旋を行うだけでなく、社会の流れ、産業構造の変化等を的確に捕らえ、社会に巣立っていく学生達にしっかりとした職業観と社会人としての自覚を待たせることが最も重要な任務であると考えられる。

本学の就職指導は、職業安定法第33条の2項（学校等で行う無料職業紹介事業）に基づいて、学生生活センター進路・就職課が担当している。

【現状の説明】

1) 就職環境

今、日本の社会全体の仕組みがグローバル化、高度情報化の道を進んでおり、戦後最大の経済構造の変革に直面している。産業界に於いては、バブルの崩壊以降、長引く景気の低迷に見舞われ、企業の倒産も相次いでいる。その間、従来の日本型経営が見直されて、年功序列や終身雇用も崩れはじめた。その影響もあり、特に「女子学生」の就職環境は厳しい状況が続いている。採用のハードルは年々高くなり、学生の基礎学力・語学力・コンピュータ習熟度・専門分野の知識等々、従来にも増して幅広い総合力が要求されている。この様に厳しい就職環境下においても、本学学生の就職決定率は毎年90%を超え、高い決定率を維持している。

表6-6 就職決定率

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
文学部	92.1%	96.1%	99.5%	97.4%	91.7%
家政学部	87.8%	98.3%	98.6%	98.0%
生活科学部	※90.8%
平均決定率	90.0%	97.2%	99.1%	98.1%	91.3%

(※1998年度は、家政学部が生活科学部に名称変更した最初の卒業生)

2) 就職指導

学生が雇用環境のめまぐるしい変化に振り回されることなく、しっかりとした職業観

を身につけるよう、就職ガイダンスを3年生の4月から12月まで数回開催している。ガイダンスと並行して個人面談・相談（キャリア・カウセリング）を10月から12月までの期間集中的に実施し、その後も随時行っている。主な内容は3年時の12月に「一般常識学力試験」「適性検査」を行い、学生一人ひとりの適性や希望を把握するよう努め、2～3月には、論作文指導、時事キーワード、SPI対策、ビジネスマナー、模擬面接指導などを盛り込んだ「春期特別セミナー」を開き、学生が自信を持って自己の個性や実力をアピールできるよう指導している。これらの企画は、参加者が大教室に入りきらないほどの盛況である。また業界や企業の実際を知るために「産業研究会」や「企業研究会」を開催。食品、住宅、商社、ファッション・アパレル、情報処理、流通、金融、公務員などの各分野の人事採用担当者を招請し講演を多数開催している（表6-7, 8）。その他にも、多彩な「スキルアップ総合講座」を編成し、年間を通してきめ細かい指導を展開している。

表6-7 1998年度 就職指導行事

実施年月日	指 導 内 容
4/ 8	プレ就職ガイダンス 「昨年度の状況と今年の見通し」
7/14, 16	就職活動を始めるにあたって
9/28	講演「就職活動のポイント」
10/ 1	経済記事の読み方, Eメールについて
10/ 6	公務員ガイダンス
10/20	講演「マスコミ業界について」
10/24, 25	就職適性検査, 一般常識テスト, 情報処理適性検査
10/31, 11/ 7	自己分析セミナー
11/21	外資系企業ガイダンス
11/27, 30	就職体験報告会
2/ 5~10	第1回春期特別講座：自己表現について（自己PR）, 業界研究, ビジネス英語について, 筆記試験（SPI）対策, 小論文対策（エントリーシート）, 時事用語（キーワード）の使い方, 履歴書の書き方, ビジネスマナー, 模擬面接指導（個人・グループ）
2/15, 16	個別模擬面接体験
2/15~29	企業研究会（OG懇談会） 約65社

表6-8 1998年度 スキルアップ総合講座

講座名称・開講回数	講師区分	受講料
教員採用試験対策講座（前期8回、後期9回開講）	本学教職課程教員	無 料
公務員採用試験対策講座（全50回開講）	外 部 講 師	有 料
TOEIC・実用英語検定試験対策講座（全10回開講）	外 部 講 師	有 料
旅行業務取扱主任者試験対策講座（全20回開講）	外 部 講 師	有 料

初級システムアドミニストレータ試験対策講座（全20回開講）	外部講師	有料
秘書技能検定試験対策講座（前期8回、後期8回開講）	外部講師	有料
経済記事の読み方講座（全8回開講）	外部講師	有料
情報処理活用能力検定（J検）講座（全20回開講）	外部講師	有料
カラーコーディネーター検定講座（全12回開講）	外部講師	有料
日商簿記検定講座（全16回開講）	外部講師	有料
日本漢字能力検定講座（全5回開講）	外部講師	有料
話法のセンスアップ講座（全8回開講）	外部講師	有料

【点検・評価】

就職指導の柱は進路・就職課職員一人当たり 200～250名の学生の「個人面談」（20～30分程度）である。面談の内容は就職意識の向上、企業選択の仕方、経済状況、将来のライフスタイル等々、カウンセリング的な分野にも及ぶことがあり極めて広範である。一人ひとりの考え方や性格、希望業種が異なる学生の面談は時間と相応な労力を要する他、企業情報（知識）や経済社会の問題も併せて把握しておかないと対応困難である。こうした「個人面談」にウエイトを置いている本学の就職指導は評価に値する。

また、就職に対する動機づけから、企業選択や職種選びに至るまで「自己分析」が重要であるため、進路・就職課では自己分析シートを刷り込んだ「ステップアップ・ノート」を作成、配布している。学生が自己を知るためのツールとしては有効である。

春期特別セミナー期間中に行われる、企業の採用担当者、OGを招いての「産業研究会」「企業研究会」は、学生が産業の動向や個々の企業を理解するうえで重要な企画の一つである。さらに、模擬面接指導についても個人面接とグループ面接を事前に体験させている。実地における不安解消の一助として大変役立っている。

1)情報の提供

就職希望学生には、就職活動に必要な基本的事柄（自己分析シート、OG・会社訪問の仕方、電話のかけ方、履歴書の書き方、公務員・教員を目指す人のために、Uターン就職について、会社四季報、他）を網羅した『就職ハンドブック』を配布している。

進路・就職課の資料コーナーには、会社のパンフレットを上場企業（一部、二部、店頭登録）と非上場企業とに色分けしてファイルしてある。その数約 3,000社。会社の業務内容や規模、所在地、電話番号等を調べる上で貴重な資料である。

進路・就職課では、就職先が決定した卒業生から提出される、採用試験の日程、採用条件、筆記試験の内容、面接試験で聞かれたこと、等を詳細に記載した「就職受験報告書」を資料コーナーに業種別にファイルし、学生が自由に閲覧できるように整備している（過去5年間の資料）。学生には個々の企業の〈傾向と対策〉を知る上で欠くことのできない最も有効な資料である。

インターネットを通じて企業のホームページやセミナーの案内等が見られるようにし

てあり、進路・就職課に設置してある学生用のパソコンは平成11年4台に増設された。

また、100周年記念事業の一環として「情報ラウンジ」が設置され、65台のパソコンの使用も可能となった。学生は、利用講習会を経てIDを取得すればWWWや電子メールを活用できるので、就職関係の情報環境も整ったと言える。

【長所と問題点】

就職協定が廃止され、学生の就職環境は早期化・長期化・分散化・多様化、そして厳選採用となり、従来にも増して、大学と企業の信頼関係の強化が重視される状況になった。この結果、学内の事務作業も、求人票の早期掲示及び、コンピュータ入力、会社パンフレットのファイリング、内定学生のフォロー、未内定学生の指導、公的機関他への就職統計資料の提出のための基礎データの整理等々、業務は繁雑かつ増大した。その上、学内業務の合間を縫って、求人情報の収集や新規求人開拓のため会社訪問（年間200社を目標。地方企業も含む。）も実施している。また、120余の主要私立大学で構成されている「大学職業指導研究会」の研究活動等もあって、進路・就職課の業務は大幅に増加している。本学が今後、学生への懇切な指導と十分な情報提供を行い、「入口」と「出口」の充実を目指すならば職員（現行3名）の増員と資質の向上が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

- ① 国際化・情報化の進展・規制緩和・産業構造の変化など、日本の経済社会の変化に伴って企業の雇用慣行や求める人材も急速に変わってきている。こうした状況の中で、産学連携による人材育成の一形態である「インターンシップ」制度に関心が寄せられている。本学としても、相応の対応が図られるべきであろう。
- ② 今後、学生へのタイムリーな情報の提供、事務の効率化、膨大な資料のデータベース化を図るには、パソコンの利用は有効な手段であると考ええる。システムの構築を始めコンピュータの活用を強力に推進するために、事務職員のコンピュータに対する知識と技能の向上を目的とした学内研修が必要である。
- ③ 進路・就職課では繁雑かつ多忙な業務の上人員不足もあって、就職した卒業生の追跡調査が殆んどされていない。企業や教育機関、病院、研究所、団体他で活躍する卒業生名簿は、在学生の就職活動に極めて参考となるはずである。今後は本学園の桜同窓会との連絡を密にし、より充実した進路指導体制を築いて行くことが重要と考える。

(3) 学生の生涯にわたる心身の健康保持・増進のための配慮の適切性

【現状の説明】

1) 教育課程

教育課程の面から、関連する授業科目を挙げると、総合教育科目（全学共通）では、講義科目として「健康スポーツ科学A」と「健康スポーツ科学B」があり、実技科目としては「健康運動実習」、「基礎スポーツ実習」、「生涯スポーツ実習A」及び「生涯スポーツ実習B」がある。これらは、いずれも選択の2単位科目である。

各学科の専門教育科目では、食生活科学科管理栄養士専攻に「運動生理学」（必修2単位）、健康管理概論」（必修2単位）、「健康運動論演習」（選択1単位）、「カウンセリング概論」（選択2単位）、「老年学」（選択2単位）、「看護学」（選択2単位）がある。これらは、厚生省の管理栄養士養成指定基準・教程に基づいて開設されている科目である。食生活科学科食物科学専攻には「健康生活論」（必修2単位）、「精神保健」（選択2単位）、「母子衛生」（選択2単位）、「老年学」（選択2単位）、「看護学」（選択2単位）がある。生活文化学科の健康と福祉に関する科目群には「健康科学論」（必修4単位）、「健康科学論演習」（選択4単位）、「精神保健論」（選択4単位）がある。

2)保健室

学生の心身の健康保持・増進に関する施設として保健室がある。保健室には、看護婦職員1名が常駐し、日常的な健康管理や応急手当てに従事している。また、必要に応じて、臨時職員を配置して、健康管理業務に支障を来さないように配慮している。保健室は、人員・設備両面からみて問題点が多いが、創立100周年記念事業の一環としての教育施設建設が完了し、処置室・相談室の分室化、バリアフリー化の問題も改善された。

また、非常勤の校医が来校して学生の相談に当たると共に、専門的治療等を要する場合には、専門医を紹介している。

1994～1998年度（平成6～10年度）の学生の保健室利用状況を表6-9に示したが、保健室のあり方としては、なお充分とはいえない。学生の定期健康診断については、1999年度（平成11年度）から「貧血検査」も実施するようになった。

3)学生教育研究災害傷害保険

授業中や課外活動などの学生生活における事故や傷害に備え、学生全員を対象として「学生教育研究災害傷害保険」に加入させている。その加入者数と保険金請求額を表6-11に示す。

4)体育施設

体育実技及び課外活動のための体育施設として、日野市大坂上キャンパスに体育館、共用グラウンド及びテニスコートがあり、また八王子市戸吹町には共用グラウンド及びテニスコートがある。これらの体育施設は、体育実技の授業時間以外は課外活動等に開放されている。更に、日野大坂上キャンパス内には、課外活動専用の合宿所（収容人員30名）が設置されている。

【点検・評価】

全学共通の総合教育科目についてみると、講義科目の「健康・スポーツ科学A・B」によって学んだ理論を実践できる実技科目が多く用意されており、生涯にわたる心身の健康保持・増進のための配慮がほぼ充足されていると評価できる。

各学科の専門教育科目は、学生が専門知識を修得するにはおおむね妥当であると評価できる。

定期健康診断は、学校保健法によって義務づけられているが、その受診率は平成7年度

から毎年90%を超えており、一応評価し得る数値であると考えられる（表6-10）。

体育・スポーツ施設は、授業時間以外は自由に使用できる。体育館、グラウンドは課外活動でクラブ・サークル等が共用しているため、場所・時間が制限されるが、話し合いで解決している。

【長所と問題点】

総合教育科目では、生涯にわたる健康保持・増進のための科目がほぼ充足されている点は長所といえるが、これらの科目は一部の学科を除いて選択科目であり、全員が履修するわけではないという問題点が指摘される。

保健室は、1名だけの常勤看護婦職員が不在の時の業務対応に大きな問題点がある。現在は、不在時には、近隣に設置されている短期大学の常勤保健婦職員と補い合う体制を取っているが、望ましいとはいえない。

体育施設は全て共用であるため個人使用できる余地は殆どなく、サークル活動の場としても話し合いによる調整で使い分けられているのが現状であり、専用施設の必要性も認められている。また、日野大坂上キャンパス内のグラウンド及びテニスコートには夜間照明が設置されておらず、10月以降の日没が早い時期の課外活動に時間的制約が多く、夜間照明設置が要望される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

総合教育科目中の健康・スポーツ科学の科目は、一部の学科を除いては選択科目であるため、履修しない学生が多い。健康保持・増進と運動との関わりを学生に十分に認識させ、できるだけ多くの学生に健康・スポーツ科学の科目を履修させる努力をしたい。

保健室は、現在の常勤看護婦職員1名体制も複数体制に改善の方向で検討している。

表6-9 保健室利用状況

(数値は延数)

		1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
症状別	内科系	578名	497名	489名	497名	470名
	外科系	167名	109名	131名	136名	167名
	合計	745名	606名	620名	633名	637名
処置別	内科的処置	578名	476名	390名	405名	388名
	外科的処置	167名	109名	134名	138名	182名
	ベッド利用	213名	203名	233名	228名	193名
	合計	958名	788名	757名	771名	763名
校医相談		73名	42名	32名	10名	29名
健康診断証明書発行数		7,455枚	6,250枚	5,957枚	4,740枚	3,982枚
入学試験時利用		18名	12名	17名	16名	11名

表6-10 学生健康診断受診状況

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
受診者数	2,855名	3,109名	3,215名	3,244名	3,295名
受診率	87.5%	90.6%	90.5%	92.0%	95.7%

表6-11 学生教育研究災害傷害保険

		1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
文学部(1,900円)		440名	428名	486名	562名	408名
家政学部(2,450円)		354名	355名	387名
生活科学部(同上)		396名	362名
編入	文学部(1,000円)	34名	32名	47名	15名	32名
	家政学部(1,300円)	17名	20名	13名	15名	18名
合計		845名	835名	933名	988名	820名
保険金請求者		2名	3名	6名	3名	3名
受給金額		60,000円	179,000円	83,000円	86,000円	6,000円

(4) 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状の説明】

1) 課外活動

本学の学友会は、在学生全員によって組織され、自主的に運営されている。学友会には、文化系サークル43団体と体育系サークル30団体とがある(表6-12)。これらは、いずれも本学の公認団体であり、本学専任教職員を顧問としている。

サークルは、学内の諸施設、設備を優先的に使用して行う日常活動のほか、各種大会参加、コンサート、研究発表会、展覧会、ボランティア活動等を通じて、他大学との交流や地域社会との交流を深めている。これらの公認サークルには、毎年後援会から寄付される課外活動助成費等の援助がある。サークルへの参加は各個人の自由意思によるものであるが、学生の人間形成において重要な役割を担い、また学生生活の充実のためにも不可欠である。

2) 課外行事

学生の自主性を育てるために、毎年、4月の新入生歓迎会、5月末の学生大会、10月の体育祭、11月の常磐祭等、学生主催の行事の企画及び運営を学生に委ねている。特に、大学と短大の学生が合同で行う学祭「常磐祭」は、学友会組織の一部である常磐祭実行委員会が企画・運営の全てを行い、学生相互の交流を深めるとともに、日常の勉学や課外活動の成果を発表している。

3) 課外活動施設

学内サークルに対しては部室を与え、その活動を側面から支援している。また身近で集中合宿や学友会の打ち合わせ等ができるように、キャンパス内に合宿所を設けている。

最近5年間の合宿所利用状況を表6-13に示した。

この他、学外に、学園共有の構成施設として、以下3か所の実習所があり、低料金で課外活動の合宿等の利用に供されている。

仙石原実習所 所在地：神奈川県足柄下郡箱根町仙石原元湯場934-2

嬌恋実習所 所在地：群馬県吾妻郡嬌恋村鎌腹柏木塚173

軽井沢実習所 所在地：長野県北佐久郡軽井沢町追分1233

【点検・評価】

本学の課外活動の実態は、「学生生活実態調査－平成8年度－」によると、2年生全体の52%が何らかのサークルに所属しているものの、学内サークル所属者はその内の約半数にすぎない。また、学生大会や学祭その他の学生主体の諸行事・活動に対する関心が薄れる傾向にあり、学友会活動・サークル活動離れが深刻化している。

学祭を精力的に運営する常磐祭実行委員会は、全学生の中から応募した学生によって自主的に組織されている。その委員の殆どが、3年生まで続けて委員を勤めているもので、彼女たちの努力と熱意は大いに評価されてよい。

合宿所については、年間使用が可能なように1996年度（平成8年度）にエアコンを新設し、襖・カーテン・畳の取換えも行うなど、快適な合宿ができるように配慮している。

【長所と問題点】

課外活動については、学生生活実態調査の結果を受けて、1997年度（平成9年度）は学生委員会を中心に課外活動の振興策を練ってきた。後援会からの課外活動助成費の使途を見直し、算定基準の改定などを実現した。また、新設のサークルにおいても、顕著な活動を続けていれば設立の翌年から助成を受けることができるように、申請資格に関する基準を改訂するなど、挺入れしたことは評価できる。

体育・スポーツ施設として、芝生の整ったグラウンドやクレーのテニスコートが整備されているが、夜間照明がないため日没が早い10月以降の課外活動に制約が多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の自主性を尊重しながら、学内の課外活動全般の活性化を図る必要がある。大学として可能な限り援助・助言を行っていくと共に、活動のための経済的裏付けを充実させていきたい。また、グラウンドへの夜間照明については、近隣住民に直接的影響を与えることが少ない半面程度の照明は可能と思われるので、諸条件が解決し次第、早急に実施したい。

表6-12 サークル一覧(1999年度)

文化系サークル

団体名		部員数	団体名		部員数	団体名		部員数
1	軽音楽部	43	17	現代文学研究会	20	33	着付け研究会	52
2	マンドリンクラブ	23	18	漫画研究会	19	34	生活文化研究会	7
3	エリカ混声合唱団	10	19	野草研究会	46	35	食品衛生同好会	4
4	山田流箏園会	8	20	社会福祉研究会	9	36	教職研究同好会	18
5	箏曲生田流研究会	8	21	広告研究会	20	37	映像・シナリオ研究会	26
6	室内楽合奏団	22	22	表千家茶道研究会	16	38	百科クラブ	30
7	演劇研究会	14	23	歌舞伎研究会	4	39	保育研究会	16
8	日本舞踊研究会	8	24	草月流研究会	22	40	囲碁愛好会	24
9	吹奏楽部	35	25	古流研究会	4	41	古美術研究会	体部
10	英語研究会	5	26	華道部小原流	38	42	食文化研究会	体部
11	東洋哲学研究会	14	27	池坊研究会	8	43	俳句同好会	体部
12	能楽研究会	8	28	香道研究会	6			
13	放送研究会	65	29	裏千家茶道研究会	21			
14	写真研究会	25	30	天文部	21			
15	美術研究会	8	31	モダンミュージッククラブ	38			
16	書道研究会	18	32	バイブル・スタディ・クラブ	3		合計	773名

体育系サークル

団体名		部員数	団体名		部員数	団体名		部員数
1	バレーボール部	8	12	ラクロス部	18	23	ライフセービング・クラブ	14
2	バスケットボール部	19	13	短期大学アトラスチアリーディング部	22	24	盆ダンス同好会	15
3	硬式庭球部	5	14	チアリーダー部 W J STARS	15	25	陸上部	3
4	ソフトテニス部	8	15	なぎなた部	11	26	スノーボード同好会	13
5	ワンダーフォーゲル部	16	16	サッカー同好会	12	27	太極拳同好会	5
6	競技スキー部	6	17	バドミントンプレイスメント愛好会	15	28	フライングディスク同好会	10
7	ゴルフ部	7	18	硬式テニス同好会 アクティブ	60	29	水泳同好会	体部
8	フィギュアスケート部	8	19	硬式テニス同好会 ラズベリー	4	30	合気道同好会	体部
9	剣道部	16	20	オリエンテーリング同好会	16			
10	競技ダンス部	46	21	トータルフィットネス同好会	10			
11	サイクリング部	7	22	ジャズダンス同好会	14		合計	403名

表6-13 日野合宿所利用状況

	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
宿泊件数	114件	109件	91件	79件	81件
延べ宿泊者数	1,582名	1,327名	1,254名	1,336名	839名

7. 教育施設・設備

7. 教育施設・設備

実践女子大学は日野市大坂上キャンパス、八王子キャンパス（体育施設のみ）を有し、更に軽井沢、箱根仙石原、嬭恋に実習所を所有している。大学の教育研究の中心をなす大坂上キャンパスは、校舎等敷地面積が30,354㎡、運動場面積が10,740㎡である。静かな住宅地に囲まれ木立ちと緑地がある敷地内に、本館、I～V館、体育施設（体育館等）、新たに学園創立100周年記念事業の一環として本年2月に竣工した3棟（大講義室を含む「香雪記念館」、学生食堂を中心とした「さくらホール」及び「事務センター」）が配置されて、教育研究にふさわしい環境を形成している。

教育研究施設設備等の現状は以下のとおりである。

7. 1 講義室、研究室等

(1) 学部の講義室・演習室等

	室数	総面積	収容定員
講義室（文学部・生活科学部共用）	36	4,743.05 m ²	4,698名
演習室（文学部・生活科学部共用）	8	292.22	242
（文学部専用）	6	209.83	102
（生活科学部専用）	5	190.83	114
実験室（生活科学部専用）	11	1,315.80	361
実験・実習準備室（生活科学部専用）	5	182.40	
実習室（生活科学部専用）	9	1,319.10	394
特殊装置機器室（生活科学部専用）	16	645.00	
コンピュータ演習室（共用）	3	272.46	120
L.L教室（共用）	1	134.70	54
書道室（文学部専用）	1	69.40	30
体育施設（大坂上キャンパス、共用）	2	2,084.51	

(2) 学部研究室・副手室

教員研究室は個室で現在の教員数に見合う室数を確保している。学部教員の一部は大学院授業を兼担しているが、大学院担当教員のための研究室は特にない。室数及び面積は次のとおりである。

		室数	総面積			室数	総面積
文学部	国文学科研究室	14	205.61 m ²	副手室	1	14.65 m ²	
	英文学科研究室	20	296.31	副手室	1	46.06	
	美学美術史学科研究室	13	190.96	副手室	1	29.30	
生活科学部	食生活科学科研究室	15	880.22	副手室	2	48.75	
	生活環境学科研究室	13	651.83				

生活文化学科研究室	11	205.01	副手室	1	38.93
教職課程・図書館学課程研究室	4	56.45	副手室	1	14.64

(3) 大学院研究科研究室

大学院担当教員の研究室は上述の学部教員研究室と共通である。次に列挙するものは大学院院生のための自習室、演習室、実験室などである。

		室数	総面積
文学研究科	国文学専攻	3	70.16㎡ (演習室含む)
	英文学専攻	3	74.04 (演習室含む)
	美術史学専攻	2	58.67 (演習室含む)
生活科学研究科	食物・栄養学専攻	2	53.86 (実験室含む)
	生活環境学専攻	1	53.86

(4) 大学研究資料施設

大学の教育研究のためには必要文献・参考資料等を所蔵する各種の付属施設が欠かせない。図書館の他に除いて、現在二つの研究施設が本館に置かれている。一つは文芸資料研究所(1室、面積80.7㎡)で、所長、専任所員(1名)のほか数名の研究員(兼任教員8名、非常勤教員3名)が所属している。他の一つは日本・東洋美術展示室(1室、面積78㎡)で、小規模ながら美術品・美術資料を所蔵、展示し、主として美学美術史学科及び博物館学課程の教育研究・実習に利用されている。なお、新設された「香雪記念館」内に、将来博物館相当施設の指定を受けることを目的としたスペースが確保されている。

(5) 視聴覚施設・設備

教育効果と創造的な能力の開発のために、視聴覚設備や映像メディアを利用することは大学教育の常識となっている。しかし例えば語学学習のために必要なランゲージ・ラボラトリー(L.L教室)に限ると、現状は総合教育専用1室(収容定員54名)が設けられているにすぎない。その不足を補うために各教室に持ち込むオーディオ機器を多数確保し、それを利用している。AV施設としては、大画面のスクリーン、ビデオデッキ、スライドプロジェクター、OHP装置等を備えたAVホールは1室(収容定員214名)であるが、一般教室でのAV設備の設置が、年次計画によって進み、現在AV設備完備の教室は11教室(AVホール含む)ある。その他のほとんどの教室でもビデオ・スライド映写が可能になって、視聴覚授業の効果をあげている。

(6) 情報関連施設

学園情報化については、総合的な情報化計画が着々と進展している。現在、学生の情報処理教育のためのコンピュータ関連施設は、第1コンピュータ演習室(80.8㎡、コンピュータ42台)、第2コンピュータ演習室(80.8㎡、コンピュータ42台)、第3コンピュータ演習室(110.9㎡、コンピュータ41台)、準備室(27㎡)と、学生が常時自由に使用できる情報ラウンジ(254.8㎡、コンピュータ68台)がある。

教育施設、設備データ

校地・校舎等の面積一覧表

校地面積 _{m²}	学生1人当りの面積 _{m²}	校舎面積 _{m²}	学生1人当りの面積 _{m²}	運動場 _{m²}	学生1人当りの面積 _{m²}	付属施設(実習所等) _{m²}
91,349	26.82	33,030	9.70	57,539	16.89	3,025

在籍学生数 3,406人

教員研究室一覧表

学部	室数			総面積 _{m²}	一室当たりの平均面積 _{m²}		専任教員数	教員1人当りの平均面積 _{m²}
	個室	共同	計		個室	共同		
文学部	44	7	51	749.3	14.6	14.8	44	14.67
生活科学部	37	2	39	1,737.0	44.7	41.5	37	44.70
計	81	9	90	2,486.3	28.3	20.7	81	28.38

全学の講義室、演習室等の面積・規模一覧表

	室数	総面積 _{m²}	収容人員	学生1人当りの面積 _{m²}	備考
講義室	36	4,743.0	4,698	1.39	
演習室	27	1,265.1	716	0.37	コンピュータ演習室、LIL教室、書道室等を含む
自習室	9	187.9	73	3.60	大学院専用
実験室	11	1,315.8	361		大学・大学院
実習室	9	1,319.1	394		
実験実習準備室	5	182.4			
特殊装置機器室	16	645.0			
研究室	90	2,486.3			
副手室	7	192.3			
体育館	1	1,862.5	200		
卓球室	1	222.0	30		
文芸資料研究所	1	80.7			
計	213	14,502.1			

在籍学生数 大学=3,406人、大学院=51人

全学の講義室、演習室使用状況一覧表

規 模 収 容 人 数	教室数	延 教 室 数	使用度数	使用率%	備 考
1～ 20	10	290	8	2.8	各学科演習室
21～ 50	12	348	156	44.8	
51～100	18	522	349	66.9	
101～200	14	406	230	56.7	
201～500	5	145	51	35.2	
合 計	59	1,711	794	46.4	

延教室数=教室数×(5時間×5日+4時限×1日)

教室数は、実際に使用している教室数

規模別講義室、演習室使用状況一覧表

学 部	収 容 人 数	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率%
文 学 部	1～ 20	1	271	2	0.7
	21～ 50	10		57	21.0
	51～100	18		140	51.7
	101～200	12		57	21.0
	201～500	4		15	5.5
合 計		45		271	100.0
生 活 科 学 部	1～ 20	1	231	6	2.6
	21～ 50	11		347	14.7
	51～100	16		95	41.1
	101～200	14		80	34.6
	201～500	3		16	6.9
合 計		45		231	100.0
学 部 共 通	1～ 20	0	292	0	0
	21～ 50	8		65	22.5
	51～100	18		114	39.4
	101～200	13		93	32.2
	201～500	4		20	6.8
合 計		43		292	100.0

教室数は、各学部とも実際に使用している教室数

授業数は、各学部ともその学部の授業をしている数

7. 2 図書等の資料及び図書館

本大学図書館は、実学を旨とする建学の精神に基づき、「深奥な学術の研究と教授を行うとともに、教養を深め知徳そなわり心身すこやかに、品格高雅な女性を育成しようとする」の教育理念を掲げて行っている実践女子大学の教育・研究活動に対して、それに必要な資料を収集・管理し、それら資料をベースにした情報関連の支援サービスを利用者に提供することを使命としている。

現在、大学では更に、①高度な情報化社会、技術化時代に適応し、更に、これに伴う諸問題に積極的に取り組む有能な女性の育成。②高齢化時代に伴う高度福祉社会に貢献する女性の育成。③国際化の進展する時代に対応し、国際社会の一員として、経済・文化・技術・教育・保健等の分野で貢献する女性の育成、という三つの理念を掲げて、教育・研究両面の一層の充実を期しており、図書館もその実現を図るための施設設備等の整備、拡充を行う必要に迫られている。また、本学図書館の資料が、本学内に留まらず、全国大学・短大図書館、更には広く地域社会の利用に供するためのデータベース、ネットワーク構築の責務を負っている。それらの使命を果たすために、社会及び学内のニーズの変化と組織体の設立趣旨に照らして、自らの活動内容の改善・向上並びに活性化を図り、新たな改善目標の設定と実現のために、次のような点検項目を挙げて、自己点検の評価を行った。

1) 自己点検の項目

- ① 施設・設備について
- ② 機械化について
- ③ 図書館員について
- ④ 資料（収集から整理まで）について
- ⑤ 資料・情報の利用者提供サービスについて
- ⑥ 組織・運営・管理について
- ⑦ 図書委員会について
- ⑧ 予算について

2) 点検の方法

1997年11月、図書委員会委員・図書館専任職員全員に対してアンケート調査を実施し、配布した「調査票」の120の設問項目に記入してもらい、5段階評価を行った。

その調査結果に基づいて図書委員会で討議を行い、その結果を1998年度報告書にまとめた。その後数値の変更、図書館システムの変更、点検後の改善等現状の変更があり、点検・評価自体が修正された部分は訂正を行った。

【図書館の概要：現状】

A. 年次統計項目及びコンピュータシステム概要（統計の数値は1999年4月現在）

(a) . 図書館総経費 : 294,361 千円

- (b) . 専任職員数 : 13名 臨時職員数 : 9名
(c) . 総面積 : 4,104 m²
(d) . 総閲覧座席数 : 218席 (教員用座席数 : 8席含む)
(e) . 収容可能冊数 : 440,000冊
(f) . 蔵書数 : 379,136冊
(g) . 年間受入数 : 図書 1,453冊、雑誌 4,171種、視聴覚資料 1,007点
(h) . 視聴覚資料所蔵数 : 4,107
(i) . 奉仕状況 : 開館日数 226日
貸出冊数 55,095冊
(j) . 図書館間相互協力 : 図書貸出 523冊 図書借受 229冊
文献複写受付 1,515件 文献複写依頼 746件
(k) . コンピュータシステム概要

ア) システム

- 1) サーバー : Compaq Proliant 4500
2) CD-ROMサーバー : Meridian CD Server
3) Webサーバー : SONY Quarter L
4) クライアント台数 : 業務用 24台
利用者用 10台
5) CD-ROM、外部データベース端末 : 5台

イ) ソフト

- 1) ネットワーク : WindowsNT 4.0
2) 業務用 : 「情報館」「NACPC」
「Microsoft Office」
3) 図書館案内ソフト : 「Lead」
4) CD-ROMサーバー用 : NSCDNET Intranet 28

ウ) 目録データ件数 (1994年入力開始、数値は1999年4月現在)

- 1) 和書 209,506件 (うち遡及入力件数 163,026件)
2) 洋書 36,381件 (うち遡及入力件数 18,014件)

B. 施設・設備について

図書館施設と利用スペースは、次のとおりである。

- 2 F 特殊資料室 (下田記念資料室、山岸文庫、本間文庫、黒川文庫、
常磐松文庫)
教職員閲覧席、視聴覚コーナー : 479.83m²
1 F 図書閲覧スペース、向田邦子文庫、事務スペース : 1,370.95m²
M B F 雑誌閲覧スペース : 314.50m²
B 1 F 書庫 (洋図書・洋雑誌)、集密書庫 : 643.20m²
B 2 F 書庫 (和図書・和雑誌・紀要・新聞縮刷版) : 645.94m²

(1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

【現状の説明】

本学図書館の蔵書数、年間増加冊数、視聴覚資料所蔵数、雑誌タイトル数等は上記のとおりである。

これらの蔵書構成は、国文学、英文学、美学美術史学を中心とする人文科学系図書、食品科学、栄養学、被服材料学を中心とする自然科学系図書と、家政学部から生活科学部への転換による生活環境学や生活文化学の社会科学を含む総合科学系図書の専門学術図書と、旧一般教育系の教養図書からなり、体系的・総合的に蓄積している。

雑誌タイトル数は、現在の図書館の竣工当時（1983年）と比較してみると、この十数年の間に和雑誌で約3倍、洋雑誌で約4.5倍に増加している。

視聴覚資料は、従来国語学・国文学・美術雑誌等のマイクロフォームを中心に蓄積してきたが、近年ビデオ・テープやCD-ROMを中心に映像資料、電子媒体資料の収集に力を入れている。

蔵書データは、学術情報センターの目録所在サービスシステム（NACSIS-CAT）に登録しており、現在までに特殊コレクション以外の遡及データ入力率の65%を終了した。

【点検・評価】

雑誌の選定については、図書委員会の議を経て行っている。資料収集のための選定等については、標準的という点検・評価が出ている。評価として形には現れていないが、資料選定における教員とのコミュニケーションでは、購入予算の一定額を指定図書・推薦図書という形で設定し、教員－図書館－学生のコミュニケーションが図書館資料を介して行われている。当然ではあるが、教員・学生からのリクエスト制度も活用されている。

【長所と問題点】

特色あるコレクションとして、学祖下田歌子関係資料、江戸期以前の写本・版本類を中心とした古典籍類を数多く所蔵している。国学者黒川真頼を中心に三代に亘って収集された書籍のうち物語・随筆類を集めた黒川文庫、古いものでは鎌倉・室町期古写本を含む物語・和歌・国語学・香道・料理など幅広い分野の常磐松文庫、浄瑠璃正本・役者評判記・芝居番付等の近世資料、国文学・日本漢文学史上貴重な元学長山岸徳平文庫、19世紀英国の作家オスカー・ワイルド関係資料、本学の卒業生で直木賞作家の向田邦子旧蔵書等を収蔵している。

課題としては、資料選定方針の明文化、図書館－研究室間の重複図書の問題、雑誌保存の基準の問題、選定－整理までの時間の短縮化が上がっている。雑誌保存の基準については、現在図書館内で規定委員会を設置し、見直し・整備を始めている。選定－整理までの時間の短縮化については、図書データ及び装備の外注を行っており、以前よりは短縮された。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記特殊コレクションのうち、重要なものは既にマイクロ化されたものがかなりあり、「実践女子大学文芸資料研究所年報」を通して内容が紹介されている。しかし、データ・ベース化は一部しか行われていないため、データ・ベース化による情報公開の計画がある。

また、第2次図書館機械化計画では、電子媒体資料の充実を含め、ネットワーク時代の図書館に即して活用法を念頭においた資料収集計画・保存計画を作成する予定でいる。

(2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

【現状の説明】

書架は、特殊資料室・集密書庫を除いて利用しやすい開架式をとっているため、何れの階も収容スペースを必要としている。現在、収書計画・廃棄計画の整備を行い、保存書庫として短期大学図書館に1999年度内に書庫を増設することが決定した。大学・短期大学図書館で共同利用するための実施計画案を作成している段階である。

そのため、大学－短期大学間の連絡定期便の運行等により、利用者サービスの向上を図るなどの施策を進めている。

複写機は、カラーコピー機の設置や機器台数の増設などで利用者のニーズに応じている。

検索用機器については、現在18台であるが、事務用機器も含め機械化年次計画に従って増設している。

その他マイクロリーダー・プリンターも開放している。視聴覚ブースは、今年度増設工事を行い現在13ブースである。

【点検・評価】

視聴覚ブースを8から13ブースに増設したが、まだ視聴覚スペースが不足している、という評価が出ている。また、マルチメディア（電子資料媒体）も閲覧できるようにしてほしいとの要望も多く出ている。

検索機器台数は、標準的であるという評価が出ている。

【長所と問題点】

図書館施設の特徴としては、カレント雑誌の雑誌架と利用者スペースを中地下に設備し、約2,500タイトルの雑誌・紀要を利用者が手にとって閲覧できる点にある。

近年来、新設大学が増設された影響もあり、紀要等の出版送付が多くなり、紀要受入用書架の不足が新たな課題となっている。前にも述べたが、雑誌・紀要の選定及び保存基準の策定が急がれるところである。

また、図書館の方針として社会に開かれた図書館を目標とする時、課題としてバリアフリーの問題、身障者へのサービスが必要となろう。図書館だけではなく大学全体の問題として取り組むべき課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今年度、収容可能数21万冊の短期大学図書館書庫増設により、資料収容スペースの不足問題は一時的に解消したが、毎年大・短合わせて1万4千冊ほどの資料の増加が見込まれるため、机上では15年ほどの収容スペースしかない計算となる。そのため、部内で長期の保存書庫計画を作成する予定である。

(3) 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

【現状の説明】

業務としての利用者サービスに要する比重は増している。年度始めのオリエンテーションから、ゼミや講義単位での利用ガイダンス、検索端末操作の使い方、CD-ROM・外部データベースの利用法、参考調査、図書館間相互協力は機械化以前とは比較にならぬ量と新たな質的变化をもたらしている。そのため、図書館のサービス体制も利用者サービス中心へと変わる必要に迫られ、業務の質・量、また人的供給としても傾注すべき分野である。

閲覧席数は設置基準を満たしてはいるが、前後期の試験期には座席が足りない状況が発生する。開館時間は、職員のローテーションの関係から通常18時までであるが、前後期の試験期には、1時間延長して利用者に対応している。

利用者には次のサービスを行っている。

第一に、オリエンテーションを始めとして、各種の利用者ガイダンスが挙げられる。ゼミや講義単位でのガイダンス・CD-ROMやデータベースの使い方、OPAC (Online Public Access Catalog) の利用法など教員・学生の求めに応じ、かつ定期的に毎月数回に渡り実施している。第二には、館内インフォメーション・システムが挙げられる。図書館の利用の仕方、資料の配架場所等の案内、図書館類縁機関の案内等、いわゆるクイック・レファレンスに該当する部分をシステム化し、利用者がコンピュータ画面上で情報を得られるようにしたものである。

また、外部データベース（日経テレコン、国文学資料館、Gサーチ、NACSIS-IR）検索・インターネット検索が可能な状況にあり、国内外の必要な情報を提供できる環境にある。

学園内においても、現在、大学・短大図書館間はネットワークで接続されたLAN環境にあり、相互の蔵書検索が可能である。渋谷校舎の中学・高等学校の図書室にも端末機を設置し、大学・短大図書館の蔵書検索が可能となった。更に、昨年CD-ROMサーバーを導入し、イントラネットで短大図書館にもソフト利用を提供している。

学外からの接続は、1997年（平成9年）インターネット上に大学のホーム・ページ開設と同時に、図書館のホーム・ページ (<http://www.jissen.ac.jp/library/>) を開設し情報を提供している。

貸し出しの機械化は、遡及データ数が20万件を超え可能な環境となったため、1998年（平成10年）4月から実施を開始した。貸出機械化以前より、貸し出し冊数は1万冊増加した。

【点検・評価】

教職員用閲覧席及びグループ利用のための閲覧室や視聴覚利用スペースが不足していることが、点検の結果改善点として挙げられている。

提供サービスについての全般的な傾向としては、ガイダンスについては標準より上とする意見が多かった。しかし、機械検索については不十分とし、また図書館の相互協力やその他のサービス業務については標準的とするものが多数を占めた。

この中で、大変評価が高かったのは、ガイダンスについてである。

一方、オンライン・カタログの使用、外部データベース等の検索、インターネットの利用など、情報の機械化に関しては、一般的にはまだ不十分とする意見が少なくない。外部データベースやインターネットは検索可能な環境にあるが、実際の利用がまだ一般化されていない（すべての利用対象者に周知されていない）実状も評価に現れていると考えられる。

学内LANが今年敷設されたため、LANを利用した図書館サービスができないかという声が多く出された。

【長所と問題点】

当然のことではあるが、情報を求める利用者に対し、資料並びに情報を提供するためのアクセス方法が可能な環境を整えることと、その利用法をたやすくするためのサービスを行うことが図書館の使命とするならば、現在図書館は可能な限りのサービスを実施している、といえるのではなかろうか。

課題としては、前述したように、教職員用閲覧席及びグループ利用のための閲覧室や視聴覚利用スペースが不足していること、及び利用者提供サービスをすべての利用対象者に周知してもらうようにすることである。限られた人員でサービスの拡大を図るためには、利用者サービスのための体制づくりが、今後の課題となる。レファレンス未経験者に対する教育、他の部門の省力化による人員の確保、データ・ベース検索技術の向上等が現実的な課題となっている。学内LANを利用したサービスについては、情報センターの計画と歩調を合わせていかなければならないので、図書館の問題であることは間違いないが、独自の課題ではない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

機械化に伴うサービスは、現在図書館内において徐々に実現化しつつあるが、閲覧席の不足に代表される施設に関する問題は、図書館独自で解決できない問題でもある。教員や関係部署との協議等によって解決に向けて努力するほかにはない。

利用者サービスのための体制づくりへの取り組みとして、利用者のニーズの動向を把握するための定期的な調査を実施することと、館員の全体的レベルの向上を図るため、自己研修・学外研修は勿論のこと、館内研修への取り組みが必要である。館員の能力アップを図るための研修と、一方で業務量軽減のための合理化（図書館業務の専門化と非専門化の切り分け、簡素化及び委託化等）が課題としてあるが、これらを業務の一貫として位置

づけ可能な限り実施していく予定である。

開館時間の延長については、日々の利用統計を分析するなどの実態調査と新たにアンケート調査を実施する予定を含め、現在計画中である。

(4) 学術情報の処理・提供システムの整備状況、他大学等との協力の状況

【現状の説明】

1994年（平成6年）から第一次5か年計画に基づき、クライアント－サーバー方式のネットワークにより大学・短大図書館の機械化を同時に進めている。図書館システムとして機械化された業務内容は、図書の発注－受け入れ－目録データ入力－支払及び予算管理－蔵書点検である。前項でも記したが、検索システムとしてのオンライン目録情報検索、CD-ROMサーバー経由でのCD-ROM検索、Webサーバー経由のインターネット検索のほかに図書館利用インフォメーションシステム、外部データ・ベース検索を利用者に提供している。

目録データの蓄積を、学術情報センターの目録システム（NACSIS-CAT）への登録・ダウンロードによる館内システムへの取り込みによって行っているため、学術情報ネットワークとして全国の大学図書館等と繋がっている。

NACSIS-ILL（図書館間相互協力）も行っている。ここ数年、図書館間相互協力（図書の貸借、文献複写の依頼・受付）件数は、飛躍的に伸びている。

【点検・評価】

機械化による学術情報の処理、提供システムの整備状況、他大学等との協力の状況については、おおむね標準的という評価が出ている。

【長所と問題点】

既に標準的な状況ではあるが、学内外の利用の増大は、ネットワークによる情報の開示がもたらす効果を現している。

問題は、学術情報センターが目録登録システムの変更（新CAT方式）への移行を示していることである。この方式は、図書館内システムと学術情報センターへの登録システムというこれまで別々のソフトによって行われているシステムを、連動した一つのシステム（オープン・システム）で行うことができる。

しかし、このことはとりもなおさず各図書館システムの組み直しを余儀なくされることに繋がり、図書館・メーカーを含めた開発経費を強いることとなる。

コンピュータのハード・ソフトは日進月歩の感があり、オープン・システムを含めて次期の図書館システムをどうするか、また、学内LAN等によるサービス形態の変化を視野に入れ、どのようなサービスができるか、早急に検討する課題である。学園の財政状況、今後の予算推移も問題となろう。

図書館間相互協力については、件数が飛躍的に伸びたことにより、業務量の増大に対するサービス体制の維持が限界に近づきつつある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

次期の図書館システムをどうするかは、コンピュータ業界の動向と必要経費、図書館予算等総合的に検討し、計画化している。

相互協力業務については、複写業務の委託化等を検討中している。

(5) 図書委員会について

図書委員会の規程、構成人数、定期的開催、学科への報告状況等の運営に関する事項については、標準かそれ以上とする意見が大半を占めるが、図書委員の任期（現在は1年）については適切でないとする意見も見られた。これは委員としての仕事に慣れたころに任期が切れてしまう現状に対する問題提起ではないかと考えられる。

多くの教員が委員としての仕事に携わることは、図書館運営の理解者が増大するという点からは望ましいことではあるが、1年ごとに委員全員が入れ替わる可能性もあるため、能率的な運営という面からは問題も残ろう。多くの大学で行っているように、委員の任期を2年とし、半数ごとの改選を行うことが効率的と思われるが、本学ではほとんどの委員会が任期を1年としているので、これも図書委員会だけの問題ではない。全学的な課題として検討される必要性があろう。

(6) 予算について

予算については、予算の獲得、配分の決定、予算額、予算の執行状況等全ての点で標準的であるという評価が出ていたが、昨年末に次年度（1999年度分）図書館総経常費が学園側から7%減で提示され、洋雑誌価格の大幅な値上がりもあったため、図書委員会で予算復活について討議された。そのため、今年度については、予算が少ないと感じる評価が多く寄せられた。

今後、資料費を中心に減少はあっても伸びる可能性は少なく、また、人員増の可能性も期待できない現状でサービスを向上させることが課題となるが、そのためには、機械化を含めた運営経費が膨らんでいくことが予測される。現在行われている図書館事務全体の運営経費のコストダウンを図り、人的な余力をサービス面に傾ける必要が生じてくるであろう。資料費も、重複等の無駄を省くのは勿論のこと、資料の電子化に伴う雑誌費の額や資料種ごとの配分の変更、購入と貸し出しのデータを読み取ることで選書を見直す必要もある。

図書館データ

図書冊数一覧表

図 書			定期刊行物		備 考
内 国 書	外 国 書	計	内国書(願)	外国書(願)	
303,614	75,522	379,136	5,316	463	開架図書 317,408

(平成11年3月31日現在)

過去3年間の図書館資料の受け入れ状況一覧

図書並びにその他の資料	平成8年度	平成9年度	平成10年度
図書の冊数	350,743	365,068	379,136
その年に受け入れた図書の冊数	12,601	14,298	12,595
マイクロフォーム(マイクロフィッシュやマイクロフィルムなど)の点数	1,680	1,681	1,682
その年に受け入れたマイクロフォームの点数	3	1	1
非印刷媒体(フィルム、フィルムストリップ、スライド、ビデオテープ、ディスク、磁テープなど)の点数	1,714	2,069	2,759
その年に受け入れた非印刷媒体の点数	193	355	690

学生閲覧室等一覧表

室 数	学 生 閱 覧 室		学生収容定員 (B)	(A) (B)	その他の 学習室数	総収容人員
	面積(m ²)	座席数(A)				
1	4,104	218	2,157	0.1	0	2,157

過去3年間の図書館の利用状況一覧

	平成8年度	平成9年度	平成10年度
1日当りの入館者数	193	187	263
在籍学生1人当たりの図書の館外貸出冊数	12	11	15
在籍学生1人当り他の非印刷資料(スライドや磁テープなどの非印刷媒体)の利用件数(館内、館外の貸し出しについて)	0.5	0.5	0.6
専任教員1人当たりの図書の館外貸出冊数	23	23	34
学外者に対する図書の館外貸出総冊数	118	322	523
学外の学術情報の一週間当たりの検索件数	5.2	4	3

〔注〕年間の開館日数 平成8年度= 230日、平成9年度= 227日、平成10年度= 226日

一日の開館時数 平日・9時~18時 土曜・9時~16時

休 館 日 日曜日、祝日、創立記念日、春期・夏期・冬期休業の一定期間、学園祭、書庫整理日

8. 事務組織

8. 事務組織

私立学校の一般的な事務機構（組織）

学校の教育研究を支援し、管理運営を果たす組織として事務組織（事務職員）がある。

大学（短期大学）職員に関しては、学校教育法第58条1項に「大学には学長、教授、助教授、助手及び事務職員を置かなければならない」と定めている。また、大学設置基準第42条においても事務組織について、「大学は、その事務を処理するため、専任の職員を置く適当な事務組織を設けるものとする」と規定している。各学校法人の特色や規模に応じて若干異なるが、事務機構（組織）は、教務・学生・就職・入試広報・財務・経理・管財・人事・総務・図書館・他広範に及んでいる。

私立大学（学校）は今、厳しい環境に直面している。これを克服するには教育・研究の一層の充実を図ることを第一とし、足腰の強い経営管理組織の整備が不可欠である。そうした分野における事務職員の役割は重要であり、事務職員は日常業務への真摯な取り組みと自己研鑽を惜しむことなく資質の向上を図らなければならない。

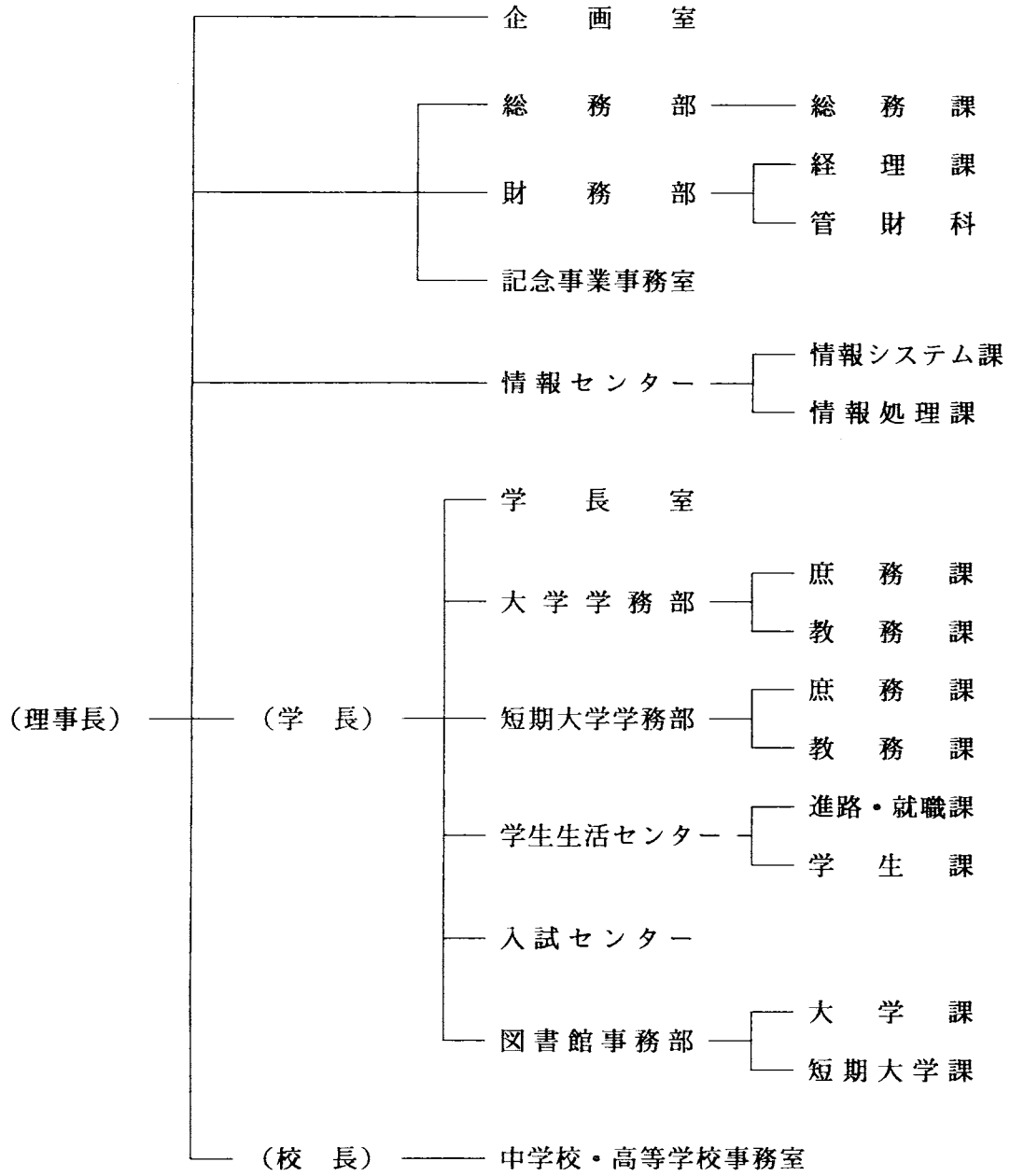
実践女子学園の事務組織（現状）

学校法人実践女子学園並びにその設置する学校の事務を明確かつ円滑に処理する目的のもと実践女子学園事務規程が定められ、法人並びに設置する学校の部局について第2章第3条に以下のとおり規定されている。

- 1 学園の総合的企画事務を処理するため企画室を置く。
- 2 学園の管理事務を処理するため総務部、財務部を置く。
- 3 学園の記念事業事務を処理するため記念事業事務室を置く。
- 4 学園の情報関連事務を処理するため情報センターを置く。
- 5 大学及び短期大学の学長事務を処理するため学長室を置く。
- 6 学園の設置する学校の事務を処理するため、大学学務部、短期大学学務部、学生生活センター、入試センター、図書館事務部、並びに中学校・高等学校事務室を置く。
- 7 総務部に総務課を、財務部に経理課及び管財課を、情報センターに情報システム課及び情報処理課を、大学学務部に庶務課及び教務課を、短期大学学務部に庶務課及び教務課を、学生生活センターに学生課及び進路・就職課を、図書館事務部に大学課及び短期大学課を置く。

1999年度（平成11年度）現在の事務組織は次表のとおりである。

実践女子学園事務組織



9. 地域との繋がり、国際社会との交流

9. 地域との繋がり、国際社会との交流

9. 1 生涯学習

【現状の説明】

1) 公開市民講座

1986年度（昭和61年度）から1994年度（平成6年度）までは、総合講座と特別講座の二本立てで構成されていた。1994年度以降は、総合講座に一本化されている。総合講座については、時代の要請に沿った統一テーマを設定し、講座形式若しくはシンポジウム形式で運営されている。時期は10月から11月の土曜日、日野キャンパスで開催されている。受講者は一般市民、同窓会員、後援会員などである。テーマは、政治、経済、文学、思想、芸能、美術、健康・保健、衣食住、自然環境など本学の二学部の研究・教授の成果を盛り込んで多岐にわたる内容になっている（テーマの詳細については本項末尾に添付の表を参照されたい）。1990年度（平成2年度）からは地域市民を対象に実用講座を併設している。年度によって内容の組み合わせは異なっているが、スポーツ系列にはテニス、ゴルフ、トリム運動、語学系列には基本英会話、中国語会話、日本語教授法、健康・趣味系列にはヘルシー・メニュー・クッキング、手芸、ワープロなどの講座が開催されている。しかしこの実用講座は、1997年度（平成9年度）において実践女子大学を離れて、「実践女子短期大学オープンカレッジ」として発展的に再生している。

特別講座は、総合講座とほぼ同時期に渋谷校舎において開催されてきた。1991年度（平成3年度）までは国文学科と英文学科の教員による2講座制であったが、1992年度（平成4年度）からは美学美術史学科が加わり、1993・94年度（平成5・6年度）には食物学科、被服学科が更に加わり、内容上のヴァリエティが増した。しかし1994年度（平成6年度）をもってこの特別講座は終焉をみる。特別講座廃止の理由は、1. 同窓会の要望で始まったもので受講者の大半が卒業生であること 2. 大学・短期大学の本拠は日野であるため、日野で活動すべきである、というものであった。従って特別講座廃止後現在まで、秋季の総合講座に集中して力を注いでいる。

公開講座運営に際しては、大学・短期大学各学科から1名ずつの委員が公開講座プロジェクトチームを組織し、学務部の協力のもとに立案、企画、実施している。講座は主として本学の専任教員及び外部講師が担当している。受講者の年齢、性別、資格は問わない。

更に特記しておきたいのは、実践女子大学公開市民講座の一環として、1994年度（平成6年度）以来各地域・地区別の学生父母懇談会に合わせて、当時の学長分銅惇作氏が講師となり、公開市民講座が開催されていることである。これは大学・短期大学主催で、後援会（父母会）・桜同窓会協賛、当該の市教育委員会の後援を得ている。ちなみに1994年度は、静岡市で「神の意思と天の思想」のテーマ、1995年度（平成7年度）は、高崎市で「反俗と求道の詩精神」のテーマ、また1996年度（平成8年度）には長野市で「百年も昨日のごとし」のテーマで講座が開かれている。1997年度（平成9年度）からは現学長飯島俊郎氏に引き継がれ、福島市で「水 — その文化と科学」のテーマで、1998年度（平成10

年度)は水戸市で「染色 — その文化と科学」のテーマで講座が開かれた。

2) リカレントプログラム

1999年度(平成11年度)から、専任教員の協力により文学部・生活科学部の授業科目の一部を市民に開放した。開放科目は、全学共通の総合教育科目から14科目、専門教育科目では、国文学科5科目、英文学科4科目、美学美術史学科4科目、食生活科学科19科目、生活環境学科13科目、生活文化学科12科目の計57科目、他に図書館学課程1科目、合計72科目にわたっている。

3) 社会人入学制度

文学部・生活科学部の各学科は、特別入学試験の枠内で下記の人々を対象に社会人入学制度を設けている。定員枠は各学科とも若干名である。社会人入学試験受験資格は次のようになっている。

- (1) 高等学校を卒業あるいは卒業見込みの者で、当該年の4月1日現在満26才以上である者。
- (2) 大学入学資格検定試験に合格した者で、当該年の4月1日現在満26才以上である者。
- (3) 旧制諸学校の卒業者又は中途退学者で、文部大臣の定めるところにより大学入学資格を有する者。

入学者は各年度によって異なるが、両学部合わせて最も多い年(1992年度・平成4年度)で6人、最も少ない年で0人(1998年度・平成10年度)となっている。

4) 科目履修生

国内外の学位授与機構に籍を置いている学位取得希望者や各種資格取得希望者、あるいは自己啓発の要請から生涯教育を希望する女性のために、1990年度(平成2年度)から科目履修生の制度を設けている。これは、従来から実施されていた聴講生制度を発展的に整備しなおしたものである。科目履修生の選考その他必要事項については学則に定められ、受け入れは教授会に諮られることになっている。所定の試験に合格した科目履修生は、学則第14条に定めるところにより単位を取得できる。

科目履修生の受け入れ数は、1990年度(平成2年度)から今日まで、文学部では最も多い年で14人(1992年度・平成4年度)最も少ない年で5人である。生活科学部では最も多い年で6人(1990年度・平成2年度と96年度・8年度)、最も少ない年で1人となっている。

5) 科 会

科会は、桜同窓会を母体としているが、各学科の卒業生たちが自発的に縦・横の人間関係を育み、大学・短期大学の教員との密な関わりを保ちつつ、生涯学習を目的として組織している機関である。現在、文学部では、国文学科に実践国文科会、英文学科には英文科会、生活科学部では、食生活科学科に実践家政科会、生活環境学科に実践被服科会、計4

科会がある。実際の生涯学習としての活動内容は下記のようなものである。

〔実践国文科会〕 年に2回本学の教員による講演会の開催及び会誌『りんどう』（年1回）の発行。教員からのメッセージ、講演の要旨、会員の研究報告、随想、創作活動などがその内容となっている。会員数 1,156名。

〔英文科会〕 年1回若しくは2回の講演会、輪読会及び会誌『英文科会だより』（年1回）の発行。その内容は、上述の『りんどう』とほぼ同じ。会員数 250名。

〔実践家政科会〕 年1回若しくは2回の講演会、障害者及び養護施設への寄付援助、施設の活動への協力、会報『家政科会だより』の発行。会員数 400名。

〔実践被服科会〕 講演会やシンポジウムの開催、作品制作の講習会、会報『歌ごろも』（年1回）の発行。会員数 730名。

【将来の改善・改革に向けた方策】

1) 公開市民講座

例年行う受講者アンケートによると、講座のテーマ、内容の難易度に対する要望は実に多様である。こうした要望に応えるためには、日野市の生涯学習計画との連携を強化しつつ、公開講座の種類や回数を増やすなどの措置が考慮されねばならない。しかし同時に教員の負担増という問題もある。とりわけ本学が地域に開かれた女子大学として、社会人の生涯学習に貢献するために、また具体的には社会人女性の意識の变革や自立に貢献するためには、大学の学部教育と連動した形のリカレント教育センターのような生涯教育専門機関を設置するなどの方策も検討されるべきである。超高齢化社会を迎えようとする今日、子育てや職業生活が一段落した人々に対して広い視野から生涯教育を提供できるのも、これからの大学の使命の一つではなかろうか。

施設の面からも、種々改善点が考えられる。例えば乳幼児を抱える母親が市民講座に参加できるためには、保育室と保育を担当する人材を確保することも勘案されねばならない。同様に障害者にも開かれた講座であるように、種々の施設の補充も検討されねばならないであろう。

2) リカレントプログラム

一般学生のように自分の知識に組み入れようと受講するのではなく、現在の職務遂行のために、より深く専門知識を習得すべく受講する者が多いと考えられる。

従って、公開講座の項で述べたとおり、生涯教育専門機関を設置するなどの方策を検討していくことが望まれる。

3) 社会人入学制度

既婚の社会人入学者（女性）にとっては、一般学生と同等の学業条件を満たしていくのは、様々な点で困難がある。社会人向けの奨学金制度や保育施設への要請にどの程度応えていけるかも課題である。

4) 科目履修生

学芸員などの資格取得を希望する科目履修生に対しては、現行では人数制限があるなどの厳しい現実がある。しかし学内で博物館学などの実習がいずれ可能になれば、より多くの履修生を受け入れることができる。

5) 科 会

大学の最大の伝統資源は、紛れもなく卒業生である。その卒業生が卒業後のライフステージで様々な問題に直面するとき、大学はその解決に向けても援助、貢献をすることは重要なことである。本学の科会も女子大学特有のきめの細かい組織力をもって、卒業生の再教育・生涯教育に貢献している。将来的には、すべての学科に科会が形成されることが望ましい。ただ、有閑女性の単なる趣味の場に堕してしまわないように、活動の時間帯、場所などが多様に設定されることが望まれる。

9. 2 国際交流センター

国際交流センターには、国際交流センターに関する重要事項を検討・協議するための国際交流推進会議と国際交流全般にわたる事項を立案・決定する国際交流センター委員会が設置されている。

国際交流推進会議は、学長以下学部長3名（文学部長、生活科学部長、短期大学部長）、国際交流センター長、国際交流センター委員会委員1名、及び事務職から3名の計9名で構成され、学長が議長となる。

国際交流センター委員会は、大学では文学部長、生活科学部長の推薦する各2名、及び短期大学から短期大学部長の推薦する2名の計6名によって構成され、互選により選出された委員長が委員会の議長となる。

なお、推進会議、センター委員会ともまだ成文化された規程はないが、当面は海外語学研修、留学制度の充実を目途に活動している。今後早急に規程の審議・検討をする必要があるが、本学としては、ますます国際交流を推進し、異文化理解を持った人材の育成に力を入れることが重要であろう。

国際交流センター委員会は、本年4月発足以来、海外語学研修の単位化など学内の整備、充実に向けて活動、英国Sussex大学の調査と、米国、オーストラリアの研修先についても検討を行っている。

本年度前半期は以下の学内活動を行った。

4月1日（木） ニュースレター第1号発行

4月28日（水） ロバート・キャンベル博士講演会（演題「意を尽くす文学」）

6月16日（水） 王 得后氏講演会（演題「『両地書』とその周辺」）

6月28日（月） 韓国衣類産業学会の実践女子大学見学ツアー受入れ

なお、今年度の語学研修は、イギリス・ボーンマス：アングロ・コンチネンタル、カナダ・バンクーバー：ランガラカレッジ、中国・北京：中国人民大学で行われる。

10. これまでの改革とこれからの改革

10. これまでの改革とこれからの改革

1991年（平成3年）の大学設置基準の大綱化を受けて、文学部、生活科学部（当時は家政学部）とも1993年（平成5年）から、それまでの一般教育課程、専門教育課程の二分野の構成を廃し、カリキュラム全体を総合教育科目群と専門教育科目群の二本立てにした。総合教育科目は、幅広い一般的教養を修め専門研究の基礎を固めることを目的として、学生が自主的に履修計画を立てることができるような自由選択の幅を大きくとり、専門教育科目は、専門教育を主体とした教養の育成、人材の育成を目的として各学科が独自の特色あるカリキュラムを編成した。総合教育科目群と専門教育科目群の二本立てによる教育を開始してから数年を経過し、専門教育と総合教育との融合に欠ける点や、学部内、学部間の専門の長所を生かしつつも、各専門間の学際的なつながりに欠ける点が指摘され、これらが学生のカリキュラムに対する不満を生んできた。

そこで、大学の理念・目的の項（1.1）や、文学部、生活科学部の将来の改善・改革に向けた方策の項（1.1.1 及び 1.1.2）で触れているように、2000年（平成12年度）を目標に学部・学科のカリキュラム内容の検討を両学部長を中心として着手した。一方次世紀に向けて、大学の現状の点検、問題点の整理、他大学の改革状況の情報収集等を行い、本学の改革の方向付けに関する提言とその組織の在り方についての討議、さらにプロジェクト21委員会を立ち上げるための準備を“立ち上げ準備会”に委嘱した。

両学部長を中心としたカリキュラム改訂は、学部、学科の意向を汲み上げながら、かつ両学部間の調整を図り、「プロジェクト21立ち上げ準備会」の討議内容をも勘案して、現行の総合教育、専門教育の二本立てカリキュラムを全学共通科目、学部共通科目、学科専門科目の三本立てにして教養・専門間の有機的つながりを確保すること、情報と語学（英語）を必修とすることを骨子とする案にまとめ、教授会の承認を得、平成12年度施行のための実務作業に入っている。

一方、巻頭（「実践女子大学の現状と課題」を刊行するに当たって）で述べたように、自己点検・評価を大学基準協会の相互評価認定にかけ、本学は「大学基準」に適合しているものとして、平成11年3月「相互評価の認定を行うことが適当である」旨の評価結果の通知を受けた。なお、同通知には次の問題点の指摘があった。(1) 大学院文学研究科国文学・英文学専攻における定員充足のための改善、(2) 文学研究科国文学専攻博士課程における課程博士授与の促進、(3) 教員組織における専任教員の高齢化への対処、及び(4) 管理運営において専任教員の選考委員会が短期大学と合同で行われている点の改善の4項目である。これらと別に3項目の勧告、5項目の参考意見が付された。以上の各項について大学自己評価委員会、大学院自己評価委員会の議を経て具体的対応を図りつつある。

その他、「できるところから着手」の方針で改革を行ってきた事項は、上述の平成12年度施行のカリキュラム改訂、自己点検・評価を踏まえての相互評価（大学基準協会）の実施に加えて、臨時的定員の継続と恒常化に向けた経過設定と申請、編入枠の設定と申請、短期大学との合同の公開市民講座、リカレントプログラム、他大学（放送大学を含む）と

の単位互換、シラバスの作成である。検討を進めている事項は、多様な学習に対する単位認定（海外語学研修の単位認定を含む）、学生による授業評価、入学試験の多様化（ＡＯの実施）、セメスター制である。

これらの改革を通して、実践女子大学の安定的持続、発展を図るものである。

※『教育研究活動表』(P. 207~296) につきましては、最新のデータではないため、今回の公開からは割愛させていただきました。

実践女子大学の現状と課題（1999年）

— 附 教育研究活動報告書 —

発行日 1999年（平成11年）11月

発行 実践女子大学

〒 191-8510

東京都日野市大坂上 4-1-1

☎ 042-585-8817（代表）

編集 実践女子大学自己評価委員会

印刷 新津印刷株式会社



JISSEN